

# シベリアへのまなざしⅡ

シベリア狩猟・牧畜民の生き残り戦略の研究

課題番号09041028

平成9年度～平成11年度科学研究費補助金 基盤研究(A)(2) 研究成果報告書

2000年(平成12年)3月

研究代表者 齋藤 晨二  
(名古屋市立大学人文学部教授)



## 目 次

はしがき	1
研究経費	1
研究発表	1
研究成果（平成9～11年）	4
論考	
ワシーリイ・ニコラーエヴィチ・イワノフ サハ共和国（ヤクーチヤ）における民族学研究	7
井上 紘一 共存のモデルを求めて	18
吉田 睦 ロシア連邦先住少数民族基本法の採択と先住少数民族をめぐる法的状況 付属「ロシア連邦先住少数民族の諸権利の保障」に関するロシア連邦法律	28
高倉 浩樹 中央ヤクーチヤ農村部における土地私有制度と副次的生業に関する覚書	45
小長谷有紀 馬をめぐるサハとモンゴルの比較考察	59
山下 宗久 祈禱から見たサハ（ヤクート）の馬乳酒祭り	65
石井 智美 ヤクート族のクミスに関する微生物学的検討	74
斎藤 晨二 サハ（ヤクーチヤ）の馬乳酒—アンモソワによって—	84
佐々木史郎 クストゥール村周辺での狩猟活動の歴史と現状 —サハ共和国北部エヴェノ・ブィタンタイ地区での調査から—	99
池田 透 最近のサハ共和国における毛皮獣狩猟の動向	121
田口 洋美 シベリア先住民族における環境に対する狩猟の技術的適応 —サハ共和国エヴェノ・ブィタンタイスキー地区のエベンの事例を中心に—	124



## は し が き

本報告書は、第一回（平成4～7年度）に行われた同じ文部省科研費補助金による調査報告として出版した『シベリアへのまなざし』（名古屋市立大学教養部、1996年3月）につづくものである。今回は、前回の調査において明らかにされたシベリア先住民の置かれているさまざまな問題について、原則として研究代表者、研究分担者、研究協力者の別なく参加者が研究課題に沿ったテーマに従いながらも、それぞれ独自の問題意識のもとにフィールド調査を主体とする研究をすすめてきた。下記の「研究成果」とは別に参加者各人による論文を本書にまとめたが、それらは、一見、内容に統一性を欠くかに思われるが、問題の解明がより深められ、今後さらに追及すべきテーマがいっそう鮮明になったと信ずる。

なお、代表者の立場でのシベリア研究の経緯と展望については、前回及び今回の科研費による調査にふれながら『民族学研究』（63-1、1998年）に「シベリア研究の展開と課題」として、やや詳しく論じている。併せて、今後の研究の進展を期待するものである。

### 研究組織（単年度参加者を含む）

- 研究代表者：斎藤 晨二（名古屋市立大学人文社会学部教授）  
研究分担者：井上 紘一（北海道大学スラブ研究センター教授）  
研究分担者：佐々木史郎（国立民族学博物館民族学研究開発センター助教授）  
研究分担者：吉田 陸（千葉大学文学部助教授）  
研究分担者：池田 透（北海道大学文学部助手）  
研究分担者：高倉 浩樹（東京都立大学人文学部助手）  
研究分担者：イワノフV.N.（ロシア連邦サハ共和国人文学研究所所長；教授）  
研究協力者：小長谷有紀（国立民族学博物館民族文化研究部助教授）  
研究協力者：田口 洋美（狩猟文化研究所所長）  
研究協力者：石井 智美（光塩学園女子短期大学食物栄養科助教授）  
研究協力者：山下 宗久（千葉大学大学院社会文化科学研究科学生）  
研究協力者：加藤 由紀（モスクワ；プーシキン大学大学院学生）

### 研究経費

平成9年度	5,400千円
平成10年度	4,800千円
平成11年度	4,900千円
計	15,100千円

### 研究発表（平成9～11年）

#### （1）学会誌等

- 斎藤晨二、シベリア研究の展開と課題、民族学研究、63巻1号、1998年6月30日  
佐々木史郎、ポスト・ソ連時代におけるシベリア先住民の狩猟、民族学研究63巻1号1998年6月30日  
小長谷有紀、サハの馬乳酒まつり、季刊民族学90、pp.51-65、1999年10月20日



- 吉田 陸、西シベリア・ギダン・ネネツの食文化—現代極北トナカイ飼養民の食の文化的・社会的  
 解釈—、民族学研究63巻1号1998年6月30日
- 吉田 陸、ロシアにおける先住少数民族—ソ連崩壊後何が変わったか?—Arctic Circle 29, 1998
- 高倉浩樹、レーニン・トナカイと個人トナカイの間で—東シベリア、ベルホヤンスク地域における  
 家畜トナカイの分類・識別・所有をめぐる考察、松原正毅・小長谷有紀・佐々木史郎編、ユー  
 ラシア遊牧社会の歴史と現在、国立民族学博物館研究報告別冊20、pp.541-585、1999年
- 高倉浩樹、焼き印、あるいは淘汰される馬—シベリア、北部ヤクーチアの馬飼育における「馬群」  
 再生産過程とその管理、人文学報（東京都立大学人文学部）、1999年
- 高倉浩樹、脱社会主義下のトナカイ飼育業の再編—東シベリア・北部ヤクーチアの一地域社会の変  
 容過程—、民族学研究63巻1号、1998年
- 高倉浩樹、サハ・ナショナルイズム再考—シベリア・ヤクーチアにおけるナショナルな意識と地域意  
 識の相克、社会人類学年報24、1998年
- 高倉浩樹、角の民族誌—東シベリア、サハ共和国のトナカイ飼育民、季刊民族学80、1997年
- 田口洋美、極東ロシア先住民族の狩猟採集生活と環境 グローバルネット4月号、地球・人間環境  
 フォーラム、1999年3月
- 石井智美、ヤクート族のクミスに関する調査、ミルクサイエンス、vol.48, No.3, pp.193-198,  
 1999年

## (2) 口頭発表

- 吉田 陸、シベリア・ネネツのトナカイ飼育の現在（個人経営の現状とその特徴）、黒田信一郎記念  
 シンポジウム 社会人類学からみた北方ユーラシア世界、北大スラブ研究センター、1999年3  
 月21日
- 吉田 陸、ツンドラ・トナカイ飼養民の食（食習慣にみる比較文化的考察）、国立民族学博物館、  
 1999年9月26日
- 吉田 陸、西シベリア北部のトナカイ飼育民の20世紀（集団化・脱集団化と生存への模索）、東京都  
 立大学社会人類学教室研究会、1999年10月8日
- 石井智美、ヤクート族のクミス製造について、馬乳酒研究会、1998年11月22日
- 石井智美、遊牧民の酒～乳酒と蒸留酒（内陸アジアの乳酒に関する微生物学的検討、国立民族学博  
 物館、1999年11月12日
- 小長谷有紀、サハの馬乳酒まつり、国立民族学博物館共同研究会、1999年10月4日
- 田口洋美、自動弓について—ロシア極東の少数民族における狩猟技術（農猟）をめぐる調査報告—  
 第22回日本民族学会大会、平成9年11月16日
- 田口洋美、極東シベリアにおける少数民族の世界—環境に対する狩猟の技術的適応をめぐって—明  
 治大学駿台地理談話会特別講演会、1998年6月21日
- 田口洋美、シベリア牧畜狩猟民エベンの世界—1998年11～12月の現地の調査報告—明治大学駿台地  
 理談話会特別講演会、1999年7月10日

## (3) 出版物等

- 斎藤晨二、西シベリア北極圏の環境問題と少数民族、スラブ・ユーラシアの変動 領域研究報告輯  
 50、北大スラブ研究センター、pp.55-64、1997年12月



- 斎藤晨二、サハ（ヤクーチア）における環境問題、スラブ・ユーラシアの変動 領域研究報告輯52、北大スラブ研究センター、pp.118-145、1998年1月
- 井上紘一、共存のモデルを求めて(3)、スラブ・ユーラシアの変動 領域研究報告輯No.52、北大スラブ研究センター、pp.3-15、1998年1月
- 井上紘一、The Ewenki of Middle Siberia: "Survival" Viewed in the Retrospect of an Ethnic History (part 1)、スラブ・ユーラシアの変動 領域研究報告輯50、北大スラブ研究センター、pp.165-173、1997年12月
- 佐々木史郎、Crisis of the Fur Animal Hunting of the Indigenous Peoples in Siberia and Russian Far East, People and Culture, vol.5(No.9), The Institute for Ethnological Studies, Hanyang University, Ansan, Korea, June, 1997
- 佐々木史郎、Segmentary Hierarchy of Identity - The case of Yakuts and Evens in North Yakutia, Inoue,K. & Uyama,T. ed., Quest for Models of Coexistence - National and Ethnic Dimensions of Changes in the Slavic Eurasian World, Sapporo (Proceedings of Conferances No.5) Slavic Research Center, Hokkaido University Feb.1998.
- 佐々木史郎、シベリア・極東先住民のエスニシティと文化表象—地方博物館の展示をめぐって—、田畑伸一郎編「スラブ・ユーラシアの変動—自存と共存の条件—」(全体研究集会報告集No.6、北大スラブ研究センター、1998年3月)
- 佐々木史郎、「民族」解体—シベリア・ロシア極東先住民の文化・社会研究の枠組みに関する理論的考察—、民族の共存を求めて(3)スラブ・ユーラシアの変動 領域研究報告輯No.52、pp.64-117、1998年1月
- 佐々木史郎、トナカイ飼育の生産性、松原正毅・小長谷有紀・佐々木史郎編、ユーラシア遊牧社会の歴史と現在、国立民族学博物館研究報告別冊20、pp.517-540、1999年
- 吉田 陸、ギダン・ネネツの祖先を求めて—文献資料による考察—、シベリアの諸民族第3部、pp.140-170、モスクワ；ロシア科学アカデミー民族学・人類学研究所出版局、1997年（露文）
- 吉田 陸、ギダン・ネネツの食文化—解釈と社会適応—、モスクワ；ロシア科学アカデミー民族学・人類学研究所出版局、1997年（Ph.D論文；露文）、総ページ数・253ページ
- 高倉浩樹、レーニン・ソフホーズの形成と脱ソビエト化—北部ヤクーチアにおける地域社会とトナカイ飼育、(東京都立大学大学院社会科学研究科提出博士学位論文 未刊)
- 高倉浩樹、社会主義の民族誌—シベリア・トナカイ飼育の風景—、東京都立大学出版会（印刷中）
- 池田 透、Modification of Furbearer Hunting in Eveno-bytantaisky Region, Sakha Republic. The Proceedings of the 11th International Abashiri Symposium, pp.11-19, 1997
- 石井智美、夏のシベリア紀行、季刊北方園、北方園センター、105号-20、1998年
- 田口洋美、トナカイ牧畜狩猟民エベンの世界（上）、季刊北方園、北方園センター、107号、pp.24-27、1999年
- 田口洋美、トナカイ牧畜狩猟民エベンの世界（下）、季刊北方園、北方園センター、108号、pp.34-37、1999年
- 田口洋美、零下50度、シベリア狩猟民の世界、まほら、旅の文化研究所、20号、pp.38-39、1999年7月



## 研究成果（平成9～11年）

ソ連政権下、国際的な学術調査に対して閉ざされていたシベリアの狩猟・牧畜民の伝統的生業、文化の実態と近年の自然破壊、経済・社会的混乱の中での新たな民族文化再生への動きを究明を大きな目的として、本研究を開始した。

具体的にはトナカイ飼育・狩猟・漁労の伝統的な生業形態を保持しつつも、近年、森林破壊、地下資源開発などによる生業活動の危機が問題になっている東シベリアのツンドラ・タイガ地帯のエヴェン人、エヴェンキ人、チュクチ人、すでにソ連時代から著しい環境破壊が伝えられていた西シベリアのツンドラ地帯のネネツ人の実態調査、それに伝統的に牛馬飼育文化をもつサハ（ヤクーチア）の牧畜文化の調査をつうじて、モンゴル・中央アジアの牧畜文化の寒地適応文化としての実態の解明に迫る計画を立てた。この際、地下資源に恵まれ、農耕開発も注目されるサハの経済・社会の最近の変貌も視野にいれることにした。

研究成果としては、本報告書の収めた各人の論考にくわしいが、概略次のようなことがいえるであろう。

本研究において、現地との交渉・仲介を引き受けてくれたイワノフV.N.氏の尽力なくしては、大半の本調査は不可能であったが、同氏のサハ（ヤクーチア）における民族学的研究に対する造詣の深さはこの報告書の論文においても十分にうかがい知ることができよう。その上、同氏はサハにおける学術行政面でも大きな影響力をもっており、ソ連崩壊後の新たな民族文化的な復興運動などにおいての見識と手腕が今後とも大いに期待される。

新たな政治的局面を迎えての民族文化・生業などの問題を諸民族の共存をテーマに総括的に論じているのが、井上論文であり、その法制面での整備の状況を報告しているのが吉田論文である。

現地における実態として、本研究をつうじていくつかの問題点が明らかになったことも事実である。まず、北方少数民族の生業として重要なトナカイ飼育であるが、西シベリア最北端のヤマル・ネネツ管区、ヤクーチア中央部、シベリア最東端のチュコトカにおける井上の調査では、いずれにおいてもトナカイ飼育が存続の危機に瀕し、その諸問題がソ連期の民族政策や環境破壊、当面のロシア経済の混乱等に深く根ざしており、トナカイ飼育の「生き残り」と固有の伝統文化の維持の間に有意の相関関係があると認められことである。今後とも、この方面性において調査研究を継続する必要がある。

ただ、そうした一般的なトナカイ飼育の置かれている状況にもかかわらず、吉田によって現地調査された西シベリア・ギダン半島のネネツ人においては、伝統的な姿でのトナカイ遊牧・漁労・狩猟の生業活動、文化が、いまだ色濃く維持されていることは、我々にとって一つの大きな発見であったといっても過言ではない。地理的隔絶性と資源開発の遅れによるところが大きく、他方では、さまざまな形でロシアの影響が及んでいることは否定できないが、彼らの将来の道は注目すべき課題の一つであろう。

ヤクーチアのヴェルホヤンスキー山脈におけるエヴェンのトナカイ飼育を中心に長期にわたって多面的に調査した高倉の論文等は前掲の「研究発表」に見る通りであるが、馬の飼育との関係でも興味ある知見を示している。すなわち、トナカイ飼育と馬飼育において、共通するのはこれらの群がいわゆる日帰り放牧の対象とはならないといった点である。牧夫はトナカイ・馬の群をそれぞれ騎乗可能な調教個体から成る使役群と非調教で主にその肉と毛皮の利用を目的とする肉群に分けている。前者は恒に牧夫の宿营地付近にとどめられ、これらの交通手段を用いて、遠くに配置してある肉群を見回るといった活動を行っている。前者が人による役畜なのに対して、後者は半野生的なの



である。その点でトナカイ・馬飼育にみられる家畜群の行動管理のあり方は、家畜化された動物を用いた狩猟とパラレルな位置にあるものを見ることができる。こうした点で、ほぼ純粋に牧畜業化しているモンゴルの家畜飼育の場合との比較で、興味ある課題を提示していると言えよう。

トナカイ飼育と密接に関連した狩猟・漁労に関しては、ヤクーツク北部を中心に現地調査と、自然保護省、毛皮公社における統計データの収集、野生生物管理の実態把握などを佐々木、池田、田口が主として実施した。そこで明らかになったことは、トナカイ飼育と狩猟・漁労を組み合わせた生業体系が年々崩れて行き、狩猟、特に大型有蹄類（野生羊、野生トナカイ）に対する狩猟比重が高まっていることである。それはソ連時代を通じて現金収入の道として確立されてきた肉や毛皮飼育が、市場原理の導入によって資材価格の高騰と製品価格の下落によって壊滅的な打撃を受けたからに他ならない。一方、野生羊の資源は狩猟圧の高まりによって危機的な状況にあり、野生トナカイの移動経路も安定しないため、見とおしは明るくない。近年の狩猟行為全体に対しての自然保護の視点からのコントロールも進みつつあり、狩猟・漁労の将来性には多大な問題がある。

南シベリアあるいはモンゴル高原から移住したとされるサハ（ヤクーツク）人の馬飼育を伴う文化はシベリアの民族文化のなかで、いま一つ注目すべきものである。それは現代における生き残りの問題としての研究テーマであるほかに、牧畜文化の寒冷地適応としての歴史的な生き残りの問題でもあるからである。ただ、この問題は極めて多面的な研究を要するため、本研究においてはイワノフによる民族文化復興運動の考察と齋藤、小長谷、石井、山下、加藤によって伝統文化とモンゴルとの比較によるクミス（馬乳酒）にかかわる問題に絞って調査を実施した。

現地調査としては、サハ（ヤクーツク）において毎年、夏至の時期に行われているクミス祭の実態調査とクミス自体の微生物学的分析を試みた。

サハの馬牧畜の特徴として上げられるのは、モンゴルの場合と異なり、地下の凍土の融解によって生ずるアラスとよばれる森林中の比較的小規模の草原の利用である。そこでは、ワン・マイル・ユニットとも称すべき最小サイズの群れ単位で放牧が行われるため、豊富な肉供給をともなう牧畜体系に変容したと推測されることである。この仮説をめぐって、今後より詳細なモンゴルとシベリアとの比較考察が重要である。

サハ共和国の夏至（クミス）祭は、いわば行政主導型になっている面が目立つが、一方では、極めて伝統的な面も維持されている。そのことは祭の録画、英雄叙事詩の録音、即興歌のコンクールへの参加などを通じて確認できた。サハの口承文芸がそうした即興歌を中心に生きていて、その伝統が若い世代にも伝えられているのである。彼らは馬乳祭や口承文芸といった、自分達の精神文化を支える伝統を伝えて行くことで、「精神的な生き残り」を真摯に目指しているといえよう。

さらに、クミスの微生物学的、醸酵学的考察においては、クミスの製造における伝統的用具の使用は消滅しているものの、夏至祭用を中心に製造は続けられていることが確認できた。生菌数、ほか一般成分分析、生化学的諸性質の検討によって、微生物叢として多彩な乳酸菌（6菌種）、酵母（3菌種）を分離同定した。また、特異なスターターとして馬のケンの利用を確認した。そうした特性については検討中であり、モンゴルにおける場合との比較も今後の課題である。

研究参加者を代表して

齋藤 晨 二



## サハ共和国（ヤクーチヤ）における民族学研究

ワシーリイ・ニコラーエヴィチ・イワノフ

ロシア民族学の歴史を見れば明らかなように、ヤクーチヤの諸民族が経験論的な民族学の対象となったのは、かなり以前のことであったが、生活様式の様々な側面が極めて精力的に、学術的に研究され始めたのは、19世紀になってからだと言える。その研究は、家庭内のしきたりや経済活動、法的慣行、宗教的信仰など、生活の数多くの側面に及んだ<sup>①</sup>。これは、ロシアにおいて民族の生活様式に対する社会的関心が高まったこと、とりわけ、1845年に設立されたロシア地理学協会の積極的な介入と関係があった。ロシア地理学協会は「ロシアの現在の領土内に住む様々な種族を、現在と過去とにかかわらず、身体的・精神的・社会的・言語学的側面から知る」という民族学的構想のもとで研究を行なおうとした<sup>②</sup>。そのために、地理学協会は巨大な国家のいくつかの地方へ、民族学調査を目的とした学術探検隊を派遣するとともに、いろいろな地方で民族学的な地誌研究を絶えず進めていった。民族学研究を行なうために、協会は、政治流刑囚の研究者としての潜在能力を含め、できる限りの手段を利用した。ヤクーチヤは代表的な流刑地で、そこには、ロシアのほとんどすべての社会的・政治的風潮を代表する人々がいた。即ち、プチブルの革命家のナロードニキや人民の意志党の党员、最初の労働者の革命家がいたし、90年代になると社会民主党員やマルクス主義サークルのメンバーも現われたのである。彼らの中には高等教育を受けた者だけではなく、専門的な学問教育を受けた者もいた。また、人々の生活に見られるいろいろな現象に関心を示した独学の愛好者もいた。互いに異なった社会的地位に就く者や、異なった世界観を持つ者もいた。しかし、彼らに共通していたのは、彼らがとにもかくにもヤクーチヤ諸民族の民族学研究をしたということである。

ヤクーチヤの民族学的諸問題に関心を示した政治流刑囚のうち、まず最初に名前を挙げたいのはイワン・アレクサンドロヴィチ・フジャコフである。彼はヤクーチヤに来る前に、ロシア民族の民族学研究で多くのことを為していた<sup>③</sup>。流刑囚としてヤクーチヤにいた間、彼はヤクート人とロシア人の口頭伝承を熱心に研究した。彼が収集した資料（ヤクートの民話や伝説、なぞなぞ、諺など、さらにはロシアの民謡や民話）は、1890年に『ヴェルホヤンスク作品集』という題名で出版された<sup>④</sup>。フジャコフはヤクーチヤのヴェルホヤンスク管区の住民の生活様式を、初めて詳細に民族学的に記述したが、その手稿が発見されたのは比較的最近で、公刊されたのは1966年のことである<sup>⑤</sup>。フジャコフの功績は、北東アジアの、当時知られていなかった、歴史的・民族学的に興味深い奥地の一つに住む人々を、学術的に民族学的に記述したということにある。このロシア人民族学者の資料と観察は、現在においても、その学術的意義を失ってはいない。

ヴェルホヤンスクの住民の生活様式を経済的側面から記述したことによって、フジャコフの研究を深めたのは、1882年から1892年まで服役したセルゲイ・フィリッポヴィチ・コヴァリクである<sup>⑥</sup>。

1894年から1896年にかけてヤクーチヤでは、シビリャコフ歴史学・民族学探検隊が仕事をこなした。このように名づけられたのは、シベリアの大金鉱所有者でパトロンのI. M. シビリャコフが財政的援助をしたからである。学術的側面を保証したのは、極北少数民族も含めて、ヤクーチヤのヤクート人とロシア人の生活のほとんどあらゆる側面を研究していた政治流刑囚たちである。これは壮大な学術的事業であり、巨大な領土に住む人々の生活のほぼ全問題について、膨大な収集作業と研究活動を成し遂げたのである<sup>⑦</sup>。けれども、最大の関心事はヤクート人の経済生活と慣習法の諸



問題であった。慣習法に関しては既に1876年にD. Ya. サモクワソフが『シベリア諸民族の慣習法集』という記念碑的著作の中で、M. M. スペランスキイ伯爵のシベリア行政改革の実施にあたり、1820年代に既に作成されていたヤクートの慣習法に関する資料を発表していたけれども<sup>(8)</sup>、このテーマはヤクート民族学にとって新しいものであった。

この探検隊の参加者の功績の中で学術的に最も重要なものとして、以下の研究を指摘することができる。

- a) レフ・グリゴリーエヴィチ・レヴェンタリの歴史学的・民族学的研究『ヤクート人における人頭税と義務と土地』。この中では、公的・社会的な人頭税と義務を分担するときや土地を分配するとき、ヤクートの共同体がどのような役割を演じていたのかという問題が検討されている。
- b) ニコライ・アレクセーエヴィチ・ヴィタシェフスキイの研究『ヤクートの共同体における人頭税の分担と徴収の方法』『ヤクーツク管区デュプスン地区のヤクートにおける土地分配の基本法』『法発生の諸問題を研究するためのヤクートの資料』『ヤクートの共同体における実際関係』など。これらの中では、ヤクート人の生活の中で共同体と慣習法がどのような役割を演じ、それらとロシアの行政法がどのような相互関係にあったのか、あらゆる角度から解明されている。
- c) オリョークミンスク管区のヤクート人と古くからのロシア人入植者の生活を記述したイワン・イワノヴィチ・マイノフの仕事。その中では、農耕・牧畜型経済が機能していた地方でヤクート人とロシア人が日常生活と経済においてどのように相互に関係していたのかという大変興味深い問題が、豊富な実際資料に基づいて徹底的に研究されている。マイノフはヤクーツク管区のトゥングース（エヴェンキ）に関する興味深い記述も残していて、それは今日に至るまで、このグループのエヴェンキに関する唯一の参考資料となっている<sup>(9)</sup>。
- d) エドゥアルド・カルロヴィチ・ペカルスキイのサハ語研究、中でも2万5千語収録の『ヤクート語辞典』。それ以外に彼は、レナ河流域に住む人々の生活において氏族共同体が歴史的に進歩的な役割を演じていたことを裏付けた、興味深い論文を共著で書いている<sup>(10)</sup>。また、彼によって『ヤクート民族文学の見本』が出版された<sup>(11)</sup>。
- e) フセヴォロド・ミハイロヴィチ・イオーノフのヤクートの口頭伝承と宗教観に関する研究『ヤクート人の観念における熊』『神—ヤクートにおける森の主—』『ヤクート人のキリスト教以前の信仰の問題によせて』『ヤクート人の観念における驚』など。これらの仕事の中でイオーノフは主に、ヤクート人が生活の様々な場面で超感覚的な世界に対してどのような態度で接していたのかについて徹底的に研究している<sup>(12)</sup>。
- f) ワシーリイ・フィリップヴィチ・トロシチャンスキイの『ヤクート人における魔術信仰（シャマニズム）の進化』。この中では、ヤクーツカに住んでいたときに直接観察したものに基づいて、特にヤクート人の生活様式と精神的発達の相互関係が徹底的に研究されていて、著者は彼らの宗教的信仰の発展を南から北への移住の過程と結びつけようとしている<sup>(13)</sup>。このトロシチャンスキイの本は、ヤクートのシャマニズムの問題に関する最初の専門的なモノグラフであり、現在に至るまで研究者の興味を惹きつけている。また、極端な自然条件と植民地体制という状況のもとで、ヤクート民族が辛い生活を送っていたことが、この著者によって明らかにされている<sup>(14)</sup>。
- g) フェリクス・ヤコヴレヴィチ・コンの研究。彼はヤクート人の生理学的・生物学的特徴を述



べるとともに、ヤクーチャの去勢派信者の生活様式や、農耕と住民生活の経済条件の発展について記した<sup>(15)</sup>。

これまで列挙したシベリヤコフ探検隊の参加者たちの研究は、主に中央ヤクーチャの住民を取り上げていて、明らかに、住民の民族学的諸問題の大きなスペクトルを映し出している。しかし、探検隊の参加者たちは、ヤクーチャ極北の住民の研究においても印象的な成果を挙げたのである。彼らを研究したのはヴラジミール・ゲルマノヴィチ・ボゴラスとヴラジミール・イリイチ・ヨヘリソンの二人である。前者はチュクチとコルィマ地方に住む古くからのロシア人入植者を、後者はユカギールを研究した。彼らは膨大な実際資料を収集したが、その意味付けは別の探検隊の活動とより深く結びついている。その別の探検隊とは、アメリカ人教授のフランツ・ポアズがジェサップの資金で組織した露米共同の探検隊で（このためジェサップ探検隊と呼ばれている）、その主要な目的は、北東アジアと北西アメリカの諸民族間の文化的・歴史的関係を研究することであった。両研究者は優れた成果を挙げた。ボゴラスは二つのモノグラフィー『チュクチ』と『シベリア・エスキモー』を、ヨヘリソンは『コリャーク』『ユカギールとユカギール化したトゥングース』を生み出したのである<sup>(16)</sup>。両著者はそれ以外にも、極北極東諸民族の起源と民族社会・民族文化の発展について様々な側面から言及した一連の論文を準備し、発表した<sup>(17)</sup>。これらの資料と別の資料を彼らは、発展から取り残された民族の歴史という一般理論的な問題を提起するために利用した。原始人の宗教観の形成と、人々に初期の宗教的世界観を抱かせる観念に関するボゴラスの論文は、この構想の中で注目に値する。この問題は彼の別の論文にも引き継がれていて、その中で著者は、一般理論的な構想のもとで、シャマニズムの発生における心理的要因の役割を検討し、北東アジア諸民族に見られる実際のシャマニズムの中で、この要因がどのような特徴を持って現われるのかを突き止めた<sup>(18)</sup>。二人の民族学者の労作は、明らかに高レベルで、普遍化という点で際立っており、経験に基づく資料は彼らにとって、民族学の一般的諸問題を提起し解決するための基礎になった。彼らの功績は、北東アジア諸民族を世界的な民族学研究の対象に引き込み、北西アメリカの諸民族と歴史的比較をしたことにある。比較民族学は新しくオリジナルな研究資料を得たのであった。

このように、19世紀末のシベリヤコフ歴史学・民族学探検隊は、ヤクーチャ、全北東アジアの民族学研究の発展と拡大に特筆すべき役割を演じた。その成果は全世界に通ずる学術的意義を持っている。参加者たちの労作においては、世界的に知られた民族社会学的思想が考慮され、それに影響されて書かれたものである。例えば、参加者の一人であるN. A. ヴィタシェフスキイは、イギリスの研究者で法律家で歴史家で自らを実証哲学者だと考えていたG. S. マンの方法論に「大きな」影響を受けて、学問に励んでいた<sup>(19)</sup>。卓越したロシアの学者で社会・政治活動家だったマクシム・マクシモヴィチ・コヴァレフスキイの労作が、探検隊の参加者たちに絶大な影響を及ぼしていたことは周知のことである。探検隊の参加者の収集作業と研究が、19世紀末の世界的な民族学のレベルで行なわれたことは、争う余地のないことである。

ボゴラスとヨヘリソンが北東アジアのいくつかの民族に関して専門的なモノグラフィーを著作したことは上述したけれども、個々の民族に関する歴史学的・民族学的研究の中で一般に認められた一大成果として、ヤクーチャに流刑になったポーランド人ワツラフ・レオポリドヴィチ・セロシェフスキイのヤクートに関する堅実なモノグラフィーがある<sup>(20)</sup>。モノグラフィーは広範囲にわたる問題—ヤクート人の起源と分散、身体的特徴、生活の経済的基盤、衣食住、手工芸、氏族制度、家族と婚姻、口頭伝承、信仰—を取り上げている。これらすべての問題について、彼は自分自身で収集した多様な実際資料に立脚して、自分の理解を裏付けた。研究した問題の幅広さと実際資料の豊富



さで、セロシェフスキの労作は19世紀末の民族学の一大成果である。少なからぬ問題が現在においても議論を呼び続けているが、これは当然のことである。

このように、新しい歴史的状況の中でヤクーチヤにおいて更なる歴史学的・民族学的研究を組織し実行するために、19世紀は十分に堅固な学術的基盤を作り出した。20世紀初めの多民族国家ロシアにおける社会的・政治的な大変動は、国家にとって新たな問題—民族自決権を実現するという問題—を提起し、それによって、当然のことながら、諸民族の政治的・経済的・文化的地位の問題に対する関心が高まった。ソビエト政権はロシアを連邦国家と宣告し、その建設は民族領土の原則に基づいて行なわれた。国家建設の実施に伴い、諸民族の学術的研究が為された。これは1922年に宣言されたヤクート自治共和国（共和国の名は人口の80%以上を構成するヤクートに由来する）にも関係することであった。1925年にヤクート自治共和国の生産力を研究するソ連科学アカデミーの総合探検隊が仕事を開始した。これはその当時の世界の科学史でも比類のない、壮大な学術事業であった。探検隊は共和国の住民の研究を優先し、1927年には既に基礎となる出版物を刊行した<sup>(21)</sup>。その中では、共和国の生産力の一つと見なされた住民の、歴史学的・民族学的・文化的・経済的発展の諸問題が詳細に解明された。そして、1929年、探検隊の組織者たちの努力によって、論集『ヤクートの慣習法と社会生活に関する資料』が出版された。これは、ヤクート人に自分たちの生活の伝統的基盤に再び関心を持たせることと、自分たちの民族に関する知識に親しませることを狙いとしていた。明らかに、ヤクート自治共和国における民族学研究の新段階は、民族を社会の生産力の一部として研究することから始まった。なぜなら、史的唯物論—社会的発展という現象に対して階級的なアプローチをするときの理論的基礎—が指令されて、学問の中へ浸透していったからである。民族を不可分の一体として検討していた伝統的な民族学の原則は、民族を勤労大衆として新たに理解する階級理論に徐々に取って代わられた。このようなアプローチが損害を与えることになったのは明らかである。

共和国の民族学研究において当時、何か新しいものが生まれた。それはヤクーチヤの住民を代表する人物が学術研究に参加したということである。共和国の指導者の一人であったプラトン・アレクセーエヴィチ・オイウンスキイ（スレプツォフ）—のちにヤクート人で初めて文学修士になった—は、自分の民族の起源の問題に関心を示し、ヤクートのシャマニズムの自分なりのイメージを理詰めで説いた<sup>(22)</sup>。しかし、この問題に専門的に取り組んだのは、ガヴリール・ワシーリエヴィチ・クセノフォントフであった。彼は20年代の初めにイルクーツク大学の学界にいた。シベリアのシャマニズムの問題に熱中し、それを比較研究したクセノフォントフは、シャマニズムは偉大なる世界宗教の一つであるという大胆な結論に達した<sup>(23)</sup>。けれども、彼がより深く研究したのはヤクートの起源の問題であり、力作のモノグラフィ—はこの分野における彼の一大成果となった<sup>(24)</sup>。その中では、現在のヤクート人の祖先がいくつかの時期に南からやって来たことが証明された。彼は、ヤクート人の祖先がビリュイ河方面からレナ河中流地方に侵入したと、テュルクによる極北植民地化の第一波の担い手だった「北部ヤクート」の状況を著した。しかし、彼の見解の多くは具体的な歴史的資料によって補強されていなかったし、のちの世代の民族学者・ヤクート学者の研究によっても論証されていない。指摘すべきなのは、クセノフォントフがヤクート学において初めて、口頭伝承の資料を学問の中へ積極的に持ち込んだということである。彼はヤクートの神話と言い伝えによる歴史に関する資料を豊富に収集し、出版の準備をしたが、間に合わなかった。なぜなら、1938年にスターリンの弾圧機構の犠牲になったからである。手稿は1966年に発見され、1977年に出版された<sup>(25)</sup>。ヤクート民族の歴史学的・民族学的諸問題を、世界的な民族学の問題のレベルにまで、



即ち全人類の意義の問題のレベルにまで高めたことは彼の功績である。

ナショナリズムに対する政治的弾圧の状況と不自然な告発は、民族学研究の進展にブレーキをかけた。この状況によって地方の諸民族を代表する人物は、自分の民族の歴史研究に係わるのを差し控えたのである。30年代の終わりから、ヤクートとヤクーチャの他の諸民族の民族学研究は、主にモスクワとレニングラードの専門の研究所で行なわれるようになった。この構想の中で大きな成果の一つになったのが、17～18世紀のヤクートの社会制度に関するS. A. トーカレフの力作のモノグラフィである<sup>(26)</sup>。そこでは、ヤクート人の起源、氏族、家族と習慣、信仰、経済活動、所有関係、社会構造が検討されている。その時代のヤクートの社会制度を、トーカレフは奴隷制と特徴づけた。ソビエト歴史学と民族学において当時確立していた、社会的・経済的發展段階の理論が影響していたことは明らかである。このような「方法論的な保証」にもかかわらず、トーカレフの見解は大多数の専門家たちに受け入れられなかった。この本の特徴の一つは、ロシア中央古文書館に保管されていた17～18世紀の資料をもとに民族学的現象の多くが解明されていることにあるが、これはこの民族学者の考察の確かさを保証している。

同じ方法論でオリガ・フセヴォロドヴナ・イオノワは『ヤクート民族の歴史から（17世紀前半）』というモノグラフィを書いた。彼女は、レナ河流域地方がロシアに併合されたことによって民族的・政治的状況がどのように変化したのかについて注意を集中した。この本の中では、特に軍司令官の権力と緊張状態にあるときの、ヤクート人の民族意識に関する興味深い資料が提示されている<sup>(27)</sup>。

40年代の半ば、ヤクーチャ北部の住民を扱う民族学研究が再開された。イニンアチブをとったのはイリヤ・サムイロヴィチ・グールヴィチで、彼は1949年に『オレニョークとアナバールのヤクート人』というテーマで修士号を取得した。のちにこのテーマは、北部ヤクートとエヴェンキ、エヴェンとの相互関係という問題に拡大した。テーマの地域と年代の枠を広げながら、グールヴィチは1966年に北東シベリアの民族史に関する総合研究を公にした<sup>(28)</sup>。この研究の興味深いところは、何よりもまず、この地域のすべての住民（エヴェンキ、エヴェン、ユカギール、チュクチ、北部ヤクート、ロシア人）を取り上げていることにある。また、彼らの分散、人口、経済活動に関する新しい資料（特に重要なのは民族グループの相互関係と相互的影響に関する新しい資料）が引用されている。彼の民族史は17世紀から始まり、ソビエト政権時代にこの地域で起こった変化の記述で締め括られている。

長い間、ヤクーチャ南東部に住むエヴェンとエヴェンキの民族史はほとんど知られていないままであった。ところが、S. I. ニコラーエフがモノグラフィの中で初めて書いたように、そこには興味深いプロセスが生じていたのだ<sup>(29)</sup>。

民族史の重要な要素の一つである諸民族の分散と人口の問題に、民族学者たちはいつも関心を持っていた。シベリア全体について言及したボリス・オンポヴィチ・ドルギフの大モノグラフィでは、この問題は17世紀の枠の中で解明されている<sup>(30)</sup>。当然のことながら、古文書館の資料に拠るヤクーチャの住民の人口と分散に関するデータが引用されているので、ヤサク帳は住民の人口構成をいつも完全に反映していたとは言えないけれども、著者の考察は論拠あるものになっている。同時にドルギフの本では、全シベリアの地域ごとの民族構成と氏族構成が明らかにされている。

諸民族の分散というテーマは、アナスターシヤ・ステパーノヴナ・パルニコワのモノグラフィに引き継がれた。その中では、ヤクートという一つの民族が長期にわたってどのように分散したのが研究されている<sup>(31)</sup>。17世紀から20世紀初めにわたって巨大なレナ河流域でヤクートの分散プロ



セスがどのように生じ、この小さな民族がそこで経済的・文化的にどのように順応していったのかを示す情報を、著者はほとんどすべて収集した。この本が出てから、ヤクート民族史はよりダイナミックになり、土地配分の観点からだけでなく、他の諸民族との文化接触や処女地の開発といった観点からも議論されるようになった。

物質文化は、民族の経済活動と日常生活における活動の産物として、民族学研究の視野の中に常にある。これはヤクーチャに住むすべての民族に当てはまることである。これらの民族に関する研究において、この問題はほとんどいつも言及されてきた。けれども、O. V. イオノワの研究を強調しておきたい<sup>(32)</sup>。その中で彼女は、19世紀前半のヤクートの住居その他の建物に関する諸問題を深く研究した。著者の考察は非常に興味深く、ロシア人の建築技術がヤクートの伝統的住居の建築に影響を及ぼしていることが調べられている。イオノワは晩年、ヤクートの物質文化の諸問題を明確な目的を持って総合的に研究していたが、その研究を完成させることはできなかった。彼女の仕事はヤクート人の民族学者フォードル・ミハイロヴィチ・ズィコフが引き継いだ。彼は刊行物の中で、ヤクートの物質文化の多くの側面を解釈し、興味深い学問的成果を得た。彼の一連の学問的関心を理解し、ヤクーチャの極度の自然・地理条件に独自の物質文化を適応させたヤクート人の成果についての研究に対する彼の貢献を評価するためには、註釈に挙げた彼の著作名を見るだけでよい<sup>(33)</sup>。フォードル・フォードロヴィチ・ワシーリエフは興味深いモノグラフィーの中で、古代ヤクート人の武器と軍事を研究したが<sup>(34)</sup>、同時にヤクートの初期の民族史にも関心を示した<sup>(35)</sup>。狩猟に付き物の武器と道具、そして狩猟そのものは、ヤクートの経済生活の重要な分野の一つとして、アフナーシイ・ルキーチ・ジャコノフが刊行物の中で検討している<sup>(36)</sup>。

民族学にとって、家庭生活と結びついた祭りや儀式は興味深いものである。1989年にプラトン・アレクセエヴィチ・スレプツォフは、伝統的なヤクートの家庭とその生活の中で行なわれる儀式についての自分の見方を世に知らせた<sup>(37)</sup>。その中では、生業が定住牧畜業であった民族において形成された独特な家庭文化を構成するものについて根本的に議論されている。定住牧畜業に関連するのが、ヤクートの一番大切な祭りや、恵みをもたらす夏の到来を祝う馬乳酒祭りである。馬乳酒祭りは旅行者とあらゆる探検隊の参加者の関心を常に惹きつけてきたが、民族学者も関心を持たずにはいらなかった。近年、文化における民族的伝統の復活が民族生活を再構築するための焦眉の課題であると認められてから、馬乳酒祭りに対する関心は特に大きくなった。エカテリーナ・ナザーロヴァ・ロマーノワのモノグラフィーは、馬乳祭りの実際の起源の問題と、民族意識の中でこの祭りに対するイメージがどのように形成されたのかという問題に答えを出している<sup>(38)</sup>。祭りは民族舞踊といつも結びついているが、これを研究したのがマリヤ・ヤコヴレヴナ・ジョルニツカヤである。彼女は著書の中で、ヤクーチャ諸民族の伝統的な舞踊の文化を説得力を持って紹介している。とにかく彼女は、ヤクーチャのエヴェンキ、エヴェン、ユカギール、チュクチ、古くからのロシア人入植者の舞踊の遺産に関する膨大な民族史的資料を収集し、整理したのである<sup>(39)</sup>。

ヤクートの儀式の研究はロザリーヤ・インノケンチエヴナ・ブラーヴィナによって引き継がれ、彼女はヤクートの葬儀をかなり研究している。この種の儀式の意味は、何よりもまず民族史の観点に立つと、極めて大きい。というのは、それによって民族の起源や民族接触、民族の精神的発達の問題に行き着くことができるからである。1996年にブラーヴィナは多くの興味深い問題を含んだしっかりとしたモノグラフィーを著した<sup>(40)</sup>。その中では、ヤクートの伝統的な宗教的・イデオロギー的規範に従って埋葬の準備と完成のときに行なわれる儀式的・实际的行為の総体が検討されている。それとともに著者は、ロシア文化とキリスト教の影響下でヤクートの葬儀と追善供養の儀式



が一定の変化をこうむったこと（新しいタイプの墓ができたことなど）を究明した。

明らかに、上で挙げた研究の多くは、様々な形でヤクートの民族起源と民族史の問題に行き着いている。そして、最近までこの問題を専門的に研究する試みは為されていなかったのである。しかし、アナトーリイ・イグナーチエヴィチ・ゴゴレフは長年にわたってこの問題に取り組み、1993年に大きなモノグラフィーを世に出したことは知られていた<sup>(41)</sup>。その中では、ヤクート民族の起源と伝統文化の形成がまとまった形であらゆる角度から研究されている。つまり、民族の起源が明らかにされ、民族の言語的・経済的・文化的・人類学的基礎を確定したプロセスの時期、即ち民族の基礎がいつ形成されたのかが研究され、ヤクートの民族起源における南シベリアの同系諸民族の役割と、ヤクートの伝統文化と南シベリア諸民族の文化との相関関係が明らかにされ、ヤクーチヤの中世後期（16～18世紀）の考古学的遺物と、ヤクートの伝統文化におけるその役割が研究され、18～19世紀のヤクートの伝統文化における移住者の要素と先住民の要素との相関関係が明らかにされたのである。これらすべての問題を通じて、著者はヤクートの南方起源説を裏付けし、ヤクート民族の形成の基礎となった牧畜民が最初にレナ河中流域に到達したのが14世紀だ（13世紀の終わりかもしれないが）と考えている。「ヤクートの経済、文化、人類学的タイプはレナ河中流域で最終的に形成された」というのが著者の主要な結論である。

ゴゴレフの研究をある程度引き継いでいるのがアンドリアン・アフナーシエヴィチ・ボリーソフで、彼は17世紀の社会組織（ウルースという行政単位の組織）と、レナ河流域地方のロシア国家への併合における社会組織の役割について研究している<sup>(42)</sup>。

近年、民族学研究と並んで、共和国では民族社会の研究が進展しているが、研究の主な対象になっているのが現在の民族的プロセスである。これは、現代社会の様々な分野において、そして、ロシアの新しい社会的・政治的条件下での諸民族の社会的・民族的諸問題の歴史的発展と、共和国の民族政策状況の歴史的過程において、多民族から成る共和国の諸民族がどのように相互に作用し合っているのかを研究する必要から生じたのである。この研究は1974年から始まり、その時にソ連科学アカデミーシベリア支部ヤクーツク学術センターの言語・文学・歴史研究所（現在のサハ共和国科学アカデミー人文科学研究所）に社会学研究室が創設された。1977年に研究室は『ヤクート自治共和国の村落で働く青年たちの社会的性格と精神生活』というテーマで最初の学術報告書を出した。この中では、働く青年たちの労働に対する態度、職業上の目標、社会的生産活動参加の特徴と傾向、道徳的・倫理的、思想的・政治的志向といった、彼らの社会的・人口動態学的構造が分析されている。1977年と1979年には二つの学術論文集が出版された<sup>(43)</sup>。1981年には『ヤクーチヤ諸民族の社会的発展における現在のプロセスの特徴と傾向』という学術報告書ができ、のちに共和国における民族社会的プロセスの個々の側面について刊行された。1985年にはダーリヤ・グリゴリエヴナ・ブラーギナが、モノグラフィーの中で、いわゆる社会主義建設の影響下で起こった新しい変化に主に注意を払って、中央ヤクーチヤにおける現在の民族プロセスの特徴と傾向を概括した<sup>(44)</sup>。

イワン・アレクサンドロヴィチ・アルグノーフが20世紀のロシアの社会的・政治的事件を背景にしたヤクートの社会的発展に関するモノグラフィーを世に出したことは、重大な出来事である<sup>(45)</sup>。この本では、20世紀初めのヤクーチヤにおける社会的プロセスや、新しい（社会主義的な）生産関係の確立、ヤクート民族の現在の生活様式の社会的特徴が検討されている。特に興味深いのは、村のヤクート人の生活様式、ヤクートの人口の変動と社会的・職業的構造、民族の人口動態学的発展の特徴と傾向についての著者の考察である。彼は、地域的な社会的落差を解消すること、住宅建設をはじめとするあらゆる社会的・文化的インフラの遅れを一掃すること、公共事業と商業のサービ



スを拡大すること、都市と村の社会生活に新しい形態を導入することといった、複雑な未解決の諸問題を明らかにした。アルグノーフの別の著作では、共和国の住民の民族的発展で最も重要な側面の一つである、住民生活の社会的環境が研究されている<sup>(46)</sup>。著者は、行政上の命令システムの状況下で社会的環境が形成されていった歴史を振り返って、人々の生活の質、特に物資の生産に携わる人々の生活の質に、悪影響を及ぼした多数の否定的局面を明らかにした。共和国諸民族が形成した生活様式と到達した生活水準は、抜本的な解決を必要とする多くの容易ならざる諸問題を生み出したというのが彼の見解である。その当時、これは問題理解への新しいアプローチであった。

言うまでもないことだが、社会学研究が示したように、家庭環境も変化した。社会学的資料に基づいて1988年に論文集が出版された<sup>(47)</sup>。しかし、この問題についてはボリス・ニコラーエヴィチ・ポポフのモノグラフィーの中でより深い研究が為されている<sup>(48)</sup>。そこでは、ソビエト政権時代の家族・婚姻関係の変化、北東ロシア諸民族の家庭文化の伝統と新しい現象、極北諸民族の家庭教育の過去と現在が検討されている。民族比較の構想の中でこの問題を検討することによって、この地域の人口動態学的プロセスの特性と人口形成の源泉を理解することができるのである。

ワンダ・ボリーソヴナ・イグナーチエワの研究はとても興味深い<sup>(49)</sup>。そのおかげで、住民の民族構成の構造、異なる民族グループが密に混住する際の配置の特性、共和国の全人口の全般的な変化、産業開発によって起こった人口動態学的プロセスなどが、民族統計学的構想のもとで究明された。この本は19世紀の終わりから1989年までに実施された国勢調査のデータをもとに作られ、諸民族の現在の自然的・歴史的発展の多くの問題を明らかにした。

全体として、民族社会研究は、国家の社会的・政治的状況の民主化と、サハ共和国（ヤターチャ）の主権と国家機構の強化という条件のもとで、この10年間にはっきりと現われた新しい現象とプロセスに関する新しい情報を能率的にキャッチすることに向かっている。社会生活の民主化は民族的自覚と諸民族の精神的覚醒の急成長傾向を活性化した。しかし、民族文化の発展プロセスが調和のとれたものだと言うには時期尚早である。社会はあらゆる民族が独自に発展する可能性を保証する義務があり、そこに多民族国家の強化のもとがある。このことはすべて、学問の側からの注意深い態度を必要とする新しい現象とプロセスの発生に関連している。そして、これは共和国の民族学研究の進展における新しい段階の課題である。

#### 【註釈】

- (1) Токарев С.А. История русской этнографии (дооктябрьский период). – М., 1966.
- (2) Берг Л.С. Всесоюзное Географическое общество за сто лет. – М.-Л., 1946. – С. 33.
- (3) Токарев С.А. Указ. работа. – С. 235, 242, 252.
- (4) Верхоянский сборник. Якутские сказки, песни, загадки и пословицы, а также русские сказки и песни, записанные в Верхоянском округе И. А. Худяковым. – «Записки» Восточно-Сибирского отдела Императорского Русского географического общества по этнографии. – т. I. – Вып. 2. – 1890.
- (5) Худяков И.А. Краткое описание Верхоянского округа. – М.-Л., 1966.
- (6) Ковалик С.Ф. Верхоянские якуты и их экономическое положение. – «Известия» Восточно-Сибирского отдела Императорского Русского географического общества. – т. 25, 1895. - № 4-5.
- (7) 探検隊の主な参加者の基本的な研究業績は1929年の以下の論文集でのみ出版され



ている。 Павлинов Д., Виташевский Н. и Левенталь Л. Материалы по обычному праву и общественному быту якутов. – Л., 1929.

(8) Самоквасов Д.Я. Сборник обычного права сибирских инородцев. – Варшава, 1876.

(9) Майнов И.И. Русские крестьяне и оседлые инородцы Якутской области. – СПб., 1912; Некоторые данные о тунгусах Якутского края. – Иркутск, 1898.

(10) Пекарский Э., Осмоловский Г. Якутский род до и после прихода русских. – Памятная книжка Якутской области на 1896 г., вып. I. – Якутск, 1895.

(11) Пекарский Э.К. Образцы народной литературы якутов. – т. I-III. – СПб., 1906-1916.

(12) «Живая старина» 1914, вып. 3-4; 1915, вып. 3; Сборник Музея антропологии и этнографии Академии наук. – т. IV, вып. 1. – СПб., 1916; т. V, вып. 1. Птг., 1918.

(13) Трошанский В.Ф. Эволюция черной веры (шаманство) у якутов. – Казань, 1908.

(14) Трошанский В.Ф. Наброски о якутах Якутского округа. – Казань, 1911.

(15) Кон Ф.Я. Физиологические и биологические данные о якутах (антропологический очерк). – Минусинск, 1899; Хатын-Арынское скопческое селение. – «Известия» Восточно-Сибирского отдела Императорского географического общества, 1896, № 4-5; Никольская слободка Намского улуса Якутской области. – Иркутск, 1898. コンのシベリア諸民族研究への貢献について、詳細は以下の著作を参考のこと。Иванов В.Н. Народы Сибири в трудах Ф. Я. Кона. – Новосибирск, 1985.

(16) W. Bogoras. The Chukchee. – Yesup North Pacific Expedition. Met. of the Amer. Mus. of Nat. Hist., v. 7, 1904-1907, pt. 1-3. Русский перевод: Чукчи, т. 1, 2. – Л., 1934-1939; The Eskimo of Siberia. – Yesup North Pacific Expedition. Met. of the Amer. Mus. of Nat. Hist., v. 8, 1913, p. 3; W. Jochelson. The Koryak. – Yesup North Pacific Expedition Met. of the Amer. Mus. of Nat. Hist., v. 7, pt. 1-2; The Yukaghir and the Yukaghirized Tungus. – Yesup North Pacific Expedition Mem. of the Amer. Mus. of Nat. Hist., v. 9, 1920-1924, p. 1-3.

(17) Богораз В.Г. Материалы по изучению чукотского языка и фольклора, собранные в Колымском округе. – СПб., 1900; Ламуты – Землеведение, кн. I, 1900; Очерк материального быта оленных чукоч, составленный на основании коллекций Гондатти, находящихся в МАЭ. – Сборник Музея антропологии и этнографии Академии наук, т. II. – СПб., 1901 и др.; Иохельсон В.И. Заметки о населении Якутской области в историко-этнографическом отношении. – «Живая старина», вып. 2, 1895; «Памятная книжка Якутской области». – Якутск, 1896; Предварительный отчет об исследованиях инородцев Колымского и Верхоянского округов. – «Известия» Восточно-Сибирского отдела Императорского Русского географического общества, т. XXIX, № 1, 1898; Бродячие роды тундры между рр. Индигиркой и Колымой, их этнический состав, наречие, быт, брачные и иные обычаи и взаимодействие различных племенных элементов. – «Живая старина», вып. I-II, 1900 и др.

(18) Богораз В.Г. Религиозные идеи первобытного человека. – Землеведение, кн. I, 1906; К психологии шаманства у народов северо-восточной Азии. – Этнографическое обозрение, № 1-2, 1910.

(19) Архив Института народов Азии РАН, ф. 11, оп. 1, д. 34, л. 1.

(20) Серошевский В.Л. Якуты. Опыт этнографического исследования, т. I. – СПб., 1896. このモノグラフィーはサハ共和国(ヤクーチヤ)にある株式会社「ヤクーチヤの金(Золото



Якутии)』の資金援助によって1993年に再版された。

(21) Якутия. Сборник статей. – Л., 1927.

(22) Ойунский П.А. Якутская сказка (олонхо), ее сюжет и содержание. – Сборник трудов исследовательского общества «Саха кэскилэ», 1927, вып. 1 (4); Происхождение якутов. – «Чолбон», 1928, № 5-6; Возникновение религии. – Якутск, 1930.

(23) Ксенофонтов Г.В. Шаманизм (избранные труды). – Якутск, 1992.

(24) Ксенофонтов Г.В. Ураангхай сахалар. Очерки по древней истории якутов. – т. 1. – Иркутск, 1937.

(25) Ксенофонтов Г.В. Эллэйада. Материалы по мифологии и легендарной истории якутов. – М., 1977.

(26) Токарев С.А. Общественный строй якутов в XVII-XVIII вв. – Якутск, 1945.

(27) Ионова О.В. Из истории якутского народа (первая половина XVII века). – Якутск, 1945.

(28) Гурвич И.С. Этническая история северо-востока Сибири. – М., 1966.

(29) Николаев С.И. Эвены и эвенки Юго-Восточной Якутии. – Якутск, 1964.

(30) Долгих Б.О. Родовой и племенной состав народов Сибири в XVII в. – М., 1960.

(31) Парникова А.С. Расселение якутов XVII - начала XX в. – Якутск, 1971.

(32) Ионова О.В. Жилые и хозяйственные постройки якутов. – Труды Института этнографии АН СССР, т. 18. – М., 1952.

(33) Зыков Ф.М. Поселения, жилища и хозяйственные постройки якутов XIX - начала XX в. – Новосибирск, 1986; Традиционные орудия труда якутов (XIX - начало XX века). – Новосибирск, 1989; Ювелирные изделия якутов. – Якутск, 1976.

(34) Васильев Ф.Ф. Военное дело якутов: опыт реконструкции. – Якутск, 1995.

(35) Васильев Ф.Ф. Об этнонимах кыргыз, хоро и тумат (к вопросу о ранней этнической истории якутов). – Сибирь в прошлом, настоящем и будущем. – Новосибирск, 1981; Южные предки якутов (домонгольский период). – Проблемы археологии и перспективы изучения древних культур Сибири и Дальнего Востока. – Якутск, 1981; Древние племена Центральной Азии и якуты. – Полярная звезда. – № 6. – 1986, и др.

(36) Дьяконов А.Л. Пушной промысел в Якутии конца XVIII - середины XIX в. – Якутск, 1990.

(37) Слепцов П.А. Традиционная семья и обрядность у якутов (XIX - начало XX в.). – Якутск, 1989.

(38) Романова Е.И. Якутский праздник Ысыах: истоки и представления. – Новосибирск, 1994.

(39) Жорницкая М.Я. Народные танцы Якутии. – М., 1986; Якутские танцы. – Якутск, 1956; Четыре якутских танца. – Якутск, 1960; Северные танцы. – М., 1970; Хореографическое искусство коренного населения северо-востока Сибири. – М., 1983.

(40) Бравина Р.И. Погребальный обряд якутов (XVII-XIX вв.). – Якутск, 1996.

(41) Гоголев А.И. Якуты (проблема этногенеза и формирования культуры). – Якутск, 1993.

(42) Борисов А.А. Якуты в эпоху Тыгына. – Якутск, 1997.



(43) Сельская молодежь Якутии: Социальная мобильность. Отношение к труду. Профессиональная ориентация. – Якутск, 1977; Сельская молодежь Якутии: общественно-политическая активность, моральное и эстетическое сознание, межличностные отношения. – Якутск, 1979.

(44) Брагина Д.Г. Современные этнические процессы в Центральной Якутии. – Якутск, 1985.

(45) Аргунов И.А. Социальное развитие якутского народа. – Новосибирск, 1985.

(46) Аргунов И.А. Социальная сфера жизнедеятельности населения Якутской АССР (история формирования и современные проблемы). – Якутск, 1988.

(47) Семья у народов Восточной Сибири. – Якутск, 1988.

(48) Попов Б.Н. Социалистические преобразования семейно-брачных отношений у народов Якутии. Историко-социологический аспект. – Новосибирск, 1985; Семейная культура народов северо-востока России: традиции и инновации. – Новосибирск, 1993; Культура семейного воспитания народов Севера: прошлое и настоящее. – Якутск, 1993.

(49) Игнатьева В.Б. Национальный состав населения Якутии (этностатистическое исследование). – Якутск, 1994.

(翻訳：千葉大学大学院 山下宗久)



## 共存のモデルを求めて\*

井上 紘一

重点領域研究「スラブ・ユーラシアの変動」の一環として「民族の問題と共存の条件」と題する共同研究を開始して以来、はや3年が過ぎようとしている。私の分担する研究課題は「エトノス論の比較分析」および「シベリア原住民のsurvival strategy」であるが、今年度の活動で中核をなすスラブ研究センター夏期国際シンポジウム「共存のモデルを求めて：スラブ・ユーラシアの変動に見る民族の諸相」の企画・実施、および7月末から9月半ばにかけてシベリア各地で行なったフィールド・ワークのいずれも、広い意味では共存モデルの模索にかかわるゆえ、本稿を「共存のモデルを求めて」と題することにしたい。とはいえ、これはまた、3年間の研究成果を総括するにふさわしい標題でもあると考える。

まず夏期シンポジウムでは、スラブ・ユーラシア領域が歴史・文化的背景を異にするあまたの地域を包摂する事実に鑑みて、できるだけ多くの地域の事例を取り上げるように心がけた。結果として、バルト、カフカズの両地域を除くほとんどすべての地域から、極めて多彩な問題が提起されることとなった。あまつさえ、ロシアの植民地であるシベリアに対比させる意味で、大英帝国の植民地であったカナダの実情に耳を傾ける機会を設けることもできた。一方、7分科会で展開された報告と討論の内容もやはり、極めて多岐にわたる。話を報告者と討論者に限るとしても、民族学者、言語学者、歴史学者、政治学者、国際関係論の専門家、経済学者、低温科学や環境工学を専攻する自然科学者、外務省分析官、作家と極めて学際的な顔触れで、しかも14名の報告者中10名は、それぞれ国籍を異にする外国の研究者であった。

シンポジウムで提起された具体的議論の詳細については近刊の報告集を参照いただくとして、ここでは共存モデルの模索にかかわる以下の3点に的を絞って簡単に触れておきたい。

第1は、全体と部分の関係、やや視点を変えるならば多数者と少数者のかかわりの問題である。今回のシンポジウムのように民族の諸相という文脈でこれを捉える場合、それは国家・社会と少数集団の関係、統治民族と少数民族のかかわりのあり方に置換することが可能であろう。この関連で、今回の議論でも「文化自治」が共存モデルの一つとして語られたのは注目に値する。もとよりこれは新規の発想ではなく、現在も世界の各地においてさまざまな形で推進され、また新たな道が模索されている問題でもあるが、スラブ・ユーラシアの変動の中で改めて提起された点が重要と考える。例えば、ルーマニアにおけるハンガリー人の運動、ロシアのシベリア・極東地方で進められている「伝統的自然利用領域」設置などの動きは、このような共存モデルの模索として評価することが可能ではないだろうか。他方で、全体にかかわる議論では、予想通りに「ロシア（人）問題」が浮上してきた。ロシア帝国ならびにソ連邦（すなわちロシア社会）は、西欧列強との比較において、その統治下にある異民族をより人道的に処遇し、より穏やかな政策を実施し、さらには領土拡張の過程でも流血や武力行使の場面は比較的稀であって、むしろ未開の地へ文明をもたらした恩恵者である、と言う議論である。これに対してはさすがに多くの異論・反論が出されたが、十分な議論は尽くされず、将来の問題として残された。ともあれ、月村報告に見出される以下のような指摘は、「文化自治」が然るべき共存モデルとして提起される際に留意すべき民主主義の原則である。「民族的多数者は民族的少数者に対して寛容と敬意を表すべきであり、両者の利害が完全に対立する時は、



多数者と少数者の双方が文化自治の維持に強力な支持を与えない限り、文化自治は失敗するであろう。」

第2は、共存の単位をめぐる問題である。共存というからには複数の同格主体があって、それらが安定した相互関係を維持することが前提となるが、しからばそのような主体とは、如何なる実体であろうか。確かに悠久の人類史のなかでは「民族的なもの」がその単位をなしてきた。否、むしろ共存を進める主体が「民族的なもの」を作り上げてきたと言う方がより実態に即しているやもしれぬ。ともあれ、今回のシンポジウムではそのような理解の下に、民族の諸相のなかで共存のモデルを求めたわけである。しかしながら、共存の単位が時間とともに変遷を遂げてきたこともまた歴史上の事実である。そしてそのダイナミズムは、変動期にとりわけ顕著となる傾向が認められる。したがって、スラブ・ユーラシアの変動においても、このようなダイナミズムを看過することはできない。

シンポジウムではこのようなダイナミズムが観察される地域として、トランシルヴァニアとシベリア・極東の事例が報告された。トランシルヴァニアはルーマニア北西部にあってハンガリー系住民が多数を占める地域であるが、近年はハンガリーへの編入ではなくて、ルーマニア国内における地域としての独自性を求める主張が、住民全体のコンセンサスを得つつあるという。いわばトランシルヴァニア・アイデンティティが勃興してきたわけで、地域の「文化自治」を追求する方向が選択されたといえよう。一方、シベリア・極東ではソ連時代の集団化の後遺症もあって、困難な経済状況の下で遊牧や狩猟に従事する生業集団は軒並みに多民族構成である。目下制度化が進められている「伝統的自然利用領域」の経営主体も単一民族で組織できるケースは稀で、ロシア人も含んだ多民族構成となる傾向が伝えられる。例えばサハ共和国（ヤクーチヤ）では、かつてエウエン人の伝統生業であったトナカイ遊牧が今やエウエン、ヤクート、ロシア人の共同事業として推進されており、遊牧の現場で使用される言葉もエウエン語ではなくて、ヤクート語とロシア語である（エウエノ・ブィタンタイの事例）。共存の最小単位とも言うべき生業集団が、既にこのように多民族構成なのである。佐々木報告は、こうした生業集団の成員の間に民族の違いを超えた連帯感、いわばsurvival集団としてのアイデンティティが成立している事実を伝えるとともに、かかるアイデンティティの分節的位階構造を理論的に究明するという意欲的なものであった。シベリアには、このような事例が枚挙に暇のないほど見出される。ところで、こうした状況は古い民族の崩壊過程とも、また新しい民族の生成過程とも見ることが可能だが、あるいはまた地域のアイデンティティを核として生み出される新たな主体の形成過程と捉えることもできる。恐らくは、これらの3過程が同時並行して進行中と見るのが適切であろう。つまり、われわれが現在観察するのは、こうした流れの1断面に過ぎぬということである。今日の世界では、あらゆる都市が急速に多民族・多文化社会へと変貌しつつある。したがって、都市のありうべき将来像を展望する上で、われわれの事例はいささかの貢献をなしうるのではないだろうか。

第3では、環境問題と共存のかかわりについて考えてみたい。環境破壊がシベリア原住民の生存自体を脅かすところまで進展しているのは周知の事実であるが、彼等自身がかかる事態をどのように認識しているか、彼等のsurvival strategyは環境と如何なる関係を取り結んできたか、また彼らにとって環境保全とは何を意味するか、といった課題を巡って、われわれは遅まきながらも地道な実証的研究を試みるべきである。なお、環境保全の問題は、全人類ひいては地球上の全生物の生存にかかわる重大な関心事でもあるから、普遍性を有する課題である。したがって、シベリア原住民の打ち鳴らす警鐘（シベリアに限らず、世界各地から発せられているあらゆる危険信号）は、最大限



の注意を払って聴取・察知する努力を怠ってはなるまい。

ところで、シンポジウムの会場で身の毛もよだつような激烈な環境破壊の話に耳を傾けている間に、かかる不幸な事態を奇貨として、そこには新しい共存モデルが提起されているのではないか、という思いに囚われた。つまり、シベリアにおける放射能汚染にせよ、またアラル海異変にせよ、それらに対処するなかでは遅まきながらも、国家・地域・民族を横断した新たなる協力体制が成立しており、またそれらはそれなしには対処できぬほど広域かつ深刻な事態であった。人類の責任が問われる環境問題は、それ自体が普遍的性格を帯びているから、例えば国家や民族の個別利害は棚上げしても、優先して取り組まざるべき課題である。ここでは人類の責任と叡知が問われていると言わなければならない。

今夏のシベリア調査は、齋藤農二名古屋市立大学教授を研究代表者とする文部省科学研究費国際学術研究・海外学術調査「シベリア狩猟・牧畜民の生き残り戦略の研究」の一環として実施されたものである。私は以下に記すような理由から、トナカイ遊牧民の現状把握を目標に掲げた。つまり、私はこれまでにイルクーツク州北部のカタンガ地区（トナカイ飼育・狩猟民のエウエンキ）、サハ共和国中北部のエウエノ・ブィタンタイ地区（トナカイ遊牧民のエウエン）、サハリン北東部のワール・ピリトゥン地区（トナカイ飼育・狩猟民のウイルタ）においてフィールド調査を実施しており、今やわずかの事例を残すのみとなったタイガ地帯のトナカイ飼育・狩猟民については、カタンガとワール・ピリトゥンの調査で状況把握を済ませている。そこで今回は、ツンドラ地帯でトナカイ遊牧に従事する人々に白羽の矢を立てたのである。かくて選ばれたのが、サハ共和国南東部トンポン地区のエウエン、ヤマル・ネネツ自治管区（ここではネネツ、ハンティ、コミの3民族がトナカイ遊牧に従事）のウラル山脈北東麓で遊牧キャンプを張るコミ、チュクチ自治管区アナディリ地区のチュクチといった遊牧民であった。もっとも彼等は同じトナカイ遊牧民とはいえ、ヤマル・ネネツ自治管区はシベリアにおけるトナカイ飼育の西端、アナディリ地区はその東端、そしてトンポン地区はほぼその中間に位置して、それぞれは生態環境も民族も異にしているから、トナカイ飼育のあり方にもかなりの違いが認められる。例えば、西では牧犬が肝要・必須の役割を果たすのに対して、東（トンポン地区も含む）では、犬は飼っているものの猟犬で、トナカイ飼育とは全く無縁である。とはいえ、ツンドラ地帯でトナカイの大群を引き連れて遊牧する際の生業活動は驚くほど類似している。

今回のフィールドワークは、サハ共和国（ヤクーチヤ）少数民族問題研究所のドミトリー・スィロヴァツキー（Dmitriy I. Syrovatsky）副所長との共同調査である。スィロヴァツキー氏は長年トナカイ飼育の実務と研究に従事し、そのため調査地の行政府やトナカイ飼育の管理実務者、はたまたトナカイ飼育民の間にさえも広範な人脈を持っておられて、またとないパートナーであった。スィロヴァツキー氏は調査の実施に備えて、私のために調査地の行政府から招待状を取り寄せて送付してくれたが、これはロシア入国査証の取得に際して役立ったのみならず、現地入りしてからも行政府の招待客として処遇され、さまざまな便宜供与に与ることさえもできた。ヤマル・ネネツ自治管区の行政府は、われわれのためにヘリコプターを用意して、調査地点の遊牧キャンプまで選んでくれたほどである。ここ数年ロシア国内ではヘリコプターのチャーター料が高騰して、われわれの調査費では支弁できぬ額に達していただけに、これは頗る有難かった。お金の話が出たついでにもう一つ、ロシアにおける交通運賃（鉄道・航空運賃やヘリコプター・水上交通機関のチャーター料）は、周知のような理由で右肩上がりの上昇を続けており、前年度の実績は全く用をなさない。その度合は僻遠の地ほど激烈で、われわれはアナディリに着いたところで、その煽りをもろに食らって



しまった。トンボン、ヤクーツク、モスクワ、サレハルド、モスクワを経て、漸くアナディリ入りを果たしたわれわれの懐中はもはや、アナディリ河を遡って調査予定地のカンチャランまで、船をチャーターして赴くだけの出費に耐え得なかったのである。結局、調査地を遠望しつつ、涙を飲んだ撤退となった。したがって、以下の叙述に登場するチュクチのトナカイ遊牧に関する情報は、アナディリ市内で行った聞き取り調査によるものである。

以下では、過去2年間のフィールド調査および今夏のフィールドワークの結果を踏まえて、シベリアのトナカイ飼育民の現状を、とりわけそのsurvivalに焦点を合わせつつ総括する。その際は、やや旧聞に属するが、1991-92年に実施したサハリンのウイльта調査の成果も顧慮することにした。トナカイ遊牧民のデータは上記のごとく多彩であるが、トナカイ飼育・狩猟民に関するフィールド・データは残念ながらカタンガ地区のエウエンキのものに限られるからである。

まず総じて言えば、狩猟民も遊牧民も昨今の政治・経済的混乱のなかで、均し並みに苦境に追い込まれている。彼等はいずれも、その存亡の危機に瀕しているといっても過言ではない。

なかでも狩猟民は、全く未経験の民営化・市場化の波に翻弄されるなかで、唯一の収入源であった毛皮の国際市場における需要削減・価格低落によって手痛い打撃を蒙った。彼等はトナカイ飼育に従事するとはいえ、それは冬の毛皮獣猟における移動・運搬手段の必要から、春から秋にかけてトナカイの小群を引き連れて「遊牧」するに過ぎず、本業はあくまでも狩猟である。しかし幸いなことに、野生トナカイを初めとする偶蹄獣の狩猟が、彼等の生存を幸うじて支える食肉を与えるため、現役漁師の世代までは何とか生き延びるであろう。けれども彼等の多くは後継者を有さず、その圧倒的多数は独身者であるから、トナカイ飼育が次世代へ引き継がれることは極めて期待薄である。かかる事態は、ソ連時代に推進された集団化・定住化政策に由来する。さなきだに少数の集団はこれによって、定住地に暮らす婦女子と男たちからなる多数派と、ごく少数の漁師たちとに二分されてしまい、定住地に生まれ育つ若者は男女とも、不便な非定住生活を次第に敬遠するようになったのである。ところで、ウイльтаのトナカイ飼育は次世代を待たず、近々のうちにその終焉を迎えることになる可能性がある。このほど稼働を開始したサハリン大陸棚石油・天然ガス開発事業の開発区の中に、最後に残されたトナカイの出産場が包摂されているからである。

遊牧民の方は、人口規模が狩猟民よりも大きくて、何よりもまず膨大なトナカイ群を管理しつつ遊牧しているため、そのsurvival chanceは一般により大きいと考えられる。しかも彼等の伝統文化は、トナカイ群が維持される限りその生存を十全に保証するもので、トナカイは生活必需品のすべてを提供してきた。彼等のトナカイは、「自走する冷蔵庫」と称されるほどである。しかしながら遊牧民たちも、民営化と市場経済への移行という荒波に巻き込まれて、その対応如何でかなり顕著に明暗を分けているように見受けられる。

スィロヴァツキー氏が集計した各地区における過去10年間の飼育トナカイ総数の一覧表を見ると、ヤマル・ネネツ自治管区のみは頭数を増やしているのに、サハ共和国のトンボン地区やエウエノ・ブィタンタイ地区では微減、そしてチュクチ自治管区では激減を示しており、ここには明らかな西高東低の趨勢が認められる。この差は、果たして何に由来するのであろうか。これら3地区を調査地に選定したわれわれのそもそもの動機も、現地に赴いてその原因を究明することにあつた。今夏のフィールドワークで得られた成果の分析はいまだ緒についたばかりで、現地調査が実現しなかったアナディリ地区のデータも不十分ではあるが、取り敢えずは試論として、その原因を以下の3局面で検討しておきたい。



まず第1は、政治・経済的的局面である。ヤクート自治共和国が主権宣言を行ってサハ共和国を名乗るや、チュクチ自治管区は直ちに追随し、マガダン州からの離脱を宣してモスクワ直属の自治管区となった。するとヤマル・ネネツ自治管区が今度はチュクチ自治管区に倣って、チュメニ州からの離脱を宣言してモスクワとの交渉に入った。これら3行政単位はかくて主権を強めつつ、ほぼ横一線に並んで政治・経済的発展を競う形となったのである。

ヤマル・ネネツ自治管区行政府所在地のサレハルド（1495年開基のロシアの町オブドルスク、革命以降現名を名乗る）で聞いたところによると、モスクワは既に自治管区のモスクワ直属を承認したものの、チュメニ州側が離脱を認めようとせず、帰属問題はいまだに未決着という。自治管区側は自らの曖昧な帰属を逆手にとって、モスクワとチュメニ州の双方から補助金を引き出しているそうである。その上、いわゆるチュメニ油田と称される、石油・天然ガス採掘現場の大半は自治管区内に立地するため、ヤマル・ネネツ自治管区はガスピロムの納める莫大な税金等でも大いに潤っているとされる。そのせいであろうか、サレハルドの町は目下「建築ラッシュ」の只中にある。町の各所にはクレーンが林立して、ホテル、スーパー、住宅用の高層ビル建設工事が進行中である。これらはいずれもカナダやトルコ、中央アジア諸国からの外資による施工で、トルコや中央アジア方面からは出稼ぎ労働者が大勢やってきて建築現場で働いている。クルグスタンから来た労働者は、サレハルドでの月収が母国における年収に優に匹敵すると語っていた。

サレハルドの活況とは対照的に、サハ共和国の首都ヤクーツクでは、一時期の建設ブームはどこへやら、工事途上で中断されたままの半製のビルが累々と軒を連ねて侘しい景観を呈している。とりわけ印象深かったのは、煉瓦積み最中に放置され、凸凹した壁の輪郭がそのまま残されているトルコの銀行の工事現場であった。これらはいずれも、資金が尽きて工事中断の止むなきに到ったのだという。しかし、これに輪をかけた侘しさを覚えたのが、チュクチ自治管区の行政府所在地アナディリの景観である。このロシアの古都には、古いロシアの伝統を偲ばせる建造物がないばかりか新築の建物も皆無で、目に入るのはただ、ひび割れが無数に走って、社会主義的政治スローガンや宣伝美術で厚化粧された壁面の、ソ連期に特有の大味なプレハブ建築ばかり。ついぞ補修された形跡のない、だだっ広い街路がこれに拍車をかける。道行く人もうつむき加減で重い足を引きずっている。行政中心地すら廃墟さながらのこの管区を直轄地として受け入れたモスクワの思惑とは、一体何だったのだろうか。わずかに産すると伝えられるダイヤモンドのゆえか、それともアラスカの対岸というこの地に対する国防上の配慮からであろうか。いずれにせよ、政治・経済的的局面においても西高東低の趨勢はかわらない。

第2に、各地におけるトナカイ飼育の経営実態を検討することが必要である。1992年以降のロシアにおける全般的な民営化（私有化）の動きのなかで、トナカイ飼育もまた若干の例外（その一つがサハリンのトナカイ飼育国営小企業ワールである）を除いて民営化された。しかしながらその実態は、元のソフホーズの組織と経営方法を温存しつつ経営形態のみを株式会社や共同組合に変更しただけのもの（ヤマル・ネネツ自治管区、サハ共和国のトンポン地区やエウェノ・ブィタンタイ地区）と、政府の指示を真に受けて直ちに組織を解体し、生産財（この場合は主としてトナカイ）も家族ごとに山分けした事例（チュクチ自治管区アナディリ地区）に大別することができる。

トナカイ遊牧はトナカイの大群を相手にするため、一定のチームワークを組んで群れ管理を分担する必要がある、元来が個人経営とは馴染まぬものであった。したがって、チュクチの選択は軽率であったと言わねばならぬ。しかも生産財の分割が早い時期に行われたため役職者主導で進められて、彼等が良質の部分をより多く取り、平のメンバーには残り物があてがわれたと言う。その上、



組織解体の結果、物資補給がなくなり、販路も自前で開拓することになったから、後者の人々の過半はトナカイ遊牧を続けることが不可能となって、トナカイを屠殺して肉を投げ売りするか、自らがそれを消費することを余儀なくされた。さらに悲惨なことに、飼育トナカイは経済的混乱のなかで横行する密漁の対象となるだけでなく、増大した野生トナカイの群れによって大量に連れ去られるという形でも、また（降雨直後の大寒波襲来で地表が凍結し、トナカイは蹄でトナカイ苔を掘り起こすことができなくなるという）天候異変による大量餓死という形でも、その頭数を激減させたのである。かたて加えて、行政府はかかる事態を放置して何らの有効な措置も取ろうとしないため、トナカイ遊牧民の間には未曾有の失業者が溢れていると言われる。

組織を温存させたサハ共和国のトンボン地区では、ソフホーズ時代の16遊牧班が一応健在であった。そもそもこのソフホーズは、1974年にヤクート人ヴァシリー・スラトキン(Vasilii M. Sladkin)によって創設されたものであるが、彼はトンボ河畔の森林を切り開いて、ソフホーズ管理事務所を中心に学校、病院、クラブ、種畜所、給湯工場、発電所、住宅を完備した一大定住地をそこに作り上げた。このソフホーズは1990年代初めまでは躍進に躍進を重ね、トナカイに合成飼料を与えて肥育するという新機軸を打ち出すなど、ソ連随一の先進的なトナカイ飼育ソフホーズとして早くから外国人の視察対象の定番であった。このためスラトキン氏は労働英雄として5回も表彰され（ヤクーチャでは最高記録）、1991年にはゴルバチョフ大統領から直々にレーニン勲章が授与された。しかるにソ連崩壊以降、国庫からの補助金がなくなって、93年までの間に上記の近代的施設の多くは閉鎖されてしまった。この間はまた彼が心臓発作で倒れて、治療・リハビリに専念した時期でもある。94年、健康を取り戻したスラトキン氏は攻勢に転じ、非公開型合名会社を発足させて自らその社長に就任している。爾来3年間、かつてのソフホーズは除々に息を吹き返しつつあり、97年にはサハ共和国の国庫補助金が再開された。

スィロヴァツキー氏の古い友人であるスラトキン氏は、われわれがヤクーツクからハンディガ空港に到着すると、ヘリコプターをチャーターして待機していた。ヘリコプターに招じ入れられたわれわれは、スラトキン氏の遊牧班巡回にそのまま同行することとなり、3日間の巡回飛行で、われわれは16班中7班を訪ねることができた。彼の合名会社は現在18,000頭のトナカイを所有しており、各班は平均1,200頭を飼育しているが、なかには500頭という成績不振の班（第13班）もあった。数年前には20,000頭所有していたようで、91-93年のダメージからいまだに立ち直れないでいる。しかし、もし彼が健康を維持するなら、かつての最大値を回復することは数年で可能であろう。ただ問題は、彼が高齢でかつ発作歴を有するという事実であり、万が一彼が倒れるようなことでもあれば、最大値の回復はおろか、会社そのものの維持すらおぼつかぬという印象が強い。一見して彼の事業を継承できそうな人物は、残念ながら見当たらなかった。強力なリーダーの存在は重要であるが、スラトキンほど気迫に溢れる人物はそう滅多に現われるものではない。もし新たな制度化が彼のイニシアティブでなされえぬ場合、トンボンのトナカイ遊牧の将来は危ういと言わざるをえぬであろう。

そして第3局面では、頭数増の条件をコミのトナカイ遊牧に即して検討する。なお、サレハルドで聞いた話では、ヤマル・ネネツ自治管区におけるトナカイ遊牧の状況は大同小異で、どこでも大差はないとのことだった。この地域のトナカイ遊牧は、ネネツの事例がハンティとコミによって受容されたという経緯もあるが、ここではソ連時代を同一の管区内で経験したという事実を重視する必要があると考える。以下に記すように、それぞれの行政区域によって、その実態は予想外に大きく異なっていたように思われるからである。



まず押さえておきたいのは、ヤマル・ネネツ自治管区がトナカイ遊牧にとって格別に優位な生態条件を備えているわけではないという事実である。トナカイ苔の分布状況を観察した限りでは、サハ共和国のトンポン地区よりむしろ劣るという印象を受けた。この関連で、ヤマル・ネネツ自治管区では現在のトナカイ頭数が地域の可養限界を超えており、経営の安定を目指すにはむしろ頭数削減を行う必要があるという、行政府の専門家から得た情報が示唆的である。つまり、ここでは飼育者の側の努力により可養限界を超えた飼育が実現しているのである。したがって以下では、人間の組織化およびその歴史的背景の問題に議論を絞ることが許されるであろう。

この地域におけるトナカイ遊牧の特色は、ネネツ、ハンティ、コミの各民族がかなり明確に区分けていて、しかも各遊牧班は基本的に単一民族で構成されるところに求められる。さらに言えば、それは核家族を中心に、場合によっては拡大家族によっても組織される傾向が強く、いわば家族的経営が行われているのである。われわれが訪ねたコミの遊牧キャンプは少なくとも完全な家族経営であった。すなわち、それは長男夫婦に息子3人と娘2人の核家族を中心に、長男の弟2人と姉妹各1人、そして寡婦の母親の12人（うち未成年者5人）からなる。これで牧夫3人と牧夫見習い3人、そして4人の家事担当者（チュウム・ラボトニツァ）が確保できて、数千頭のトナカイを遊牧することが十分に可能なのである。私の観察によれば、これだけの労働力の動員が必要となる現場は、トナカイの管理では群れを召集する時だけに限られる。むしろそれ以外の作業、すなわち遊牧地を移す際のキャンプの解体と設営、トナカイ橇の積載と荷解き、ならびに橇による移動に際して、全員参加は必要不可欠であった。

私が意外だと思ったのは、このような家族経営がソ連期を通じても一般的だった、と聞かされた時である。ソ連では集団化、とりわけコルホーズの統合拡大とソフホーズへの転換に際して、民族を異にするメンバーで労働集団を組織すべしとの指令が出ていたのは周知のことである。果たして、この管区ではその指令が遵守されなかった、言い換えると、サボタージュが容認されたのであろうか。ともあれ、民営化と市場経済への移行に際してこれが幸いしたことは疑いの余地がない。その際に、彼等は労働組織を何ら改変する必要がなく、その家族的経営をそのまま継続させればよかったからである。と同時に、遊牧班の親組織であるソフホーズが、チュクチのように組織を解体せずに、そのまま組合に移行したことも賢明な措置として指摘されねばならぬ。1990年以降、私有化を推進せず、むしろソフホーズの温存を図った（再度のサボタージュと言えよう）のは、管区行政府の政策であったと伝えられる。ある組合長の話によると、トナカイ飼育部門のほかに乳牛飼育の牧畜ならびに北極黒キツネを主対象とする毛皮獣飼育の両部門を擁する彼の組合の場合、全体としては赤字経営だが、トナカイ飼育に限るならば黒字であるという。トナカイ飼育が収益を上げうるのは、サレハルド在住の古参ロシア人がトナカイの肉を好んで食べるからで、ウクライナからの移住者が多数を占めるオビ河対岸の隣町ラヴィトナンギ（北ロシアのスコクティフカル、ヴォルクタを経て北東に伸びる鉄道 of 終点）ではトナカイ肉が全く売れないそうである。トナカイ飼育の収益性は、このように確実な消費者・購買者の存在が前提となる。

最後に、それが頭数増加の原因なのか、それとも結果であるのか一義的には決め難いが、われわれの訪ねたコミの家族では、コミの民族文化が極めてよく保持されていることが指摘される。この事実には私は驚愕を禁じ得なかった。

彼等はお互いの間では基本的にコミ語で話すが、同時に、老婦人を唯一の例外として、ロシア語も流暢に操る。とりわけ子供たちは訛りのない標準ロシア語を話す。つまり、彼等は典型的な2言語併用者である。3歳の末娘はコミ語しか理解しなかったから例外であるが、彼女とて早晚ロシア



語を身につけるであろう。この事実をかえって、彼等のもとで母語が自然伝承されていることを示す証左となる。彼等の母語保存率は100%である。

ペチカを中心に調度品が整然と配置された、広々としたチュウムの内部は、博物館のコミ文化コーナーを思わせるたたずまいである。入り口の覆いをはね上げて中に入るや、対面の壁の眼の高さに掲げてある6枚のアイコンが、いやでも眼に飛び込んでくる。一家は敬虔なロシア正教信者（コミ・ズィリアンの正教受容は古く14世紀初めに遡る）なのである。ペチカの手前には、古色蒼然たる銅製の水差しがつり下げてあって、外から戻った者はそれをやや傾けて水を注ぎ、顔や手を洗い清める。成人の女性は、赤、紫、ピンクといった鮮やかな色彩の絹地仕立ての民族衣装をまとい、頭には婦人用被り物を載せながらも、てきぱきと立ち働いている。しかも彼女らは終日この姿で、外の仕事もそのままでこなしていた。ようやく好機を捉えて、彼女たちの出で立ちはわれわれに対するサービスではないかと尋ねると、さに非ずとの返答。別に嘘をついている風情ではなかった。聞いてみると、衣装は中国製の絹地を買って自分で仕立てたもの、被り物は既婚婦人の印だという。

トナカイ遊牧は既述のようにネネツから借用したものであるが、既に幾久しく彼等の伝統生業である。その存続が、彼等のもとでコミ文化が維持される前提条件をなすことは疑問の余地がない。伝統文化保持の可能性をめぐる問題で、われわれが訪ねたコミの一家は、私の知る限りシベリア全体を通じて最も有望な事例を提供しているが、ここでは最も重要と考えられる、後継者の問題だけを取り上げることにする。

この遊牧班は牧夫長(1)と牧夫(2)、家事担当者(3)の6名が正規のメンバーで、組合から給料が支払われている。トナカイ群の規模にもよるが、5～6名という編成は遊牧班を成立させる労働力として最小値であるという。加えて、この班では年金生活者の母親、および牧夫長の息子(3)と娘(1)が一定の労働力を提供しているが、母親は冬季にはサレハルドで暮らし、いずれも勉学中の息子らと娘もサレハルドで通学しており、恒常的な支援は期待できない。なお、牧夫見習いの3人の息子には就業期間分の給与が支給されており、長男は今年で見習い期間が終了、牧夫への昇格が決まっている。こうしたなかで考えられる不安定要因は、酒を呑むと「俺は独立して牧夫長になるぞ」と管を巻く牧夫長の第二子が、いずれは班を去るという可能性ぐらいであろう。しかし、それまでには下の息子二人も牧夫になる年齢に達するはずである。したがって問題は、彼等が見習い期間を終える時、果たしてトナカイ遊牧を職業に選ぶか否かに絞られてくる。そこで私は三人の息子に対して、その意志を個別に訊ねてみた。すると彼らからは嬉しいことに、三人三様ながらも異口同音に「牧夫になる。それ以外のことは考えられぬ」という返答を得ることができた。

後継者問題のいま一つの側面は、配偶者が得られるかどうかであるが、これまた他の地域では深刻な難題をかもしている。だが彼等の話を総合する限り、それもこの地域では大して深刻でなく、牧夫長の例を引き合いに出して、配偶者は容易に得られるから心配無用という。つまり彼は、サレハルドの商店で店員をしていた現配偶者を見初めて結婚、遊牧生活の経験はなかったにもかかわらず強引に遊牧キャンプへ連れてきたが、今ではこのように牧夫長の妻として、その役割を立派に果たしているのではないかと説くのである。彼女もこの話を脇で、にこやかな表情で聞いていた。

かくて後継者の問題も、当面は解決されているとみてよいのではないか。

したがって現時点で、シベリアにおけるトナカイ飼育民のsurvivalへの展望を取りまとめるならば、狩猟を生業とするカタンガのエウエンキとサハリンのウィルタ、および組織を解体して私有化に走ってしまったアナディリのチュクチのもとには赤信号が灯り、ヤクーチヤのトンボンでは黄色の信号が点滅、そしてヤマル・ネネツ自治管区のコミのもとにのみ青信号を認めることができる。



全体としても西高東低という構図である。この際、赤・黄信号の場合は言わずもがな、青信号に対してもなお、もしもトナカイ飼育を存続させるという前提に立つならば、何らかの施策が打ち出されることが必要であろう。西高東低という現配置それ自体が、歴史的な背景を度外視するならば、それぞれの行政府の姿勢、文化自治に対する取り組み如何、いわば広義の文化政策の有無によって規定されるところが大きい。全般的経済危機の渦中であって、かかる政策を打ち出すのは困難ではあろうが、逆に言えばこのような混沌のなかでこそ、それぞれの行政府は競って、確とした共存モデルに基づく斬新な文化政策を推進する好機ではないだろうか。

最後に、私の分担する研究課題「エトノス論の比較分析」との関連で、共存のモデルについて考えるところを簡単に述べておきたい。「エトノスとは何であるか」がこの課題の基本命題であるが、私は依然として、「エトノス」を「環境に適応する単位である」としたシロコゴロフの定義を踏襲する立場を堅持したい。したがって管見によれば、このような単位が入れ子細工のように複雑に入り組んだ現代世界にあっては、国民(nation)が一つのエトノスをなすことは自明であるが、国家のなかであって、あるいは国境を越えてもなお、「環境に適応する単位」をなす集団はやはりエトノスと称されるにふさわしいのである。ただし「環境に適応する」という準拠には、かつてともに「環境に適応していた」という「記憶」、あるいは、これからともに「環境に適応してゆく」という「決意」までも含めることが必要である。これはエトノスがアイデンティティに係わる事象であることを意味するが、そうすることによって、エトノスはまた歴史のダイナミズムのなかに位置づけることが可能となるからである。

ところで、政治・経済的文脈では階層的に確然と区別しうるこれらの単位を、敢えてエトノスという範疇で一括するのは、それらが自らの生存権を主張する限りでは対等であることを主張したいがためである。それらの対等性は何よりもまず、「環境に適応する」過程で確立されたsurvival strategyが唯一無二のものであるという措定に由来する。換言するなら、人類の種としての多様性はかかる個別のsurvival strategyによって保証されるのである。そこで、その担い手としてのエトノスは今後できる限りその数を減らさぬよう、そして新しく成立するエトノスは大切に育成すべく努めることが肝要である。これこそホモ・サピエンスのsurvival strategyの要と言うことができよう。これまではややもすると、「危機に瀕する言語」に集中して照明が当てられすぎた嫌いがある。言語の保持はそれ自体として重要な課題であるが、それは本稿のコミ語の例で見たように、例えばトナカイ遊牧といった、独自のsurvival strategyのなかで実現されうるもののように思われる。したがって、共存のモデルを模索する際は、エトノスをその単位とする必要があるというのが、当面の帰結である。

過去3年間に発表した本稿に係わる仕事は以下の通りである。

井上紘一編『民族の共存を求めて(1)』(「スラブ・ユーラシアの変動」領域研究報告輯no.13, 119 pp., 北海道大学スラブ研究センター) 1996

A. F. Majewicz & K. Inoue, eds., B. Pilsudski, Materials for the Study of the Nivhgu (Gilyak) Language and Folklore, xix + 398 pp., International Institute of Ethnolinguistic and Oriental Studies, Steszew, Poland, & Slavic Research Center of Hokkaido University, Sapporo, Japan,



M. G. Turov & K. Inoue, "Evenki Sredney Sibiri: "vyzhivaniye" v retrospektive etnicheskoy istorii", [with English Summary: The Ewenki of Middle Siberia: "survival" viewed in the retrospect of an ethnic history] (斎藤晨二編『シベリアへのまなざし：シベリア牧畜民の民族学的研究』 pp.11-97, 名古屋市立大学教養部) 1996

「エトノスをめぐる管見あれこれ」『民族の共存を求めて(1)』(「スラブ・ユーラシアの変動」領域研究報告輯no.13, pp.111-119, 北海道大学スラブ研究センター) 1996

「アルタイにおける世直し運動」『中央アジアの世界：シルクロードから現代へ』 pp.104-147, 北海道開発問題調査研究会 1996

「オイロトの民を求めて：アルタイのブルハニズム序説」内堀基光編『民族の生成と論理』(岩波講座『文化人類学』第5巻) pp.229-263, 1997

M. G. Turov & K. Inoue, "The Ewenki of Middle Siberia: "Survival" Viewed in The Retrospect of An Ethnic History" (part 1). 『民族の共存を求めて(2)』(「スラブ・ユーラシアの変動」領域研究報告輯no.50, 北海道大学スラブ研究センター) 1997 (印刷中)

"L. Sternberg and B. Pilsudski: Their Scientific and Personal Encounters", The Arctic Research Center of the National Museum of Natural History, Smithsonian Institution, Washington, 1997 (in press)

\* 本稿は、井上紘一編『共存のモデルを求めて(3)』(「スラブ・ユーラシアの変動」領域研究報告輯 No.52, 北大スラブ研究センター) 1998年1月刊 pp.3-15より転載。



# ロシア連邦先住少数民族基本法の採択と 先住少数民族をめぐる法的状況<sup>1</sup>

吉田 陸

本年4月、「ロシア連邦の先住少数民族の権利保障に関する連邦法」が採択され、発効した（仮訳：附属①）。10年来待たれていた先住少数民族の地位、権利を保障する包括的基本法がようやく採択されたのである。旧ソ連邦末期のペレストロイカ期の1980年代末以降、現在に至る民族主義、民族復興への強い希望とその実現を目指す様々な運動、活動が展開されていく中で、先住少数民族の法的な地位の確定とその保障は、それに基づき解決・改善が待たれる諸問題に対する政策的対応の基本となるものであり、その端緒がここにきて遅れ馳せながら開かれたと言っても過言ではない。先住少数民族包括的基本法の採択は、特に1993年12月の現行のロシア連邦憲法採択以来のロシア連邦政府、そして先住少数民族自身にとっての課題であった。先住少数民族の諸権利は、現行憲法の独立した条項である第69条において、ロシア連邦は国際法に基づきこれを保障する、と高らかに宣言されている（憲法の関係条文附属②参照）。これらの民族の法的地位と枠組みを示す包括的な基本法の制定が待たれ、また再三策定・採択の試みがなされてきたのであるが、以下に述べるような問題もあり、採択に至らなかった経緯がある。

筆者は1998年末にロシアの先住少数民族の法政策的状況に関する小文を記したことがあるが、<sup>2</sup> その数ヶ月後に本法律が採択された訳である。本法の採択がいかなる意義を有するのか、筆者には本国における本法律の解釈や本法律採択の意義・評価等の情報は未だほとんど入手出来ていないが、これを契機に最小限のコメントを試みたい。

## 1. 本法律の概要

まず本法律の構成は、本法律の趣旨を述べた前文に始まる。即ち本法律は、ロシア連邦の先住少数民族（以下本稿においては、「先住少数民族」ないし「少数民族」と記す）の『独自の社会・経済的、文化的発展、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護を保障する』ための法的基礎を規定するものである。二重括弧内の文言は、本法律の条文の各項において通奏低音の如くに繰り返し使用されるキーワードである。以下の主要な条項の内容の概要は次の通りである。

- 第1条：基本概念が説明されている。即ち、「ロシア連邦の先住少数民族」、先住少数民族の「伝統的居住環境」、「固有の生活様式」、「共同体及びその他の形態の社会自治組織」、「全権代表」、「民族学的鑑定」の6項目である。
- 第3条：本法律の適用範囲が規定されている。
- 第4条：少数民族の社会・経済的、文化的発展の諸権利の保障が謳われている。
- 第5～7条：少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動及び生業の保護に関する連邦、連邦構成主体（共和国、州、自治管区等連邦直属の地方行政単位）、地方自治機関（市、行政地区、村等の連邦構成主体内の下位の地方行政単位）の諸権利が、それぞれ個別の条項に詳述されている。
- 第8条：上記の項目の保護に関する少数民族やその団体、少数民族である者の個人の諸権利が列挙されている。



- 第9条：事実上、徴兵の免除規定である。
- 第10条：少数民族の自民族文化の発展のための諸権利が規定されている。
- 第11条：自治権の規定。
- 第12条：共同体等の団体の規定。
- 第13条：国政や地方自治機関各レベルの議会における代表枠の設定を規定する。
- 第14条：司法上の保護。

ロシアの先住少数民族の法的地位の確定をめぐる議論の中心的なものは、少数民族の概念と範囲、土地の所有、利用、自治の諸問題であるといえるので、以下においてはこれらの事項を中心に述べることにする。

## 2. 先住少数民族の概念と本法律の適用範囲

まず、少数民族の定義と範囲については、第1条の基本概念において定義がなされている。即ち「ロシア連邦の先住少数民族」とは、『父祖の伝統的な居住領域に居住し、伝統的生活様式、生計活動並びに生業を維持し、ロシア連邦内において5万人に満たず、自ら独自の民族共同体を自覚する民族』であるとしている。つまり、歴史的居住領域の居住者で伝統的生活・生業様式を有し、かつ明確な自民族意識を保持する5万人以下の民族、という規定である。しかし本法律の対象となるべき具体的な民族名は本法律には明記されず、別途ロシア連邦政府の承認によりその一覧表が提示されるとされている〔第1条1〕。具体的な対象民族を法文の本体から切り離すことで、弾力的に政策的に作成・変更可能にしたものとも考えられる。他方、これまで公表されているいくつかの基本法案には、対象となる民族ないし地域民族集団の名称が明記されてきたことを考えると、本法律採択時点で対象民族の明確化を避けなければならなかった事情があったとみられる。しかしながら、いかなる事情があるにせよ、対象民族の一覧表が、少なくとも本法律の附表等の付属文書において規定されなかったことは、対先住少数民族基本法としては中途半端であるとの観を拭い去れないといえる。

いずれにせよ、本法律の適用対象となる民族の確定が問題になろう。上記の定義に関して、一民族の構成員全てが伝統的な生活・生業様式を保持すると考えるのは、現状では非現実であるので、その大部分ないし一部が伝統的な生活・生業様式を保持する民族であると解するべきであろう。その場合このような生活・生業様式に従事する者とそうでない者との区別が問題になろうが、この問題については後述する（下記5. 先住少数民族の諸権利の項参照）。

本法律は、具体的にはどのような民族を対象民族に想定しているのであろうか？

本法律は、領域的には対象民族の地域として北方や極北地方に限定していないことから、全連邦を対象としているといえる。そして対象民族の確定は、連邦構成主体の提示したものに基づき連邦政府が決定する、としている。山岳少数民族の錯綜するダゲスタン共和国については、同共和国が別途同共和国内の民族構成等の特殊性を判定した上で対象少数民族を確定するという特別扱いとなっている。北コーカサス地方のモザイク状に居住する先住民族の選定・調整は、現今の政治的情勢の複雑さも絡んで容易ではないことが予想される。しかし、本法律の対象となる民族の主体は、上記のいわゆるシベリア北方少数民族となるという点で良いであろう。そもそもソ連時代「少数」という形容詞を付して公的に認められた民族が、いわゆる「シベリア・北方少数民族」である。つまり、1926年10月15日の政府決定に規定された26の民族である（但し当初は「北方小民族



(малые народности)」という用語が使用された)。26民族による構成は、このカテゴリーに新たに3民族と1地域民族集団(シオル、テレウト、クマンジン、トゥヴァ=トージャ)が加えられた1993年まで続き、その後先住民族の復権、文化の復興、諸権利の保障への声が高まるにつれて、先住民族の定義、「先住民族」のカテゴリーに入れるべき諸民族の範囲がさらに問題提起されてきたのであった。これら極北、シベリア地域の先住少数民族の諸問題とその解決のための方途が、ロシアにおける先住少数民族問題の中心であったとって過言でない。これらの民族の居住区域は、法的に「極北地域及びこれと同等とみなされる地域」とされる面積1100万平方キロメートル、ロシア連邦の3分の2に及ぶ広大な地域に及び、そこは化石燃料、貴金属・有用鉱物類の埋蔵される開発地域と重なることから、国家的利害に関する政策事項としての意義を有している。<sup>3</sup>

これまで先住民包括基本法案策定の過程で同法律の対象となる民族の範囲が議論されてきたが、本法律で5万人という民族の人口規模の上限が設定されることにより、数の上の範囲が確定されることになった。<sup>4</sup> この上限設定により、本法律の適用・対象とはされないといなされる民族が当然出てくることになった。人口30万を超えるサハ(ヤクート)、ブリヤート、コミ、トゥヴァ、12万人程度のカレルは極北ないしこれに準ずる地域に居住しているが、基本的にはこの法律の対象外となろう。概して共和国を有している民族はこの法律の対象とは考えられていないであろう。他方、例えばサハの中には、サハ共和国内の少数民族(エヴェン、エヴェンキ、ユカギール等)と同様に狩猟、トナカイ飼育に従事する者がいる。このようなケースを前提に、伝統的生業に従事し、伝統的生活様式に従事する一定の地域的住民集団を、包括的少数民族基本法の対象とする試みが同法策定のプロセスにおいてなされてきた。

本法律第3条は、本法律の適用範囲を規定している。1. 前段においてそれは、先住者、伝統的生活様式と生業活動の維持者を対象としている。同時に同条1. 後段において、かかる生活様式・生業活動が当人にとって副業である者にも適用可能としている。これらの規定は、少数民族に属する者の多くに適用可能とする現実的なものといえる。但し少数民族でありながらこれらのカテゴリーに当てはまらない住民(インテリ階層、その他の業種に就業する者や年金生活をする都市ないし都市型集落居住者等)も少なからずおり、これらの人の法的地位が法文上、明確化されていない。また、法文の上では、対象を「先住少数民族(коренные малочисленные народы)」とし、民族の下位の民族グループ(этнические группы)や民族地域グループ(этнотерриториальные группы)等についての記述が無いことから、上記のような非少数民族の住民集団が適用対象とされるのか否か、直ちに明確ではない。この点に関しては、第3条3. において、少数民族の伝統的居住地と経済活動を行う場所に常住する非少数民族(即ち、伝統的生業活動に従事していることは求められていない)にも本法律の諸規定が適用されうるとしていることで、本法律の適用範囲に幅を持たせている。従ってこれまでの経緯を踏まえると、未だ確定・公表されていない一覧表には、上記のような地域的住民集団が入れられる可能性は排除されない。<sup>5</sup> 但しこの場合、「民族」という用語で地域民族集団が読み込めるか、という条文解釈の問題が出ると思われる。いずれにせよ、上記のような様々な現実的に多様化している各種カテゴリーの住民の扱いが、本法律では必ずしも明確ではないことが問題であり、実施・適用の段階でも問題が生ずることが懸念される。

先住民に関する法的枠組みの策定における対象民族の定義・範囲についての議論の中で、常に問題の根底の一つとして提起されてきた問題として、先住(少数)民族というカテゴリーの市民に対する法制度上の保護、特典の賦与が、憲法で保障する「人と市民の法の前の平等」(第9条)に反するか、抵触するという見解がある。このような見解を提起する人の中でも穏健的傾向の人は、先住



少数民族に対する権利・特典の賦与自体は否定しないが、同時にロシア人をはじめとする「少数」でない民族で同様に伝統的生活様式・生業を保持している住民をも同じ法的枠組みにおいて救済の対象とすること、即ち包括的先住少数民族基本法の適用対象とすることを主張してきた。これに対して他の研究者は、そもそもこれらのカテゴリーの市民が、他のグループの市民と同様のレベルの諸権利の保障を獲得するために本法律のような法的保護が必要なのであって、これは憲法上保障されているものである、<sup>6</sup> と反論してきた。即ち積極的差別是正措置 (affirmative action)<sup>7</sup> であるとの主張であり、<sup>8</sup> 対象民族は先住性、生活様式や生業の伝統性、少数性等のパラメーターにより限定した形での基本法の策定が図られた。本法律は、基本的には長年の法律採択への活動を行ってきた後者の人たちの見解に立脚して策定されたものといえる。少数民族であるが伝統的生活様式や生業形態を維持していない者、並びに「少数」でない民族で伝統的生活様式や生業形態を維持する住民の扱いは、本法律の条文上、必ずしも明らかではない。上記の第3条3. にいうように、単に少数民族の居住地に常住する者をも本法律において適用可能とする本法律は、このような問題の解決を更に複雑化しないとも限らない。

### 3. 先住少数民族の代表権と自治

代表権と自治の問題については、第11～13条で、それぞれ地域的公的自治、共同体、各レベルの代表権（少数民族の代表枠の設定）についての独立規定がある他、各々の執行主体と少数民族自体の権利として盛り込まれている。

このことにも関して本法律で初めて保障された諸事項があることを指摘したい。即ち、「少数民族の全権代表」という用語と概念が初めて導入されたことである。これは「ロシア連邦の法令に基づき、少数民族の民族の利益を代表する自然人ないし団体」[第1条5)]である。当該全権代表は、連邦レベルでの少数民族の居住環境や生活様式・生業の保護に関する法律の策定[第5条1)]や居住地における非伝統的経済活動の制限[同条5)]、上記事項の保護に関する連邦プログラムの策定に、連邦側は当該全権代表を参加させることができる。

また、共和国、州、自治管区等の連邦構成主体と下位の市、行政地区等の地方自治機関は、それぞれの統治機関の附属の社会团体組織として少数民族の代表者会議を創設することができる[第6条8)及び第7条4)]。そして少数民族、ないし少数民族の団体は、「全権代表」を通じこれらの諸機関の立法作業に参加する権利を有し[第8条1.5)]、これらの諸機関附属の少数民族代表者会議に「全権代表」を派遣する権利を有する[同条7)]。また、少数民族である個人は、上記の少数民族代表者会議の形成と活動に参加する権利を有する[第8条2.2)]。

このように、国政、地方行政機関の各レベルにおける代表性が保障され、少数民族側は、「少数民族の全権代表」を国レベルでは関係法案策定プロセスに関与させ、地方レベルでは各行政機関に附設される代表者会議に送るということで、その代表性の確保が法的に保障されたことは、先住少数民族の代表権の確保という意味でも意義深い。これまでは各地方の個別の判断で、議会等における少数民族枠が設定されてきたと聞かすが、本法律の適用対象民族を擁する地方自治体においては、事実上、本法律に基づきこれらの民族の代表枠を設定することが推進されることになる。

また、第11条は少数民族の地域的公的自治と称した独立した条項である。そこでは、少数民族は自己の集团的居住地（“места их компактного проживания”）において地域的公的自治機関を創設する権利を有するとされている。先住少数民族が自治機関を自ら創設する権利を賦与された意義は大きい。但し「集团的居住地」とは、いかなる場所を言うのが問題となりそうである。この文



言の解釈如何で、逆にかかる自治機関の創設が制限される可能性があるからである。さらに第12条は、民族の歴史・伝統に基づく共同体や社会団体を創設する権利を保障している。

#### 4. 土地・天然資源の利用等に関する諸権利

上記の諸点に対して土地・天然資源利用の問題はあまり前進していないといえる。まさに土地に対するロシア北方先住民の権利に関する意見の相違が、先住少数民族に関する包括的基本法の採択を妨げてきた、<sup>9</sup> との見解は正当なものであろう。本法律は、少数民族に対して彼らの居住地、居住環境、伝統的生活様式や生業の保護を目的として諸施策を講じようとするものである。これらの保護の前提となる土地や天然資源に関しては、以下に述べるようにその占有、利用、処分等の諸権利を保障することが規定されている。しかしながら「所有」の問題については、何らの規定もなく、また言及もされていない。土地の所有、就中「私有」の問題は、少数民族に限らず焦眉の国内問題の一つである。土地の私有は憲法上保障された権利であるが〔憲法第9条、第36条1.（附属②参照）〕、その実施手続きが具体化されず、また地域的差異の調整も行われていないのが現状である。特に農牧地や天然資源埋蔵・所蔵地の私有が問題となっている。これは極北先住民の伝統的居住地である広大なタイガやツンドラの所有の問題に通ずる。これらの地域は、国家財政の大きな財源である化石燃料や貴金属類を含む各種有用鉱物資源の産出地であるが、法的枠組みがその採掘・開発行為に直接影響を与えるものであることを考えると、現時点では容易に決定できない事項であることは理解される。

先住少数民族の土地に関する法的枠組みについては、一部の研究者により先住少数民族の伝統的生活様式と生業、そして文化の保護という観点から、「伝統的自然利用地（“территории традиционного природопользования”：ТТП）」という概念が提起され、<sup>10</sup> 1992年には「北方少数民族の居住地及び経済活動の保護に関する緊急措置に関する大統領令」において、そのような地域の画定の必要性が宣言された経緯がある。この概念と具体的な条項が従来提出されてきた先住民包括基本法案にも盛り込まれてきたが、<sup>11</sup> 本法律においてはこの概念は採用されず、このような土地の画定等の規定も盛り込まれなかった。このことは、本法律に基づいて採択されるであろう土地や天然資源の利用等に関する法律<sup>12</sup> や従来法律の修正の際に、当該概念の導入が排除されることは意味しないであろう。しかし、基本法において土地・資源利用の基本的な法的枠組みが不完全なままに残されたことは否定できず、このことは本法律の大きな欠点といっても過言ではない。

次に本法律の土地、天然資源に関する諸規定を概観したい。まず肝心の少数民族の側は、その団体や個人は、伝統的居住地や経済活動の場所で生業に従事するために必要な土地や有用鉱物資源を、法律に規定する手続きにより無償で占有し利用する権利を有する〔第8条1. 1)及び同条2. 1)〕、と謳われている。無償でこれらの土地や資源を占有、利用できるとするこの規定は、彼らの権利保障の上で、相当前進したものであるといえる。但しこれらの土地や資源の「所有」の問題には言及がなされず、所有権の所在や土地の私的所有のための具体的手続き等の問題の解決される方途は示されていない。あくまで占有権、利用権、処分権の範囲での保障である。

この問題に関する、本法律における連邦ないし連邦構成主体の側の規定はいかなるものであろうか。まず連邦は、その構成主体の諸機関とともに、居住地の伝統的自然利用地及び歴史的・文化的用地の占有、利用並びに処分に関する法制度を整理する権利を有するとしている〔第5条10)；傍点筆者〕。また、連邦構成主体は、伝統的自然利用地や天然資源の利用と保全を含む地域プログラムを採択する権利を有し〔第6条2)；傍点筆者〕、下位の自治機関は、同地域プログラムの実施や伝統的



な土地利用や保全に対する監督の権利を有する〔第7条2〕；傍点筆者〕。即ち当該事項に関して連邦及び地方自治体の有しているのは、権利であり義務ではない。その行使はこれらの機関の任意の判断に委ねられると解される。つまり法律を策定・採択する側の連邦や連邦構成主体として、この問題で具体的な措置を積極的にとる義務を負っていないと解釈され得る。従って、いかなる法律のいかなる手続きによって上記の少数民族側の諸権利が実施され得るのか、またいかに実施されるのかは予断を許さないといえる。

## 5. 先住少数民族の諸権利

第8条は少数民族の権利を列挙した条項であるという意味から、本法律でも中心的な条項とみなすことができるが、1.において集団としての少数民族、ないし少数民族の協会の集団権を、2.において少数民族である者の個人権を、それぞれ分離して規定している（但し条文には「集団権」、「個人権」との文言はない）。ここで規定される集団権が本法律の対象とされる少数民族全体としての集団の権利なのか、個々の民族の集団としての権利なのか、法文上からは直ちに判断できないとの見方もあるが、条文で「少数民族」と「少数民族の協会（ないし連盟）」と区別していることから、その双方とみなすことが可能である。既に自治や土地関連の諸権利については上述したが、同条には集団及び個人の諸権利としての事項が列挙されている。

まず特記すべき事項から述べると、少数民族の団体及び個人は、企業や個人の活動により蒙った損害の補償を請求する権利を有すること〔第8条1. 8〕及び同条2. 3〕が規定された。このような権利が法律レベルで確定されるのは初めてのことであり、高く評価できよう。また、上記のように連邦や連邦構成主体は、少数民族の全権代表の参加を得て、伝統的居住地における非伝統的経済活動を制限することができる〔第5条5〕及び第6条3〕としている。このような形での先住少数民族の生活様式や生業の保護への方向性は評価しなければならない。今世紀を通じて、資源開発により広大なトナカイ牧地を失ったり、資源産業開発の結果としての環境破壊により生活資源の獲得が困難となり多大の損失を蒙り、また伝統的な居住地を追われていった先住民たちにとって、本条項の挿入は画期的なことである。但し、いかなる期間の活動に対する損害の補償なのか（過去に蒙ったかかる損害がどの程度補償される可能性があるのか）、またいかなる経済活動の制限なのか、本法律の範囲では不明であり、これらの諸権利の適用と実施については、本法律に基づき採択されるであろう諸法令を注視していかなければならない。

上述以外の集団的諸権利としては、土地や資源の利用や自然環境保全関連法令の遵守の監督〔第8条2〕及び3〕、伝統的生活様式や生業保護のための財源や教育のための援助を受ける権利〔同条4〕及び9〕、環境保全プログラムに際する生態学・民族学的鑑定への参加の権利〔同条6〕〕である。これに対し個人的諸権利は、やはり上述以外のものとして、土地・自然利用に際する特典を受ける権利〔同条4〕、伝統的生計活動や生業に従事する団体や共同組合を創設する権利（但し少数民族が半数以上でなければならない）〔同条6〕、優先的就業権〔同条5〕や伝統的生業組織を優先的に所有下に置く権利〔同条7〕、そして無償の社会的サービスや医療を受ける権利〔同条8〕及び9〕〕である。

これらの一部は既に地方レベルの政策として既に実践されている事項であるが、土地・自然利用の特典や優先的就業権等の連邦レベルでの権利保障は、先住少数民族にとって重要なものであるとあって良いであろう。もちろんその特典の法的な具体化が急がれるところである。

文化の保護と発展に関する諸権利については、第10条において、母語の保存と発展、並びに母語



による広報や報道機関の創設、社会団体や文化的自治組織、基金の創設、宗教的儀式の挙行の保障、ロシア連邦以外に居住する少数民族との関係樹立と発展等の諸権利が与えられている。この諸権利は、ペレストロイカ期以降、既に漸次少数民族が事実上獲得していったものであり、これを追認する程度のものであるといえる。なお、本条項及び次の第11条（地域的公的自治機関の創設の権利）並びに第12条（共同体や社会団体の創設の権利）には、伝統的生活様式や生業を維持する者との限定がなされていないことから、上記で伝統的生活維持者とそうでない者と差異化の問題として取り上げた後者のグループの住民にも適用される権利と理解される（これに対し、例えば第9条にいう兵役免除の規定には、伝統的生活維持者との限定が明確になされている）。条文上、先住少数民族の中でも、伝統的生活様式・生業を維持する者とそうでない者との区別が必ずしも明確ではないことは上述の通りである。しかし、上記が現実の状況に応じて差異性を想定している措置とすれば、当然ながら合理的なものであるといえよう。現実の状況を考慮して法適用に差異性を持たせることは、上記のように憲法上の平等性の観点から特定の住民グループへの追加的権利や特典附与に否定的な人たちにも、ある程度説得力を持たせることができるからである。

第14条は少数民族の司法的保護を受ける権利を保障するものである。そこでは、裁判において民族の伝統や習慣が考慮されうるとしている他、この司法的保護のプロセスにおいて少数民族の「全権代表」が参加する可能性が保障されている。本条は、少数民族の司法上の権利の拡大を保障するものとして歓迎すべきである。今後はこの「伝統」と「慣習」とは何か、ということが明確にされなければならない。さもなくば司法の場で何を考慮に入れるべきか、それ自体が不明となろう。

この問題は慣習法の扱いに通ずる。慣習法の問題は、現在ロシアの先住民問題のみならず、民族政策全般の主要な政策課題の一つとなっている。一般に現行のロシア連邦憲法〔特に第131条1（附属②参照）〕は、ソ連時代の憲法に比べて民族の歴史や習慣に対し忠誠を示していると言われる。<sup>13</sup> 慣習法がどの程度実定法に反映されるべきか、という問題は、現在のロシアにおける焦眉の問題の一つであるが、慣習法の取り扱い、各地域で個別に行われているのが現状である。例えば、カルムイク共和国では重婚に関する法律の準備が噂され、イングーシ共和国では血讐の慣習の法制度化が試みられているとのことである。<sup>14</sup> このように、先住少数民族の問題のみならず、民族主義に走る諸民族の共和国やその他の地方の統治という問題を孕み、また地域的な差異性を超克した連邦レベルの判断をしなければならない等、容易に解決がなされる問題ではない。また学術レベルで慣習法の問題が研究され始めて未だ日が浅い。<sup>15</sup> しかし1997年8月には、モスクワにおいて『変貌する社会における慣習法と法的複数主義』なるテーマの国際会議が開催され、この方向の研究は急速に進められている。<sup>16</sup> 本法律において慣習法についての言及が上記の司法的保護の条項に限られているのは、このような背景があることを理解しなければならないであろう。

\* \* \*

本法律の構成からも明らかであるが、権力側の諸権利の執行主体が連邦、連邦構成主体（連邦直属の共和国、州、自治管区等）、地方自治機関（連邦構成主体の中の市、村といった自治単位）という3層構造になっている。このような構造は、連邦国家としてのロシアの政治構造上避けられないものであるが、法令の採択や執行上、責任の所在の不明確化、法規定の執行機関の構造・組織の複雑化を招き、またソ連時代より国家・地方行政機関に根強く蔓延っている公務員の官僚主義的性格や腐敗の温床を根絶しにくい構造となりやすい。このような観点からも、従来の轍を踏まないような根本的な行政・法制度の整理が不可欠である。



現在のロシアにおいては、民主主義法制度の下での法の適用、執行のプラクティス自体、未だ日が浅い。従って、先住少数民族に関する諸問題の解決のためには、民主主義的法制度や法令の現実的適用と執行、客観的現状把握とそれに基づく法令化についての学問的研究の進展が不可欠である。しかし、先住少数民族の法的問題に関する学位論文は未だ2編にすぎず、モノグラフ的研究に至っては皆無である由である。<sup>17</sup> このような状況の改善は一朝一夕には期待され得ないが、解決が急がれる状況には変わらない。

本法律の採択は、これまで地方レベルで個別に構成されてきた先住少数民族に関する法的枠組みや政策が連邦中央レベルにおいて統一され、これを基に地方レベルにおける法制度や政策が再構成される枠組みができたことを意味する。本法律には、上述のような欠点や不完全な所も多く、完全なものとは言い難いが、「本法律は将来の先住民問題解決の中軸となり、基礎となり得る」<sup>18</sup> 可能性はあるといえる。地球上の全ての人々とともに新たな世紀への敷居を跨ごうとしているロシアの先住少数民族の生存・生活環境の改善と向上の礎となるような形で本法律が生かされることを期待したい。

1 本稿執筆の基となる当該法文と関連情報（下記注 17～18 の Кряжков В.А. ロシア連邦憲法裁判所顧問の発言等）の入手に際し、Пивнева Е.А. ロシア科学アカデミー民族学・人類学研究所研究員の協力を得た。また、一部の法律用語の解釈につき、国学院大学法学部の武井寛助教授の助言を得た。両者に対し、この場を借りて深謝したい。

2 吉田睦「ロシアにおける先住少数民族 ソ連崩壊後何が変わったか？」『Arctic Circle 29』（1998）、pp.4-7.

3 当該地域においては、1990年代の初めに990万人が居住し、そこでは全ロシア連邦で採掘・採取される石油の76%、天然ガスの92%、木材の26%、石炭の14%が産出された。このうち直接北方少数民族の居住する地域の行政単位には160万人の住民が居住し、少数民族はそのうちの9%、14万人であった。そこに家畜トナカイの96%が集中し、買い付けされる毛皮の52%が生産された。（Пика А.И. и Прохоров Б.Б., 'Неотрадиционализм на Российском Севере'. Москва, 1994, с.10-11.）

4 これまで出された法案では、3万5千人（「ロシア北方先住民族の法的基礎」；Соколова З.П., Новикова Н.Н., Скорин-Чайков Н.В., "Этнографы пишут закон: контекст и проблемы". В жур. 'Этнографическое обозрение' 1995, №1, с.74-88.）や5万人（「ロシア少数先住民族の法的地位の基礎」（Закон Российской Федерации "Основы правового статуса малочисленных коренных (аборигенных) народов России"；ロシア下院議員集団作成・手稿）というものがあつた。

5 例えば、サハ共和国（ヤクーチヤ）北部のトナカイ飼育サハ、同共和国北部のコルィマ川河口やヤナ川河口付近に居住し漁撈等の生業に従事するロシア人の地域的小集団等。また、トゥヴァは共和国を有し人口20万程度とされるが、隣接するイルクーツク州に居住しトナカイ飼育に従事する地域民族集団トゥヴァ=トージヤ（тувинцы-тожинцы）は、1993年以降シベリア・北方少数民族に算入されている。

6 ロシア連邦憲法は、第69条、第71条B)、第72条1.M)において、先住少数民族（民族的少数派、少数民族共同体）に特別な諸権利を保障している（附属②参照）。

7 過去における社会的・構造的な差別によって、現在不利益を被っている集団（女性や人種的マイノリティ）に対して、一定の範囲で特別な機会を導入すること等により、実質的な機会均等を実現することを目的とした暫定的な措置。



- 8 ロシアの先住少数民族に関する積極的差別是正措置については、Кряжком В.А.が持論を展開している (Кряжком В.А., “Права коренных малочисленных народов России (подходы и регулирование) в законодательстве о правах малочисленных народов Севера”. В кн.: *Homo Juridicus. Материалы конференции по юридической антропологии*. Москва, 1997, с.44-57.
- 9 Ямсков А.Н. “Права малочисленных народов Российского Севера на территории традиционного природопользования: владение или пользование?” с.120. В кн.: ‘Обычное право и правовой плюрализм (материалы XI Международного конгресса по обычному праву и правовому плюрализму, август 1997г., Москва)’, с.119-126. Москва. 1999.
- 10 「伝統的自然利用地」については以下の著書、論文が詳しい。Ямсков А.Н., ‘Территории традиционного землепользования в Хабаровском крае’, Москва: Институт этнологии и антропологии РАН, 1996; Его же: ‘Возможная дефиниция “Территории традиционного природопользования” в законодательстве о правах малочисленных народов Севера’. В кн.: *Homo Juridicus...*, с.212-221; 上掲 Ямсков А.Н.: 1999.
- 11 1995年前後に策定・審議されたロシア連邦法案「ロシア少数民族先住民族の法的地位の基礎」(ロシア下院議員集团作成・手稿)第26条や、ロシア連邦法案「ロシア北方先住民族の法的基礎」(民族学者作成)第8条(いずれも上記注4に示したもの)において当該概念が導入され、それに係わる諸規定が盛り込まれていた。
- 12 本法律の土地に関する諸規定を実施するための先住少数民族の伝統的自然利用地に関する法律案が、現在下院において検討中である由である。1998年末、政府の民族問題国家委員会の提出した法案がそれであるが、1990年の創設以来、シベリア・北方先住民族の利益を代表してきた社会団体であるシベリア・北方少数民族協会が何らその法文の検討に関与する機会を与えられなかったとして、同法案の撤回を要求する、というような事態にもなっている。[Суляндзига П., “Как коренные народы Севера могут влиять на федеральное законодательство”. В жур.: ‘Живая Арктика’ №1-2, 1998, с.4-8.]
- 13 Кряжков В.А., “Право и обычай в Российской действительности: проблемы взаимодействия”, с.21. В кн.: ‘Обычное право и правовой плюрализм ...с.20-22. Москва, 1999.
- 14 Кряжков В.А., “Право и обычай...”, с.20.
- 15 1998年に過去100余年のこの分野の研究に関する文献リストが出版された: [‘Обычное право народов России. Библиографический указатель 1890-1998’, Москва: Старый сад, 1998.]. 本リストは1875-1909年及び1908年に刊行された2種類の慣習法関係文献リストを継続出版する性格のものである。また、シベリアの個々の民族の慣習法の研究が出版され始めている。例えば、‘Обычное право народов Сибири (буряты, якуты, эвенки, алтайцы, шорцы)’, Москва: Старый сад, 1997.
- 16 同国際会議の事前報告抄録として‘*Homo Juridicus. Материалы конференции по юридической антропологии*’. Москва, 1997.が出版され、また事後の報告集として‘Обычное право и правовой плюрализм (материалы XI Международного конгресса по обычному праву и правовому плюрализму, август 1997г., Москва)’, Москва, 1999.が出版されている。
- 17 Кряжков В.А.(ロシア連邦憲法裁判所顧問・先住民法制度研究者)の1999年9月のシンポジウム(於モスクワ)における発言による。
- 18 Кряжков В.А. の1999年8月のシンポジウム(於ハンティ・マンシースク)における発言。



附属①

「ロシア連邦先住少数民族の諸権利の保障」に関するロシア連邦法律

ドゥーマ（下院）採択1999年4月16日

連邦評議会承認1999年4月22日

本連邦法は、ロシア連邦憲法、国際法の一般諸原則及び規範並びにロシア連邦の締結した国際協定に基づき、ロシア連邦の先住少数民族の独自の社会・経済的、文化的発展の保障の法的基礎、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護を確立するものである。

第1条 基本的概念

当該連邦法においては以下の基本的概念が適用される。

1) ロシア連邦の先住少数民族（以下：少数民族）とは、父祖の伝統的な居住領域に居住し、伝統的生活様式、生計活動並びに生業を維持し、ロシア連邦内において5万人に満たず、自ら独自の民族共同体を自覚する民族をいう。

ロシア連邦の先住少数民族の一覧表は、これら諸民族の居住するロシア連邦の構成主体の国家権力諸機関の提示に基づきロシア連邦政府により承認される。

ダゲスタン共和国に住む諸民族の人口に関する民族構成の特異性に鑑み、ダゲスタン共和国国家評議会は、その先住少数民族の人口上その他の特異性を判定し、またロシア連邦の先住少数民族の一覧表に算入するためのこれらの諸民族のリストを確定する。

2) 少数民族の伝統的生活様式（以下：伝統的生活様式）とは、自然利用、独自の社会生活組織、独自の文化、習慣・信仰の維持といった諸分野における祖先の歴史的経験に基づく少数民族の歴史的に構成された生存方法をいう。

3) 少数民族の固有の居住環境とは、その範囲内において少数民族が文化的・日常生活活動を行い、かつこれらの民族のアイデンティティ形成と生活様式に影響を与えているような歴史的に形成された領域のことをいう。

4) 共同体及びその他の社会的自治の諸形態（以下：少数民族の共同体）とは、少数民族であり、血縁氏族（家族・氏族）ないし地縁的に統合される人々の自治組織形態であり、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式の維持と発展、生計活動、生業並びに文化の保護を目的として創設されるものをいう。

5) 少数民族の全権代表とは、ロシア連邦の法令に基づきこれらの民族の利益を代表する自然人ないし団体をいう。

6) 民族学的鑑定とは、少数民族の固有の居住環境並びに社会文化的状況の変化がエトノスの発展に及ぼす影響に関する科学研究をいう。

第2条 少数民族の諸権利の保障に関するロシア連邦法体系

少数民族の諸権利の保障に関するロシア連邦法体系は、関連するロシア連邦憲法の諸規範に基づき、本連邦法、その他の連邦法及びロシア連邦の構成主体の法令から成る。

第3条 本連邦法の効力の範囲



1. 本連邦法の効力は、少数民族であり、伝統的居住地と少数民族の経済活動の場所に常住し、伝統的生活様式を有し、伝統的生計活動を行い、伝統的生業に従事する者に適用される。

本連邦法の効力は、少数民族であり、少数民族の伝統的居住と経済活動の場所に居住し、当該人物にとり伝統的生計活動や伝統的生業に従事することが、他の経済諸部門、社会文化的領域、国家権力ないし地方自治権力諸機関における主たる活動との関係が副業的性格の活動であるような者にも及ぶ。

2. 本連邦法の効力は、ロシア連邦の国家権力機関、ロシア連邦の構成主体の国家権力機関、地方自治機関、公務員に適用される。

3. 本連邦法の諸規定は、少数民族に属さないが、少数民族の伝統的居住と経済活動の場所に常住する者に、ロシア連邦の構成主体の法令に規定された手続きに基づき適用することができる。

#### 第4条 少数民族の社会・経済的、文化的発展の諸権利の保障

ロシア連邦の国家権力機関、ロシア連邦の構成主体の国家権力機関並びに地方自治機関は、連邦法及び連邦構成主体の法令に基づき少数民族の独自の社会・経済的、文化的発展、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式並びに生計活動の保護のための諸権利を保障する。

あらゆる所有形態の団体、社会団体並びに自然人は、少数民族の独自の社会・経済的、文化的発展のための諸権利の行使に関し、ロシア連邦の連邦法及び構成主体の法令において規定する手続きに従って協力することができる。

#### 第5条 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護へのロシア連邦の参加

ロシア連邦の国家権力機関は、少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のため、以下の権利を有する：

1) 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に関する連邦法及びその他のロシア連邦の規範的法令を採択すること；

上記のロシア連邦の連邦法ないしその他の規範的法令の案文の策定と審査のためには、少数民族の全権代表を参加させることができる。

2) 少数民族の社会・経済的、文化的発展、これらの民族の言語の発展、保護並びに復興、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のための連邦プログラムを採択すること；

上記のプログラムの実施は連邦予算及び特別予算によって保障される。

上記のプログラムの実施には、必要な物質的、財政的資源を提供の上、ロシア連邦の構成主体の国家権力機関、地方自治機関並びに少数民族の全権代表を参加させることができる。

3) 少数民族に対し、少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に向けられた連邦予算による特別助成を、ロシア連邦政府によって規定される手続きにより実施し、上記の資金の使用を管理すること；

4) 少数民族の伝統的居住と経済活動の場所にある、連邦所有下にある団体の創設、再組織並びに解消の手続きを規定すること；

5) ロシア連邦の構成主体の国家権力機関及び少数民族の全権代表と共に、連邦所有下にあり、少数民族の伝統的居住と経済活動の場所にある団体の、これらの民族にとり非伝統的な経済活動の



制限を規定すること；

- 6) 連邦所有下にある、少数民族の固有の居住環境が連邦所有下にある団体の活動により損害を受けた結果蒙った損失の賠償の問題を解決すること；
- 7) 少数民族の諸権利の保障に関するロシア連邦法の違反に対するロシア連邦の国家権力機関及びその公務員の責任を規定すること；
- 8) ロシア連邦の国家権力機関とともに、少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に関するロシア連邦の構成主体の法令及びその他の規範的法規とロシア連邦憲法及び少数民族に関する連邦法との一致を確保すること；
- 9) 少数民族の強制的同化、ジェノサイド並びに民族浄化、これらの民族の固有の居住環境の破壊行為に向けられたロシア連邦の国家権力機関、地方自治機関、邦人並びに自然人の行為の禁止措置に関するロシア連邦法を改正すること；
- 10) ロシア連邦の構成主体の国家権力機関とともに、少数民族の居住地における伝統的自然利用地及び歴史的・文化的用地の占有、利用並びに処分の法制度を整理すること；
- 11) 少数民族の伝統的自然利用地の利用と保全、天然資源の評価、土地開発事業、土地評価事業並びに上記の土地のモニタリングに関する連邦及び地域プログラムの策定と実施の分野の統一政策を遂行すること；
- 12) 少数民族の伝統的自然利用地の境界、並びにかかる目的のためにこれらの民族に対する連邦所有地の提供手続きを確立すること；

#### 第6条 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護へのロシア連邦の構成主体の参加

ロシア連邦の構成主体の国家権力機関は、少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式並びに生業の保護を目的として、以下の権利を有する：

- 1) ロシア連邦の法令に基づき、少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護、並びに少数民族の歴史的、民族的その他の伝統を考慮したこれらの民族の共同体の組織と活動の手続きに関するロシア連邦の構成主体の法令及びその他の規範的法規を採択すること；
- 2) 少数民族の社会・経済的、文化的発展連邦プログラムの実施に参加し、少数民族の社会・経済的、文化的発展、並びに少数民族の伝統的自然利用地及びその他の天然資源の利用と保全に関する地域プログラムを採択すること；
- 3) 自己の権限の範囲内で少数民族の伝統的居住及び経済活動の場所におけるあらゆる所有形態の団体の経済活動を制限すること；
- 4) 少数民族の社会・経済的、文化的発展、並びに少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のための資金供与に関するロシア連邦の予算執行主体と地方自治機関の予算との間の関係の調整に参加すること；
- 5) 少数民族共同体及び少数民族である人物に対するロシア連邦の構成主体の所有物の譲渡手続きを調整すること；
- 6) 少数民族の伝統的居住と経済活動の場所におけるこれらの民族の地域的社会的自治の組織と活動の一般諸原則を確立すること；
- 7) ロシア連邦の構成主体の所有下にある少数民族の伝統的自然利用地の割当て、利用並びに保全



の手続きを確立すること；

- 8) 少数民族の諸権利と法的利益の保護のため、ロシア連邦の構成主体の執行権力機関附属の社会団体としての少数民族の代表者会議を創設すること；
- 9) 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に関するロシア連邦の構成主体の法令違反に対する行政責任を確立すること；
- 10) 地方自治機関に対し、必要な物質的・財政的資源を提供の上、少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に関する独立した権限を賦与すること；
- 11) 地方自治機関とともに、少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に関する地方自治機関の規範的法規定とロシア連邦の連邦及び連邦構成主体の法令との一致を保障すること；
- 12) 少数民族の伝統的生業に従事するためのライセンスを供与し、クオータを確立すること並びに当該ライセンスとクオータの条件の遂行に対する監督を実施すること；

#### 第7条 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に関する地方自治機関の活動

地方自治機関はロシア連邦の連邦及び連邦構成主体の法令に基づき、また自己の権限の範囲内で以下の権利を有する：

- 1) 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護を目的として、地方予算から少数民族の社会・経済的、文化的発展のための財政支援のための資金を供与すること；
- 2) 少数民族の社会・経済的、文化的発展のための連邦及び地域プログラムの実施、並びに当該プログラムに基づき供与される物質的・財政的資源の利用、及び少数民族の伝統的居住と経済活動の場所における土地の利用と保全に対する監督の実施をすること；
- 3) 少数民族の伝統的生活様式と生業の実施に必要な少数民族である人物による土地の割当て、利用並びに保全に対する監督を実施すること；
- 4) 地方自治機関附属の社会団体としての少数民族の代表者会議を創設すること；
- 5) 少数民族の社会・経済的、文化的発展、並びにこれらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に関する規範的法規を採択すること；

#### 第8条 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護に対する少数民族、少数民族の協会並びに少数民族個人の諸権利

1. 少数民族、少数民族の協会は、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のために以下の権利を有する：
  - 1) 少数民族の伝統的居住及び経済活動の場所において、これらの民族の伝統的生計活動及び伝統的生業に従事するために必要な様々なカテゴリーの土地、普遍的有用鉱物資源を、ロシア連邦の連邦及び連邦構成主体の法令に規定する手続きにより、無償で占有し利用すること；
  - 2) 少数民族の伝統的居住と経済活動の場所において、これらの民族の伝統的生計活動及び伝統的生業に従事するために必要な様々なカテゴリーの土地、普遍的有用鉱物資源の利用に対する監督の実施に参加すること；
  - 3) 少数民族の伝統的居住及び経済活動の場所における土地及び天然資源の産業的利用並びに経済的その他の対象物の建設及び再建に際して、自然環境の保全に関するロシア連邦の連邦及び



連邦構成主体の法令の遵守に対する監督の実施に参加すること；

- 4) ロシア連邦の国家権力機関、ロシア連邦の連邦構成主体の国家権力機関、地方自治機関、あらゆる所有形態の団体、国際機関、社会団体並びに自然人から少数民族の社会・経済的、文化的発展、及びこれらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のために必要な物質的・財政的資源を受け取ること；
- 5) 少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護の諸問題に関するロシア連邦の国家権力機関、ロシア連邦の連邦構成主体の国家権力機関、地方自治機関の決定の策定作業及び採択に、少数民族の全権代表を通じて参加すること；
- 6) 少数民族の伝統的居住と経済活動の場所における天然資源の開発と自然環境保全の連邦及び地域国家プログラムの策定に際する、生態学的及び民族学的鑑定に参加すること；
- 7) ロシア連邦の構成主体の執行権力機関及び地方自治機関附属の少数民族代表会議に、少数民族の全権代表を派遣すること；
- 8) あらゆる所有形態の経済活動、並びに自然人による少数民族の固有の居住環境に対する損害の結果蒙った損失の補償の請求；
- 9) 少数民族の伝統的生活様式及び生業を考慮して、少数民族の成長する世代のあらゆる形態の養育・教育の改革のための援助を国家から受けること；

2. 少数民族である者は、固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のために以下の権利を有する：

- 1) 少数民族の伝統的居住及び経済活動の場所において、これらの民族の伝統的生計活動及び伝統的生業に従事するために必要な様々なカテゴリーの土地、普遍的有用鉱物資源を、ロシア連邦の連邦及び連邦構成主体の法令に規定する手続きにより無償で占有し利用すること；
- 2) ロシア連邦の連邦構成主体の執行権力機関及び地方自治機関附属の少数民族代表会議の形成と活動に参加すること；
- 3) あらゆる所有形態の団体の経済活動、並びに自然人により少数民族の固有の居住環境に対する損害の結果蒙った損失を補償すること；
- 4) ロシア連邦の連邦、連邦構成主体の法令、並びに地方自治機関の規範的法規により規定された少数民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のために必要な土地利用及び自然利用に関する特典を享受すること；
- 5) 少数民族の伝統的居住及び経済活動の場所において創設された少数民族の伝統的生計活動や伝統的生業の諸部門の組織に、自己の専門分野に応じて優先的に就業すること；
- 6) 民法典に規定された手続きにより、少数民族の伝統的生計活動を実施し少数民族の生業に従事する経済的組合及び団体、生産及び消費協同組合を、当該団体において少数民族である人が雇用者数の半数以上を占めるとの条件で、少数民族ではない人とともに創設すること；
- 7) 少数民族の伝統的居住及び経済活動の場所において、これらの民族の伝統的生計活動及び伝統的生業の諸部門の団体を優先的に所有下に置くこと；
- 8) ロシア連邦の法令に規定された手続きにより、無償の社会的サービスを受けること；
- 9) 毎年の定期検診を含め、国家・公共保健機関において無償の医療援助を受けること；

第9条 少数民族である者の兵役を他の市民的サービスに代替する権利

少数民族であり、伝統的生活様式を維持し、伝統的生計活動を行い、伝統的生業に従事する者は、



ロシア連邦憲法及び連邦法に基づき兵役を他の市民的サービスに代替する権利を有する。

#### 第10条 少数民族である者の自らの独自の文化の保護と発展の諸権利

少数民族である者、少数民族の団体は、自らの独自の文化の保護と発展のため、ロシア連邦の法令に基づき以下の権利を有する：

- 1) 母語の保存と発展；
- 2) 少数民族の社会団体、文化センター及び民族文化自治体、少数民族発展ファンド並びに少数民族財政支援ファンドを創設すること；
- 3) 少数民族の伝統的生計活動及び伝統的生業の習得のため、ロシア連邦の法令及び自己の物質的・財政的可能性に基づき、少数民族を成員とする教育グループを創設すること；
- 4) 母語で情報を取得しまた広報すること、マスメディアを創設すること；
- 5) 自らの伝統を遵守し、ロシア連邦の連邦法及び連邦構成主体の法令に抵触しないような宗教的儀式を遂行すること、文化的地所を維持し保護すること；
- 6) ロシア連邦の他の構成主体並びにロシア連邦の領域外に居住する少数民族の代表者と関係を樹立し発展させること；

#### 第11条 少数民族の地域的公的自治

少数民族の社会・経済的、文化的発展、固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のため、また地方的諸問題の解決のため、少数民族である者は、これらの民族の集団的居住地において、ロシア連邦の構成主体の法令に基づき、民族的、歴史的その他の諸伝統を考慮して、少数民族の地域的公的自治機関を創設する権利を有する。

#### 第12条 少数民族の共同体及びその他の少数民族の団体

1. 少数民族である者は、自らの民族的、歴史的並びに文化的伝統に基づき、少数民族の社会・経済的、文化的発展、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のため、少数民族の共同体及びその他の団体を創設する権利を有する。
2. 少数民族の共同体及びその他の少数民族の団体の組織及び活動の特殊性は、ロシア連邦の連邦法及び構成主体の法令により規定される。

#### 第13条 ロシア連邦の構成主体の立法（代表）機関及び地方自治体の代表機関における少数民族の代表権

少数民族の社会・経済的、文化的発展、これらの民族の固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の保護のため、ロシア連邦の構成主体の法令によりロシア連邦の構成主体の立法（代表）機関及び地方自治代表機関における少数民族の代表権を確定することができる。

#### 第14条 少数民族の諸権利の司法的保護

少数民族である者、並びに少数民族の団体は、連邦法に規定される手続きにより、固有の居住環境、伝統的生活様式、生計活動並びに生業の司法的保護を受ける権利を有する。

少数民族である者が原告、（民事）被告、被害者ないし（刑事）被告人として出廷する裁判における事件の審理に際して、ロシア連邦の連邦法及び構成主体の法令に抵触しないようなこれらの民族



の伝統や習慣が考慮される。

少数民族の効果的な司法的保護のために、上掲の司法的保護においては少数民族の全権代表が出席することができる。

第15条 法的文書の本連邦法との調整

ロシア連邦大統領は、ロシア連邦政府に対し、自己の法的文書が本連邦法に一致するよう調整するべく提案し、委任しなければならない。

第16条 本連邦法の発効

本連邦法は、公表の日から発効する。

ロシア連邦大統領

B. エリツィン

モスクワ、クレムリン

1999年4月30日

第82-Φ3号



(1993年12月12日国民投票により採択・先住少数民族関連部分)

第1章 憲法体制の基礎

第9条

1. ロシア連邦において土地及びその他の天然資源は、当該地域に居住する諸民族の生活及び活動の基礎として利用され、保護される。
2. 土地及びその他の天然資源は、私有、国有、地方公共団体有、並びにその他の所有形態をとる財産とすることができる。

第2章 人と市民の諸権利と自由

第19条

1. 全ての人々は法と裁判の前に平等である。
2. 国家は性、人種、民族性、言語、出自、財産及び職務上の地位、居住地、宗教に対する態度、信条、社会団体への所属その他の事情に拘らず、人と市民の権利と自由の平等を保障する。社会的地位、人種、民族、言語、ないし宗教の別によるいかなる形態の市民的権利の制限も、これを禁止する。
3. (略)

第36条

1. 市民及びその団体は、土地を私的に所有することができる。
2. 土地及びその他の天然資源の占有、利用並びに処分は、それらの所有者により自由に行うことができる。但し環境に害を及ぼし、他人の権利及び法的利益を侵害する場合はこの限りではない。
3. 土地利用の条件と手続きは、連邦法に基づき決定される。

第3章 連邦体制

第69条

ロシア連邦は、国際法の一般諸原則及び規範、並びにロシア連邦の締結する国際条約に基づき、先住少数民族の諸権利を保障する。

第71条

以下の諸事項がロシア連邦の管轄下に置かれる。

- a)-б), г)-т): (略)
- б)人間と市民の自由と諸権利の調整と擁護；ロシア連邦内の市民権；民族的少数派の諸権利の調整と擁護；

第72条

1. 以下の諸事項がロシア連邦とロシア連邦の構成主体との共同管轄事項に置かれる。
  - a)-л), н)-о): (略)
  - м)少数民族共同体の固有の居住環境及び伝統的生活様式の保護；
2. (略)

第8章 地方自治

第131条

1. 地方自治は、都市、農村集落並びにその他の領域において、歴史的及びその他の地方的伝統を考慮して実施される。地方自治機関の機構は、住民により自発的に決定される。
2. (略)



# 中央ヤクーチア農村部における土地私有制度と 副次的生業に関する覚書

高倉 浩樹

## 1. はじめに

周知の通り、ソ連時代、生産手段である土地は「国家所有」のもとに一元的に管理され、コルホーズ・ソフホーズによって農業は営まれてきた。この体制が崩壊し、現在進められている様々な農業改革の中で、土地の私有制度及びコルホーズ・ソフホーズ解散後の農業経営組織のあり方をめぐる諸問題は、ロシア農村社会の最も根本に関わるものであろう。と同時に、1930年代の集団化によって始まるソ連農業政策によって、かつての伝統的社会が大きく変貌したシベリア先住民社会にも同様に横たわっている問題なのである。

本稿が目的とするのは、近年のロシア連邦における農業改革の流れをおさえながら、その影響がシベリア先住民社会にどのように及んでいるのか、とりわけサハ共和国（ヤクーチア）の中央地域農村部に住むサハを事例にしながら予備的考察を行うことである。農業生産地の私有化が中央ヤクーチアでいかに展開し、そうした法制度的変化がサハの生活とどのように関わっているのか、筆者のフィールドワークのデータ\*1に基づきながら報告していきたい。

議論はまず農業改革に関して法制度及び統計的資料によりロシア連邦とサハ共和国の全般的状況を概観する。ついで、本稿が事例として扱う中央ヤクーチア農村部を紹介し、そこで展開しているサハの多様な副次的生業が、農業経営のあり方及び土地の私有制度とどのように関連していくのか論じていく。

## 2. ロシア・シベリアの農業改革

### 2. 1. 連邦レベル

ソ連崩壊にともないコルホーズ（集団農場）・ソフホーズ（国営農場）といった社会主義農業を担ってきた経営形態は解消された。これらを抱えた農村において始まった農業諸制度の改革はロシアで「土地改革 zemel'naia reforma」と呼ばれている。それは主に①土地の私有制度の確立と②欧米的な企業家的ファーマー経営の育成という二点にまとめることができる [cf: 岡田1996, 山村1997]。

こうした農業改革の背後には、ソ連時代の農業政策・制度の影響が存在することはいうまでもない。当時の憲法に明記されているように [宮沢1983:282-338]、「経済的制度の基礎をなすものは国家的（全人民的）所有及びコルホーズ的＝協同組合的所有の形態をとる、生産手段の社会主義的所有である」（第10条）とされ、すべての土地・地下資源・水・森林といった自然資源は「国家の排他的所有に属」していた（第11条）。そして農業に従事する担い手達はコルホーズあるいはソフホーズという形でソ連指令型経済システムに組み込まれ、労働組織そして農業生産の品目及び量自体が、国家の計画に基づき、彼等の自由なイニシアティブが入り込む余地はなかった——と理解されてき

\*1 調査は1999年7月18日～同年8月19日にわたる約1ヶ月間のロシア連邦サハ共和国で行われた。調査にあたっては同共和国人文学研究所長ワシーリー・イワノフ教授をはじめとして多くの現地の人々、及び筆者が参加した文部省科研費「シベリア牧畜・狩猟民の生き残り戦略の研究」代表の斉藤農二教授（名古屋市立大学）にお世話になった。記して感謝したい。



た。それゆえ、ロシア連邦政府が着手しなければならなかったのは、「国家所有」に一元的に管理されてきた土地を私有地として解放し、農業従事者達が自らの意志によって経営基盤をつくりあげていくことを推進するということだった。だが、そうした一連の試みは、エリツィン政権初期の「急進改革派」による「ショック療法」の失敗、その後試された様々な経済改革を無に帰した1998年8月のルーブリ危機に見られるように、全般的な経済危機の中に飲み込まれ、十分な成果はあげていない。

近年の連邦レベルにおける土地改革についての研究で指摘されているように〔小原 1991；1996、山村 1997〕、土地とりわけ農業用の生産地に対する私有権の制度的確立は困難な過程をたどっている。土地改革に関連する主な法律は1990年2月制定の「ソ連基本土地法」に始まり、「土地改革法」（1990年11月、12月改正）、「農民経営法」（1990年11月、1992年・1993年改正）、「ロシア土地法典」（1991年4月）、さらにいくつかの大統領令が出されている。1993年の新ロシア憲法では、第36条1項において土地を自由に処分できる私的所有権（*chastnaia sobstvennost'*）が認められた。しかし実際の適用レベルの法律制定については連邦議会での根強い反対論もあり、とりわけ農業生産地に対して私的所有権を行使するような法制度的な基盤がつけられたとは言い難いというのが現状である。

一連の改革つまり土地の私有を認めるか否かという議論の中で、私的権利として法的に確立されているのは「相続可能な終身占有権（*vlagenie*）」という概念である。これは90年制定の「ソ連基本土地法」〔小原 1990〕によって初めて定められたもので、コルホーズ・ソフホーズの農民が脱退を望む際に、当該農場から収用された土地に対して認められたものであった。「相続可能な終身占有権」とは、①農民経営②個人副業経営③住宅の建設と整備④果樹栽培および畜産⑤別荘建設などの土地の利用を目的として市民による占有を認めたものである（第5条及び20条）。ソ連時代のあらゆる土地の国家所有という状況と比べると、私的な権利としての一定の独立性をもってはいたが、土地の自由な売買・処分は不可能とされるなどの制限がある。また「相続可能」という点についても、農業用の生産地については経営者の子孫や親族に財産として分けられると言うより、むしろ経営組織の存続を確保する性質といった方がいい〔山村1997:12-13〕。現在までに、ソ連時代末期に成立したこの「相続可能な終身占有権」に代わり、新しいロシア憲法に合致するような土地の私有権を明確に規定した法律はできていない。

一方、コルホーズ・ソフホーズ後の農業経営組織形態については、大きく3つに分けることができる。一つはコルホーズ・ソフホーズが解散し、その経営組織形態等はほとんど変わらず再編された「株式会社」「生産協同組合」などの法人である。第二に「農民経営 *Krest'ianskoe Khoziajstvo*」、これは1990年制定の「農民経営法」以降新たに出現した経営組織で、個人による独立自営のかつ欧米型の農業に見られる大規模なファーマー経営を目指す事業組織の法的カテゴリーである。最後に「個人副業経営 *Lichinoe Podsobnoe Khoziajstvo*」があげられよう。個人副業経営とは、農村の居住者が自家消費用に個人住宅の庭等に設けた畑での栽培や数頭の牛豚などの家畜飼養を行う小規模な農業生産である。このあり方はソ連時代から法的に認められていたもので、その収穫物の処分についても個人にゆだねられていた。法的には、この個人副業経営のみがソ連市民に許された私的な農業経営であり、それ以外の生産地は、すべてコルホーズ・ソフホーズの所有・管轄下にあった。多くの農業経済学的研究で指摘されているように、ソ連時代を通して農村住民の家計を支えてきたのはこの「個人副業経営」であり、旧ソ連の食糧供給に不可欠の役割を果たしてきた。個人副業経営は、農業政策が不安定な今日においても、その重要性は失われることなく農民達の生活を支えているのである。



## 2. 2. サハ共和国における農業経営組織

こうした状況は、ロシア連邦の一地方自治体であるサハ共和国でも同様である。例えばサハ共和国人文学研究所 (IGI) によって1999年にまとめられた『サハ共和国におけるファーマー経営の第一段階——社会学的分析』(以下『IGI報告』と略す)<sup>2</sup>においては、1990年から1997年の間に、牛・馬・トナカイなどの畜産業、穀物・ジャガイモ・キャベツなどの農業の生産量が3～4倍減ったことが指摘され、農業部門の縮小とそれに付随する共和国全体の深刻な社会経済的危機が述べられている [IGI n.d.:4]。彼等の分析は、主に農業部門の私有化の状況、ソフホーズ解散後の民間企業あるいは個人経営の法的位置づけ・数などを述べる一方で、それら生産経営母体の構成員や保有家畜数、栽培野菜類の種類や生産量などについて地区毎の事例を提示している。またサハ共和国におけるこれら農業の私有化の背後にある法的な制度の変遷についても述べている。以下ではこの報告書を参考にしながら、サハ共和国における①コルホーズ・ソフホーズ解散後の農業経営組織に状況について、②土地の私有化への状況を述べていきたい。

サハ共和国において、コルホーズ・ソフホーズに代わる農業経営組織の形態は、「農業企業 Agrofirma」、「集団企業 Kollektivnoe Predpriatie」、「国有農場 Gosdarstvennoe Unitarnoe Predpriatie」、「農業協同組合 Sel'khozkooperativ」、「農民経営」、「遊動氏族共同体 Kochevaia Rodovaia Obshchina」等が見られる。この内「農民経営」については、90年の連邦「農民経営法」に追随する形で、91年6月に「(共和国) 農民経営法」が制定され設立されたものである。さらに共和国に居住する「北方少数民族」の生業——トナカイ飼育・狩猟・漁労など——をソフホーズから独立した経営組織にするための「北方少数民族遊動氏族共同体に関する法律」(1992年12月制定、1996年4月改正<sup>3</sup>)が整備され、その結果「遊動氏族共同体」が存在している。「農民経営」と「遊動氏族共同体」の二つの経営組織は、ソ連崩壊後の法律によって新しく創出された事業体であり、多くは家族・親族を中心として営まれる小規模経営体である。上記二形態以外は、ソフホーズがその支部毎分裂・独立した場合が多く、実質的な経営組織のあり方はソフホーズとほとんど変わっていない。

サハ共和国におけるソフホーズが、新たな農業事業体に再編される過程は一様ではなく、それぞれ分裂・独立・倒産・再統合を繰り返しながら、経営組織としての生き残りをはかっている [e.g. 高倉 1998b]。ちなみに1998年時点でのサハ共和国における農業事業体数は、『IGI報告』によると「国営企業 Gosdarstvennaia predpriatiia」タイプが271、「部分的集団所有経営 Khoziajstvo c kollektivno-dolevoj formoj sobstvennost'」タイプが253、「農民経営」が3928、「農業協同組合 Sel'khozkooperativ」が78、「氏族共同体 Rodovaia obshchina」<sup>4</sup>が207という具合である [IGI n.d.:31]。このデータでは、雇用者数については特に明記されていないので、それぞれの経営体の規模はわからないため、単純な比較は不可能であるが、それでもソ連崩壊後に新たに創設された「農民経営」「遊動氏族共同体」の数がかなりの数になっていることはうかがうことができよう。

## 2. 3. 土地の私有化状況

サハ共和国における土地の私有制度に関連する主な法律は、1990年「ソ連基本土地法」「土地改革法」を受けて制定された1991年3月の「(共和国) 土地改革法」[SZ 1993:55-62]である。そこでは

<sup>2</sup> この未刊行資料はIGI所長ワシーリー・イワノフ教授の好意で閲覧できた。

<sup>3</sup> 92年の法律は日本語訳がある [吉田 1996]。96年の改正は [YaV 1996] を参考。

<sup>4</sup> 農業統計などでは「遊動氏族共同体」は単に「氏族共同体」と記載されていることが多い。



まず、農業生産用の土地の私的所有・売買は禁じられた上で（第2条）、「土地の占有 vladenie」と「一時的利用（賃貸を含む）」といった私的な利用に絡む規定がされている。連邦法と同様に、個人副業経営および農民経営などによる庭園農業、家畜飼育、別荘・夏用住居 (caylyk)\*<sup>5</sup>・車庫の建設などを目的として、市民（外国市民は除く）の「相続可能な終身占有権」が認められている。また一時的利用については園芸農業、採草 (senokosheniia)、家畜放牧、伝統的生業がその対象とされている（第3条）。相続可能な終身占有権は、1992年4月に成立したサハ共和国憲法の第119条においても認められた [Fedorov 1994:245]。しかし連邦レベルと同様にサハ共和国においても土地の私的所有を認める法律は制定されていない。

法的レベルでの土地の所有に関しては、目立った変化は見られないものの、コルホーズ・ソフホーズ解散後にできた新たな農業経営組織である農民経営や個人副業経営が、自らの生産活動に用いている土地の大きさは増加している。農民経営の場合、その占有する土地面積は1991年に12,300ヘクタールだったのが1997年には、143,700ヘクタールへと10倍以上のびている。一農民経営あたりの土地の大きさは46.7ヘクタール（1997年）である。また個人副業経営の場合、1992年には25968あり、土地占有面積は70,500ヘクタールであったのが、1997年にはほぼ2倍の58863までに増え、さらに占有する土地は304,600ヘクタールと4倍以上に増加した。なお一経営あたり平均で、3.5ヘクタールを保有している [IGI n.d.:32]。

表1

部門	経営体タイプ	牛		馬		豚		ジャガイモ(1000 t)		野菜(1000 t)	
		1990	1997	1990	1997	1990	1997	1990	1997	1990	1997
国家部門	農業企業	280200	66000	164900	64000	15900	3100	51.7	17.9	14.9	7.4
	副業経営	13200	3700	3000	1800	36400	6200	1.7	7	1.8	4.5
	小計	293400	69700	167900	65800	52300	9300	53.4	24.9	16.7	11.9
私的部門	個人副業経営	115800	178500	31600	40600	58600	23000	12.7	47.4	8.2	6.7
	農民経営	0	42500	0	17000	0	8500	0	9.4	0	8.1
	氏族共同体	0	500	0	16000	0	210	0	0.2	0	0.06
	小計	115800	221500	31600	59200	58600	31710	12.7	57	8.2	14.9
共和国合計		409200	291200	199500	125000	110900	41010	66.1	81.9	24.9	26.8

Source: IGI n.d.:47-52

表1を見てほしい。これはサハ共和国における1990年と1997年の家畜数と野菜生産量を示したものだ。農業生産における国家部門は「農業企業 Sel'khozpredpriiatiia」と「副業経営 Podsobnaia khoziajstva」、私的部門は「個人副業経営」「農民経営」「氏族共同体」に分類し、統計データが示してある。1990年と1997年を比べ指摘できるのは、ジャガイモ・野菜は若干増加しているが、すべての家畜生産量が落ち込んでいることだ。ただしその内訳をみると、それぞれの分野の生産量は国家部門から私的部門に重心が移行しているのがわかる。私的部門の中では個人副業経営の割合が大きく、野菜類で4割強、それ以外は7～8割の生産量を占めている\*<sup>6</sup>。個人副業経営の生産量の大き

<sup>5</sup> 夏用住居とは、サハ語に由来する。サハはソ連時代以前には夏用住居 saiiulik と冬用住居 kustuk をもち、季節によって二つを使い分けていた。夏期には彼等の家畜である牛馬の冬用飼料として草を採取する一方漁労等を行っていた [高倉 1998a]。現在の夏用住居も同様の使われ方をしている。

<sup>6</sup> 氏族共同体の生産量が少ないのは、彼等の生産がトナカイ飼育や狩猟・漁労を主な分野であるためで、『IGI報告』の資料にはそれらの統計資料は記載されていなかった。



さをより細かく示すため1997年のデータを用いて説明しよう。この年の共和国の農業生産量全体における個人副業経営と農民経営の割合は、例えば牛の場合、前者が61%：後者が14%である。以下同様に、馬は32%：13%、豚は56%：20%、ジャガイモは57%：11%、野菜は25%：30%となっている。つまり牛・豚・ジャガイモはその6～7割が個人副業経営によって生産されていることがわかる<sup>7</sup>。こうしてみると、現在のサハ共和国の主たる生産部門は個人副業経営であることが読みとれよう。農業経営は占有する土地の面積は先に見たように大幅に増大したが、生産量に関しては現在のところそれほど大きな比重を占めていないようである。

注意しなければならないのは、個人副業経営というのは必ずしも上記の経営体と並列すべき経営組織という性質ではないことである。ソ連時代そうであったように、あくまでもこの経営体は「副業」であることに注意する必要がある。例えばソフホーズ解散後再編された「農業企業体」「国有農場」で雇用されている住民であっても、自らの自宅のある敷地内に畑や畜舎を設けて従事している生産活動であるからだ。農業に関わる経営組織が十分な生産をあげていない中で、住民達は主として自家消費のための個人副業経営に依存しているという状況が存在している。給料が何ヶ月も未払いという中で、住民達は個人世帯を中心とした生産活動を無視することができなくなっているのである。そうした状況の実態を以下では、具体的な集落での事例を取り上げながら見ていきたい。

### 3. 調査地の概要

#### 3. 1. メギノ・カンガラスキー地区

まずはじめに、筆者がフィールドワークを行い民族誌資料を収集したサハ共和国メギノ・カンガラスキー地区 (Megino-Kangalaskij ulus) の状況について述べたい。人口32,600人、面積11,700 km<sup>2</sup> (1997年1月現在) であるこの地区はヤクーツクの東南に位置し、レナ川を挟んでヤクーツク市管轄区に隣接している。地区の行政中心地マィヤ (Majia) からヤクーツク市中心街までは直線距離で45kmほどであり、途中レナ川をフェリーで渡る時間を加えても、車で3～4時間ほどしかかからない。このほかに労働者集落 (rabochie poselok) が1つ、農村型定住集落 (sel'skij naseennyj punkt) は33ある。地区を構成する下位行政単位「村 (mestnaia administratsiia)」<sup>8</sup>は19である [Atlas 1998]。民族構成については、サハ人、ロシア人、ウクライナ人、ベラルーシア人、タタール人、ブリヤート人、エヴェンキ人、エヴェン人などによって構成されるが、約8割以上をサハ人が占め、ついでロシア人が1割ほどとなっている [Ignat'eva 1994]。

この地区にはソビエト時代8つのソフホーズがあり、それぞれの支部の数は25あった。地区役場の農業部門担当副地区長によると、現在それらは主に①「集団経営 kollektivnoe khoz'iajstvo」型、②「ファーマー経営 fermernoe khoz'iajstvo」型の2つの型に分裂しているという。①の集団経営とは、「農業集団企業 Sel'sokoe Khoz'iajstvennoe Kollektivnoe Predpriatie」や「国有農場 Gosdarstvennoe Unitarnoe Predpriatie」さらに「農業企業体 Agrofirma」などが含まれるもので、その数は22、全体で1700人が雇用されている。②のファーマー型とは「農民経営 Krest'ianskoe Khoz'iajstvo」を意味し、その数は388あり、2400人が働いている。なお、1999年1月の時点の地区人口は約34000人で、世帯数は9650戸である。

<sup>7</sup> 馬の割合が低くなるのは、飼育方法に由来しているためだと思われる。サハ共和国では馬は、「馬群」による周年放牧によって集落から離れた放牧地において飼育されており、いわゆる畜舎飼いは農村部においてさえ見られない。これに対して牛は農村家屋内の畜舎で飼育されており、こうした方法の違いが反映していると思われる。ヤクーツクの馬飼育の方法については拙稿 [高倉 1999] 参照。

<sup>8</sup> この「村」はかつての「村ソビエト」だった。



### 3. 2. タバガ集落の状況

このうち、筆者が主に調査を行ったのは、モルクスキー村(旧「村ソビエト」)内に位置するタバガ(Tabaga)という集落である。人口は1188人、世帯は385あり、住民の圧倒的多数はサハ人であり、それ以外にロシア人、ごくわずかのエヴェン人、ナーナイ人、ブリヤート人などが住んでいる。住民の多くはサハ語とロシア語のバイリンガルであるという状況は、他のヤクーチア内の諸地域と同様である。タバガの主な職業は、ソフホーズ解散後再編された国有農場(GUP)を中心に、農民経営、獣医詰所といった生産に直接関わる農牧業、流通企業(Torgovoe Predpriatie)、店舗経営といったサービス業、幼稚園、学校、病院、消防署、地区発電所(RES)、役場などであり、ヤクーチア農村部の典型的なあり方を示している。

国有農場が設立される以前、タバガ集落はバイカロフ・ソフホーズの本部事務所がおかれていた。このソフホーズは、タバガが属するモルクスキー(Morkskij)村ソビエトと隣接するビュチュエイジャフスキー(Biutejdiakhsij)村ソビエトの二つの領域にまたがって牧草地・放牧地をもっていた。モルクスキー村ソビエトの中には、タバガ集落以外にスオラ(Suola)集落、ビュチュエイジャフスキー村ソビエト内にはビュチュエイジャフ集落、エレチュエイ(Elechej)集落があり、これら3つの集落にバイカロフ・ソフホーズの支部がおかれ、主に牛馬飼育を中心とした生産活動が行われていたのだった。

ソフホーズは、それぞれ支部事務所のある集落毎に組織及び生産手段が分裂・再編された。バイカロフ・ソフホーズのタバガ事務所が管轄していた領域は、「バイカロフ国有農場」が受け継いだのである。この経営組織のあり方は、ソ連時代とほとんど変わっていない。所長をトップに、「中央管理部(13人)」、「馬飼育(16人)・建築(7人)部」、「家畜飼育(牛)部(52人)\*<sup>9</sup>」、「毛皮獣養殖(銀ギツネ:8人)・穀類栽培(14人)部」、「車庫部(19人)」の合計5つの部門から構成され、130人が雇用されている。1000人ほどの集落においては最大の企業である。ちなみに国有農場での平均月給は1200ルーブリである(1999年8月現在)。

これ以外に、牛飼育を中心とする「農民経営」がタバガ集落において二つ存在している。その一つ「ダルクカーフ(Darkykaakh)」は1994年に設立され、互いに親族関係にある3世帯で構成している。現在、雌牛を10頭、種雄を3頭飼育している。家畜飼養のために彼等が私的に占有が認められている採草地は、それぞれ15kmほど離れたUlakhandaaakhそしてDelimと呼ばれる2カ所に分散し合計40ヘクタールほどあるという。

住民は上述した集落内の企業・農民経営及び公的機関で働いているが、そのほとんどは同時に個人副業経営にも従事している。一つは自宅の敷地内の畑でジャガイモ・キャベツ、温室(teplitsa)でのトマト、キュウリ等の野菜栽培である。さらに家畜小屋(khoton)を設置し、5~6頭の牛を飼育している。サハの牛飼育は、基本的に集落内の畜舎で飼育されるが、春から秋にかけては集落内部及びその周辺にひろがる草を食べさせるため、日中は畜舎から出されその行動が自由にされている。それ故に、この時期は人が飼料を畜舎で与えない。しかし冬は原則的に一日中畜舎及び家の敷地内の囲いに牛は入れられているため、人が飼料を与えるという方法をとる。そのため7月から8月に前半にかけて草刈を行い干し草をつくって冬用の飼料とするのである。ソ連時代は、ソフホーズが所有する牛用の草刈作業に参加することによって、それぞれ個々の世帯が必要な干し草を入手することができた。しかし1992年の共和国大統領令によって事態は大きく変わった。私的な土

\* ただし夏には20人、冬は2人が臨時職員として加わる。



地の占有が可能になったからである\*10。それ以降、個人が所有する牛のための草刈はそれぞれの世帯に分与された土地で行うという制度が整えられたのである。

この大統領令によって実際に土地が分与されたのは、農村部の住民であった。というのも地区中心地 (tsentr ulusa) や市 (gorod) などで、生産地をもっていない場合、分与されるべき土地は存在しなかったからである。農村部つまり旧ソフホーズの生産地が存在した集落では、この生産地の一部をソフホーズ労働者だけでなく、それ以外の住民すべてに分与した。その際の条件は、ヤクーチア原住民の人々 (korennyj narod) であることであった。ここでいう「原住民の人々」とはヤクーチアに20年以上住み、サハ共和国の市民籍を所有している人であり、民族籍は問われなかったという。分与の方法及びその面積は、地区及び旧村ソビエトによって異なるが、タバガにおいては村ソビエト役場とソフホーズ事務所の間で話し合いが行われ、住民への分与が決められた。基本的に一人 (dusha) あたり1ヘクタールが割り当てられることになった。つまり家族が当時4人いれば、年齢に関わらず4ヘクタールが分与されたのである\*11。

こうしてみると、これまで提示してきた連邦及び共和国全体の農業改革が——経営組織と土地私有制度の問題——具体的な中央ヤクーチアの地域社会においてどのように展開したか、うかがうことができるだろう。タバガにおいて基幹産業的な位置を占めていたソフホーズは解散し国有農場に再編されたが、その生産地の一部は、農民経営や個人副業経営のために分割されたのである。注目したいのは、その分与された土地は主として草刈のための採草地という位置づけをもっていることである。以下では、タバガ集落の住民の生産活動に焦点をあて、個人副業経営の実態と土地の利用を検討していきたい。

#### 4. 中央ヤクーチア農村部における副業の実態

##### 4. 1. 副次的生業の一部としての「個人副業経営」

連邦及び共和国の法律及び農業統計などにおいて「個人副業経営」と範疇化される住民の生産活動は、かつての旧ソフホーズあるいは公的な機関での雇用を主職業とするが故に、「副業」に位置づけられていたことはいうまでもない。この概念が示しているのは、家畜飼育や菜園栽培といったいわゆる「農業」の範疇であり、しかもそれが個人世帯を単位として自己完結しているという前提となっている。しかし、中央ヤクーチア農村部で生活するために必要とされる生産に関わる諸活動は決して「個人」を単位とした農業生産にとどまるものではない。これまで見てきた農業統計で処理されない漁労・採集・狩猟活動もまた人々の生活においては必要不可欠な存在なのである。地域住民の視点に立てば、「個人副業経営」に範疇化されるかされないか、その境界は特に問題とはならない。むしろ自宅敷地内の栽培・家畜飼育から草刈作業、そして漁労・採集・狩猟は彼等にとって集落で暮らすために必要な一続きの生業活動として認識されていることに注意したい。本稿では、これらを副次的生業 (subsistence) と呼ぶことにする。対する主生業 (occupation) は、それぞれの住民の雇用先での職業を指している\*12。副次的生業という視点から住民生活の理解を試みると、単に

\*10 この大統領令については文書は未確認である。タバガ集落の代表及び多数のインフォーマントからその存在及び内容を知った。

\*11 先に挙げた「(共和国)土地改革法」においては、草刈のための採草地は「相続可能な終身占有権」ではなく、「一時的利用」として位置づけられている。1992年の大統領令のテキストを入手していないので、この位置づけが「占有権」へ変わったかどうかは確認できない。多くのインフォーマントは自らの「採草地」が私的な「相続可能な終身占有権」の対象であると認識していた。

\*12 もちろん現在、ロシア経済の不安定のなかで、すべての住民が雇用されているわけではない。その結果として自宅の牛飼育・野菜栽培などに専ら携わっている人もいるが、実際自らを失業していると認識しており、筆者のいう副次的生業を「職業」とは見なしていない。



世帯を単位とする個人的な食糧確保の意味合いだけではなく、主生業とは別な次元で展開される社会関係がそこに絡んでいることがみえてくるのである。

#### 4. 2. 草刈と牛飼育

彼等の副次的生業の中で、最も重要な位置を占めているのは、先の土地私有制度に関連した草刈作業を伴う牛飼育であろう。インフォーマント達によると一頭の成獣牛が冬に必要な草の量は2トンほどであるという。さらにこの量の採草のため平均的には1.2~1.5ヘクタールの採草地を確保する必要があるらしい。彼等は、自らの採草地において長い鎌 (*khotyyr*) を用いて手作業、馬で牽く草刈機 (*konnaia kosilka*) あるいはトラクタを用いて、人の背丈ほどの高さまで伸びた草を刈る。採草地に生えている主な草は、主として4つに分けられる。サハ語による名称がわかっているのは① *betiime* (イネ科ヌカボ属の一種 *Agrostis* sp.)、② *byrijej* (イネ科エゾムギ属の一種 *Elymus* sp.)、③ *kuryej*あるいは *kurd'yeehe* (バラ科ワレモコウ *Sanguisorba officinalis*) である。最後の④は特に名称が付けられておらず単に漠然と「草 *ot*」と呼ばれていたもので、この中には「カヤツリグサ科の一種 CYPERACEAE sp.」、「アカネ科エゾノカワラマツバ *Galium verum* var. *trachycarpum*」 「ナデシコ科 (おそらくハコベ属の一種 *Stellaria* sp.)」 「フウロソウ科 (おそらくフウロソウ属の一種 *Geranium* sp.)」 「イネ科 (おそらくウシノケグサ *Festuca ovina*)」 等が含まれている<sup>\*13</sup>。この内、①は特に牛が、②は馬が、③は仔馬がそれぞれ好んで食べるものだという。実際に草刈を行う際には特に選別などはしていないが、長い背丈の①や②が中心となる。刈られた草は最初直径1~2メートル、高さ70~80センチほどの円錐になるようにまとめられ、一通り草取りが終わると、その後これを集めて直径8~10メートル、高さ2~3メートルの楕円錐の草の塊 (*kebihiileekh ot*) をつくる。大体1.5~2トンほどになるこの草の塊ができると、放牧されている牛馬が食べられないようにその周囲を囲いで囲んでしまう。その後はいわゆる谷地坊主 (*kochika*) の除去作業を行っている。谷地坊主があると草が育ちにくいため、来年の草の生育を考慮するというのと、谷地坊主で地面がでこぼこしていると馬やトラクタで草刈をする場合、動かすににくいというのが理由であった。これが草刈の大まかな手順である。

草が成長し採草に適した状態になるのは夏の一時であること、さらに多くの住民は先に述べたように、集落で職業に就いており長期間に渡って草刈のため休職することは好ましくない。それゆえ草刈作業は集中して行う必要がある。実際に住民の多くは、自分たちで決めた草刈の期間 (通常1週間~10日ほど) に休みをとる。さらにこの時期学校は夏休みに入っているため子どもも手伝い、さらに集落内外にすんでいる父系の親族 (*aimakh*) を中心とした人々が集まり、協力しあって草刈作業を行うのだった。通常は朝から夕方まで草刈を行ったあと自宅に戻ってくるパターンを繰り返すが、中には採草地に建てられた小屋に寝泊まりしながら行う場合もある<sup>\*14</sup>。特に晴れた週末はほとんどの住民が草刈に出かけ、集落に人が誰もいないといった状態もしばしばおこるほどである。農村集落に居住し、牛を飼育している親族同士の場合、それぞれの採草地を順に回って共同で草刈を行っている。互いに労働を分担しあっているのである。ところが都市から手伝いにやってきた親族に対しては、謝礼として秋に屠殺する牛ないし馬の肉が分配されている。都市部に住んでいる住民は親族に対する単なる労働協力ではなく、むしろ肉の分配を受けるためにあえて休みを取り草刈

<sup>13</sup> これらの植物同定については、北海道立開拓記念館の生物分野学芸員水島未記氏に協力して頂いた。記して感謝したい。

<sup>14</sup> 採草地に建てられた小屋は普通丸木小屋であるが、草でつくられた小屋 (*syteen*) を利用している場合もあった。この小屋は、円錐形になるように木の骨組みを作り、その上に草をかぶせられたものである。



に参加するといった方が正確である。このように草刈作業は、個々の世帯を越え、父系的な親族関係の紐帯が必要とされる性質をもっている。実際に、夏は都市部から農村部へと人が集まる季節であり、都市・農村の間の交通量が一年で最も多くなる時期なのである。

こうした草刈を除くと、それ以外の牛飼育に関わる活動は、基本的に自宅敷地内の畜舎での搾乳及び冬期の給餌であり、それぞれの個人世帯を単位にして行われる。とくに搾乳は、通常女性によって毎朝と夜におこなわれ、あるインフォーマントによると通常朝は一頭から4～5リットル、夜には8リットルほどとれるという。乳は様々に加工されて利用されている。日常的につくられるのは、牛乳 (*yut*)・発酵牛乳 (*suorat*)・サワークリーム (*syöchej*)・ホイップクリーム (*kyörcheh*)・バター (*ariü*)・牛乳酒 (*kymys*)・凝乳 (*ieg'echei*) といった類である。それ以外に馬の血詰めソーセージ (*khatta*)——用意した血と同量の牛乳を混ぜ、小腸の皮に注いで煮込む——や、肉や魚のスープを料理した際に入れて利用する。このように直接あるいはパンなどと一緒に摂取される乳製品であるが、食事の中心はむしろ肉である。牛を中心にして、馬・豚がその対象となる。通常肉は、塩茹でにされ、肉の塊とスープが食される。人々の間では秋に屠殺される仔馬の肉が最も美味なものとして好まれている。夫婦と6才の子どもからなるある家族の場合、平均的には一ヶ月20キログラム以上を消費するという。彼等の話では、個人所有の成獣雌牛2頭、豚1頭、仔馬1頭を1998年10月に屠殺し、これを自宅の敷地内に設けた地下冷蔵所 (*sappan'an*) に保存し一年かけて食べたという。これだけでは量的には不十分だったので、牛馬肉はしばしば集落内で購入してもいた。

#### 4. 3. 漁労・ベリー採集と狩猟

こうした家畜利用の他には、自宅内で栽培した野菜類も夏から秋にかけて利用している。それ以外に重要なのは漁労及びベリー類の採集そして狩猟である。タバガにおける漁労は6～8月にかけて集落付近にある河川及び湖沼において行われる。男性は単独で網あるいは梁を仕掛け、十数センチの体長のフナ的一种 (*sa/sobo, rus/karas'*<sup>15</sup>) が特に好んで捕獲されていた。網ないし梁は仕掛けられた後、一晚場合によっては数時間すると引き上げられるが、通常、数十匹はかかる。魚は丸ごと油で揚げられるか、ウハ (*ukha*) と呼ばれるスープ用の出汁として煮込んだ後に取り出され、一回の食事では一人4～5匹は食される。一方、ベリー類の採集は、7月末から9月初旬にかけてで、オランダイチゴ (*zemlianik*)・コケモモ (*brusnika*)・カラフトスグリ (*sa/khaptaggas, rus/krasnaia smorodinka*) 等をはじめとして多数の種類がその対象となっている。女性達は自分の子どもを伴い、集落の隣人や友人などと連れだって採集する。一部は牛の凝乳等がかけられ直接摂取されるが、大半は砂糖煮 (*sa/baryann'a, rus/varen'e*) され、冬用のビタミン源として保管される。以上の漁労とベリー採集は、この地域の住民が生活を営む上で必須の活動である。これに対して狩猟はそこまでの重要性は帯びているとは言い難い。もちろん狩られた動物の肉・毛皮は利用されるが、むしろ男性の遊び・趣味といった性質を持っている。5月後半と8月後半と一年に2回狩猟期が設定されているカモ猟以外には、11月から冬の期間行われるヘラジカ等の大型獣を対象とし

<sup>15</sup> ここで「sa/」「rus/」はそれぞれサハ語・ロシア語を指す。地域住民がサハ語とロシア語のバイリンガルであることは前述した通りであるが、(個人差はあるにせよ) ある語彙について必ずしも常にサハ語とロシア語を両方知っているとは限らない。特に示していないローカル・タームはサハ語・ロシア語いずれかだが、これはインフォーマントが用いた語彙をそのまま示したものである。



ている\*<sup>16</sup>。

以上、農村部の副次的生業のあり方を見てきたが、これらを季節に沿ってまとめると以下の様になる。つまり春には自宅内の畜舎で牛の出産が行われる一方で、カモ猟が一時行われると、ついで漁労が始まる。夏には漁労が続けられながら、親族同士が集まり草刈作業が行われる。草刈作業が終わり、秋になると、ベリー採集が始まり、再びカモ漁、さらに晩秋から冬にかけては狩猟の季節という具合である。こうした一連の副次的生業は、個人によってどの活動に重心をおくか微妙な差があるにせよ、ヤクーチア農村部の人々の生活サイクルをなしているのであった。しかも、こうした副次的生業活動は、親族関係や地縁関係といった意味で、職場とは異なる社会関係が形成する軸となっている。次章で問題にしたいのは、こうした副次的生業活動と土地の私的な占有の関係である。「相続可能な終身占有」という法的な所有のあり方、そしてこれに基づいた地域社会における土地分配が、上記の生業活動にいかに関連しあっているか見ていきたい。

## 5. 草刈とアラース——土地の占有と自然資源利用の諸相

### 5. 1. 生産地の分類

タバガが含まれる中央ヤクーチア地域は、自然地理学的には、落葉針葉樹ダウリアカラマツを中心にして構成される「明るいタイガ」である。そしてこのタイガの内部にサハ語起源の「アラース」と呼ばれる円形あるいは楕円形に広がる窪地と湖沼が点在しているのが特徴である [cf: 斎藤 1985, 福田 1996]。こうした自然環境をサハの人々はどのように認識しているのだろうか。ごく簡単に記すと、タイガは二つに分類されている。一つは「明るい森 *tya*」であり、これはダウリアカラマツが大きく育っている森のことで、木の間が十分な離れておりそのため十分に光が入り、しかも馬に乗って歩けるような状態のもの。二つ目は「密集した森 *ojuur*」で、生えているのは基本的にはダウリアカラマツであるが、まだ細い若木が密集して生えており、ナイフなどを用いて切り開きながらでないとは徒歩でも進むことのできない状態のことである。タイガに点在するアラースはそのまま「アラース *alaas*」と呼ばれており、このアラースを含め河岸段丘などの平原の総称は「*khonnu*」である。現在のサハの集落は、こうしたタイガの中に点在する平原の中に位置している。

ソビエト時代以降、小さな自然集落が行政集落へと統廃合されていった。より広大なアラースには定住用の行政集落 (*naselennyj punkt*) がおかれるようになった。この集落には、個人の自宅と役場、公共施設、ソフホーズ事務所等が設置され、集落内部には採草地や牧草地などの生産に関わる領域は存在しなかった。唯一認められていたのが、個人副業経営と位置づけられた自宅敷地内の畜舎及び畑だったのである。集落のおかれている平原を越えるとその周りは森林に覆われ、さらにしばらく行くと大小さまざまな大きさのアラースが展開するという景観が広がっている。ソ連時代は、集落におかれた村ソビエト役場はあくまで集落内部を管轄しており、集落外に広がる平原地帯は「生産地 *uchastok*」としてソフホーズが、そして森林地帯は木材調達企業 (*lespromkhoz*) がそれぞれ管理していた。

木材調達企業はソフホーズと同様に国営企業で、それぞれの地域に支部がおかれ、木材の集荷・仕上げ・積み出し等作業に従事するものである。農村部集落においてほとんど毎日必要となる薪は、この木材調達企業を通して購入しなければならない。このあり方はソ連崩壊後も変わっていない。

<sup>16</sup> タバガにはプロの狩猟者がいるが、彼等は特に赤キツネ・クロテン・リス・ジャコウジカを中心に狩猟を行う。こうした小中型毛皮獣の狩猟は、許可が必要で、通常の住民には許されていない。



現在、この地域の住民は薪が必要になると「木材券 *les billet*」を購入する。1000ルーブリで100本のカラマツの丸太が平均的な値段である(1999年8月現在)。木材券が購入されると、木材調達企業の職員は購入者の自宅の前に、丸太を運んで積み上げておく。人々は自分でこれを薪に切りそろえ、家の庭に並べるのである。薪以外に、家屋・小屋を建設するときに必要な材料は、同じ様な方法で木材を購入しなければいけないことになっている。現在も「森林についてのサハ共和国法」(1992年3月制定)によって森林は「人民の資産」とされ、私的所有の対象とはなっていない [SZ 1993:161-182]。

集落の周辺に広がる土地は上記の森林以外に、平原部があるがこれは「生産地 *uchastok*」と位置づけられている。先に述べたようにここはかつてソフホーズが全面的に管轄していた場所であった。ソフホーズを受け継いだ国有農場は、この生産地を3つに分類している。草刈を行うための①採草地 (*senokos*)、小麦・大麦・オート麦などを栽培する②耕作地 (*pashiia*)、家畜を放牧するための③牧草地 (*bypas*) である。バイカロフ国有農場の所長によると、ソフホーズ解散時に、農民経営や個人副業経営のために分割されたのは上記のうちの①草刈地だけであった。つまりソフホーズの所有していた草刈地の一部が、集落の住民への分与の対象として分けられ、それ以外は現在国有農場がその所有権を握っているのである。

## 5. 2. 土地分配のあり方

実際に採草地はどのように分配されたのだろうか。注意しなければならないのは、中央ヤクーチアの自然景観において採草地となりうるのが、森林の中に点在するアラースだということである。サハは伝統的に、その内部に湖沼を含んだ窪地であるアラースを牛馬飼育と自らの居住に用いてきた。そのためタイガに無数に点在するアラースはそれぞれ名称が付けられ呼ばれてきたのである。先にタバガの農民経営を説明する際に、採草地の地名が *Ulakhanndaakh* と *Delim* であることを述べたが、これはアラースの名称のことなのだ。一人のインフォーマントの説明では、92年の共和国大統領令の後に、生産地の航空写真が撮られ、それぞれアラース毎の面積を算出したという。その上で、一人あたり1ヘクタールの原則で分与したという。アラースの大きさはそれぞれ多様であるため、一つのアラースが世帯毎に分与される採草地と一致することはほとんどない。それゆえ人の数=占有面積に合わせて、土地を分けたのではなく、逆にアラースの面積を元に、何人が占有可能であるか計算され、処理されたのだ<sup>17</sup>。

そのため一つのアラースは複数の世帯で占有されていることが多い。この際、採草地としての性質つまり草刈作業を考慮され、親族関係を基盤に共同占有者が定められたのだ。例えば、タバガから車で40分ほど離れた場所には、サユラフ *Saiurrakh* と呼ばれるアラースが開けている。ここは20ヘクタールの大きさがあり、20人分の占有が可能である。このアラースの占有者は、現在80才を越えたある男性の息子達で、彼等はそれぞれが独立世帯を形成し、その合計が20人となっている。このサユラフのように父系親族関係にある者同士にうまく分与できなかった場合、全く親族関係にない世帯同士が共同占有する場合もある。あるいは全く逆にアラースの面積が小さい場合、例えば5人からなるある世帯は、2ヘクタールのホドハ *Khodokh* アラースと3ヘクタールのクバイフ *Kubajkh* アラスに分かれて占有するといった状況なのであった。住民達は、自分が分与された土地を〇〇アラースと呼び、そこは自らの子孫に相続できる自分たちの土地 (*chastnaia zemlia*) と認

<sup>17</sup> 筆者は今回閲覧することができなかったが、役場にはそれぞれアラースの名称と現在の占有者の氏名が記載されたリストが存在しているという。



識している。

### 5. 3. 私的占有の制限と副次的生業

多くのインフォーマントによって指摘されたのは、上述のように個人に分与された採草地は、「相続可能な終身占有権」であっても、その利用にいくつかの制限があるということだった。まず第一にこうした草刈地においては永続的な居住を目的とするような家屋 (*dom*) は建てることのできないことである。可能なのは、一時的な居住のための別荘 (*dacha*) や小屋 (*sa/yyteen, rus/iuruta*)\*<sup>18</sup>だけである。これは、個人の採草地でしばしば見かける普通一部屋から成り立つ丸木小屋のことで、先に述べたように草刈の時期にしばしば利用されるものを指している。さらに興味深いのは、個人に分与された採草地の占有権は、あくまで夏の時期に限った草刈作業及びその結果えられる干し草に対して認められているものであり、季節的な草刈という用益に限定された権利であるということだった。こうした生産地の土地占有のあり方は、個人副業経営のみを対象にしたものではなく、農民経営の占有する土地であっても同様であるという。実際に、タバガの農民経営の代表に話を聞いたところ、彼等が夏に草刈に用いている土地は、その期間をおえると国有農場の管理する馬飼育用の牧草地とされ利用されているということであった。これは個人に対して分与されている採草地においても同様であった。

さらに私的に占有されている土地の領域においては、占有者以外が漁労やベリー採集、狩猟を行うことも可能なのである。採草地であるアラスにはその中心部付近に湖沼があり、そこでは漁労が可能である。多くの場合、個人の占有しているアラスの湖沼に網・梁をかけるのはその占有者である。彼は、捕獲した魚を草刈作業に参加した親族用の食事に利用し、余りができると彼等に分配している。しかし、魚が多く捕れると評判になった湖沼の場合、特定の個人占有者が存在していても、その人物とは親族的に無関係な複数の人々が魚を捕っているのがであった。当然、副次的生業として行われるベリー採集及び狩猟にしても同様である。

こうしてみると、連邦法及び共和国法で概念化された「相続可能な終身占有権」が、中央ヤクーチア農村部の地域社会において、どのように実践されているかその実態の一部をうかがうことができる。中央ヤクーチア農村部において土地の私的占有権は、土地そのものを対象にするというより、むしろ草刈の用益に限定されていると指摘することが可能であろう。と同時にそれぞれ個人に分与された採草地は実際に採草地としてのアラスの地形的性質上、父系的な親族を中心に共有されている空間であり、草刈作業においては個人世帯をこえた人々の協力が必要とされている。加えて彼等の間では、そこは自分たちのアラスであると意識されているのだ。その一方、そうしたアラスは草刈に用いられる一時を除くと、ソフホーズを引き継いだ企業が行う馬飼育の牧草地としても用いられ、さらに漁労・ベリー採集・狩猟といった個々の世帯が行う副次的生業のために、企業及び個人占有者以外の人々にその用益が開かれた場所なのでもある。

### 6. 結びにかえて

これまで連邦・共和国レベルで規定された農業経営組織及び土地私有制度の状況を概観し、中央ヤクーチア農村部の集落を事例としながら、生産地の私的占有と、住民の副次的生業の関係について論じてきた。法令及び行政資料のみならず民族誌資料も十分提示できていないため、いくつかの

\* この小屋とは「(共和国) 土地改革法」第3条にある「経営上の建造物 (*khoziajstvennaia postrojka*)」に該当すると思われる。



点で議論そのものが荒削りであることは否定できない。とりわけ1991年の「(共和国) 土地改革法」制定後、サハ共和国において、土地占有が具体的にどのように規定されているか確認できていないことは、本稿の議論を進める上では大きな問題である。この点が不明なため、法令レベルでの規定と住民の意識及び実践がどのように異なっているかさえ論じることができなかった。しかしながら、以下の二つのポイントは示すことができたと思う。一つは中央ヤクーチア農村部の現状を理解するにあたっては、農業経済学などで用いられる農民経営・個人副業経営という概念枠組みでの分析では不十分であるということである。副次的生業という視点から本稿を整理し見えてきたのは、生産地の私的占有という法的な位置づけを基盤としながらも、そこには多様な自然資源を利用する住民の副次的生業活動が存在し、それが主生業である集落の職場関係とは異なる社会関係を再編する軸となること、さらにそれぞれの生業の用益に応じた多様な占有・所有観が展開しているといったことである。少なくとも、このような見通しが、今後の調査研究によって再検討に値することは、第二点目のポイントとして示すことができたであろう。以上の二点を提示することで、本稿の結びに代えることにしたい。

#### 参考文献

- Atlas 1998 *Obshchegeograficheskij Atlas: Respublika Sakha (Yakutiia)*. Yakutsk: Yakutskoe gosdarstvennoe aerogedezicheskoe predpriiatie.
- Fedorov, M. (ed.) 1994 *Konstitutsii i konstitutsionnye akty Respublika Sakha (Yakutia)*. Yakutsk: Natsional'noe knizhinoe izdatel'stvo (Bichik).
- 福田正己 1996『極北シベリア』岩波書店.
- IGI n.d. *Pervye Shagi Fermerstva v Respublike Sakha (Yakutiia): Sotsiologicheskij analiz*. Yakutsk: Institute Gumnitarnikh Issledavani, 1999 (unpublished document).
- Ignat'eva, V. 1994 *Natsional'nyj sostav naseleniia Yakutii*. Yakutsk: Yakutskij nauchinyj tsentr.
- 宮沢俊義(編) 1983『世界憲法集』岩波書店.
- 岡田進 1996「ロシアの体制転換と農業問題——土地・経営改革を中心に」『ロシア・ユーラシア経済調査資料』771:14-31.
- 小原剛(訳) 1990「〈資料〉土地に関するソ連及び連邦構成共和国の基本法令」『日ソ経済調査資料』696:14-31.
- 1991「〈資料〉土地改革に関するロシア連邦共和国法」『日ソ経済調査資料』710:2-10.
- 1996「ロシア連邦における土地の私的所有権形成の一到達点——民法典第一部における土地所有権と土地物権」『ロシア・ユーラシア経済調査資料』769:11-21.
- 斉藤晨二 1985『ツンドラとタイガの世界——シベリアの自然と原始文化』地人書房.
- SZ 1993 *Sbornik Zakonov za 1990-1991 gody*. Yakutsk: Yakutpoligrafizdat.
- 高倉浩樹 1998a「天幕とトナカイがつむぐ生活」佐藤浩司編『シリーズ建築人類学〈世界の住まいを読む〉①住まいをつむぐ』107-126頁, 学芸出版社.
- 1998b「脱社会主義下のトナカイ飼育業の再編——東シベリア・北部ヤクーチアの一地域社会の変容過程」『民族学研究』63-1:19-43.
- 1999「焼き印、あるいは淘汰される馬——シベリア、北部ヤクーチアの馬飼育における『馬群』再生産過程とその管理」『人文学報』(東京都立大学人文学部社会科学) 299:37-68.



YaV 1996 *Yakutskie Vedomosti*, 15(153),1996/5/8:1-2.

山村理人 1997『ロシアの土地改革：1989～1996年』多賀出版.

吉田陸 1996「(訳) 北方少数民族遊牧氏族共同体に関する法律」『シベリアへのまなざし——シベリ

ア牧畜民の民族学的研究』(齊藤晨二編), 名古屋市立大学: 247-251.

参考文献

Atlas 1988 *Obshchegoznyy (federalnyy) Atlas Respubliki Sakha (Yakutia), Yakutsk: Yakutskoe gosudarstvennoe naukoissledovatel'skoye predpriyatie.*

Fedorov, M. (ed.) 1994 *Konstitutsiya i konstitutsionnyy akt Respubliki Sakha (Yakutia), Yakutsk: Natsional'noe knizhnoe izdatel'stvo (Dikchik).*

福田正巳 1996 『シベリアの遊牧』

IGI and Foreign Study Foundation & Respublika Sakha (Yakutia) (Sociological study).

Yakutsk Institute Gumanitarnykh Issledovaniy, 1998 (unpublished document).

Ignat'eva, V. 1996 *Natsional'nyy tovarno-kupcheskiy Yakuutskiy (Yakutskiy) nauchnyy tsentr.*

宮沢安美 (編) 1987 『世界遊牧史』岩波書店.

岡田英 1976 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

小原清 (編) 1991 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1991 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1992 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1993 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1994 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1995 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1996 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1997 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1998 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 1999 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2000 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2001 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2002 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2003 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2004 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2005 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2006 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2007 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2008 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2009 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2010 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2011 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2012 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2013 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2014 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2015 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2016 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2017 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2018 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2019 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.

——— 2020 『シベリアの民族誌』東京大学出版会.



# 馬をめぐるサハとモンゴルの比較考察

小長谷有紀

## 1. はじめに

サハは、もともとモンゴル高原より北上してきたテュルク系遊牧民であり、シベリアに適応する過程で、家畜のなかのヒツジやヤギをあきらめ、ウマやウシを選択してきた。とりわけ、ウマはサハにとってアイデンティティをになう家畜として重要であり、研究者も注目してきた。

ただし、社会主義国ではフィールドワークを自由におこなうことができないという制約があったため、従来はもっぱら二十世紀初頭までの旅行記を整理するかたちでの紹介が中心とならざるをえなかった [加藤 1970; 1986; 松園 1966; 斎藤 1989]。

ペレストロイカ以降、近年ようやく現地を訪問して実態を観察することができるようになり、サハ共和国の首都ヤクーチアにおける馬乳酒まつりや [山田 1998]、北部ヤクーチアにおけるウマ飼育について [高倉 1999]、情報がもたらされるようになってきた。

本稿では、1999年夏の実態調査を簡単に報告したうえで、サハにとってのいわば故地であるモンゴル高原での実態とのおおよその比較を整理しておきたい。

私は、6月17日から27日までの日程でサハ共和国へ赴き、レナ河支流ヴィリュイ川沿いにあるニュルバの町において馬乳酒まつりを見学し、ニュルバ県内のジャルカン村においてウマの飼育および馬乳酒の製造を観察した。中央ヤクーチアでの一例にすぎないが、馬乳酒まつり、ウマの飼育、ウマの搾乳および馬乳酒の製造について、モンゴル高原での典型的な状況と比較することができる。

そこで、本稿では、モンゴルとの比較を通じて、シベリアへ適応する過程で発生した文化的変容について推測し、サハの適応戦略の一つとして予備的考察をする。

## 2. 馬乳酒まつりの概要

中央ヤクーチアにあるニュルバ県は1824年に設置され、今年には175周年を迎える。まつりのプログラムには、「セルゲ (駒つなぎ)」と「ホムス (口琴)」と「チョロン (馬乳酒用の杯)」がデザインされ、サハ語でさまざまな催し物のスケジュールが書き連ねられている。これらの催し物についてはすでに別稿で写真をもちいて紹介したので [小長谷 1999]、以下には要点を整理しておく。

開会式は、国旗掲揚と国歌放送で始まり、以下のように四部に分けて把握することができる。

まず第一部は、開会宣言である。あらかじめ、戦士の装束の男たちが用意された薪に点火し、火の神の重要性を十分にうかがわせた。行進曲とともに市長をはじめとする一行があらわれ、スタジアム中央の壇上で開会宣言をおこなった。

つづく第二部は、白装束を身につけたシャマンによる「馬乳酒ふりまき儀礼」である。ここでの演出で重要なのは、シラカバの若葉のついた小枝であった。まず、娘たちの一群が、小枝を使って煙であたりを清めたのち、こんどは、男の子たちの一群が、小枝を並べて一本の道をつくりだした。神々のための通り道を演出しているらしい。こうした舞台の準備が整った後、白いシャマンの一行が登場し、壇上で白いシャマンが薪に点火してから火へ馬乳酒をふりまいた。祝詞はあらかじめ録音されたものがスピーカーから放送され、即興性は失われていた。この一行のなかにいた歌手は、喉歌の一種を披露した。

次の第三部は、村のパレードである。ニュルバ県に属する各村が、それぞれの村の特徴をえが



たマークを先頭にして数名の代表団を送り出していた。村レベルでの共同体としてのアイデンティティが明示されるとともに、こうした村を統合する県レベルでの共同体としてのアイデンティティを確認しあう場が演出されているとみてよいだろう。

最後の第四部は、舞踏宴である。まず、サハ人の始祖とされる老婆とその子孫たちが奥の舞台に登場してから、もっぱら子どもたちによってさまざまなダンスが繰り広げられた。市長による開会式の終了宣言もまた、観客に対して踊りをよびかけるものであり、踊りがこの馬乳酒まつりの重要な要素の一つであることを印象づけた。

開会式が終了した後、場所を移して再び「馬乳酒ふりまき儀礼」がおこなわれた。こちらは、「駒つなぎ」のもとでおこなわれた。開会式における馬乳酒ふりまき儀礼と比較すると、以下の二つの点で相異がみられた。第一に、シャマンではなく祈禱士が儀礼をつかさどること。なお、祈禱士による祝詞は即興でおこなわれた。第二に、馬乳酒の回し飲みがおこなわれたこと。

以上のように、開会式の一貫としてスタジアムでの儀礼と駒つなぎでの儀礼と、二つの馬乳酒ふりまき儀礼がおこなわれたのち、スタジアムでのスポーツ大会が始まった。マス・タルディガとよばれる棒引き、ハブサガイとよばれるレスリング、クオバハ（兎の意）とよばれる跳躍、という三つの競技が同時並行で開始されたほか、歌謡コンクールなど各種プログラムが同時多発的に進行していった。

北緯六十度を越えるこの地域では、一年で最も日のあたる夏至こそは一年の始まりにふさわしい節目になりうる。白夜の大晦日に、屋外では競馬が催され、公営食堂ホールでは晩餐会が開かれた。元旦に相当する翌朝は、スポーツ大会の決勝戦をはじめとして、大人による即興歌謡コンテスト、子供による歌謡コンテスト、舞台衣装のコンテストなどの催し物がおこなわれた。

### 3. モンゴルにおける馬乳酒まつりとの比較

サハの馬乳酒まつりには、以下のような五つの要素がはっきりと認められる。

第一に、夏至の時期を選んで、新年を迎える年中行事であること。第二に、馬乳酒を火の神にふりまくこと。ちなみに、火の神には同時にことばも捧げられる。第三に、駒つなぎのもとで馬乳酒を回し飲みすること。第四に、スポーツ祭典が奉納されること。第五に、一同で輪になるダンスを踊ること。

これら、五点についてモンゴルと比較してみよう。ただし、モンゴルとはいっても、時代的変容と地域差が大きいので、ひとまず現在のモンゴル国と比較しておく。

第一の点について。モンゴルの正月は、チベット仏教の暦法にしたがって、たいてい二月中に旧正月として祝われる。「ツェガーン・サル（白い月）」とよばれ、火を拜んで年を越す。正月の儀礼にとって、火は欠かすことができないが、馬乳酒はさほど意味をもたない。

第二の点について。モンゴルでは、ウマの搾乳シーズンのはじまりを画す儀礼として馬乳酒をふりまくまつりがおこなわれている。各家庭ごとに、牧畜作業にもなっていて実践される。ただし、かつては、単に馬乳酒シーズンの到来ばかりでなく、メスウマの初産を祝う意味が含まれており、それぞれのメスウマにとって経産メスになるという一種の通過儀礼でもあったと考えられる〔小長谷 1991〕。モンゴルの馬乳酒まつりでは、ウマの乳は天や大地に向かってふりまかれるのが一般的であり、必ずしも、火ないし火の神にふりまくことは考慮されていない。わずかに、二十世紀初頭にモンゴル人画家シャラブの描いた有名な絵画「馬乳酒のまつり」には、火の神への祭祀が画面中央に描き込まれている。



第三の点について。馬乳酒の回し飲みはモンゴルではシーズンになると日常的におこなわれている。駒つなぎに対する信仰は、中国内蒙古自治区のオールドス地域、ブリヤート共和国およびモンゴル国西北部のダルハト族のあいだでわずかに認められるにすぎない。

第四の点について。モンゴルのスポーツ祭典ナーダムは、建国記念日とされる7月11日の前後に、全国で集中的におこなわれる。すなわち、モンゴルでは現在、「正月」と「馬乳酒まつり」と「スポーツ祭典」という三つの祭事がそれぞれ別の日程で実施されているのである。ただし、一般の牧民家庭でおこなわれる馬乳酒まつりでは、しばしば子どもたちが相撲を楽しむ。また、正月には冬の競馬がもよおされる。つまり、国家的行事としてのスポーツ祭典が異なる日程でおこなわれるようになっている。

第五の点について、輪になって踊るという民族舞踊の要素はモンゴルでは欠落している。わずかに、ブリヤートの婚姻儀礼ではかつて、新婦側の分離儀礼の一つとして、輪になって踊るダンスが含まれていたという。

以上のように、モンゴルの馬乳酒まつりは、年中行事としての正月やスポーツ祭典とは分離されて、具体的な牧畜作業と密接に連動した儀礼として実践されている。この点が、サハの馬乳酒まつりとの本質的な差であろう。換言すれば、サハの馬乳酒まつりは、実際の生産の舞台とは切り離されて、政治的なまつりごととして複合的な儀礼になっているのである。

上述の五つの要素について、モンゴルのなかで類似点が認められるのは、現在の一般的な馬乳酒まつりではなく、むしろ歴史的記録に散見される馬乳酒まつりの記事である。また、現在の事例に限定するならば、オールドスで継承されてきた祖先祭祀とは共通点が認められる。

『元史』や当時の旅行記に記された馬乳酒まつりはそもそも、生産の場と切り離された、巨大な消費の場で実践された政治的儀礼である。この特質が、サハの馬乳酒まつりに通じるのであろう。

また、中国内蒙古自治区オールドス地域においておこなわれるチンギスハン祭祀の春の大祭は「馬乳酒の祭祀」とよばれることもある。この大祭は、夏至直後の吉日に実施され、駒つなぎを立て、駒つなぎまでの道をつくって馬乳酒をふりまき、人々のあいだで馬乳酒を回し飲みをする〔利光（＝小長谷）1989〕。実際には馬の飼育が実施できず、馬乳酒を入手することができないので、牛乳から作られたヨーグルトが代用されているほどで、ここにおいても生産の場に欠けている。チンギスハン祭祀という特殊な文脈があるために、生産が確保できなくなったにもかかわらず、生産の場とはもともと分離したかたちでの馬乳酒まつりが政治的儀礼として、より古い形を残しながら継承されてきた、とみてよからう。

#### 4. ウマの飼育をめぐるヤクーチアの特徴

ジャルカン村では、タイガの森の中に丸くあいた草地にウマが放牧されていた。サハ語でアラスとよばれる草地は、落雷による火災を契機として永久凍土が融解して池ができたのち、やがてタイガに復元するまでの、遷移途上の自然環境である。サハの人びとは、このアラスを利用して、家畜をとめない、集落を開拓した。アラスを生活領域に転換したのはサハ人だった。おおよそ、大きなアラスおよび複数のアラスの連続体が村となり、小さなアラスは放牧地となる。

アラスの草地は、森林に囲まれることによってゆるやかな閉鎖性をもった天然の牧場である。こうした「アラス牧場」には、柵がもうけられ、母ウマとその子ウマがつながれて飼われていた。一方、搾乳に関係のない若いメスやオスの群れは、15キロメートル離れた別の牧地に放たれているという。こうした「搾乳群」と「非搾乳群」という群れの二分法は、冬も変わらない。前者はワン



・マイル・ユニットを基本としており、後者は種オスを含まない。

モンゴル高原でもウマ放牧には群れの二分法が確立している。種オスを中心としたワン・マイル・ユニットと、去勢したオスを多数派とする群れとに分けられているので、それぞれ「搾乳群」と「乗馬群」と言ってもよいであろう。

こうした群れの二分法に関してヤクーチアとモンゴルを比較した際の最大の相異は、モンゴルでは通常、複数のワン・マイル・ユニットが構成される点である。モンゴルでは、一つの放牧群のなかに、数頭の種オスがいて、それぞれに十数頭のメスをしたがえているので、一つのユニットのなかで生まれたメスウマは、成長すると別のユニットへと移ることによって、近親相姦が回避される。ワン・マイル・ユニットはあくまでも群れの中の最小単位であって、放牧群そのものではない。一つのワン・マイル・ユニットが放牧群になってしまうときは、種オスを他人と交換するなどの手段が採られる。

これに対して、ヤクーチアではアラス牧場の飼養力に限界があるように思われる。基本的に、一つのアラスに一つのワン・マイル・ユニットが配分されており、ミニマムサイズの群れ放牧が一般的であると推測される。この推測は、北部ヤクーチアにおけるウマ飼養に関する聞き取り調査の結果とも矛盾しない〔高倉 1999〕。

高倉の報告から判断すると、成熟までの過程で三度繰り返される屠殺によって同年輩からなる群れをつくりだすことは、父と娘の間の相姦がないようにワン・マイル・ユニットが操作されているにはかならない。こうした淘汰システムは、限られた草地資源とのバランスを確保する自然環境への適応であると考えてよいだろう。と同時に、馬肉の供給というランチング志向の経営体質を生み出しているとみてもよいだろう。言い換えれば、積極的に馬肉を消費する淘汰のシステムこそが、シベリアでのウマの牧畜を維持可能なものになっている、と考えられよう。

## 5. 馬乳酒製造をめぐるヤクーチアでの特徴

まず、ウマの搾乳方法に関して、モンゴルとは以下のような違いが認められた。

母ウマが(柵に)つながれていること。ロープの輪を母ウマの首にかけて、そのロープで左後ろ足をしばるといふ保定法を採ること。搾乳するのは男であること。搾乳者は、ウマの右側から近づくこと。催乳(suckling)を経ることなく、いきなり乳を搾りだすこと。二十歳に近い老メスも搾ること。

つぎに、ウマの乳をかもして馬乳酒を製造する方法に関して、モンゴルとは以下のような違いが認められた。

加熱殺菌すること。加糖すること。攪拌棒を上下に動かして撞かずに、回転させること。ちなみに、回転運動式の攪拌作業のための道具は、ウシの角に小さな穴を開けたものであり、モンゴルと同様の上下運動式の攪拌作業のための道具は郷土博物館にあった。

こうした加熱、加糖、回転攪拌という三つの特徴は、近代的な工場での馬乳酒製造が模倣されたことを思わせる。人びとはあくまでも自家消費を楽しんでいるが、その製法はどうやら再生された新しい伝統であるらしい。ただし、諸文献には、馬乳を水や湯で割って酒を醸すと記されているから、もともと希釈な馬乳酒が好まれてきたようである。

馬乳酒の生産は十九世紀末にはすっかり衰えており、第二次世界大戦後に復活させた、といわれている。馬乳酒製造のみならず、ウマの搾乳そのものもひとたび衰退し、伝統に則りつつ新たに再生復活された可能性が高い。



上述したように、アラスとよばれる永久凍土地帯がつくる独特の自然環境で、たった一つのワン・マイル・ユニットというミニマムサイズのウマ放牧がおこなわれている。これは、北上した騎馬遊牧民によるシベリア低地への適応戦略の一つであるとみることができる。このようなウマ放牧の変容は、乳を供給するよりも、積極的な屠殺を組み込んだ肉供給を志向する牧畜への転換を意味する。すなわち、ウマの乳しぼりも馬乳酒づくりも衰退しやすい体質をそなえていたと思われる。社会主義下でのウシ牧畜への傾斜という社会的背景が生じる以前に、シベリアの自然環境への適応戦略として、サハ人自身が肉供給のための牧場経営というランチング的な牧畜体系へより傾斜していたのではなかったかと推測される。

## 6. さいごに

本稿では、馬乳酒まつり、馬乳酒製造、ウマの搾乳、ウマの飼育について、モンゴルと比較することによってサハの特徴を導き出して整理した。諸側面にわたる相異は、相互に無関係ではなく、密接に関連しあっている。

まず、第一に重要な特徴は、ヤクーチアでは、シベリアの自然環境への適応として、「アラスの飼養力に適応するためのミニマムサイズのウマ放牧」になっているのではないかという点である。この考え方については、今後の詳細な実態調査が待望される。

第二の特徴は、第一の特徴のもつ経済的側面である。ウマ放牧をミニマムサイズにするためにおこなわれる屠殺は、その牧畜経営を積極的に肉供給へむかわせることになる。この経営上の特徴は、ウマの搾乳と馬乳酒の製造が消滅しやすいこととも整合している。

第三の特徴は、サハの馬乳酒まつりが生産の場から切り離された儀礼であるということである。上述の第二の特徴は、ウマの飼育が維持されても、馬乳酒の生産は確保されにくいことを意味しており、第三の特徴と整合している。

現役の騎馬遊牧民であるモンゴルの実態は、サハの特徴を把握するうえで重要であることは疑う余地がない。と同時に、サハの実態もまた、モンゴルの政治的儀礼や歴史的記述を解明するうえで参考になり、ひいてはモンゴルを理解するうえできわめて重要になる。本稿のように南北の軸を設定して比較するシベリア・モンゴル研究が、今後ますます必要性を増すだろう。

加藤 九祚1970「ヤクートの馬乳酒(クムィス)について」加藤九祚著『西域・シベリア』所収  
149-157

加藤 九祚1986『北東アジア民族学史の研究』

小長谷有紀1991「モンゴルにおけるウマ、ウシ、ヒツジの搾乳儀礼」『国立民族学博物館研究報告』  
16-3: 589-632

1999「サハの馬乳酒まつり」『季刊民族学』90: 51-65

松園万亀雄1966「ヤクートのクミス酒」『民俗学研究』31-4: 313-316

斎藤 晨二1989「HRAFによるヤクートの牧畜に関する知見」『人文社会研究』(名古屋市立大学教養部紀要) 33: 45-60

山田 孝子1998「サハ・ヤクートにおけるシャマニズムの復興と自然の意味」『エコソフィア』1:  
129-147

高倉 浩樹1999「焼き印、あるいは淘汰される馬—シベリア、北部ヤクーチアの馬飼育における「馬群」再生産過程とその管理—」『人文学報』(東京都立大学人文学部) 299: 37-67



利光（小長谷）有紀1989「ヒツジに託す願い—モンゴル族、春のチンギス・ハン祭典」『季刊民族学』48：36-46

（以下は本文の複製された部分であり、内容は非常に淡く、ほとんど不可読である。これは複製の品質や解像度の問題によるものと推定される。）

（この部分もまた複製された本文の一部であり、内容はほとんど不可読である。）

加藤 大輔1970『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1971  
加藤 大輔1986『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
【高野次郎博士の著作目録】『高野次郎博士の著作目録』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1989『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1991『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1992『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1993『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1994『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1995『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1996『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1997『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1998『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
1999『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2000『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2001『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2002『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2003『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2004『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2005『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2006『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2007『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2008『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2009『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2010『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2011『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2012『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2013『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2014『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2015『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2016『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2017『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2018『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2019『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2020『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2021『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2022『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2023『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2024『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日  
2025『チンギス・ハン祭典』(ス・エム) 西尾道(イ・エム) 0781号 大 朝日



# 祈禱から見たサハ（ヤクート）の馬乳酒祭り

山下宗久

## 1. 現代サハ人と馬乳酒祭り

古くから、馬乳酒祭りはサハ人にとって大切な祭りであったが<sup>①</sup>、ソ連時代にはその宗教的意味がないがしろにされていた。ペレストロイカ以降、サハ民族においても、伝統文化の復興が叫ばれ、馬乳酒祭りにも人々の関心が向けられるようになった。そして、サハ共和国の文化省や研究者たちが中心となって、馬乳酒祭りはどうあるべきかが討議されてきた。1991年からは6月21日がサハ共和国の祝日となり、その年、首都のヤクーツク市では初めての馬乳酒祭りが開催された<sup>②</sup>。

現代の馬乳酒祭りは、まず、6月中旬に各地の村々で行なわれた後、6月20日頃に各ウルースの中心地で開かれる<sup>③</sup>。ヤクーツク市では6月の最後の土・日曜日に開催される。これらは行政が主催する馬乳酒祭りだが、それ以外に、職場単位で催したり、ヤクーツク市にいる同郷人が集まって行なったりすることもある。私は1998年を除けば、1994年から1999年まで、毎年、馬乳酒祭りを見てきたが、現在の馬乳酒祭りのプログラムは、概ね、次の通りである。

- 開会式：神々に対して祈禱が唱えられ、夏の訪れや馬乳酒祭りの開催を寿ぐ即興歌が歌われる。その後、子どもたちの民族舞踊やパレード、行政の長による挨拶などがある。そして、行政の長や来賓に馬乳酒が振る舞われ、回し飲みされる。
- 民族スポーツ競技：レスリング、跳躍競技<sup>④</sup>、棒の引っ張り合い、重い石運び、競馬
- コンクール：輪舞<sup>⑤</sup>、即興歌、口琴演奏、英雄叙事詩語り、民族衣装、民族料理
- 日の出の儀式：祈禱者が神々に祈禱を唱え、人々は男女が別々のところに集まり、両手を挙げ、掌を太陽に向けて、太陽からエネルギーを受け取る<sup>⑥</sup>。

馬乳酒祭りには毎年、多くのサハ人が訪れ、馬乳酒祭りは現代サハ人にとって最も重要な年中行事の一つになっている。彼らは馬乳酒祭りによって、自分がサハ人であることを再確認する。馬乳酒祭りは現代サハ人のアイデンティティの拠り所になっているのである。

ところで、馬乳酒祭りの宗教的意味は何であろうか。私はそれを、馬乳酒祭りの時に唱えられる祈禱の中に見つけ出したいと思う。そこで、次に、私が録画した馬乳酒祭りのテープの中から祈禱を二つ書き取り、それに日本語訳を付けたものを紹介することにしよう。

## 2. 馬乳酒祭りの時に唱えられた祈禱の例

### ①ヤクーツク市の馬乳酒祭りの開始時に唱えられた祈禱（1997年6月28日）<sup>⑦</sup>

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 1 Selii buuray atim <sup>⑧</sup> | 私のだく足の勇ましい馬が |
| 2 Sette künnük ustata            | 七日間          |
| 3 Sielen xaaman baran            | だくで走っても      |
| 4 Siksigiger tiyybetex,          | 果てに到着しない、    |
| 5 Axsim joruo attarim            | 私の側対歩の暴れ馬たちが |
| 6 Avis künnük ustata             | 八日間          |
| 7 Ayannaan baran                 | 走っても         |
| 8 Anaraaŋit̄in bulbat̄ax,        | 向こう側が見つからない、 |
| 9 Doxsun joruo attarim           | 私の側対歩の気の荒い馬が |



- 10 Tovus künnük ustata 九日間
- 11 Tula süüren baran 走り回っても
- 12 Tuluovatın bulbatax 縁が見つからない
- 13 Tuymaadam-ebekeem, 私のトゥイマーダ<sup>(9)</sup>、私のおばあちゃんよ、
- 14 Tunalyannaax n'uurugar 輝く顔をして
- 15 Turuguran üöskeebit, 健康に生まれた、
- 16 Uon tarbaxtaax, 十本の指があり、
- 17 Uu xaraxtaax, 目があり、
- 18 Uran n'uurdaax, 上品な顔があり、
- 19 Utarı sireydeex, 正面を向いた顔があり、
- 20 Uustuk tillaax 見事な言葉を持った
- 21 Uraaxxay-saxa jonnoro, ウラングハイ・サハの人たちよ<sup>(10)</sup>、
- 22 İraax sirten 遠いところから
- 23 İnjırillan kelbit 招かれて来た
- 24 İtik maanı ialjıttar, 尊敬すべき来賓の方々よ、
- 25 Ehigini barıgıtın, あなた方皆様に、
- 26 Bügürñü kününen, きょうの日、
- 27 jolloox jokuuskay kuorat 幸あるヤクーツク市が
- 28 Üs süüs alta uon bies säla tuolbutunan 365周年を迎えたことを
- 29 Barıgıtın everdeleen eten turan, 皆様にお祝いで、
- 30 Sühüöxteex beyem 膝関節のある私自身が
- 31 Sügürüyen, 跪き、
- 32 Xaljiktaax beyem 環椎骨のある私自身が
- 33 Xaŋkiyan turabın. お辞儀することにします。
- 34 Algıs tilinan alvııbın. 祈禱の言葉を唱えます。
- 35 Bu üöhe köstör この上に見える
- 36 Öndöl mavan xallaan 高くて白い空の
- 37 Ürüt öttüger üöskeebit (oloror) 上の方でお生まれになった（お住まいになっている）<sup>(11)</sup>
- 38 Üüt aas beyeleex 乳白色の体の
- 39 Ürünj Aar Toyon, ウルング・アール・トヨンよ<sup>(12)</sup>、
- 40 Arvahıttan tehiinneex, 首筋に手綱が生え<sup>(13)</sup>、
- 41 Ahinıgas sanaalaax 思いやりのある心を持った
- 42 Ayıı xaan aymaxtara, 善神の血筋をひいた親戚たちが、
- 43 Köxsütten tehiinneex, 背中に手綱が生え、
- 44 Kömüskesteex sanaalaax 庇護の心を持った
- 45 Kün örkön jonnoro, 太陽の下で暮らす人々が、
- 46 Kün bügün manna きょう、ここで
- 47 Üörüünü örö tutan, 喜びを上を持ち上げ、
- 48 Oonn'uunu oroyuttan ilan 大いに遊び騒ぐ
- 49 İhiax ihar künnere kelle. 馬乳酒祭りを催す日が来ました。
- 50 Onu en köñüllee, arañaçčilaa. それをあなた様は許し、お守りください。



- 51 Uonna kelenjin, そして、おいでになって、
- 52 Bihigini kitta 私たちと一緒に
- 53 Üör-köt, körsüs. お喜びになってください。
- 54 Uonna uoxtaax saxa kimihinan そして、滋養に富むサハの馬乳酒を
- 55 Utaxtan. お召し上がりください。
- 56 Je, uonna bu aan iye doyduga, さあ、そして、この母なる大地で、
- 57 Avis iileex-savalaax 八つの縁のある
- 58 Arilibit sirbitiger ayilibit 広大な私たちの土地でお生まれになった
- 59 Abiraabit Aan Alaxčın Xotun, 庇護者のアーン・アラフチン・ホトゥンよ<sup>(14)</sup>、
- 60 Ayi ahittan 善神の食物を<sup>(15)</sup>
- 61 Amsay, kündülen. お召し上がりください。
- 62 Iye sirge 母なる大地に
- 63 Üčügey biyanı avalar, すばらしい富をもたらして下さり、
- 64 Kuruuk bihigini 常に私たちを
- 65 Körö-iste siljar 見守ってくださっている
- 66 Ieyiexsit Xotun-iyebit, われらが母、イエーエフシト・ホトゥンよ<sup>(16)</sup>、
- 67 Bu ahinan emie amsayanın, この食物をお召し上がりになって、
- 68 Bүgün bihigini kitta きょう、私たちと一緒に
- 69 Üör-köt, körüle. お喜びになり、はしゃいでください。
- 70 Uruu Tuymaada xočotun içčite, とても大きなトゥイマーダ盆地の神様よ、
- 71 Bihigini kuruuk arañččılaan, 私たちを常にお守り下さり、
- 72 Üörer-kötör etiñ, お喜びになっていましたが、
- 73 Ol kurduk күn бүgün davanı そのように、きょうも
- 74 Inn'e giniava dien そのようにして下さるように
- 75 Erenen turammıt, 希望することにして、
- 76 Ehigitini kördöhöbüt. あなた様にお願ひ致します。
- 77 Kündüleniñ. どうかお召し上がりください。
- 78 Ühüs xallaan ürdüger 第三天の上で
- 79 Üöskeen oloror お生まれになり、お住まいになっている
- 80 jöhögöy Ayi ovoloro ジェヘゲイ・アイーの、子どもたちが<sup>(17)</sup>
- 81 Kiiren kelliler. 入って来ました。
- 82 Onon ehigi, jöhögöy Ayi, それで、あなた様よ、ジェヘゲイ・アイーよ、
- 83 Bihigi aspitin ahañ-sieñ, amsayın. 私たちの食物をお召し上がりください。
- 84 Uluu Suorun Toyon, ウルー・スオルン・トヨン<sup>(18)</sup>、
- 85 Eyiexe emie あなた様にも
- 86 Bihigi ayax tutan, 私たちはご馳走し、
- 87 čoroon örö kötövön, 杯を高く持ち上げて、
- 88 Bu bihigi uoxtaax aspitanan この私たちの滋養に富む食物を
- 89 Ehigitini utaxtıbit. あなた様に差し上げます。
- 90 Ispiske mahıgar マッチの中に
- 91 Inen sitar, 染み込んでいて、



92 Xatan timirge	固い鉄の中に
93 Xatanan xaalar,	しっかりと留まっていて、
94 Naada buollavina,	必要となれば、
95 Küöx ugunan	緑の茂みのように
96 Külümnüü umayar,	ぱっと燃え上がり、
97 Simalalaax mastan	やにのついた木で
98 Sirdirgü umayar,	ぱちぱちと音を立てて燃え、
99 Dalaahinnaax tältan	さっと吹いた風で
100 Dallayan kühügürüür,	いっぱい広がって、くすくすと笑い、
101 Ürüñ kül suorvannaax,	白い灰の毛布を持ち、
102 Kihil čox sittäktaax,	赤い炭の枕を持ち、
103 Xardavas mas ahiliktaax,	薪を食べ、
104 Sül ürüñ utaxtaax	真っ白な物を飲む、
105 Aal uotum iččite,	私の聖なる火の神様よ、
106 čüüččü kilaman,	たがねのような睫毛が生え、
107 Bırja bitik	白い顎鬚をたくわえた
108 Xatan Tebieriye oburgu,	すばらしいハタン・テビエリーエよ <sup>(19)</sup> 、
109 Ayii ahiliktan,	善神の食物を、
110 Uoxtaax kimihinan utaxtan.	滋養に富む馬乳酒をお召し上がりください。
111 Üčügey salamaati kündülen.	すばらしいサラマートをお召し上がりください <sup>(20)</sup> 。
112 Amtannaax alaañini ahaa.	おいしいアラージをお召し上がりください <sup>(21)</sup> 。
113 Uonna üör-köt, mičiyliy.	そして、お喜びください。お笑ってください。
114 Bihigini kitta	私たちと一緒に
115 Bihigi oloxputun arčilas.	私たちの生活をお守りください。
116 Kün bügün	きょう
117 Bihigi körülüürbütün könüllee.	私たちがはしゃぐのをお許してください。

この祈禱を形式面から少し検討してみると、まず、頭韻と対句が随所に見られることが指摘できる。そして、1～4行目と5～8行目と9～12行目は対句になっているだけではなく、1～4行目はsで始まり、5～8行目はaで始まり、9行目は異なるが、10～12行目はtで始まっていて、頭韻と対句を組み合わせるという技法が用いられているのである。この技法は、30～31行目と32～33行目、40～42行目と43～45行目、90～91行目と92～93行目、95～96行目と97～98行目と99～100行目にも見られる。

それから、名詞を修飾する句が長くなるときがある。即ち、1～12行目は「トゥイマーダ」を、14～20行目は「ウラングハイ・サハの人たち」を、90～104行目は「聖なる火の神様」を修飾しているのである。なお、この二つの特徴はサハの英雄叙事詩にも見られる。

では、次に、祈禱の内容を見ていくことにしよう。まず最初に、祈禱者は「私のトゥイマーダ、私のおばあちゃんよ」「ウラングハイ・サハの人たちよ」「尊敬すべき来賓の方々よ」と呼びかけ、ヤクーツク市が365周年を迎えたことをお祝いしてから、神々への祈禱を始めている。祈禱者は、自分たちに富をもたらし、自分たちを守ってくれている神々に対して、きょう自分たちが馬乳酒祭りを催し、はしゃぐことを許してもらい、馬乳酒祭りの時も、今後も、自分たちを守ってくれるよう



にお願いしている。そして、神々を祭りの場に招き、神々が自分たちと一緒にしゃぎ、喜びを分かち合うことをお祈りしながら、神々に馬乳酒を振る舞っている。このように、神々への祈禱の中にこそ、馬乳酒祭りの宗教的本質があらわれているのである。

②ニェルバ市の馬乳酒祭りの開始時に唱えられた祈禱（1999年6月20日）<sup>(22)</sup>

- |                                     |                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1 Ayan-kerden bierbit,              | （私たちの）運命を定め、                          |
| 2 Anaan arčilaan iippit,            | 悪霊を追い払って（私たちを）育ててくれた、                 |
| 3 Avis kirjilaax,                   | 八つの尖った先を持ち、                           |
| 4 Taas olboxtoox,                   | 石の床板を持ち、                              |
| 5 Silaas xonnox-bittik,             | ふところは温かく、                             |
| 6 Mayan battax,                     | 白髪頭で、                                 |
| 7 Saalir čančik,                    | 揉み上げも白髪、                              |
| 8 čüüččü kilaman,                   | たがねのような睫毛が生え、                         |
| 9 Birja bitik,                      | 白い顎鬚をたくわえ、                            |
| 10 Uottaax iedes                    | 真っ赤な頬の                                |
| 11 Aal uot iččite,                  | 聖なる火の神様よ、                             |
| 12 Toyon ehem oburgu,               | 私の尊敬すべきおじい様よ、                         |
| 13 Ahaan askariy,                   | お召し上がりになり <sup>(23)</sup> 、           |
| 14 Itienne ayūlaa,                  | そして、善をなしてください。                        |
| 15 Ürdügünen sorgulaa,              | 高きことによって（私たちを）幸せにしてください。              |
| 16 Üčügeyinen üört,                 | 良きことによって（私たちを）喜ばせてください。               |
| 17 Üörüüleevinen körüs.             | 喜ばしいことを携えて（私たちに）会ってください。              |
| 18 Dom!                             | ドム！ <sup>(24)</sup>                   |
| 19 Küölbüt ilin körüöleex,          | 私たちの湖の東に柵を持ち、                         |
| 20 Küreŋ silgi                      | 栗毛馬の                                  |
| 21 Kōmōvōy tüütün kurduk            | 首の前面の毛のように                            |
| 22 Kōvōrōn kōstōr                   | 青く見える                                 |
| 23 Ürüme dolgun ürütteex,           | 薄膜の波が上方を漂い、                           |
| 24 Üüt turaan jühünneex,            | 穏やかなお顔をなさった、                          |
| 25 Örōgōydōōx ürdük mayan xallaanim | しあわせな高き白い空の                           |
| 26 Ürüt öttüger oloxtōox,           | 上の方にお住まいの、                            |
| 27 Üüt as beyeleex                  | 乳製品のように白い                             |
| 28 Ürüŋ Ayü Toyon avakaybit,        | われらが父、ウルング・アイー・トヨンよ <sup>(25)</sup> 、 |
| 29 Avis xattigastaax                | 八層の                                   |
| 30 Aravas mayan xallaarŋa           | 明黄色の空に                                |
| 31 Aymavalaan oloror                | 親戚として住んでいらっしゃる                        |
| 32 Ayü aymaxtara,                   | 善き神々よ、                                |
| 33 Narin naskil byollun!            | 幸福あれ！                                 |
| 34 Ehigi alban aakkitigar,          | あなた方の赫々たる名声に対して、                      |
| 35 Suon modun suraxxitigar          | 広く知られた榮譽に対して                          |
| 36 Üŋen-sükten turammit,            | 跪いてお辞儀をしてから、                          |



- 37 Aartahülaax buolan お願いがありますので
- 38 Aal uotunan arčilaan 聖なる火で悪霊を追い払って
- 39 Ayax tutan ahatan erebit. ご馳走を差し上げることにします。
- 40 Kördöhüüleex buolan 願い事がありますので
- 41 Küömey kötövön (馬乳酒の入った)皮袋の首のところを持ち上げて
- 42 Kündüleen erebit. ご馳走することにします。
- 43 Külüm-mičil buollun! 喜びあれ!
- 44 Uruy-ayxal buollun! 幸いあれ!
- 45 Ayxal! Ayxal! Ayxal! 万歳!万歳!万歳!
- 46 Ürdük örögöy kummütüger, 高き幸ある日に、
- 47 Küöx N'urba küölüger, 青きニウルバの湖で、
- 48 Tuskubut ihävän tühülgetiger 善なる馬乳酒祭りの場で
- 49 "Ayxallaax algiskitän 「あなた方のお恵みを
- 50 Anaan bier"— 特別にお与え下さい」と
- 51 Aartahan-kördöhön erebit. お願いすることにします。
- 52 Kelin öttübütüger 私たちの前の方が
- 53 Kebirii keesterimeŋ. 壊れやすくならないようにしてください。
- 54 Oyovospututtan 私たちの横の方で
- 55 Ončunuk oŋottorumaŋ. 何も作らせないでください。
- 56 Ilin öttübütüger 私たちの後ろの方が
- 57 Ibili bīraxtarimaŋ. 粉々にならないようにしてください。
- 58 Dom! Dom! Dom! ドム!ドム!ドム!
- 59 Aan Uxxan Toyon, アーン・ウッハン・トヨンよ<sup>(26)</sup>、
- 60 Aan Alaxčän Xotun, アーン・アラフチン・ホトゥンよ、
- 61 Baay Barilaax Toyon, バーイ・バルィラーフ・トヨンよ<sup>(27)</sup>、
- 62 Küöx Bollox Toyon, キュエフ・ボッロフ・トヨンよ<sup>(28)</sup>、
- 63 N'urba ebem iččite, 私のおばあさん、ニウルバの神様よ、
- 64 Ava beyevitin, 年長のあなた方を、
- 65 Bürü-bütünnügütün 皆々様を
- 66 Arčilaax kimihinan arčilaan バターを加えた馬乳酒で悪霊を追い払って
- 67 Ayax tutan ahatabit. ご馳走します。
- 68 Arči! Arči! Arči! 悪霊よ、失せろ!失せろ!失せろ!
- 69 Uluutuyar Uluu Toyon, ウルーツヤル・ウルー・トヨンよ<sup>(29)</sup>、
- 70 Ala Buuray Toyon, アラ・ブーライ・トヨンよ<sup>(30)</sup>、
- 71 Otox Silay Mavan, オトフ・スィライ・マガンよ<sup>(31)</sup>、
- 72 Barigitän matarbakka maanilübüt. あなた方みんなも抜かさずに敬意を表します。
- 73 Domnaan turan ahatabit. 「ドム」と言って食物を差し上げます。
- 74 Dom! ドム!
- 75 Ayühit xotummut われらがアイーフイト・ホトゥンの<sup>(32)</sup>
- 76 Ayilgilaax aartiga すばらしい道が
- 77 Ahilinnin. 開きますように。



78 Ieyiexsit xotummut	われらがイエーエフシト・ホトゥンの
79 Everdeleex aartiga	幸福の道が
80 Teleerinnin.	広がりますように。
81 Kiej xallaan	広大な空の
82 Kiebin teriybitter,	姿をお創りになった神々よ、
83 Orto goydu	地上世界の
84 Olovun tuskulaabittar,	生活を幸福になさった神々よ、
85 Tölköloöx tühülgebitiger	運命を定める祭場で
86 jolloox tiiñjitiñ čugahatiñ.	幸ある息をお近づけになってください。
87 Ayxallaax ihäxpitiñ alvaan	輝かしい馬乳酒祭りを祝福して
88 Ayii sanaavitiñan arčilaañ.	善神のお考えで悪霊を追い払ってください。

この祈禱にも、頭韻と対句を組み合わせるといふ技法が、37～39行目と40～42行目、52～53行目と54～55行目と56～57行目、81～82行目と83～84行目に見られる。また、長い修飾句もあり、1～10行目は「聖なる火の神」、19～27行目は「ウルング・アイー・トヨン」を修飾している。長い修飾句は、①の祈禱と同様に、呼びかけるときに用いられている。

祈禱の内容を見てみると、①の祈禱とは異なり、まず最初に、火の神に供物を捧げ、「善をなしてください」と頼んでいる。これは、祈禱者が神々をお願いをするときに、火の神が祈禱者と神々の仲立ちをすると考えられているからである。その後、祈禱者は天界の最高神のウルング・アイー・トヨンと天界の善神たちの幸福を願い、神々に馬乳酒を捧げ、神々が自分たちに恵みを与え、自分たちを守ってくれるようお願いしている。それから、地上世界に住む善神たちと、人間にとっては必ずしも好ましくない神々にも敬意を表し、馬乳酒を捧げている。75～80行目のところでは、人間と家畜が殖えて繁栄することをお祈りしている。そして、最後に総括する意味で、もう一度、神々に幸福と安寧を祈願している。①の祈禱では、馬乳酒祭りを催し、はしゃごうとしている自分たちを許してくれるように神々をお願いして、神々を祭りの場に招き、神々が自分たちと一緒にはしゃぎ、喜びを分かち合うことをお祈りしていたが、②の祈禱には、このような内容は見られない。

ところで、サハの馬乳酒祭りで祈禱が唱えられるのは、開始時だけではない。例えば、1999年のニルバ市の馬乳酒祭りでは、ニルバ・ウルースの175周年を記念して、セルゲ（馬を繋いでおくための柱）が立てられたが、その際にも、セルゲの神に対して、「このセルゲが立っている間、人々に幸福をもたらしてください。馬乳酒でご馳走させてください」という内容の祈禱が唱えられた。また、民族スポーツ競技が始まる前にも、「神々によって天から地上に降ろされたこの若者のためにお祈りを始めます。若者よ、大地から力を得なさい。どこに行こうとも、神々がお示しになった道からはずれてはいけません。大地との結びつきを強くして、イルゲを撰取して<sup>(33)</sup>、強くなりますように」という内容の祈禱が唱えられた。1999年のヤクーツク市の馬乳酒祭りでは、日の出の儀式や馬乳酒祭りの終了時にも祈禱が唱えられた。日の出の儀式の際に唱えられた祈禱の内容は、先の①の祈禱と似ている。一方、馬乳酒祭りの終了時に祈禱が唱えられるのを、筆者は今回初めて見聞したが、その内容は「サハ人に幸福をもたらしてください。若者たちの未来が素晴らしいものになりますように。植物がよく育ち、家畜が殖えますように。私たちは馬乳酒祭りを楽しみました。来年も素晴らしい馬乳酒祭りができますように」と神々に対して祈願するというものであった。

このように、サハの馬乳酒祭りでは様々な場面で祈禱が唱えられるようになり、馬乳酒祭りの宗



教的意味がサハ人によって再認識され、深められようとしているのである。

〔註釈〕

- (1) サハの馬乳酒祭りはサハ語で *ihiax* という。これは「撒き散らす、振り撒く」という意味の動詞 *is-* から派生した語である。このことから、馬乳酒祭りとは、馬乳酒を神々に振り撒く祭りであることがわかる。
- (2) その後、ヤクーツク市の馬乳酒祭りは毎年、市のはずれにある競馬場で開催されていたが、1998年からは、市の郊外にある「三本の白樺 (*Üs Xatın*)」と呼ばれる草原で行なわれるようになった。サハの伝説によると、この場所で、サハの始祖の一人であるエルレイが初めて馬乳酒祭りを催したとされている。
- (3) サハ共和国は33のウルースに区分されているが、ヤクーツク市、ネリユングリ市、ミールヌイ市は共和国の直轄市に指定されている。
- (4) 跳躍競技には、三段跳びのように左右の足を交互に出して跳躍するものと、片足だけで跳躍するものと、両足を揃えて跳躍するものがある。
- (5) 輪舞では、音頭取りが一節（7音節であることが多い）を歌った後、全員でそれを唱和するということを繰り返しながら、輪は太陽が回るのと同じ方向、即ち、時計回りに回る。輪舞は、音頭取りが交代しながら、長時間続くことが多い。
- (6) それ以外に、コンサートやディスコがプログラムに盛り込まれていることがある。但し、コンサートやディスコは馬乳酒祭りにふさわしくなく、馬乳酒祭り以外の時でも楽しめるのだから、馬乳酒祭りから排除すべきだという議論もある。
- (7) 祈禱者はニコライ・シャマーエフ（1934-）。彼は民間療法で病人を治療するとともに、英雄叙事詩の語り手でもある。
- (8) サハ語は現在、ロシア文字で表記されているが、本稿では、一般にもなじみやすいラテン文字で表記することにする。
- (9) トゥイマーダとは盆地の名前で、トゥイマーダ盆地にヤクーツク市がある。
- (10) ウラングハイとはサハの古称である。ウラングハイと似た名称にウリヤンハイがあり、モンゴル人はトゥバ人をウリヤンハイと呼んでいた。また、モンゴル国西部と中国新疆ウイグル自治区に住むモンゴル人の中に、オリアンハイと呼ばれる人々が住んでいる。
- (11) 開会式を演出するために、祈禱者が34行目まで唱えたところで、子どもたちが民族舞踊の「鶴の舞」を披露する手順になっていたが、祈禱者がそのことを忘れ、「この上に見える／高くて白い空の／上の方でお生まれになった」と祈禱を続けてしまった。手順を間違えたことに気づいた祈禱者は祈禱を中断し、「鶴の舞」が終わった後、もう一度35行目から唱え直したが、その時には「上の方でお住まいになっている」と唱えた。
- (12) ウルング・アール・トヨンは天界の最も高いところに住む神で、善神の長で、創造神でもある。ウルングは「白い」、アールは「聖なる」という意味で、トヨンは男性につける敬称である。
- (13) 人間の首筋や背中には手綱が生えていて、天界の神々が人間の運命を操り、人間の面倒を見ていると考えられていた。
- (14) アーン・アラフチン・ホトゥンは大地の神で、「アール・ルーク・マス」と呼ばれる世界樹の中に住んでいる。アーンは「最初の、尊敬すべき」という意味で、アラフチンは「輝く」という意味の動詞 *alay-* から派生した語で、ホトゥンは女性につける敬称である。



- (15)善神の食物とは馬乳酒のことである。ここで、祈禱者は「善神の食物をお召し上がりください」と唱えながら、大きな木製の杯に入った馬乳酒を柄杓で汲み出し、振り撒いていた。67行目の「この食物」、83行目の「私たちの食物」、88行目の「この私たちの滋養に富む食物」も、馬乳酒のことであり、祈禱者は祈禱を唱えながら、馬乳酒を振り撒いていた。
- (16)イエーエフシト・ホトゥンは人間と馬と牛を守護する女神で、出産のときには妊産婦と新生児を助ける。
- (17)ジェヘゲイ・アイーは馬を守護する男神である。アイーは「創造する」という意味の動詞 ay- から派生した語である。ジェヘゲイ・アイーの子どもたちとは馬のことを指す。
- (18)ウルー・スオルン・トヨンは天界に住む悪神の長で、人間に火と第二の魂と黒シャマンを与えたとされている。人間を厳しく罰することもある。ウルーは「偉大な」、スオルンは「不屈の」という意味である。
- (19)ハタン・テビエリーエは火の神である。ハタンは「固い」という意味で、テビエリーエは「急に舞い上がる」という意味の動詞 teberiy- から派生した語である。
- (20)サラマートは大麦粉（稀にライ麦粉か小麦粉）と溶かしバターで作った粥である。
- (21)アラージは小麦粉で作った揚げ物で、アラージという語はロシア語の olad'ya に由来する。
- (22)ニウルバ市はヤクーツク市の西北西約600kmに位置する。②の祈禱はあらかじめテープに録音されていて、祈禱師に扮した男性が録音された祈禱に合わせて口を動かし、馬乳酒を振り撒いていた。
- (23)祈禱者は祈禱を唱える前に、火の神にバターのついたアラージと、白馬のたてがみをお供えしていた。
- (24)ドムはシャマンが儀式の時に出す叫び声である。モンゴル語でドムとは、モンゴルに伝わる民間療法のことを指すので、サハ語のドムという語は、モンゴル語のドムと何らかの関係があるかもしれない。
- (25)ウルング・アイー・トヨンは、①の祈禱の39行目に出てきたウルング・アール・トヨンの別名である。
- (26)アーン・ウッハン・トヨンは火の神である。ウッハンは「すがすがしさ、好ましい影響」という意味である。
- (27)バーイ・バルィラーフ・トヨンは森の神で、狩猟の結果を左右する。バーイは「豊かな」、バルィラーフは「あらゆるものを持っている」という意味である。
- (28)キューフ・ボッロフ・トヨンは具体的に何を意味するのか不明である。個々の単語の意味は、キューフが「青、緑」、ボッロフが「丘」という意味なので、キューフ・ボッロフ・トヨンは「緑の丘の神」を意味するとも考えられる。
- (29)ウルートゥヤル・ウルー・トヨンは、①の祈禱文の84行目に出てきたウルー・スオルン・トヨンの別名である。ウルートゥヤルは「高慢な」という意味である。
- (30)アラ・ブーライ・トヨンは地下世界に住む神で、シャマンを育成する。アラは「斑の」、ブーライは「剛胆な、乱暴な」という意味である。
- (31)オトフ・スィライ・マガンとは具体的に何を意味するのか不明である。個々の単語の意味は、オトフが「取るに足りない」、スィライが「力の弱い」、マガンが「白い」という意味である。
- (32)アイーフイト・ホトゥンは人間と家畜の赤ちゃんを授ける女神で、お産の神でもある。
- (33)イルゲとは神々が与える飲み物のことで、世界樹からほとぼしり出ていると考えられている。



# ヤクート族のクミスに関する微生物学的検討

石井 智美

## 1. はじめに

クミスはウマの生乳を、乳酸菌、酵母といった有用微生物によって発酵させた乳酒の一種で、わが国では馬乳酒と呼ばれている。ロシア、ヤクートでkoumiss、kumiss、kumys、モンゴル国でairagu、中国内蒙古自治区でsege, chigoと、民族、地域により異なった呼称を持つ<sup>1)</sup>。これらの地域で遊牧民によって、大切に伝えられてきた民族飲料であるが、その起源は遥か昔であると推測されているだけで、明らかではない。文献上に著された中で最も古いのは、Herodotusの「歴史」<sup>2)</sup>における記述である。しかしその中で、飲み物の呼称は伝えられてはいない。

ヤクートのクミスを製造は、20世紀前半にヤクートを訪れたワルデマール・ヨヘルソンの記述<sup>3)</sup>で「クミスの飲まれる夏には、成人男子は他の食べ物を摂らず、クミスだけを飲んで過ごす」と記されていることや、民族叙事詩「オロンホ」の中から窺える。それらに記されているクミスの大量飲用については、サハ共和国に隣接するモンゴルで、現在も成人男子で、1日に3~10リットルも飲むと報告されている<sup>4)</sup>が、ヤクートでは、現在どのようなものであるかの報告は見られない。

ヤクートのクミスについて、現在我々が知ることが出来るのは、加藤<sup>5)</sup>によって紹介された江戸期にシベリア漂流した大黒屋光太夫、中川五郎治の記録、探検家ゲーデンシュトロムの報告<sup>6)</sup>のほか、松園の報告<sup>7)</sup>だけである。サハ共和国において、調査を行うことが出来るようになったのは、民主化が始まってからであり、まだ間もないのである。

## 1. クミス研究の歴史的背景

遊牧民の間で伝えられてきたクミスは、19世紀後半に「徴兵したコサック兵に結核をが見られない」とジオンクリフ医師が報告して以来、西欧社会に結核に効く飲み物として知られるようになった。当時結核に有効な薬は開発されておらず、国内に多くの結核患者を抱えていたロシアでは、サナトリウムで積極的にクミス飲用療法が試みられた。

そしてクミスは日本へも、結核に効くロシアの飲み物として紹介された<sup>7)</sup>。以来第2次世界大戦終了時まで、日本でも蒙古地域の馬乳酒について外務省による調査<sup>8)</sup>が行われたほか、満州医科大学で研究が進められた<sup>9, 10)</sup>。しかし戦後、クミスの製造地域が共産圏になり、外国人の立ち入りが禁止されたこと、抗生物質など結核の特効薬が開発されたため、クミスは忘れられた飲み物となった。民族学の研究者により、クミスに関する報告<sup>11)</sup>は行われたが、科学的な調査は旧ソビエトを除いて、実施されないままであった。そのためクミスの食品科学的な性質に関する理解は、近年まで長い間混乱していた<sup>12)</sup>。

## 2. 調査目的および方法

「クミスは遊牧民にとって大切な飲み物である」<sup>11)</sup>と、これまで民族学者から指摘されてきた。そのクミスをキーワードに、学際的な調査を行うことで、「ヤクートとは何か」を捉える新たな視点が得られるのではないかと考えた。サハ共和国は、現在も馬乳酒の製造が盛んなモンゴルの北方に位置していることから、その周辺地域としてモンゴルではすでに省略されるなどして、現在では行われなくなった製造方法等、古い形態が残っている可能性もあるのではないかと推測した。



クミスの発酵に関与する微生物について、これまで*Lactobacillus bulgaricus*が中心といわれている。クミスの発酵にはアルコールを生成する乳糖発酵性酵母も関与しており、微生物学の分類における属種の再編成が進んでいる今日、新たな手法による構成菌叢の研究が必要と考えた。

本調査ではヤクートクミスの現状を知るため、製造地におけるクミスのpH、温度等の測定、「スターター」、発酵容器など、クミス全般に関する聞き取り調査を行った。そして試料を5℃で保持して持ち帰り、帰国後一般成分分析、菌株の分離・同定を行った。調査期間は1998年7月19日から30日であった。

### 3. 調査地

98年の春、レナ河の河畔にある首都ヤクーツクは洪水に見舞われた。そのため夏に調査を予定していたヤクーツクのクミス製造施設は全て破壊され、調査時期には稼働出来ない状態であった。そこでInstitute of Humanitarian Research Academy of Science of Republicに探していただいた、首都ヤクーツクから西南80kmにあるアクチョームツイ旧共同放牧場。首都ヤクーツクのレナ河対岸、東に20kmのソーチンツァ野外博物館。同レナ河を渡り、対岸南東250kmにあるタバガ旧共同放牧場の計3箇所を中心に調査を行った。

## II. 調査結果

### 1. クミスの現状

シベリアの極北に位置するヤクートの地に、毛皮を求めてロシア人が到達したのは1632年である。この後、ヤクートに関する記述が現れるようになった。ヤクートのクミスに関して現在よく知られている記述は、前述のワルデマール・ヨヘルソンの記述<sup>9)</sup>である。そこに記されていたクミスの大量飲用は、伝統的な飲用の形態であったと考える。しかし現在では、記されていたような大量飲用どころか、クミスを飲むこと自体が困難な状態になっていた。

1917年のロシア革命後、かつてロシアの流刑地であったヤクートの地へ、ロシア人が大挙して入植した。共産党によって農業奨励策が進められ、遊牧民も定住化が図られた。その結果、伝統的な遊牧という生活形態は、チュクチの僅かなトナカイ遊牧を除いて姿を消してしまった。食を含め、生活全般が極めて急激にロシア化した。20世紀初頭までずっと身近であったウマが、ヤクートの生活から切り離されたのである。それに伴い、伝統的な手法によるクミスの製造も、民族ぐるみの生活環境の変化によって行われなくなった。聞き取り調査の結果から、伝統的な発酵容器を用いて家庭単位でクミスを製造していたのは、第2次世界大戦終了直後位までであった。現在は工場において小規模に製造されていた。

近年民主化により、ヤクート最大の祭りである夏至祭り（ウイセフ）が、共産党支配以前の盛大な規模に復活しつつある。この祭りの儀式では、クミスをウマの脚をモチーフにした伝統的な木製の容器（チョロン）で飲むことが欠かせない。この祭りにおける宗教的要素も加味されたクミスの飲用と、サナトリウムでの飲用が、これまでの共産党支配下の工場でのクミス製造を支えてきた大きな要因であった。しかし市場経済の導入により、サナトリウムの経営は苦しくなったところが多く、サナトリウムからの需要は減少していた。

調査を行った時期は、共産主義化によって一度廃れたクミス製造が、民主化による民族のアイデンティティの拠り所として、ヤクートにおいて家庭単位で復活しつつある時期であった。しかし、馬乳が入手出来ないため、ウシの乳やその脱脂乳に市販の発酵乳製品を加えて、発酵させたものを



クミスと称していた。クミスという名称は残っていても、その実態はかつてのクミスではないのである。家庭で作られ、自由市場などでささやかに売られているものも、一度は廃れたクミス製造が復活したもので、素材の乳がウシの乳である可能性が高く、伝統的な手法で作られたものではない。遊牧民の宝であったクミスは、ヤクートでは生活状況の急激な変化によって極めて短期間で変貌し、その名称が残っているのが現状である。現在は夏至祭りなど限られた機会に、工場で作られた本来のクミスを飲むほか、通常は擬似クミスが飲まれていた。

## 2. ウマ飼育の現状

ヤクートはかつてウマと密接な関わりを持ち、搾乳するだけでなくその肉を積極的に食べることで知られていた。現在ウマの飼育は、共産党政権下につくられた旧共同牧場に委託する形で行われていた。しかしその規模は、共同牧場の機能が喪失したことで縮小傾向にあり、飼育頭数も減少しているとのことであった。

2ヶ所の旧共同牧場で、ウマに関する聞き取りを行った。飼育しているウマの種類について質問したところ、いずれも「ヤクート馬である」との答えであった。この「ヤクート馬」について、遺伝育種学的見地からの調査はまだ行われてはいない。馬格はモンゴル在来馬に似ており、大きくはなかった。

現在、サハ共和国において日常生活でヤクート語が使われる機会は多くない。旧共同牧場で収集したウマの毛の色を表すヤクート語は、ウマの毛の色を示す語彙が豊富なことで知られているモンゴル語に匹敵するほど多彩であった。

## 3. 調査地のクミス

### (1) アクチョームツイ旧共同放牧場

牧童のナザーロフ氏(38歳)から聞き取りを行った。民営化後、旧共同放牧場では経営が悪化し、機構改革が行われた結果、98年からクミスの製造は中止されたという。ここには97年まで使われていた搾乳のために雌ウマを保定する木製の柵や、ヤクートからのみ報告されている屋根が葺かれ、壁の無い小屋を思わせるウマ専用の日よけ(ホトン)があった。そしてホトンの近くに、100年前に作られ、数年前まで天然冷蔵庫として使われていたという、永久凍土を利用したクミスの保管穴がそのまま残されていた。

### (2) ソーチンツア野外博物館

伝統的な生活用具の収集で知られるソーチンツア野外博物館では、館長のドミトリーカニビッチ氏(92歳)から、クミスの飲み方についてと50年前までこの辺で実際に使用していたクミス発酵容器、攪拌棒等に関して説明を受けた。昼食時に、知り合いのところで作ったクミスを飲む機会を得たが、甘いクミスであった。

### (3) タバガ旧共同放牧場

敷地内の工場で、馬乳によるクミスが製造されていた。牧場管理者とクミス製造に携わっている夫婦から聞き取りを行った。このクミスは、97年まで近くのサナトリウムを主な販売先として製造が行われてきたが、98年からサナトリウムの経営不振によって購入が中止され、町から工場が遠い場所にあるため販売先に困っているとのことであった。98年に首都ヤクーツクで行われた夏至祭りのクミスは、洪水で壊滅したクミス工場に代わって、ここで作られたクミスが運ばれたという。ここで飲んだクミスは酸っぱかったが、モンゴルの馬乳酒と比べると薄かった。



#### 4. タバガ旧共同放牧場のクミス製造

##### (1) 泌乳量

毎年、夏の間6～8月の末まで約3ヶ月間搾乳している。19頭の雌ウマの搾乳量は総量で4t前後。1頭あたり1日4回搾乳して、約3リットルの泌乳量であるという。

##### (2) 製造方法

旧共同牧場内で搾乳された馬乳は、同じ敷地内の加工施設に運ばれる。加工施設は小規模な木造平屋で、他の乳製品も製造されていた。クミスの製造は最も奥で行われていた。板壁のあらゆる部分に茶色や白色の菌類がぎっしりと付着していた。建物の中の温度は、午後3時で13℃であった。

冷却した馬乳は、発酵が進んだクミスを1/3程度残しておいたステンレス製約200リットルの大型発酵タンク（20年間使用）に注がれ、攪拌し2～3日後にはクミスになる。発酵状態は全て、長年クミスの製造をしている男性の経験から見極められていた。乳製品加工に関する各種測定機材は見られなかった。そしてクミス7：湯冷まし3の比率で割った後、瓶に詰め、蒸気で2秒間殺菌シラベルを貼って製品として出荷される。売価は1リットルあたり13～15ルーブルであった。

##### (3) スターター

その年最初のクミス製造をする時期になると、発酵を起こす素「スターター」（ザクバースカ）を準備する。ここでは最初に冷暗所に取り置いた去年のクミス中に、粒状の小麦を人肌程度の水で膨潤させたものを加える。さらにウマの臍（スハシーベ）を混ぜて置いておくと2～3日で泡が生じる。発酵したのを確認して、人肌程度に温めた馬乳を混ぜたものをスターターとして、搾乳した馬乳を加えそのシーズンのクミス製造を開始する。この時に加えるウマの臍はオス、メスいずれの臍でもよく、クミスの製造期間中はタンク中に入れたまま、その年の製造が終わるまで入れておく。そのため形状を確認することは出来なかったが、臍は20cm位で細く裂かれた状態であるという。使用後は乾燥させ、約3年は利用するとのことであった。

#### 5. 擬似クミスの製造方法

アクチョームツイ旧共同牧場の牧童ナザロフ氏は「今年は牧場でクミスを作らないので、家で牛乳にケフィアを加え、クミスを作っている。すぐに酸っぱくなるので砂糖を入れる」とのことであった。

ソーチンツァ野外博物館では、館長宅の作り方として「人肌に温めた脱脂乳1.5リットルに生クリームやスメタナ（ロシアの発酵乳）を2リットル加え、次に湯冷まし4リットルを入れる。そこに3～4リットルの馬乳または牛乳を加え、茹でた大麦を潰して冷ましたものをさらに加えて発酵させた後、好みで適量の湯冷ましを加える」とのことであった。

そのほかの聞き取りで、スターターとして発酵乳製品の利用が簡単で確実な方法であるとの答えが多かった。利用する市販発酵乳製品名として、「スメタナ」、「ソラート」、「ケフィア」のほか、大麦で作るロシア独特の発酵飲料「クワス」を加えることもあることが明らかになった。クミスは酵母によるエタノール発酵によって、アルコール分が生成されている。そこで擬似クミスは、エタノール源として、ウォッカを適量加えているとのことであった。

#### 6. 性状

PH、温度を測定した結果、ソーチンツァ野外博物館のクミスは、pH3.4、20℃。タバガのクミスは、pH3.7、19℃。N. IVANOV所長から頂いたクミスはpH3.5、20℃であった。ソーチンツァ野外



博物館のクミスとN. IVANOV所長から頂いたクミスは甘みが加えられていた。モンゴルなど他の地域のクミスに一番近いものはタバガのクミスであったが、水を加えていることが、他の地域と異なっていた。酵母の働きによってアルコールと炭酸ガスがクミス中に生じるが、この炭酸ガスが含まれることによって、クミスを大量に飲むことが可能になる。

帰国後、常法<sup>13)</sup>に準拠し、製造方法が確認出来たタバガのクミスの一般成分分析を行った。その結果をTable 1に示した。実験開始時に、酸度とエタノール量を測定した。乳酸酸度1.9%、エタノール生成量0.8%であった。

Table 1. Chemical composition of kumiss

Water (%)	Solid (%)	Ash (%)	Lipid (%)	Protein (%)	Carbohydrates (%)
93.1	6.9	0.3	0.3	1.6	4.7

## 7. 菌叢

持ち帰った3種類のクミスから菌株を分離し、Bergey's Manual<sup>14)</sup>、Collins<sup>15)</sup>の記載を参考に同定を行い *Lactobacillus* 属 *Lactococcus* 属の乳酸菌、The Yeast<sup>16)</sup>の記載を参照し *Kluyveromyces* 属、*Saccharomyces* 属、*Debaryomyces* 属、*Candida* 属、*Torula* 属の酵母を同定した。その結果をTable 2、Table 3に示した。

Table 2. Morphological and physiological characteristics of lactic acid bacteria isolated from kumiss

Characteristics	<i>L. delbrueckii</i> subsp. <i>bulgaricus</i> (6 strains)	<i>L. paracasei</i> subsp. <i>tolerans</i> . (2 strains)	<i>L. curvatus</i> (3 strains)	<i>L. plantarum</i> (13 strains)	<i>Lac. lactis</i> (1 strain)
	Rod	Rod	Rod	Rod	Rod
Gram staining	+	+	+	+	+
Configuration of lactic acid	D	L	D+DL	D+DL	D
Growth at 15°C	+	+	+	+	-
45°C	-	+	-	-	+
Gas from glucose	-	-	-	-	-
Acid from					
Arabinose	-	-	-	-	-
Xylose	-	-	-	-	-
Rhamnose	-	-	-	-	-
Sorbose	-	-	+	-	-
Ribose	+	+	+	+	+
Glucose	+	+	+	+	+
Mannose	+	+	+	+	+
Fructose	+	+	+	+	+
Galactose	-	+	+	+	+
Sucrose	-	-	-	+	+
Maltose	-	-	+	+	+
Cellobiose	+	+	+	+	+
Lactose	+	+	+	+	±
Treharose	+	+	+	+	+
Melibiose	-	-	±	+	-
Raffinose	-	-	±	-	-
Melezitose	-	-	±	+	-
Mannitol	-	+	+	+	-
Sorbose	-	+	-	+	-
Esculin	-	-	+	+	+
Salicin	-	+	+	+	+
Amygdalin	-	-	-	+	-



Table 3. Morphological and physiological characteristics of yeasts isolated from kumiss

Characteristics	<i>K.marxianus</i> var. <i>lactis</i> (2 strains)	<i>K.lacti</i> <i>vander walt</i> (2 strains)	<i>Sacch.</i> <i>cereviae</i> (5 strains)	<i>Sacch.</i> <i>florentinus</i> (1 strain)	<i>Deb.</i> <i>polymorphus</i> (2 strains)	<i>Deb.</i> <i>hansenii</i> (3 strains)	<i>Candida</i> <i>tropicalis</i> (2 strains)	<i>Torula</i> <i>delbrueckii</i> (3 strains)
Colony's color	White	White	White	White	White	White	White	White
Vegetative cell								
Shape	Ovoid	Ovoid	Ovoid	Ovoid	Ovoid	Ovoid	Ovoid	Ovoid
Size	3.5 × 10 μm	2.5 × 10 μm	3 × 8 μm	2.5 × 10 μm	4 × 12 μm	3 × 10 μm	2.5 × 10 μm	5 × 12 μm
Reproduction	Budding	Budding	Budding	Budding	Budding	Budding	Budding	Budding
Ascospore	+	+	+	+	+	+	+	+
Assimilation of KNO <sub>3</sub>	-	-	-	-	-	-	-	-
Fermentation								
Glucose	+	+	+	+	+	+	+	+
Galactose	+	+	-	+	V	+	+	V
Sucrose	+	+	+	+	+	+	+	-
Lactose	+	+	-	-	V	+	+	-
Maltose	+	+	-	+	-	-	-	-
Raffinose	-	+	+	+	+	+	-	-
Assimilation								
Galactose	+	+	V	+	+	+	+	-
Sucrose	+	+	+	+	+	+	V	-
Maltose	+	+	+	+	+	+	+	-
Lactose	+	+	-	-	+	+	-	-
Treharose	+	+	+	+	+	+	+	-
Ribose	+	+	-	-	-	+	-	-
Cellosiase	+	+	-	-	+	+	+	+
Raffinose	+	+	+	+	+	+	-	-

## 8. 発酵容器

ソーチンツア野外博物館の収集品から、ヤクートではウマの皮製容器（シミール）でクミスをつくっていたことを確認した。2種類の据え置き式が展示されていた。1つは1枚のウマの皮を、両サイドを巾着形に縫い、底が広がったものでそのまま床に置くデザインであった。発酵容器の攪拌棒差込口には、木製のロート形をした、精緻な模様を彫り込んだビールールが付けられていた。もう1つはビールール無しで、ドラム缶状の円筒形をした容器であった。いずれも最大容量は70リットル程度とのことであった。攪拌棒（バラッチャ）は先が鈴の様な形をしており1本の木から丸彫りにされていた。モンゴルで見られるように先端が十字の羽根状に交差していない。展示されていた複数の攪拌棒の先端はいずれも、鈴や胡桃を思わせる形であった。そのほか、馬乳の入った密閉皮袋をウマの背に乗せ、揺らすことでクミスを製造するための様々なサイズの皮袋があった。シミール同様ウマの皮で作られ、まれにウシの皮で作ったという。ウマの皮を用いた理由は、丈夫で暑さに強いという。黒色なのは、皮を血の中に浸した後、煙で燻したためとのことであった。

## III. 考察

ヤクートにおいてクミスは、結婚式などお祝いの席、夏至祭りなどに欠かせない飲み物で、現在も工場で小規模につくられていた。しかし日常飲まれているのは、馬乳から作られたクミスとは異なる飲み物であった。この飲み物はクミスと呼ばれていた。この擬似クミスには、砂糖や蜂蜜といった甘み成分が加えられていた。「すぐ酸っぱくなるため砂糖などを加える」といわれていたが、本来のクミスは酸っぱいものである。甘みの添加には、紅茶にジャムを入れるロシアの食の影響が考えられる。そして馬乳によるクミスを十分に飲むことが出来なくなった現在、擬似クミスを飲むことで、ロシア人と自らを区別し、ヤクートという民族のアイデンティティを再確認する手段としているといえよう。

現在飼育されているウマは、他国の品種との近隣関係、世界のウマ血統系統図中の位置も空白で



ある。共産党政権がウマの品種改良に熱心で、多品種のウマをヤクートに導入していたことから、他品種の血が混じっている可能性があろう。ヤクート馬にはシベリア在来馬とする説<sup>17)</sup>もある。今後血液を採取し、その遺伝子解析をすることで、ウマの起源が明らかになろう。それに伴い、ウマと一緒に移動してきたというヤクートのかつて生活していた地域が今日も謎とされているのが、遺伝子から解明される可能性がある。

ウマの色彩を表すヤクート語の語彙が、言語学的にモンゴル語とどのような関係があるかはここでは推論出来ないが、モンゴル語で「スターター」を意味する「ホロンゴ」と、ヤクート語で白樺製の容器などに入れた乳を「ホロン」 という近似について、言語学的背景の検討課題となろう。

クミスの製造方法で興味深いのは、利用されている「スターター」の種類である。この「スターター」中の菌叢によって、菌の代謝成分、種類が異なるほか、香气成分のバランスも変わり、それぞれ独特の風味を醸すのである。これまで「内陸アジアの遊牧民はウマの臄を発酵に用いている」と報告されていた<sup>18)</sup>が、現在でも利用されていることと、その使用方法が今回確認出来た。このウマの臄の利用は現在モンゴルでは行われていないが、遊牧民が用いてきた「スターター」の古い形の一つではないかと考えた。ウマの臄には、発酵に関与する優勢な微生物叢が付着しているといえよう。さらに小麦、大麦といった穀類がスターターとして利用されているのも、微生物の炭素源として利用するほかに、穀物粒という形状を、固定化菌体のように利用しているのではないかと考えた。このような穀物の利用は近世に入り、農業が普及するに伴って行われるようになった比較的新しい方法ではないか。さらに発酵が足りない時、野生のホップのほか、シル・クルガアガという地衣類、野バラ、ウマの膝関節を投入することが明らかになった。

サハ共和国は極北に位置していても、ウマ用の専用日よけ柵「ホトン」があるように、夏は暑い。そのため、暑さに強い性質を持ち、最も頭数が多く、身近にいたウマの皮で発酵容器が作られたのではないか。このほか、ウマの皮袋を使ってクミスをつくっていたとされる民族にブリヤートがいる。モンゴルは現在利用している皮袋は殆どがウシの皮で、まれにヒツジの皮が利用されている程度であるが、ヤクートの例からかつてウマの皮を利用していたのが、ウシの飼育が増えたことで、ウマの皮からウシの皮利用へと近い過去において変わったのかもしれない。攪拌棒の先端部分は、攪拌を効率よく進める上で形状の工夫が欠かせない。モンゴルで板を十文字に交差し攪拌に相応しい形にしているのに対し、ヤクートの攪拌棒は、攪拌を促進させるのに機能的な形ではない。攪拌棒の先端は、乳中の微生物の好気培養における発酵速度に関与するが、ヤクートのクミスが、あまり発酵が進んだ風味のものでないということから、攪拌の能率を促す羽根の形態の相違となったのではないか。この発酵がさほど進んでいないクミスを好むということは、民族的な嗜好性であるほか、経験的に発酵があまり進んでいないクミスの方が、性質として優れた効果があることを経験的に知っていたのかもしれない。モンゴルでは大量に搾乳するため、早く発酵を促進させたかったのかもしれないのと、モンゴル高原の朝夕の激しい温度差が、微生物の好気性を生かし攪拌によって発酵促進をはかる経験的技術として活用されたといえよう。そしてヤクートの夏がかなり暑いことから、さほど攪拌しなくても発酵が進行した可能性が微生物学見地から考えられた。

今回、発酵終了後のクミスに湯冷ましを加えて薄めている事実を確認したが、クミスを薄めて飲む理由と、その効用について、発酵乳中の機能、成分と合わせて今後検討する必要がある。なおモンゴルなど他の地域では、薄めることは行われていないが、かつてロシア人の経営していたラルジーのサナトリウムでクミスを薄めていたことが報告されている<sup>19)</sup>。ヤクートでは、いつ頃からクミスを水で薄めるようになったのかは今回確認出来なかった。ワルデマール・ヨヘルソンの記



述<sup>2)</sup>には薄められている記述は見られない。なお薄めるのに生水ではなく湯冷ましを使用しているのは、衛生面からの配慮であると考えられる。

Table 1.に示した一般成分分析値は、試料採取時よりも発酵が進行した可能性があるが、これまでモンゴルの馬乳酒について中江<sup>20)</sup>、Lie<sup>21)</sup>、越智<sup>22)</sup>、筆者<sup>23)</sup>が報告してきた数値と比較すると、脂肪分がかなり低いものの、他の値は近似であった。脂肪量の違いがウマや草の種類に起因するのか、他に起因するものかは今後検討して行きたい。

これまで馬乳酒の発酵に関与する主要菌叢は、乳酸菌に関して Koroleva の総説<sup>24)</sup>、Khirisanfoval<sup>25)</sup>、Mahanta. K.C<sup>26)</sup>、Merilainen, V.T.<sup>27)</sup>で、*L.delbrueckii* subsp *bulgaricus*。酵母は *Saccharomyces lacis* (現 *K.marxianus*)、*Torula* が主であると報告されている。今回の分離・同定の結果が、試料中の菌叢のすべてを再現したとはいえないが、*L.delbrueckii* subsp *bulgaricus* のほかに *Lactobacillus plantarum*、*Lactobacillus curvatus*、*Lactobacillus paracasei* subsp *toleranse*、*Lactococcus lactis* など様々な種類の菌株が分離され、クミスの発酵に関与する菌株は、他の伝統的発酵乳製品同様に多彩な複数の菌株であるといえよう。*Lactobacillus plantarum* は植物から分離されることが多いほか、乳製品からの分離の報告も多い菌株である。*L.curvatus* は近年、Miyamoto<sup>28)</sup> や、筆者<sup>23)</sup> により乳製品からの分離が報告されている。そしてタバガのクミスから分離された乳酸菌は、15℃で発育するものがほとんどであった。そのうち *L.delbrueckii* subsp *bulgaricus* は15℃では発育しないといわれているが、他の発酵試験の結果が *L.delbrueckii* subsp *bulgaricus* と一致したため、*L.delbrueckii* subsp *bulgaricus* と同定した。このような広範囲な発育温度への適応は、ヤクートにおける1年の気温の幅が100℃近い過酷な自然環境下で、獲得した性質であると考えた。酵母も *K.marxianus* 属のほかには乳糖を資化しない *Saccharomyces* 属、*Torula* 属、*Dybariomyces* 属、*Candida* 属などが分離された。これらのことから、酵母も乳酸菌と共に複数の菌株が存在し、互いに密接な関係を持ちつつ、クミスの発酵に関与しているといえよう。

クミスには結核への効用、高血圧防止といった伝承があるが、それらの効用には菌株が作用している可能性があるほか、未知の生理活性物質が含まれていることも考えられる。これまで体内に入った菌は、胃液によって死菌となり、腸管に作用することは無いと考えられていたが、近年、死菌でも人体に有効な作用を果たしていることが明らかになった<sup>29,30)</sup>。クミスは「液体の食べ物」として、近年注目されている人体への機能性を持ったプロバイオテックス飲料であるといえよう。我々は今後、伝統的な発酵乳製品から健康に関与する多くの新しい知見を得られると考える。クミスの飲用による医学的な効用に関して、西洋医学面を含んだ科学的なアプローチが必要であろう。

#### IV. おわりに

ヤクートにおけるクミスの現状について、実際に調査することが出来たのは大きな収穫であった。ヤクートではクミスの性質が変貌し、食生活全般が予想を遥かに上回る状態でロシア化されていた。20世紀前半まで、この地に伝えられてきたクミスについて、記録を残す必要があると考える。そして当時のクミスを知る人々は高齢化しており、ヤクートのクミスについて、微生物の菌株保存の仕事を含めて、検討して行かなければならない課題は多い。民族の宝であるクミスを、後世に伝える役割に協力してゆきたいと考える。今後分離・同定した菌株の生化学的特性について詳細に検討を進めて行きたい。



## 謝辞

本調査に絶大なる御協力をいただいたInstitute of Humanitarian Research Academy of Science of Republic of Skha Dr.Vasily N.IVANOVをはじめとする関係各位、サハ共和国の皆様のご温かい友情に心から感謝する。そして実験にご協力いただいた酪農学園大学酪農学部食品科学科 鮫島邦彦教授にこの場を借りてお礼申し上げますと共に、筆者の属する馬乳酒研究会の諸氏にも協力を感謝する。

## 引用文献

- 1) 石毛直道, 谷 泰, 中尾佐助, 和仁皓明(石毛直道, 和仁皓明編): 乳利用の民族誌. 267-292. 中央法規出版社. 東京. (1992)
- 2) Herodotus. (Carter,H): Herodotus of halicamassus. 288-289. Oxford University Press. England. (1962)
- 3) ワルデマール・ヨヘルソン (田中克彦訳): 現代のエスプリ. 60: 89-96. 至文堂. 東京. (1972)
- 4) 石井智美, 鮫島邦彦: 日本家政学会誌. 50: 8. 845-853. (1999)
- 5) 加藤九祚: 北東アジア民族学史の研究. 105-129. 恒文社. 東京. (1986)
- 6) 松園万亀夫: 民族学研究. 31: 313-316. (1967)
- 7) 安田徳太郎: 月刊ロシア. 1: 44-49. (1935)
- 8) 武井正衛: 結核療法としてのクミスに関する調査. 支那報告書第3冊. 1-44. 外務省文化事業局. 東京. (1939)
- 9) 本多嘉則: 満州医学雑誌. 2: 905-914. (1938)
- 10) 木下芳人, 片岡 弘: 日本医学. 3364: 17-22. (1944)
- 11) 梅棹忠夫: 遊牧民族の社会と文化. 189-195. 自然史学会. (1953)
- 12) 石井智美: 民族学研究. 62: 33-38. (1997)
- 13) 食品工業会食品分析法編集委員会編: 食品分析法. 4-6. 94. 136. 151. 光琳. 東京. (1979)
- 14) Kander O, Wess N: Genus Lactobacillus Beijerinck 1901, 212<sup>AL</sup>: In Bergey's Manual of Systematic Bacteriology Vol.2.(Sneath PHA ed) 1208-1234. Elsevier Science Publishers. New York. (1986)
- 15) Collins,M.D.,B.A. and Zanoni,P.:Int J.Syst.Bacteriol. 39: 105-109. (1989)
- 16) Mayer,S.A. Aheam,D.G. and Yarrow, : In The Yeasts, a taxonomic study (Kregervan Rij,N,J,W.ed) 721-723. Elsevie Science Publishers. Amsterdam. (1986)
- 17) 野沢謙: 日本ウマ科学会雑誌. 3: 1. 2-18. (1992)
- 18) Frank Kosikowski :In Cheese and Fermented milk food Chapter 4, Fermented milk, 37-46. Elsevier Science Publishers. (1977)
- 19) 宮路憲二: 糧食研究. 135: 671-677. (1937)
- 20) 中江利孝, 片岡 啓, 宮本 拓: 岡山大学農学報. 48: 63-67. (1976)
- 21) Lie,J: The Korean association for Mongol Studeis. 52-54. (1996)
- 22) 越智猛夫: 乳酒の研究. 206-211. 八坂書房. 東京. (1997)
- 23) 石井智美, 菊地政則, 高尾彰一: 日畜会報. 68: 79-82. (1997)
- 24) Koroleva N.S.: IDF Bulletin, 179: 35-40. (1975)



- 25) Khirisanfoval: Moloch Prom, 30:16-19. (1961)
- 26) Mahanta KC.: Indian J. Dairy Sci., 17: 51-54. (1964)
- 27) Merilainen, VT.: IDF Bulletin. 179: 89-90. (1978)
- 28) Miyamoto, T., Gichuru, S.G.G., Akimoto, T.: Jpn. J. Zootech. Sci. 57: 265-276. (1986)
- 29) Kitazawa, H., Toba, T., Adachi, S. and Kumano, N.: Milchwissenschaft. 42: 578-579. (1987)
- 30) 細野明義: Health Digest. 9:3. 雪印乳業株式会社健康生活研究所. 東京. (1994)

この論文は、雪印乳業株式会社健康生活研究所の調査結果に基づき、乳製品の栄養価と健康効果について詳しく説明している。特に、乳製品のたんぱく質とカルシウム含量が、骨格の強化と健康維持に重要な役割を果たしていることが示されている。また、乳製品の脂質組成も、健康に有益な脂肪酸を豊富に含むことが確認されている。本研究の結果は、乳製品を日常的に摂取することが、健康的な生活を送る上で非常に有効であることを示している。

アミノ酸組成と健康効果のメカニズム

乳製品は、人間の健康に重要な役割を果たしている。その理由は、乳製品が豊富な栄養素を含んでいるからである。特に、乳製品は高たんぱく質食品であり、たんぱく質は人間の体組織を構成する主要な成分である。また、乳製品はカルシウムを豊富に含んでおり、カルシウムは骨格の強化に不可欠なミネラルである。さらに、乳製品にはビタミンB2やビタミンAも豊富に含まれている。これらの栄養素は、人間の健康を維持するために必要不可欠である。また、乳製品には天然の抗菌成分であるラクトフェリンやリゾチームも含まれている。これらの成分は、腸内の細菌バランスを整え、免疫機能を高める効果がある。したがって、乳製品を日常的に摂取することは、人間の健康を維持するために非常に効果的である。



## サハ（ヤクーチア）の馬乳酒—アンモソワによって—

齋藤 晨二

サハの馬乳酒（以下、クミスと記す）については、1998年、1999年にフィールド・ワークを実施したが、その成果について別の論者の報告がこの論文集にあるので、詳細はそれらにゆずる。

本稿では現地で著者T.V.アンモソワ本人から紹介されて写真フィルムに収めた2冊のクミスに関する文献を主な資料にしてサハにおけるクミスについて概観する<sup>1)</sup>。いわば2書の編訳に近いものとし、それらの文献に引用されている多数の参照文献、たとえば、1993年に Золото Якутии によって復刻された В. Л. Серошевский: ЯКУТЫ (1896г.С-Петербург) その他の文献からの多数の引用について、それらの原典にさかのぼっての詳しい確認作業は省略することをお断りしたい。また、アンモソワは微生物学の専門家であり、クミスのもつ歴史的・文化的側面については、さほど専門的知識を有するとは思えないが、他に求めがたい情報を提供していると判断し、2著の内容を筆者の考えによって、記述順序を並べ替えるなどしながら、主として文化史的観点からまとめてみることにする。なお、クミスの醸酵酵母（英語でスターター、ロシア語でザクワースカ）を原文でイーストとなっているのはそのままにしてその他は本稿ではザクワースカに統一する。

### クミスの分布域と歴史について

クミスの故郷は果てしなくひろがるアジアのステップであるといわれ、初期の記述としては紀元前5世紀にヘロドトスがスキタイの風習についての述べたなかで、彼らの最も好む飲み物はクミスであるとし、また、ヒポクラテスはアジアの住民について、ゆでた肉をたべ、クミスとそれからつくったチーズをのむと伝えている。

ビチューリンの1851年の書には紀元前からクミスをザバイカリエのモンゴル(?)は知っていたとしている。13世紀のモンゴルは自分達について、我々の主要な富は馬であり、・・・我々の好む飲み物はその乳とそれからつくるクミスであるとしていた。

チュルク系民族においては、6世紀より一般にクミスをのむ儀式があったといわれ、遊牧共同体において共通の器でクミスをつくっていた。13世紀のルブリュクの旅行記にタタール、カクムック、バシキールにもクミスが飲み物として普及していたことが記録され、ウイグルにおいては婚礼の日には花婿、花嫁には馬のクミスと熱い肉が与えられるとされている。

13～14世紀、タタールの汗たちはロシア人その他の外国人旅行者を美味なクミスでもてなしたとの記録があり、その醸造法にも触れている。たとえば、タターリアを旅行したフランス人V.ルブリキスは日記の中で1253年にクミスの製法、その味、人体への影響について述べており、やや遅れてマルコ・ポーロもタタールのところで白ブドウ酒と比較してクミスの味の特徴を記している。17世紀末から18世紀初めにかけての頃に多くの文献にもクミスの醸造法の情報が得られるが、クミスをたんに清涼飲料、酔う酒としてのみ評価し、栄養的、治療的特徴には触れていないという。その後19世紀以後になるとペカルスキーらによって、かなり具体的な醸造に関する記載がでてくる。カザフ、バシキールその他の草原の民族では最上の醸酵酵母（以下「ザクワースカ」と記す）は前年の古いクミスであるとか、醸造の際の攪拌棒の構造がよく似ていて、キルギス、バシキール、カザフでは、その下端は穴のあいた丸い小さな板であり、ヤクートでは、それは木の円盤で穴があいてい



て長いステッキ状の棒の先についているとか、また、ヤクートでは、他のチュルク系民族、モンゴル系民族同様にクミスの攪拌棒には二種類あり、先端は円盤状のと横に穴のあいた長円形のものであって、ヤクートのクミス醸造にはモンゴル、キルギス、バシキール、カザフ、アルタイその他内陸アジア、中央アジアの諸民族と基本的に同様の技法が含まれている（後述）。

### サハ（ヤクーチア）におけるクミスについて

さて、そのヤクートであるが、彼らの伝える叙事詩、オロンホにクミスが語られ、命の水という表現がなされている歌もある。

ヤクートはトナカイ飼育や狩猟も伝統的に営んでいるが、元来は牛馬の牧畜を行う最北の民族であるとされている。ヤクートの起源について書いている人はほぼ一致して彼らの祖先はモンゴル高原ないしは南シベリアのステップ地帯から北上し、その間にシベリアの複数の少数民族の文化要素を取り入れたとみている。

そのことはオロンホその他の伝えるところからもわかる。古いヤクートの各部族が、さまざまな時代にレナ川水系の草原に至ったと考えられ、さまざまな出自とさまざまな言語集団がいたと推定されるが、基本的にはそれらはチュルク系であり、部分的にモンゴル系が加わっているとされている。より広くは他のステップ地帯の諸民族と同一の牧畜文化をもっていると認められる。ヤクートの馬飼育関係の術語は大部分チュルク系民族におけるものと一致し、彼らの間での馬の性別、年齢別名称、毛色、馬具、乳製品の器などの名称も類似し、クミスに関してもそのことは同様である。また、ヤクートの古いカレンダーで3月を表わすクルン・トタルというのは雌馬を搾乳のために捕らえて結びつける時期を意味するが、その時期は北方では、まだ馬の出産期以前である。

しかし、ヤクーチアのクミス事情をみると、その醸造なり飲用が途絶えたことはなかったにしても、彼らの間で広く飲用され、クミスにまつわる習俗が古くから連綿として続いてきたということではないのである。

レナ川水系に至ったヤクート人たちが一般的にクミスを飲み、夏至祭をクミス祭として祝っていたというのは19世紀の初め頃までであり、今日、サハの国家的行事にまでなって盛大に祝われるようになったのは、ごく最近のことなのである。

ヤクートにおいては馬群を所有していることはステータスシンボルであるが、経済的にはむしろ牛の飼育の方が有利であり、かなり古くから馬よりは牛の飼育が盛んになっていったという事情は、筆者もかつて論じたところである<sup>2)</sup>。

その原因の主たるものは、17世紀以来のロシア人の到来であり、かつての牧畜・狩猟の自給自足経済から限定的とはいえ農業の普及、さらには商業・資本経済関係への移行であった。アンモソワが引用しているいくつかの記述を紹介する。

19世紀中頃まで、クミス生産は広く行われていたが、次第にヤクートの食物のなかのその比重が低下し、他の食物にとって代わられた。1823年にボロゴン・ウルスの家畜飼育者はいっている；まれに飼っている馬群主でもその群れは3シトック（50～60頭）までになってしまった。ヤクートは牛をふやそうと努めている。なぜなら、クミスは茶にとって代わられたからである。馬の搾乳をやっているのは財産のある人達だけで、それも草刈期までだ。馬を捕らえて搾乳するのは手のかかる仕事だ。馬飼育の衰退と商業・資本経済関係の発展につれて、広く普及していた住民達のクミス利用は急減した。クミスは一級のウォッカとの競争に勝てず、最近では飲まれなくなった。



クミス祭の行事も消えて行った。セロシェフスキー（1896年）は書いている；今ではクミス祭（ウスイハ）は消滅し、ヤクートは馬の搾乳をやめた。馬群も小さくなった。皆貧しくなり、群れは分散し、人々はますます金銭を追い求めるようになった。一体、いまどきだれが皆を満腹させるほどクミスを貯えられるであろうか。

そして、帝政時代とロシア革命の国内戦時代にクミスはほとんど消滅してしまった。

ヤクーチアでクミスの生産が再開されたのは、1927年にM.K.アンモソフが地元の新聞をつうじて当時のヤクート自治共和国にクミスの醸造の復活をよびかけ、そのために搾乳馬を農作業から切りはなし、クミスの生産に報奨金をだすことを提案したのが始まりといわれる。彼は独自の信念からクミスの薬効と病気の予防効果を強調して、とくに医療関係者がその利用と普及に努めるべきだとした。

しかし、その時代にはクミスの生産は伸びなかった。その大きな理由は馬が基本的に役畜として重要であったからである。

本格的にクミスの再生がはかられ、徐々にその普及が見られるようになったのは第二次世界大戦以後のことであるが、必ずしもそれは順調ではなかった。コルホーズ員達が各地で古い祭であるウスイハを復活させるようになり、1945年に、自治共和国政府の指導下にクミス用の馬の頭数の増加がはかられた、といわれるようにクミス利用の普及あるいはウスイハの復活にはかなり上からの政策的な指導もあったようである。

アンモソフのあげている例を引用する。

1948年頃、いくつかのコルホーズ、たとえばスタル地区のコミンテルン・コルホーズではウスイハまでの1.5-2.5ヶ月間、雌馬が搾乳に使われた。

1947-1951年には毎年、搾乳のために自治共和国全体で3500-5000頭の雌馬が搾乳され、4800ツェントネル（1ツェントネルは100kg）のクミスがつくられ、それはコルホーズ員達の労働報酬の一部あるいは薬用、幼稚園用などとして消費された。

スタル地区のみでも700-800頭が搾乳され、1ヶ月間に462-500ツェントネルのクミスが生産された。とくにそれが盛んであったのは旧ニェルバ地区のスターリン・コルホーズであった。そこでは1951年に周年にわたるクミス醸造のためのクミス・フェルマ（コルホーズ、ソホーズの搾乳馬の飼育場）がつくられた。そこに夏の馬のためのサライ（小屋掛け）、冬用の暖房厩舎、搾乳室、労働者の住居などがつくられた。搾乳馬のための特別の飼料が用意され、強化飼料法が採用された。年に9ヶ月にわたりクミス用として7500リットルの馬乳が供給された。

1952年にはフェルマの馬の頭数は70頭となり、クミス販売を行ったほかに3350リットルのクミスが量同社に報酬の一部として配られた。

このような例にもかかわらず、1960年代はじめには自治共和国のクミス生産は減少し、1963年3月のヤクート自治共和国閣僚会議の「馬乳とクミス生産の改善について」の決議にもかかわらず、諸経営体（コルホーズ、ソホーズ）で1900頭の馬が搾乳され、わずか1120ツェントネルのクミスがつくられたのみであった。

1980年代はじめにはクミス・フェルマとしてはポクロフスコエに一箇所だけ、季節的な生産を行うものがあつたが、それは1965年にヤクーツク農業科学研究所の施設として設けられたものである。ただ、クミスの醸造は小規模には行われていたらしく、自治共和国内の各地で伝統的なオソイハを催していたが、すべての経営体が馬乳酒からクミスをつくっていたわけではない。つまり、「天然物」の代わりに、いわゆる低温殺菌脱脂乳からつくったクミスがあり、それは「天然」のクミスと



は著しく生物学的に異なったものなのであった。少数の経営体がオソイハ用として馬乳からクミスをつかっており、別にベルホヤンスク・コルホーズではピオネール・キャンプのクミス用に馬乳を搾っていたとか、レーニン・ソホーズでは結核予防診療所のクミスを確保するために夏の2~3ヶ月間、15~20頭の馬の搾乳をしていたなどの事例はあった。

このように馬乳あるいはクミスの生産が伸びなかった原因として上げられているものに次のようなことがあったとされている。

クミスづくりは手間がかかり、経営体指導者がその生産に消極的であった。労働の非生産性が最大の障害であったようである。子連れの群れにいる雌馬は搾乳に慣れておらず、搾乳の際には男性牧夫の力が必要であった。彼らは野生化している馬を捕らえて囲いに連れてきて繋ぎ、よく乳を出させるために、搾乳の最初あるいは途中で子馬に乳を吸わせながら作業をしなくてはならない。たとえば、ナウモフによると1951年に424頭の雌馬の搾乳をメギノ・カンガラス地区で行った際、43人の搾乳婦と41人の男性牧夫がそれに従事したという。草刈と畑の労働の最盛期にそれほどの労働力を割くのは困難であった。経営体としては馬の搾乳は草刈期の前までということにならざるを得ず、その時期は馬は冬の雪中放牧を終えて間もない頃であって、まだ飼料を十分に食べていないため、乳の出が悪いだけでなく、母馬自体のみならず子馬の発育にとっても搾乳はマイナスであるとみなされた。

結局、馬乳の搾乳の際の労働量の増加と非生産性のために、戦後行われてきた方式によるクミス生産の遂行は不可能であり、クミス生産は有害であるとされたのである。そうしたことは前述のように19世紀にすでに言われていたところでもあった。

ソ連崩壊後の新たな状況については、改めて詳しい調査にもとづく論考を必要とするが、近年は民族の伝統文化の復興運動と密接に関連させながら、国家的行事にまでなっている夏至祭（クミス祭）をはじめ、クミスの醸造、店頭での販売などが目立つようになっている。クミスの醸造は、家庭で自家用に行っている例も少なくないが、量的に少ないとはいえ、醸造所を設けて計画的に行われている事例も筆者らは実見している。そうした醸造のマニュアルから判断すると、ソ連時代から普及した近代的畜産学、あるいは醸造学を踏まえて行われていることは確かであり、いわゆるたんなる伝統文化・技術の復活ではないことは明らかである。

## クミスの用途について

### 1) 食料として

いつの時代か不明であるが、ヤクートに近い隣人でイルティシュ川沿いに遊牧していたクマクという民が夏の主食はクミスである、というのがロシアに残る古記録であると、アンモソワは言っているが、夏の主食がクミスであったという記述は、かなり多いことは、これも筆者が以前触れたところである<sup>9)</sup>。

改めて、アンモソワの紹介している事例を以下にあげることにする。

ヤクートのクミスは19世紀中頃まで、飲み物としてのみならず、日常的な食料として使われていた。C.A.トーカレフは1945年に当時の歴史文書のなかに次のような記述を発見した；搾乳のために2頭の雌馬を捕らえ、時には3頭を搾乳する。ちなみに、クミスは多く草刈り作業時に飲まれた。F.ウランゲリ将軍は19世紀の20年代にヤクーツクを訪れて確言している；草刈り時にヤクート人達



は普通クミスをのんでいる。草刈りに家から遠くへ出かけるのに、あらゆる食物の代わりに、しばしば、たった2個の皮袋のクミスを持って出かけ、何日もそれを飲みつづけている。また、セロシェフスキーはバヤガン・ヤクートについて言っている；昔、それほどでもない昔、人々の記憶では主食はクミスであった。昔のヤクートは、否、今でも老人達はロシア人の食物を批判して、茶、パン、砂糖などより自然なヤクートの食物の方が上等だ、馬肉やクミスだ。さらに、セロシェフスキーは老人達の言葉を引いて；(昔は)夏の草刈りの重労働の時でも、ヤクート達は専らクミスだけで食事をしたが、今の人は、あの程度には草刈りができない。

ヴェルホヤンスク地区からI.フジャコフは書いている；当地のヤクートは専らクミスで食を満たしている。特に草刈りの時期に飲まれる。

他の民族との比較では次のようなことが言われている。ヤクートのクミスは旅人の食料にもなり、荷駄にして携帯された。かつてのタタールやモンゴルのように、小さな皮袋に入れて肩にかけた。昔、クミスはまた、部族間の交換物の一つでもあった。たとえば、1644年、コサックのステパン・ガウリリエフがそのことを書いている；皆がクミスを好み、それを非常に大量に飲んだ。研究者達はヤクートが大量のクミスを呑むことができるのに驚いた。時には1日に1ヴェドロー(12.3リットル)を飲むとか、1回に4分の1ヴェドローも飲む。チュルクやモンゴルも大量にクミスを飲むことにも注目すべきである。

草刈りの時期というのはクミスの醸造の最も盛んな時期でもあるから、多く飲まれたのは当然とも言えようが、さらに長い期間にわたって飲まれたということも言われる。だれの記録か不明であるが、次のようなものがある；クミスはヤクートにおいて19世紀中頃まで飲料として普及していたのみか、年間を通じての食料になっていた。彼らにはパンがなく、ヤクートはめいめい搾乳用の雌馬を持っていたが、富裕者のところには多数の雌馬がいて、それらを貧者に分け与えていた。そこで、当時の歴史文書には次のような記述がある；私には搾乳のために2頭の馬が与えられた、私には3頭の雌馬が3頭の子馬に飲ませるために与えられた。

なぜこのようにヤクートがクミスを飲んだのかについて、アンモソワの解釈では、明らかに自己保全の本能がヤクートによる大量のクミスの飲用になったのであるとして、彼らは極端に厳しい極北の環境に生きて、古くからクミスによって、人は強健で剛胆になり、あるいは健康で強くなることに気づいたのであるという。

そこで、登場するのが健康のため、ひいては病の治療のためクミスというテーマである。1829年、1840年のこととしてN.マチューシキンが伝えているところによると；農村の住民はこの飲み物を町へ売りに行っている。夏にもっともよい飲み物はクミスであり、それをヤクート達は薬として売るために町へ持ってくる。そのクミスは健康飲料であり、とくに胸の弱い人によいとされ、(彼も)現地のロシア人達と一緒に「命の水」として飲んだ。以下、薬効についてアンモソワが述べているところをまとめる。

## 2) 薬として

古くから民衆の間でクミスは健康を増進し、とくに弱った人には有効であることが知られていた。遊牧民は冬期に弱りきりながらようやく生き延びた後、夏期にクミスの薬効で力と健康を貯えた。そのことについて、19世紀中頃、ロシアの作家、アクサコフがオレンブルク州における自分の子供時代について書いている；春、黒土のステップが新鮮で香りのよい、水分の多い植物でおおわれる



やいなや、冬にやせ衰えていた雌馬達が脂肪を貯えると、どの天幕でもクミスをつくりはじめ、乳飲み子から老人までだれもが酔っ払うほど薬効のあるありがたい飲み物を飲み、みるみる病み飢えた冬を消し、老いさえも消し、やせこけた顔は紅色でおおわれるのだ。

クミスについての民間の説は次第に医者の注目を引き、19世紀の40年代はじめからロシアの医学雑誌にクミスがとりあげられはじめた。多くの著名なロシアの医師が当時のもっとも効果のある結核の治療手段としてクミスの飲用を推奨した。クミスの驚くべき効果についての噂話がロシアの果てからも南のステップへと多くの患者を引き寄せた。そこへ集まる患者はますます増え、クミスを飲んだ結果は好ましいものであったから、医者達のクミス研究も一層盛んになった。

クミス治療の科学的基礎づけはロシア人医師のネステル・ワシーリエヴィチ・コストニコフの名前と結びついている。彼は1858年にサマラ（現クイブイシェフ）近くにサナトリウムをつくったが、詳しい多面的な研究に基づいて、クミスの生体に対する作用を「太らせる、強壯にする、よみがえらせる」の3語で表わした。

チュルク系民族の民間療法では、クミスは古くから、胃腸薬として用いられていた。薄いクミスは胃腸を静め、濃いクミスは異常を止めるといわれた。

クミスが消化器を強くするとか、胃腸の運動や分泌活動の正常化作用をもつ、あるいは、傷の治療を早める、抗菌作用がある等々の効果については、第二次大戦中にも盛んにいわれたようである。また、広く信じられているのは、クミスが人間の長寿に大きな役割をはたしているということで、これを大量に飲む地域には長寿者が多いとされている。

こうした、さまざまな効用からクミス治療がさまざまな気候や地域のサナトリウム、保養所で行われているとし、アンモソワはその数を50箇所としている。

ひるがえって、中央アジアの諸国やバシキールではステップの遊牧民のクミス醸造とその利用の長い経験を再評価し、発展させ科学的な根拠を明らかにしようとしているが、アルタイ、ブリアーチア、ヤクーチアなどは伝統的に馬飼育が盛んな地域にもかかわらず、クミスの生産、利用は振るわないそうである。

天然のクミスは醸酵飲料であり、基本的な生命維持要素—蛋白質、脂肪、糖を含み、それらはほぼ完全に（95%まで）吸収される。その上、クミスはビタミン類を豊富に含んでいる。すでに19世紀前半にロシアの医師ダーリはクミスの壊血病予防に注目したが、それはビタミン類の発見の80年前、ビタミンCの発見の100年前であった。

クミスの原料である馬乳にビタミンが多く含まれることはよく知られている。とくにビタミンCは牛乳の5～10倍にも達する。その他、牛乳より含有率が高いとされるのが、ビタミンA、カロチンで、馬乳にはなおビタミンB、D、Eなども多く、カリ、リン、鉄、銅、コバルト等々造血作用に欠かせない微量物質の含有もあげられている。

クミスにビタミン類が豊富に含まれていることは結核の治療上、重要な意味をもつ。結核は18～19世紀に西ヨーロッパでは不治の病とされていたが、ロシアの医師達はクミスによって治療に成功していたとされ、クミスによる治療がやがて他国でもはじめられ、ロシア式のクミス治療院がイギリス、ドイツ、フランス、中国、アメリカにつくられ、そこへはロシアのステップの馬が搾乳夫、クミス醸造者とともに導入されたという。

アンモソワは、さらにクミスの治療効果について、薬理学的ないし医学的な説明をしているが、筆者（斎藤）の理解の範囲を超えるので省略するが、馬乳ないしクミスの消化吸收のよさなどについて論じているところは、概略つぎのようである。



乳糖はクミス醸酵の重要な物質であり、そのため、クミスは特別な味と薬効をもつことになる。馬乳のラクトーゼは牛乳の糖分より用意に酵素によって分解されることが知られている。

馬乳の脂肪の組成はヒトの母乳のそれによく似ている。馬の乳脂肪は牛のそれに比べてずっと小さな脂肪球とずっと低い融解温度を示してヒトの母乳のようであり、そのため馬乳は人体によりよく留まる。馬乳の脂肪はその他に病原菌に対して圧倒的な作用をもち、結核菌などの増殖を抑える。もっとも、馬乳の脂肪含有率が低い(平均1.37%)ことが、馬の搾乳の経済的効率の悪さの指摘の根拠の一つにはなっている。しかし、それは馬の種類、飼育方法などで平均の2.5~3倍を示すデータもある。

ミルクのなかの蛋白質にはカゼイン、アルブミン、グロブリンが含まれる。牛乳の蛋白質のうちカゼインは85%、アルブミンは15%に対して、馬乳では両者がほぼ半々である。そのためヒトの母乳なみのアルブミンを含んでいることになる。クミスを作る際にアルブミンは酸によってやわらかい凝固状を呈するが消化率が良い。牛乳のカゼインは酸によって硬い固まりをつくるのに対して馬乳と母乳のそれは空中の真綿のような状態で、ほとんど舌に感ずることなく、液状の軟度を変えない。馬乳のカゼインは牛乳のそれと違い、容易に水に溶けるので良好な消化率を示すが、牛乳の場合は、たとえば、乳幼児に飲ませると、そのカゼインが凝固することによる消化不良を起こすことがある。

馬乳による乳幼児の養育の試みはよい結果を出している。馬乳の消化率は母乳のそれに近く、牛乳よりはるかに良好なのである。乳幼児の胃腸の不調の際にも馬乳による治療は有効である。

### 3) 儀礼とのかかわり

このように食物として、また、薬としても重要なクミスには宗教的な観念との結びつきがある。

北方民族の間には広く夏至を特別視する習俗があり、長い厳しい冬が去り、白夜の夏の到来を宗教的な儀式として、あるいは新しい年の初めの行事として祝うのである。サハ(ヤクート)においてはそれがクミス祭(ウスイハ)として祝われてきた。アンモソワの記述するところをまとめる。

ヤクートにおけるクミスは聖なる飲み物ともみなされ、夏の宗教的祭オソイハにおいて尊ぶべき神々への進物となる。

伝説では、ヤクートが最初にクミスをつくり、祖先の一人、エルレイがオソイハを催したという。著名な民族誌学者でフォークロア学者のクセノフオントフやエルギスらが言うように歴史学ではヤクートの伝説、口承を重要な歴史資料として認めている。しかし、彼らの言うように長い間の口碑、伝承には本来の事実からの逸脱もあることを心得ておくべきであろう。

早くに馬をたたえるヤクートのクミス祭について記述したのは1692年~1695年のオランダ人流刑囚イデスと1730年のスウェーデン人将校ストラーレンベルクである。前者はヤクートのウスイハについて、年一回だけの祭で、春に大がかりな儀式で祝う・・・彼らはクミスを飲むが、それは馬乳からつくられる彼らの通常の酒である、と述べている。さらに彼は捧げ物としてクミスを振りまくことを記して、そのことから「ウスイハ」つまり「ほとぼしる」の語が出たと説明している。

後者はシベリアのいくつかの都市を訪れ、ヤクートのクミス祭についてのイデスの解釈を確認し補強した。エルギスは、また、第二次カムチャツカ探検のグメリン、ミルレル、リンデナウらの記述を紹介しており、1737年5月31日(旧暦)に村(ナスレーク)でのクミス祭のことを記している；この祭のために大量のクミスがつけられた。主人の家に馬の大群がいれば、それはすばやく用



意できた。その際、氏族全員が集められ、一部他のウルスからも呼ばれた。晴れ着を着て、上等の靴をはいて。シャーマンがクミスをあらゆる天地の霊、家畜の守護神に捧げ、そのあと重要な客とすべての参加者に振舞われた。

N.チウキン；1768～1769、1785の各年の文書によると、毎年、6月10日～20日の決められた時期にヤクート達は多くのクミスを貯え、富者（族長）は、まず、シャーマン、そして自分の氏族のすべての男女、それに隣人達を招いてウスイハを催す。そのような祭典の噂は近隣のすべてのウルスに広まる。その日に呼ばれた者も、呼ばれなかった者も、晴れ着を着てオソイハに行く。

通常、ウスイハは白樺の林のなかか白樺の若木に囲まれた屋敷で行われる。客達は大きな輪になって地面に座る。主人が木製のチョロンにクミスを注ぐ。その大きさは4分の1ヴェドロ（12.3リットル）あるいはそれ以上の容量である。主人はそれを持って最も尊敬する客の方を向き、そのチョロンを受け取って少し飲むよう促す。そのあと、チョロンは一同の手から手へ渡されて飲みまわされ、必要に応じてクミスがチョロンに満たされる。クミスを飲みつつ、東の方向と聖なる火にそれを注ぐのを忘れないようにする。

19世紀のウスイハについてはシチューキン、ベストジェフ・マルリンスキー、フジャコフ、セロシェフスキー他が書いている。1869年にヴェルホヤンスク管区のヤクートの生活と習俗を観察したフジャコフは、祭はもっとも裕福な人が祝う場合、カラマツの下に9個の皮の水差しを置く・・・ウスイハは多額の出費を要するので、まれにしか行われぬ、と述べている。

クミスはウスイハ以外の儀式にも登場する。婚礼、祝賀式などの時である。そうした際に、まず、火に少量のクミスを注ぎ、婚礼ではそれから花婿がクミスをいっぱい満たしたチョロンを持って馬にまたがり、3回3本の柱のまわりを回り、その度に馬のたてがみにクミスを注いで、残りは飲み干す。これは古いウイグルの習俗に似ている・・・

冬の場合は、妊娠させないで乳を搾りつづけた雌馬のミルクでつくったクミスまたは夏の終わりにつくって凍らせておいたクミスをそうした儀式の際に用いた（サツヴィ、1948年）。

## ヤクートにおけるクミスの醸造について

クミスには一般に弱いアルコール分が含まれるが、それは醸酵の過程で乳糖が変化したものである。馬乳の糖分はサイギンの分析によれば6.70%で、牛乳の4.70%より多く、ヒトの母乳の6.29%により近い（アンモソワ書1 p.17 表1）。また、馬乳の糖分は出産から日数がたつほど増えるともいわれる。

クミスを特に好む人がいるとか、若い注がれたばかりのクミスによって、己の悲しみは和らげられ、強い醸酵したクミスで己の渴きは癒された！といったオロンホの一節などはアルコールの作用を連想させる。

ところで、馬乳からのクミスの醸造であるが、それはヤクートの間に農業が普及する前と後では違いがあるようである。それを一応分けて先に農業の普及以前の場合から紹介するが、部分的にせよ古くからの方法が現在でも引き継がれており、時代的、技術的に両者を明確に区分することは出来ない。

まず、クミスを醸酵させるについては、ザクワースカが必要である。それをどのように得るのか、また、クミスの季節が終わった後、翌年までどのように保存するのかをみよう。

一般的に言って、ザクワースカは古いクミスの残り、あるいはその容器の底に沈殿したオリであ



り、それを新しい馬乳に混ぜるという方法を昔から続けている。しかし、アンモソワの説明するところによると、細部にはいろいろな手法がある。

アルタイ人、キルギス人は古いクミスを乾燥させたものに馬その他の家畜の燻製の臛を入れたというが、臛を入れる例はヤクーチアにもある：馬の後足の干したものの利用はどこでも普及している。それはザクワースカに加えられ、乾燥させたクミスのなかにも入れられる。臛はあらかじめ繊維が碎けるまで木槌でたたいておく。それをクミスに入れておくと臛が著しく膨張し、それにクミスのザクワースカのタネが付着するので、クミスをつくる容器のなかへ常にに入れておく。

クミス・シーズンの終わりに臛は取り出されて乾燥させ、つぎのシーズンまで保存される。新しいザクワースカとしてそれを使用すると、醗酵を速め強める。なぜなら、そのなかにかんりの乳酸菌とクミスのイーストを含んでいるからである。クミスの醗酵を強めるためとして、白樺の皮、ホップ、ノイバラ、地衣類などが使われる例もあるが、広く普及しているわけではない。

過去形で書かれていて、理由あるいはどのようなものかは述べられていないが、クミスのザクワースカを準備するのに初産の馬の乳または非常に強い醗酵を促す独特の性質の馬乳が珍重されたとも言われている。そのような乳を出す馬はザクワースカを持った馬と呼ばれ、量は少ないが濃い乳を出したという。また、そうした馬の乳房の乾燥させたものはしばしば細かく刻んで醗酵を強めるためにザクワースカに加えられたとも言われる。

19世紀の60～70年代まで、乾燥ザクワースカが用いられていた。長期にわたる醸造の結果、白い凝乳の沈殿物が器に溜まる。それを家畜の胆嚢でつくった小袋に入れ、袋を閉じて酸乳のはいった樽に下ろしておいた。11月はじめ、その樽の凍結の前に胆嚢の袋を取り出し、乾燥させて春まで暖かく乾燥した場所に保管した。マチューシキンが書いているところでは、80年代でもそのようなザクワースカをヤクーツク市内でも買えたという。この乾燥ザクワースカの活性化が翌年の醸造前に行なわれた。それにはそのザクワースカを少量の搾りたての馬乳に混ぜ、それに乳漿を加えて、さらに馬の臛を一個入れた。

クミスのザクワースカの別の保存方法もあった。ヴェルホヤンスク地区では沈殿物に強いクミスを少量入れて、白樺の皮袋に入れ、しっかりと木の蓋（カバー）で封じ、つぎの春まで穴蔵で凍らせておく。春にそれが溶けると、ふるいを通して流し出し、少量の馬乳、乳漿、妊娠させずに搾乳を続けた馬の乳によって活性化させた。

セロシュフスキー（1896年）の書いているところでは、ザクワースカは通常古いクミスの残りか、あるいは前年クミスの沈殿物をていねいに集めて乾燥させたものである。もし、本物のクミスのザクワースカがないならば、普通の酸乳か脱脂乳が使われたが、そのようなものでつくったクミスは最悪とされた。

ここで言われているように前年のザクワースカがない場合に新たにそれをつくる方法としてサウイナ（1948年）が上げている方法というのが紹介されている；

1. 前年の酸乳で醗酵させた馬乳から凝乳をつくる。それを少し乾燥させ、馬乳のなかで洗い、そのあと乳漿と一緒にして馬乳の醗酵に使った。
2. 妊娠させずに搾乳を続けた馬の乳に、夕方、総量の乳漿とスメターナ（サワーミルク）を入れ、朝にその混合物を凝固の直前まで熱する。濾過した凝乳と乳漿で少量の馬乳を醗酵させるとザクワースカになる。
3. 2リットルの馬乳に1リットルの妊娠させずに搾乳を続けた牛の乳を混ぜ、乳漿で醗酵させて暖かい所へ置き、2昼夜すると凝乳ができる。それを用いて馬乳を醗酵させる。



こうして出来たザクワースカによってクミスを醸造するのである。

農業の普及につれて、ザクワースカに醸酵させた大麦か小麦のひき割りが使われるようになった。その場合、特別にザクワースカをあらかじめ作るのではなく、クミスの醸造まで一挙にやってしまうと思われる例もある。

アムギン地区では、ほうろうか白樺の器に3~4リットルの搾ったばかりの馬乳、2リットルの乳脂（クリーム）、4リットルの湯ざまし、1.5リットルの乳漿、2キログラムの米のひき割りまたは大麦のひき割を入れる。

チュラプチン地区では、15リットルの器に6~7リットルのパンのイーストの水に溶いたもの、2リットルの馬乳、0.2リットルの乳脂、0.5キログラムの生のじゃがいもの刻んだもの、0.2キログラムの白樺の小枝、それに3キログラムの小麦のひき割りを入れる。

ヴェルホヤンスク地区では、125キログラムの馬乳を150キログラムの牛乳お混ぜ、それに4キログラムの米、0.5リットルのイーストと75リットルの水を加える。

ヤクーツクのポクロフスコエ農業科学研究所所属の経営体では、ウスイハ用のクミスのザクワースカをつぎのようにしてつくっている；搾りたての牛乳3~4リットル、乳脂2リットル、湯ざまし4リットル、乳漿、大麦のひき割り4リットルを混ぜ合わせる。この混合物を密閉容器に入れ、3~4日、暖かい場所に置き、その際にガスが発生する音がするようになるまで絶えず上部の液状部分を攪拌する。ザクワースカの温度は25~30℃に保つ。

3~4日でザクワースカが出来あがる。そのあと、樽に湯ざまし50リットルを入れ、同じ日に搾った馬乳を75~100リットルを用意し、そこにザクワースカ30リットルを加える。この混合物を攪拌棒で混ぜるが、器の温度は20~26℃に保たなくてはならない。1~2日するとクミスが成熟してくる。出来あがったクミスの液状部分を他の器に注ぎ出し、ドロドロの沈殿物には新しい馬乳を加えて次の回のクミスがつくられる。

内容的に重複がみられるが、伝統的なクミスの醸造法としてあげられている方法を取りだしてみよう。

クミスの醸造技術は基本的にはどこでも同じであった。要約すると次のようである。

- 1) 特別の攪拌棒で絶えず強く攪拌する。
- 2) 醸酵は必ず密閉した容器の中で行われる。
- 3) 出来上がったクミスを注ぎ出したあとのオリ（器の底の沈殿物）は次のクミスのザクワースカになる。

伝統的には馬皮の袋を用いて醸造する方法が広く行われていた。そのことを詳しく記述しているのがシロシェフスキー（1896年）とヨヘルソン（1933年）である。それらによると、クミスはシミル（*симир*）の中であつた。これは細い口のついた皮の器で、上の方が次第に細くなっている16~48リットルの底が四角のピラミッド型の容器である。この容器は腱の糸で縫われたが、その糸は煙でいぶし、家畜の血にひたしたもので防水性がある。バルミンツェフ（1963年）によると、カザフも煙でいぶした皮を加工した10~13リットルの容量の皮袋でクミスをつくっていた。皮の裏側を内側にして縫った。バシキールではクミス容器は四角の底と細い口をした円錐形であり、これはいぶした皮でつくった腱の糸で縫われる。形の上ではこれはヤクートのシミルを連想させる（グバイドウルリン、1932年）。



ほとんどすべてのヤクートのクミス容器は、こうしたステップの遊牧民と同様に防水性のある皮でつくられた。その皮で大小の桶や皮袋がつけられたのである。

かつて、ヤクートはクミスを密閉した皮の容器で醸造した。その容器はシミルと呼ばれる。シミルは底が四角のピラミッド型の袋で、細長い口があり、木の閉め具でしっかり閉め、皮紐で結ばれる。その袋は成育した馬の皮で作り、内側を裏皮にして縫ってある。皮は毛を除いて煙でいぶし、バターを塗ってある。シミルで醸造したクミスは美味で高い品質が特徴だとされ、さまざまな大きさや容量のものがあ、小さいものは16~48リットル、大きなものは50~150リットルである。醸造の過程でガスが出て泡立ち、炭酸ガスが溜まる袋の中に溜まってくる。このようなクミスを民族叙事詩では「沸騰する川」(泡立つ川)にたとえられている。

アカデミー会員ミッデンドルフ；クミスは通常小さな器で醸酵させ、それを大きな器に注ぎ集める。かなりな貯えができると、それをサアマル・クミスと呼ぶ。より栄養分のある美味な飲み物にするために新しいクミスをつくる過程で新鮮な馬乳に少量の妊娠させずに搾りつづけた馬乳と乳漿が加えられる。この調味料はアアラアハと呼ばれ、クミスの品質を決める際にこの調味料がとくに注目される。アアラアハで味付けされたものはアアラハタアハ・クミス、バターで味付けされたものはアルイウイアハ・クミスと呼ばれる。飲む前にさらに新鮮なクリームかミルクを加え、バターで調味する。クリームとバターは前もって沸かし、バターは溶かしておく。それが凝固しはじめた時、穴蔵から出してきたばかりの冷たいクミスの入った容器にそれらを注ぎ込み攪拌棒で混ぜる。その作業の時、バターは大小の粒状に凝固する。このクミスのはいった容器は再び地下室に保管し、飲む時には特別な柄杓でよそう。

一方、ハラ・クミス(黒いクミス)はバターでもミルクでも味付けされない。これは下級のクミスとわれ、主に貧者たちによって消費される。

シロシェフスキー；通常、大型の皮袋には20リットルの馬乳、10リットルの湯がはいり、その混合物を攪拌棒で揺り動かす。この混合物には1~2リットルのザクワースカで醸酵するのであり、強く長い間、たくさんの泡が立つまでかき回される。皮袋から攪拌棒を引き抜いたあと、袋の口は木の閉め具で、しっかりと密封された。混合物の醸酵はその皮袋の中で起こり、1.5~2時間毎に揺り動かされる。子供や女性達が仕事の合間に絶えず皮袋の方へ行っては中身を揺すっている。時には客もそれを揺する。

皮袋のクミスを揺する際、袋のノドの部分の両側に縫い付けられた環に毛で編んだ2本のロープが付けられ、壁か天井の梁に結び付けられる。時にはクミスのはいった器は直接ドアの敷居に置かれ、戸口を通るとその入れ物(器、皮袋)はあちこちと動き、それによって中身が混ぜ合わされることになる。

ウスイハの前などのように、大量のクミスが必要であった頃、よいザクワースカと馬乳がたっぷりあると、6~8時間毎にクミスが注ぎ集められた。その際、クミスは軽く揺すって注ぎ出されたが、底に溜まったオリ(沈殿物)は少量のクミスとともに当然、皮袋に残された。

弱いザクワースカでは、醸酵が緩慢に進むため、皮袋からのクミスの注ぎ出しまでには12~24時間も要した。



さらに、次のようなクミスのつくり方もあった。1日中貯えた馬乳を夕方、ザクワースカとともに皮袋にいれ、水で薄めて混ぜ合わせる。翌朝までの10~12時間、密封された器の中で醗酵が進む。そのあとさらに揺り動かす。

ヤクーチアのクミス作りには通常、水が加えられたが、それは全容量の4分の1を占めた。馬乳に水を加えるのは、夏にクミスを長く保存する場合、酸くなり過ぎるのを防ごうとしたためである。新しくつくられたクミスは、細い木のシャベル状のもので容器に残っている古いクミスとまぜられた。醗酵の長さと程度によって、また、調味料の組成によっても、かつてはいくつかの種類のクミスが区別されていた。

出来上がったクミスは大きな白樺製の器に注がれ、さらに1~2日、暖かい場所に置かれ、その後、特別な涼しい穴蔵へ保管された。この白樺の器は内側からクミスが割れ目を通して浸み出さないように、割れ目に沿ってバターが塗りこめられ、外側からは白樺の樹脂が塗り固められた。

現在はクミスの醸造にカシの木樽あるいはステンレスの容器が使われている。前記のポクロフスコエでのウスイハ用のクミスの醸造法は次のようである。ザクワースカから一貫した作り方である。

搾りたての牛乳3~4リットルに2リットルの乳脂(クリーム)、4リットルの湯ざまし、1.5リットルの乳漿、2キログラムの大麦のひき割りを混ぜる。これらの混合物を密閉して暖かい場所に置き、上部の液状部分を泡が出てくるまで絶えずかき回す。この混合物の温度は25~30℃に保ち、3~4日するとザクワースカが出来上がり、馬乳の醗酵に使えるようになる。

そのあと、カシの樽に50リットルの湯ざまし、75~100リットルの同じ日に搾った馬乳、30リットルのザクワースカを入れる。この混合物を定期的に攪拌棒で混ぜ合わせながら容器内の温度を20~25℃に保つ。一両日するとクミスが熟成してくる。出来上がったクミスの液状部分を別の樽に移し、濃い沈殿物には新しい馬乳が加えられて次のクミスがつくられる。

クミスは飲む前に新鮮なクリームまたは牛乳が加えられ、バターで風味をつける。クリームと牛乳は前もって温めておき、バターも溶かしておく。バターが固まりかけた時、容器に冷たいクミスと一緒に注ぎ込みながらかき混ぜる。この時、バターは大小の粒になって固まる。

ポクロフスコエにおいては治療施設向けのクミスの醸造を行ったと言い、概略、次のような方法が紹介されている。

ザクワースカとしてバシキール産のクミスとブルガリア菌およびイーストの純粹培養菌が使われる。最初、ザクワースカは濃縮したペースト状をしており、それを滅菌した脱脂乳と麦芽の中に加える。そして、馬乳にそのザクワースカを加え、テルネル50~60°の酸度にする。これによってノーマルな醗酵過程が保証される。そこへさらに馬乳が加えられて15~20分間、攪拌する。そして、テルネル65~70°の酸度に保たれる。1.5~2時間後、再び攪拌を45~60分続け、0.5~20リットルの容器に注ぎ分けてプラスチックの栓で封をし、さらに熟成させるために冷蔵庫に入れるか、4~6℃の地下室に入れる、24時間するとクミスが出来上がる。このクミスは平均的な酸度がテルネル80~100°とされる。

アンモソワはとくに述べていないが、涼しい地下の穴蔵とか4~6℃の地下室というのは、ヤクーチアにかなりよく見られる永久凍土に掘られた食料などの保存庫のことであろう。

なお、別にクミスの酸度については次のような記述もある；ウスイハのために大量のクミスを貯



えておくと、酸くなり過ぎるので、それを軽減するために飲用の前に水、脱脂乳、クリームを加え、それによって酸度をテルネル130~150°に抑えている。

また、結核などの治療施設に対して供給されるクミスについてはテルネル80~100°とか45~50°といった数値が上げられている。

以上がアンモソワが紹介しているクミスの醸造に関する記述の概容であるが、比較的新しい書物で、1990年に出たフェドロワの著書<sup>4)</sup>にクミスの種類のことが書かれている。

20世紀に入ってからザクワースカとして大麦、小麦、パンのイースト、黒パンの皮などが用いられるようになった等のことが書かれたあとに、クミスには強いクミスと弱いクミスがあるとしている。前者はコイウウ・クミスと呼ばれ長期間の醗酵によるもので、アルコール分と炭酸ガスがより濃く含まれ、軽い陶酔を起こすといい、後者はサアマル・クミスと呼ばれ、作りたての暖かくて新鮮な飲み物であって、健康によく、渇きを癒すとされ、小さな容器で醗酵させるという。ただ、いずれについてもアルコールの度数には言及されていない。

なお、1999年6月にヤクーチアのニェルバ近郊で実見したクミス醸造法で、馬乳を沸騰寸前まで熱して殺菌し、ザクワースカの他に砂糖を加えるというような方法については、アンモソワ、フェドロワのいずれの書物にも触れられていない。

#### 馬乳の分泌量と搾乳について

ヤクート馬の乳についてはオロンホでも人々に贅えられている。乳の多い雌馬はしばしば「青い湖」にたとえられる。ある富者が貯えのために湖を馬乳で満たそうと夢見たとも語られている。

ヤクート馬の乳分泌能力について最初に記述しているのはアカデミー会員A.ミッデンドルフである。ヤクートは、十分に飼料を与え「牛と同じほどのミルク」を馬からいつも搾っており、日にバケツ一杯ほど出すのもいる、と。

セルシェフスキーが書いているところでは、ヤクート馬からの記録的な搾乳の例では日に8~12リットル、平均して日に7~7.5リットル出したという。搾乳回数について、フォークロア資料ではヤクートは日に12回も搾乳したという。M.ガレヴィチとM.ガブイシェフによる1940~1950年代の調査では、日に4~5回の搾乳で一頭から4~5リットルがとれ、6~8リットルのもあったとしている。

馬の乳分泌量は、もちろん、出産後の月日の経過によって異なるわけで、ポクロフスコエのクミス・フェルマでその調査を行っている。この調査では搾乳量と子馬の体重増加量から総量を計算するという方法をとっている。それによると、平均的なヤクート馬一頭の乳分泌期間(6ヵ月)の総搾乳量は1316~2133リットル(平均1700リットル)であり、月別乳量の割合は第1ヵ月目を100とすると、第2ヵ月86~90、第3ヵ月80~84、第4ヵ月75~78、第5ヵ月61~65、第6ヵ月56~58となるとし、ウスイハ用のクミス醸造期(6、7月)を中心に夏は乳量の多い時期になっているが、それには相応の飼料・飼育条件によるところも大きい。盛夏を過ぎて飼料の状態が悪くなると乳量が減ること、また、最初の降霜(寒気)によって激減するという。もちろん、出産期の違いによるところも大きく、春(5月まで)出産の馬が比較的良好で、出産から7~8ヵ月間搾乳できるとされている。

もっとも、妊娠させずに乳を搾り続けた場合、晩冬あるいは早春まで搾乳可能で、飼料状態がよ



ければ冬でも日に3〜4リットルの乳を出す馬がいるとセロシエフスキーは書いており、C.ドミトリエフ(1895年)は、翌年3月まで搾乳しているとか、I.クラギン(1950年)はニュルバのスターリン・コルホーズでは暖かい厩舎の中で4月まで馬の搾乳を続けた例を上げている。

馬の種類による乳量の相違については、雑種で日に6.1(最大8.6)リットルの搾乳量、子馬が飲む量を加えて11.9リットル、全乳分泌期間(6ヵ月)の総量1783リットルの例とか、日に3回の搾乳で5リットル、子馬の飲む量14.1リットル、6ヵ月の全乳量1900リットルといった例が上げられている。

搾乳法については、伝統的な技術・手法と機械搾りの紹介がなされているが、主に前者をみることにする。

古い時代に馬飼育者によって編み出された方法として、子馬を母馬に近づけて人の手で搾ることが代々伝えられてきた。日中に搾られた馬乳はクミスの醸造に使われ、夜間は子馬に自由に乳を吸わせるのである。

ところが、馬群から目的の雌馬を選び出してきて搾乳するのは重労働であり危険をとまらぬ作業である。そのために特別のコツ・技術、搾る人の耐久力などが求められる。搾乳するための雌馬群を構成するが、搾乳はヤクートの間では女性の仕事とされ、男性はそのための補助者の役を果たす。つまり、馬に近づいて馬を固定し、搾乳中に子馬を抑えているのである。

かつて(20世紀はじめまで)、ヤクート馬は計画的に搾乳されていた結果、おとなしく、きわめて落ち着いて搾乳させるようになっており、初産の若い馬だけを抑えればよかったと言われる。しかし、その後は短い、クミスをつくる時期だけの搾乳になって、馬は搾乳に慣れておらず、馬をロープで固定しなくてはならなくなった。その方法は二つある。

その一つは、長い太いロープを馬の首にしっかりした環にして巻き、残りのロープで右の後足の関節を巻き、しっかり引いて同じロープに結ぶ。

第二の方法は、同じく首に巻いたロープを左の後足の蹄の上の周りを巻き、足を少し引き締めてからそのロープを首に結ぶ。

かつてヤクートは右膝で立ち、左手を白樺の器の弓形のツルに通し、それを左膝に載せて搾乳した。現在は通常、器は別の人が持つことになっている。ヴェルホヤンスキー・ソホーズなどでは労働の安全のために搾乳は囲いの中で行い、搾乳者の助手は木の柄のついたタガで器を支えている。

搾り方として次のようなことが紹介されている；昔のヤクートは親指と人差し指で搾った。その際、両方の乳房を握ってすばやく同時に搾った。現在でも馬の搾乳はきわめて集中的に行われる。1頭の搾乳時間は平均して70〜100秒で、1分間に90〜150回乳首の圧縮を行う。しかし、搾乳を囲いの中でする場合、馬を捕らえるのと固定するのに多くの時間を要し、また、子馬を母馬に近づけるのも骨の折れる作業である。そのため、短時間で搾乳をすませるために子馬を近づけないで搾乳する例があり、その場合は乳量の30%しか搾乳できていないと推定される。

結局、手搾りによる馬の搾乳の低生産性、重労働、危険などがヤクーチアの馬乳生産の発展を抑制していた原因の一つだとされるのである。

1960年代後半から、カザフスタンで馬の機械搾乳が広く採用されるようになり、それがヤクーチアにも導入されたと言う。同時に特別の搾乳台を設置したり、1頭の子馬に複数の雌馬の乳を吸わせて乳分泌を促すとか、子馬を使わずに温湯とマッサージで分泌を促す技術などが採用されるなど、さまざまな生産性の向上、作業の効率化などが図られようになった。「ソ連60年」ソホーズの例とい



うのによると、手搾りを行っていた当時は40頭の雌馬の搾乳に9人が従事していたが、機械搾りの定着により、人員は2分の1に削減でき、ミルクの清潔さも向上した、なぜなら搾乳は閉鎖状態で行われ、ミルクに人手も周囲の空気も触れないからである、と言う。

もし、馬乳あるいはクミスの需要が有望視されるのであれば、当然、それに適した馬の選択、品種改良、飼育条件の改良、子馬への授乳と搾乳とのバランスの計画性など、すでにアンモソワもいくつかの提案をしているところであるが、企業化されたソ連崩壊後の現代のヤクーチアにおける馬牧畜と馬乳をめぐる状況を民族文化復興運動としてのウスイハの問題とも合わせて詳しく調べてみる価値があるであろう。

注

- (1) T. V. Аммосова: Производство Кумыса (Якутское Книжное Издательство, Якутск 1974 г.)  
T. V. Аммосова: Расширим Якутское Кумисопроизводство (Якутское Книжное Издательство 1983 г.)
- (2) 齋藤晨二:「ヤクートと家畜」の原像を求めて (国立民族学博物館研究報告13-2 pp.357~382)  
齋藤晨二:ヤクーチアの文化地理的展望 (人文地理学の視圏、大明堂 昭61 pp.475~484)
- (3) 同上
- (4) Федорова Варвара Никораевна: БЛЮДА НАРОДОВ ЯКУТИИ, (Якутское Книжное Издательство, 1990г. стр.118~121)



## クストゥール村周辺での狩猟活動の歴史と現状

—サハ共和国北部エヴェノ・ブィタンタイ地区での調査から—

佐々木史郎

### 1. はじめに

1998年11月7日から12月10日にかけて行った調査の舞台は、サックィルィル村 (Sakkyryr、別名バタガイ・アルィタ Batagai Alyta) から北東に100kmほどの行ったところにあるクストゥール (Kustur) という村とそれに付属するトナカイ放牧地と猟場である。クストゥール村は現在サハ共和国エヴェノ・ブィタンタイ地区に所属する三つの村の一つで、人口は九〇〇人ほどである。居住者の六割がヤクート (チュルク系の民族でサハ共和国の主要民族) で、四割がエヴェンである (詳細は (齋藤 1994) を参照)。エヴェンはツングース系の言語を固有語としていたサハ共和国の少数民族とされているが、ここエヴェノ・ブィタンタイ民族地区のエヴェンは地区名でエヴェンの自治をうたっているにもかかわらず、ツングース系の固有言語は失われ、ヤクート語を話している。

今回の調査地はソ連時代にはレーニン・ソフホーズのクストゥール支部の領域であった。しかし、ソ連崩壊後ソフホースの解体とともに、ブィタンタイ・コルホーズとスレプツォフ一族の「遊牧氏族共同体」とに分裂した。前回の1995年の調査時点では、まだブィタンタイ・コルホーズはある程度機能しており、秋のトナカイ選別作業が行われ、肉も出荷されていた。我々が調査した10月末から11月初頭の時点では若いトナカイ牧夫たちは、秋のトナカイの選別と肉の出荷作業に追われて非常に忙しく、幹部クラスの者を除いてはなかなか我々のインタビューに応じてもらえなかった。しかし、98年の調査では時期が一月遅かったとはいえ、暇を持て余している若い「元トナカイ牧夫」の姿が目立った。11月ではまだトナカイの選別や肉への加工処理などの仕事が大量に残っているはずである。恐らくそれだけブィタンタイ・コルホーズが機能不全に陥っていて、経験の浅い若いトナカイ牧夫がほとんど失業状態になっていたのである。

ソ連崩壊の直後に自立したスレプツォフの一族の氏族共同体は、オモロイ川の支流のセティンジャ川流域にある父祖伝来の遊牧領域とされる土地をトナカイの放牧地ならびに狩猟漁撈用地として確保し、250頭のトナカイを所有している。彼らの経営も所有するトナカイの数がその肉を商品化するにはまだ少ないことから、非常に苦しいことは事実である。しかし、自家消費用の肉は家畜トナカイから若干手に入る上に、毎年秋に群をなして移動してくる野生トナカイを自家用、商品用に狩猟したり、秋に山の下に降りてくる野生の羊 (シベリア・ビッグホーン) やヘラジカを狙ったりすることで、冬から春にかけての食料や生活必需品に必要な現金収入を得ている。また、セティンジャ川は魚も豊富なため、そこからも食料と現金を手に入れることはできる。そのために、コルホースのトナカイ飼育業よりは経営状態はまだ良好であり、一族の生活には余裕がある。しかし、そのために失業した若者たちが親族関係や友人関係を使って、仕事と食事を求めてたむろするようになっており、一族の者もできる限りの援助の手をさしのべているが、それも限界に近い状態となりつつある。

本報告では、いよいよこの地域での食料獲得手段の柱となりつつある大型草食獣 (野生トナカイ、ビッグホーン、ヘラジカなど) に対する狩猟が、この地域の人々の社会、経済の中でどのような位置づけができるのかについて論じてみたい。そのために、まずこの地域の歴史を帝政ロシア時代、



ソ連時代と概観しながら、狩猟という活動が住民の社会生活、経済生活上でいかなる位置を占めてきたのかを検討し、現代との比較対象とする。ついで、現在の住民たちの言説、実際の狩猟現場での観察、そして村の中心部で得られた統計的なデータを総合しながら、村人の狩猟の現状に対する認識とそれが研究者の目にどう映るのかを明らかにする。そして最後に、それらを最初に検討しておいた狩猟活動の歴史と比較し、現代の狩猟の意義を歴史の文脈の中に位置づけていきたい。筆者はこの問題について一度分析してみたが（佐々木 1998）、そのときには調査データも十分でなかったために概略しか述べることができなかった。本報告は1998年の調査収集したデータを用いながら、より細かい点にまで踏み込んでいく。

## 2. ヤクーチャ北部における狩猟の歴史（帝政時代末期からソ連時代）

クストゥール村は帝政ロシア時代からヤクートの牧畜民が定住する村として存在していた。現在のエヴェノ・ブィタantai地方にあたるブィタantai川やオモロイ川の流域は一七世紀ぐらいまではユカギール系の狩猟漁撈民の居住地だったようである。17世紀当時そこにいたのは「ヤンディン」あるいは「ヤンディリ」と呼ばれるグループで、彼らは「オモロイ・ユカギール」、「カーメンヌィ・ユカギール」などとも呼ばれた（Dolgikh 1960: 385）。そこに18世紀以降ツングース系のトナカイ飼育狩猟民とヤクートの牧畜民が進出して、ユカギール系の人々は同化されるか駆逐された。古文書で確認できるユカギール系の存在を伝える伝承は、地名以外には現在の住民には伝えられていない。

ヤクーチャ北部のツングース系の人々はロシア人から「ラムート」と呼ばれ、17世紀から知られていた。ただし、当時オモロイ川、ブィタantai川一帯にはまだツングース系の住民そのものは確認されていない。その時代ツングース系の住民はこの地域よりも南か南東の地域、つまりブィタantai川、ヤナ川、インディギルカ川の上流方面でユカギールの地域と接していた。しかし、19世紀の記録ではオモロイ川、ブィタantai川流域にはユカギールはおらず、ヤクートとツングース系のラムートの居住地とされている。その時代にこの地域を含むヴェルホヤンスク地区（Verkhoyanskii okrug、ヤナ川からインディギルカ川流域も含む）に記録されているツングース系（ラムートも含む）の集団（氏族）にはチュギャシール Tyugyasir、ラムンヒン Lamunkhin、ジェリヤン Zhel'yan、ククグル Kunkugurなどがある（Patkanov 1906: 129-130）。ロシアコサックたちが残した毛皮税（ヤサーク）徴収に関する古文書類から17世紀のシベリア全域の住民構成と人口を推定したドルギフの研究によれば、19世紀のチュギャシール氏族には17世紀のユカギール系のヤンガ Yanga、ショロンバ Shoromba、オリュベンジ Olyubenziといった集団の子孫が含まれていたという（Dolgikh 1960: 547-548）。つまり19世紀にはラムートの氏族とされていたチュギャシールにはユカギールの子孫がかなり重要な要素として入っていたことになる。ただし、ヤンガもショロンバもオリュベンジもオモロイ川流域のユカギールではない。17世紀段階での彼らの居住地はインディギルカ川流域である。可能性としてはユカギールのツングース化（ラムート化）と時を同じくしながら、彼らの一部が西のオモロイ川、ブィタantai川流域に移動し、その先住民であったユカギールのヤンディリ集団（山岳ユカギール）を駆逐したか、同化してラムート化し、チュギャシール氏族 Tyugyasirskii rodという集団で登録された考えられる。この「氏族」rodというのは、本来は父系の親族組織のことであるが、19世紀の帝政ロシアでは、シベリア先住民の間接統治のための行政組織の一部とされている。



17世紀にチュギャシールという名称に似たツングース系の集団にトゥゴチェル Tugocherという集団の名が見える。彼らはもっと南の中央ヤクーチヤ方面にいたようだが、19世紀にはヤナ川下流域のチュギャシール氏族として記録されているらしい (Dolgh 1960: 546)。

クストゥール村があるヴィタンタイ川下流方面のヤクート集団の存在も17世紀ぐらいから知られている。このヤクートはヴェルホヤンスク地方の集団の一部だと考えられるが、具体的な集団名はわからない。ヴェルホヤンスク地方に特有の集団としてはユサリ、エギン、バイドゥン、エルゲトなどがあるが、それらの一部がヴィタンタイ川下流に入り込んでいたのかもしれない。

基本的にラムートと呼ばれたツングース系の集団はトナカイを飼育しながらの狩猟漁撈採集を生業の基本としていて、ヤクートは牛と馬を飼育する牧畜を生活の基盤としていた。ツングース系の人々はトナカイに騎乗し(冬にはそりに乗り)、ヘラジカ、野生トナカイ、野生羊(シベリア・ビッグホーン)などの大型獣を捕獲して食料とし、またオコジョ、銀ギツネ、北極ギツネなどの毛皮をとってヤクートの商人に売って、粉や塩などの食料、衣類の材料になる布製品を買うような生活をしてきたと伝えられている。一七世紀の一六三〇年代にはロシア・コサックがここに侵入し、それ以後ロシア帝国の支配が始まった。ロシアはヤサーク(毛皮の税金)として銀ギツネや北極ギツネ、オコジョの毛皮の支払いを強制したが、それによって高級な毛皮をもった動物に対する狩猟が活発になる。ヤクートとロシアという交換経済、貨幣経済を知る者たちとの接触によって、彼らの生業活動は日常の生活物資を得ることを目的とした狩猟から、ヤサークの支払いや商人との交易を目的とした狩猟へとその比重を移していったと考えられる。とりわけ、ロシア人たちは銃という狩猟用具の中でも画期的な飛び道具をもたらししたこと(19世紀半ばまでは弾は先込め式で、火打ち石を鉄に打ちつけて火花を作り、それを火薬に引火させて、弾を飛ばす火打ち式の銃だった、元込め式の銃が普及するのは20世紀になってからである)、狩猟方法に大きな変化をもたらした。また、広大なシベリアで毛皮獣用の罟の仕掛けに高い共通性が見られるのも、ヤサークの取り立てや毛皮を主要商品とした交易活動の普及と関係があるのかもしれない。

生業としても交換経済に参入する手段としても「狩猟」を主要な生産活動としていたツングース系の住民(ラムート)に対して、ヤクートはこの地域を流れるヴィタンタイ川(北極海に流れ込むヤナ川の支流)の河谷平野沿いに住み着き、そこで牛や馬の放牧を行うことが彼らの生活の基盤であった。またヤクートには商才のある人が多く、周辺のツングース系の住民を相手として商業活動を活発に行っていた。私が調査時に何度も聞いたところでは、この地域の物流は伝統的にヤクート系の人々が主導権を握っていたようである。ヤクートはロシア人が築いた要塞都市ヴェルホヤンスクにも出入りし、町からもたらされる様々な工業製品をツンドラやタイガで暮らすツングース系の住民に普及させ、彼らからトナカイ産品(肉や毛皮)や高級毛皮を手に入れたら、町で高く売っていたと思われる。

ヤクートとツングース系の住民との関係は交易だけにとどまらず、婚姻を通じて親族関係を持つようになっていた。ツングース側の説明では男は同一の氏族出身の女性とは結婚できないという原則があるが、人口が希薄なためツングース系どうしで結婚するためには遠方まで嫁探しをしなければならない。そのために商売でくるヤクートの娘と結婚するケースが増えたといわれる。また、ヤクートもまた高価な毛皮を親族関係を利用して手に入れることができるようになるために、ツングース系の人々と姻戚関係を結ぶのを望んだらしい。そのような婚姻を通じた関係がすでにロシア革命以前から続けられてきたことから、現在この地区のエヴェンとヤクートは血統的にはほとんど両者が入り交じり、言語はヤクート語が母語とされている。エヴェンたちの固有語であったはずの



ツングース系の言語はすでにここでは死語となっている (Ammosov 1997)。

ロシア革命後この地方にも反革命の反乱があり、それに対する弾圧があって、一九三〇年代から生産活動の集団化が始まる。即ち、トナカイや牛馬などの家畜の共有化、国有化が進められ、トナカイ放牧や牛馬の牧畜のためのコルホース (集団農場) が結成された。それとともに村が作られ、トナカイの群とともに猟場や、漁場、放牧地を求めてテント生活をしながら移動を繰り返していたツングース系の住民の定住化が始まった。また、この地域はヤクート自治共和国の一地区とされ、1931年にサックィルィル地区 (Sakkyryrskii raion) が設立された。当初は帝政時代の間接支配のための統治組織であった氏族 (rod) やナスレグ (nasleg、ヤクート特有の組織で、他の民族のrodにあたる組織) を基盤にコルホースが結成されたが、次第にそれらに関係なく意図的に民族の境界を横断するように再組織化される。戦後の一九五〇年代からは生産手段の一層の共有化、国有化が推進され、この地域でも私有家畜の頭数制限と国有家畜の増産、そして中小コルホースの統合とソフホース化 (国営農場) が図られた。その結果、1961年にサックィルィル地区の北部のコルホースは「レーニン」という名のソフホースに統合され、住民はサックィルィル (別名バタガイ・アルィタ、ここに現在エヴェノ・ブィタンタイ地区の行政的な中心が置かれている)、クストゥール、ジャルガラフの三つの村に集住することになり、南部は「キーロフ」という名のソフホースにまとめられた。さらに、1963年にはこのレーニン・ソフホースの領域が東隣のヴェルホヤンスク地区に統合され、キーロフ・ソフホースが南のコビャイ地区に吸収されて、サックィルィル地区は解消させられた (ソ連時代のコルホース、ソフホースの変遷については (高倉 1998) を参照)。

ソフホースはそれまでのこの地域の中小のコルホースを統合したことから、トナカイ飼育、牛馬飼育、毛皮獣狩猟、漁業の各部門からなっていた。厳寒期にはマイナス六〇度にも達するような厳しい土地柄ながら、手厚い国家の保護の下に家畜の管理も狩猟成績もおおむね順調であった。それには輸送網の整備と交通輸送手段の近代化が大きく貢献している。四輪駆動車、トラック、スノーモービル (ロシア名「ブラン」)、ヘリコプターなどの近代的な交通手段が提供され、その燃料であるガソリン、軽油も国がその供給を保証していた。そのために、村とトナカイ放牧地や猟場との距離が少々離れていても、迅速にアクセスでき、群の管理は行き届き、狩猟も効率的に行えたのである。

しかし、反面その間にツングース系住民の一層のヤクートへの同化が進んだ。親族関係で密接に結ばれていたとはいえ、コルホース時代まではトナカイ飼育コルホースはツングース系が主体であり、生活の場でツングース語が話される機会もあった。しかし、統合後は子どもの頃から同じ村で暮らし、同じ学校で勉強し、同じ職場で働くことになり、ツングース語を使う機会は皆無となった。言語とそれに伴う文化が死滅していくことに危機意識を持った人々が、一九八〇年代後半になってペレストロイカの開放政策に乗ってこの地域のツングース系の民族の覚醒運動を始める。それはこの地域のヤクートの人々にもある程度受け入れられた。というのは、彼らもかつてのサックィルィル地区を復活させて、ヴェルホヤンスク地区から独立したいという要望があったからである。その要望はロシア崩壊よりも一足早く実現され、一九八九年に現在のエヴェノ・ブィタンタイ地区が結成された。地区名に含まれる「エヴェン」とは、ラムートと呼ばれていたツングース系の人々を指す。ソ連時代の1930年代に民族名称を自称に変えるという政策に則って民族名が改称されていた。ただし、この地区のエヴェンの民族自治は有名無実であった。さらにかつてのサックィルィル地区が完全に復活したのではなく、ジャルガラフよりも南の地域 (キーロフ・ソフホースの領域) は南隣のコビャイ地区に編入されたまま合流しようとせず、結局レーニン・ソフホースの領域だけで独



自の地区が編成された。恐らく「エヴェン」という「民族」には求心力がなかったのである。

ソ連の崩壊とコルホース、ソフホースの解散、個人経営農場の育成政策は、家畜所有の自由と農場経営の自由をもたらした反面、かつて誰も経験したことのない市場経済にこの世界最寒の地の人々を直接さらすことになった。しかし、その結果はいうまでもなく惨憺たるものであった。まず第一に、村と生産の場であるトナカイ放牧地や猟場、漁場とを結ぶための、あるいは生産物を域外に運び出すための交通網、輸送網が弱体化した。というのは、ガソリン、軽油の供給が保証されなくなり、価格が高騰して、それらを燃料とする乗り物が使えなくなってしまったからである。ヘリコプターや飛行機の運航は燃料の不足と価格高騰、機体の老朽化と資材不足による整備不良のために非常に困難になり、比較的手軽に使えた四輪駆動車でさえもガソリンや軽油の入手が難しくなったために、使いづらくなった。そして、冬季の重要な足であったスノーモービルはモーターの故障が多いために信用できない乗り物となっている（それでも地元の人々はエンジンを騙しながら、止まればマイナス五〇度の中でも素手で修理しながら乗り回している）。彼らの乗り物での苦勞を見ていると、近代的な交通輸送手段の最大の弱点は、実はガソリンや軽油を燃料とする内燃機関を動力源とすることだったのではないかと思えてくる。

そして、第二にこの地域の基幹産業であったトナカイ飼育業と毛皮獣狩猟業が壊滅した。それは需給関係に基づく市場経済がもたらした必然的な結果であった。というのは、トナカイ飼育業の第一の生産物であるトナカイ肉に対する需要は、トナカイ飼育が主要産業である地域の外ではほとんどなく、肉の流通価格が非常に安いからである。ソ連政府は政策的にノルマを達成した生産者に報奨金を出したり、トナカイ肉の需要を喚起したり、買い取り価格と売り渡し価格とを統制することでこの産業を維持してきたが、実は需要はあまりなかったのではないかと思われる。私の経験でも都市在住の人々（ロシア人だけでなく、旧ソ連式の教育を受け、そのような生活を身につけた人々は出身民族あるいは戸籍上の民族にかかわらず）は一般に牛肉を最も好み、羊肉、豚肉がそれに次、トナカイ肉は鳥肉よりも軽視されていたようである。旧ソ連は政策的に環極北ツンドラ地帯のトナカイ遊牧民や飼育民の産業として肉の生産を目的としたトナカイ飼育業を奨励し、大量の肉を買い上げていたが、多くはソーセージなどへの加工用の肉とされていたようである。ソ連時代、モスクワ、レニングラード（現サンクト・ペテルブルク）のような大都会はいうに及ばず、シベリアでも主要都市の肉屋や食料品店、市場でトナカイの生肉や冷凍肉を売っているのを見たことがない。現在でもサハ共和国の首都ヤクーツクですら店や市場ではトナカイの肉は売られてはいない。ヤクーツクでトナカイの肉を手に入れるためには、トナカイ飼育民の親戚を持つ人に頼む他はない。しかし、サハ共和国は自国の「少数民族」の保護という名目もあって、極北地帯のトナカイ飼育に多額の補助金や補償金を出しており、これでようやくトナカイ飼育は産業として維持されている。

またソ連時代までは極北の人々にとって最大の現金収入の道であった毛皮獣狩猟も、欧米の野生動物保護運動と毛皮に代わる防寒素材の開発普及のために世界的に毛皮に対する需要が大きく落ち込んだことが影響して、ソ連崩壊とともに文字どおりで壊滅状態に陥った。サハ共和国は毛皮獣狩猟を重要な地場産業と認識して、ソフホースやコルホース単位の狩猟組織を改め、政府出資の独占企業（「サハ・ブルト」 Sakha Bult）を起こして、共和国中の専門猟師をそれと契約させ、優先的に毛皮を買い付ける政策をとっている。それはまた猟師を一元的に管理することで、欧米からのやかましい野生動物保護の声を少しでもやわらげようという意図もあるかもしれない。しかし、燃料の価格の高騰で猟師は猟場に行くだけでも費用がかさむようになっており、サハ共和国で生産される毛皮は割高であるともいわれる。そのためにこのサハ・ブルトもロシアの他の地域や海外から原皮



を輸入して加工するという作業を始めており、必ずしも国内の狩猟産業の保護にはなっていないという指摘もある。

このような状況に対して、旧ソフホースは組織の分離（エヴェノ・ブイタンス地区のレーニン・ソフホースは各村落ごとに組織を三分した）、新たな農業企業体の結成で対応しているが、その経営はほとんど「経営」とはいえない状況にある。そして、企業精神に富む人々はその企業から自分の分の家畜を分離し、あるいはさらに多くの家畜を買い取って、個人経営の牧畜企業を作って独立している。そのために、一九九〇年代後半にはいると、逆にかつてのソフホース系の企業の家畜数が減り、個人経営の企業の家畜が増加する傾向にある。しかし、個人企業がかつてのソフホース系の企業で働いていた牧夫や猟師を総て雇用できるわけではない。ソフホース系の企業の経営不安によって大量の失業者が発生しており、そのような人々が親族関係や友人知人関係を頼って個人企業に寄食する形になり、個人企業の経営を圧迫する原因にもなっている。

1998年の調査の目的は、このような厳しい経済環境下において、この地域の狩猟活動がどのように変容しているのかを調査することであった。狩猟はトナカイ飼育や漁撈とともにこの地域の住民にとっては最も古くかつ基礎的な生業であり、さらにソ連時代以後は産業となっていた。現金収入の道としては銀ギツネや北極ギツネ、オコジョ、ウサギ、リスなどを狙う毛皮獣狩猟が重要であり、帝政ロシア時代まではこれがこの地域の外で展開されていた貨幣経済（あるいはロシア経済）と接する最も強固な結節点であった。しかし、野生トナカイやヘラジカ、野生羊などの肉を目的とした大型有蹄類に対する狩猟も根強く行われてきており、とりわけ毛皮獣狩猟が現金収入源とならなくなった今日では、逆に直接食料を得ることができる大型有蹄類狩猟の方に比重が移りつつある。

クストゥール村周辺での狩猟活動の調査はすでに1995年に行っているが、そのときは初回の調査であったために、トナカイ飼育や村の施設、運営も含めて総花的に観察し、若干の統計的なデータを集めたただけで、野生羊以外には細かく猟の過程を観察できなかった。98年の調査では95年にほとんど観察できなかった罾による毛皮獣狩猟（特に輪によるウサギ猟、エゾライチョウ猟、圧殺式の丸太の罾によるオコジョ猟）の方法と野生トナカイとヘラジカの猟を観察することに絞ることにした。なお、1995年の調査の時に観察した野生羊については、池田透「サハ共和国エヴェノ・ブイタンススキー地区における毛皮獣狩猟と猟獣管理」と佐々木史郎「クストゥール村における野生羊の過程」（ともに齋藤晨二編『シベリアへのまなざし』1996年名古屋市立大学教養部所収）と題する報告書にまとめてある（池田 1996；佐々木 1996）。

### 3. モープル・スレプツォフ一家の狩猟活動

98年の調査は研究協力者のインノケンチイ・アレクセイヴィチ・アンモソフ氏の友人のコンスタンチン・モープロヴィチ・スレプツォフ氏一家の協力を得て行われた。つまり、K.スレプツォフ氏の父親のモープル・セミョーノヴィチ・スレプツォフ氏が経営する遊牧氏族共同体（kochevaya rodovaya obshshina）のテリトリーでの狩猟活動を参与観察させてもらったのである。このスレプツォフ一族はI.A.アンモソフ氏の母方の遠い親戚にあたるようである。

モープル・セミョーノヴィチは1930年生まれで調査時点では68歳である。平均寿命が60歳代前半のロシア、とりわけシベリアの少数民族の間で50歳代にまで落ち込んでいる昨今では「高齢」に属する年齢にさしかかっている。しかし、彼はまだ現役のトナカイ牧夫であり、ハンターであり、そして何よりも自分が設立した氏族共同体の経営者である。



## 1) モープルの猟歴

モープルの語るどころにしたがってその猟歴を要約すると次のようになる。

彼は父親や祖父にしたがって5歳の時から猟を始めたという。初めて連れて行かれたのは野生トナカイで、父親のそりに乗せられて猟場に出かけ、鉄砲を放つところを後ろから見つめていたのを覚えているという。彼の父セミヨン・スレプツォフは銃の名手で、名狩人でもあった。彼は1939年にこの地域の代表としてモスクワで行われた射撃大会に出場したという。その時はトナカイぞりと馬を乗り継いでモスクワまで出かけたと伝えられている。祖父もまた腕の良い猟師であったが、彼の子どもの頃には引退していて、テルゲという呼ばれる簡単なエゾライチョウ用の罠の作り方を教えてくれた。テルゲを仕掛けた河原に見回りに行くのが彼の毎朝の日課だったという。テルゲによるエゾライチョウ猟は今でも実用を兼ねた子どもたちの遊びであり、その作り方を教えるのはやはり祖父などの現役を退いた老狩人たちである。

8歳の時に祖父から自動弓とチェルカン(弓を使った挟み込み式の罠)の作り方を教わり、それでウサギやキツネ、北極ギツネを捉えるようになる。それで彼も毛皮獣をとって現金を稼ぐことができるようになったのである。当時はまだ自動弓が禁止されていなかったようで、この地域で禁止されるのは1950年代頃とのことであった。それはまた鉄製の捕獣器(カプカーン)や輪を使った罠が普及していくのと同じ時代であったという。また、その頃漁の方にもついていくようになり、魚の取り方は自然に身に付いたという。また、騎乗トナカイへの乗り方、そりの乗り方もこの頃覚えた。

銃の扱いを許されたのは10歳か11歳頃のことだという。その当時は「クリョームネフカ」と呼ばれる古い先込め式の銃が使われており、大変重かったらしい。それでも当時の猟師たちはそれを使って野生羊や野生トナカイ、エゾライチョウ、リスなどを捕っていた。モープルが初めて野生羊を仕止めたのは11歳の時だった。物陰に身を潜めながらできる限り獲物に接近し、確実に仕止める忍び猟で捕ったものだった。当時は現在一般的な複数の人数で行われる巻狩りはあまりなく、忍び猟による単独猟が主流であった。それは時には厳寒の山の中で銃を抱え、弾薬を懐に入れたまま一日中岩陰に身を隠していなければならないことがあるほど過酷な猟だったようである。彼も11歳頃からたった一人で野生羊猟に出かけられるようになった。つまり、猟師として一人立ちできるようになったのである。また、父親から彼専用の銃をもらったのも11歳の時だった。彼がもらったのは「トーズフカ」と呼ばれるもので、その後継機種は今でも同じ名前でロシアの猟師たちの間によく普及している。小型軽量で現在ではリスやエゾライチョウを狙うのに使われている。小さな鉛玉を発射してリスの目を打ち抜くのに格好の銃だが、威力はかなりある。彼は当時の新製品をもらったのである。

彼が猟師として一人立ちし始めた頃からシベリアの少数民族の間でも元込め式の銃が普及したようである。モープルはボルトアクション式の古いベルダン銃を長いこと愛用していたという。

1940年代から50年代にかけて野生羊が極端に減少した時期があった。その時は全く何もできない日が何日も続き、飢饉となったという。しかしそれでも彼は夏と秋の間は野宿をしながら猟に出かけた。冬から春にかけては寄宿学校に通った。

15歳の時、父からもらったトーズフカで初めてヘラジカを仕止めた。この時は2頭も捕れたという。また同じ歳の頃に穴グマ猟も覚えた。これは10月末のこと(このあたりは世界的に最も寒い地域のため、クマも10月には冬眠を始めるようである)、祖父、父、従兄弟、そしてモープルの4人



で穴グマ狩りに出かけたという。当時彼のいたセメン川（セティンジャ川の支流の一つ）の上流方面、つまり西方のヴェルホヤンスク山脈の向こう側はヘラジカやクマ、野生羊の宝庫であった。彼の一族は夏から秋にかけては騎乗トナカイに乗り、予備のトナカイを一人当たり2～3頭つれてその方面に狩りに出かけていた。

16歳～18歳の時、北極海沿岸へ北極ギツネ猟に出かけた。彼が所属していたコルホースが計画した遠征隊に加わったのである。この遠征隊は経験のある老狩人2人と若い狩人3人で編成され、彼は若い狩人の中の一人として加わったのである（この時の遠征に参加した人々はモープル以外は全て故人となっているそうである）。彼の父は名猟師であったが、旧チュギヤシル氏族の人々を集めて結成されたアルティグ・ユリャフ村の村ソヴィエト議長をしていたため参加できなかった。計画は10月末に出発し5月末に帰還するという日程で、厳冬期を北極海沿岸で過ごすという厳しい遠征でもあった。彼らはトナカイぞりに乗って出かけたが、彼らのトナカイは森林地帯（タイガ）や森林ツンドラ地帯の気候に順応していたため、寒風が吹きすさぶ全くのツンドラ地帯の気候の中では非常に消耗が激しかったという。

猟法は鉄製の捕獣器（カプカーン）による罟猟と銃を使った猟しか許されなかった。遠征先の地元の猟師は落としによる古風な罟を仕掛ける者もいたが、外来者には許可されなかったらしい。銃で捕るときには、トナカイに乗って北極ギツネの足跡をたどって追跡し、できるだけ気づかれないように接近して、トナカイに騎乗したままトーズフカで頭を狙って撃ったという。

モープルが北極海沿岸での北極ギツネ猟に従事していた時代、つまり1940年代後半から50年代にかけての時代にはコルホースの計画に従って多くの村人が毛皮獣狩猟に参加したという。猟期は10月10日から3月20日とされた。猟期の始まりはヤクートたちの夏の草刈り（冬の牛馬の飼料の確保）が終了し、トナカイ飼育民たちの間でもトナカイの交尾が終わって、ともに家畜関係の仕事が一段落する時期に合わせてあった。

ソ連時代には村には2種類の猟師がいた。一つは専門猟師（kadrovyi okhotnik）である。コルホース（後にはソフホース）の狩猟部門に所属し、猟で生計を立てるもので、彼らはコルホースの立てた捕獲計画の達成を義務としていた。専門猟師になるためにはコルホースが実施している2年間の狩猟講習を受けなければならなかった。そして実力が認められると3年目から計画が割り当てられたという。モープルはコルホースやソフホースに勤めていたときには専門猟師として働いたことがあった。もう一つはアマチュアの猟師（lyubitel'nyi okhotnik）で、普段は別に仕事を持っていて、猟の時期だけコルホースの計画に従って猟に従事する。専門猟師よりは計画には縛られないが猟による収入は副収入に過ぎない。ともに弾薬やカプカーンなどはコルホースから支給してもらえ、猟場は専門猟師の方に優先的に割り当てられている（アマチュア猟師は専門猟師の猟場以外の場所で猟をしなくてはならない）。動物の数は年による変動もあり、プロの専門猟師でも必ずしも計画をきちんと達成できるわけではなかったが、例年達成率が低いと他の部署へ回されて事実上プロの資格を剝奪されることもあったらしい。ちなみに現在はこのような制度はなくなり、猟師にプロとアマの資格の違いはなくなった。現在狩猟はやりたい者がやるというのが実状である。

専門猟師など決まった猟場を持つ人々は古風な丸太を落とす方式の罟を使ったが、多くはカプカーン、輪、銃を使っていた。狙う動物はリス、オコジョ、北極ギツネ、キツネ、クズリなどである。1950年代にはブィタンタイ川と本流のヤナ川の間森にリスが非常に多く生息していて、1日に30～40匹も捕る者、1シーズンで1000匹も捕る者（1955年には最高で1シーズンに1800匹も捕らえた者が2人いたという）、シーズンが始まって一月もたたない11月7日には割り当てられていた



計画を達成してしまう者などが現れたという。しかし、1970年代から80年代にかけて何度も山火事に襲われ、その豊かな森も消滅してしまった。

猟場への足には猟期が冬のこともあってトナカイが使われた。村の近辺の猟場へは馬で行くものだったが、普段はトナカイ飼育と縁が薄いヤクートの猟師もトナカイぞりや騎乗トナカイの方を好んだという。モープルが若い頃には猟師たちは猟に出るときにはパンなどを持っていかないのが普通であったという。食料は猟場で調達した。つまり、ヘラジカ、野生トナカイ、野生羊などを捕ってその肉を食料にしながら狩を続けたという（実際には川で氷上漁をやって魚も食べていたと考えられるが）。小麦粉を持って行って、ストーブや焚き火を使って自分でパンやプリン（ロシア版パンケーキ）を焼くこともあったがそれは稀であった。

ソ連時代この地域で毛皮獣狩猟が非常に盛んになったのは、やはり国の政策のお陰だったという。つまり、装備を提供し、捕れた毛皮をきちんと買い取る仕組みができており、それが村人たちの毛皮獣狩猟への熱を刺激した。そして、当時狩猟は高収入をもたらすだけでなく、優秀な猟師には数々の特権が与えられた。その中には祝日の祭りに際して表彰される、肉の特別配給を受けることができる、あこがれのモスクワに行くことができる、そしてソチ（黒海沿岸の別荘地）に別荘を持つという特権もあった。

最後にモープルは8歳で覚え、1950年代までやっていた自動弓による猟についても語ってくれた。それによれば、自動弓で捕れる獲物はウサギや北極ギツネといった毛皮を主な目的とした動物だけでなく、ヘラジカ、野生羊など大物も含まれていた。それぞれ設置場所や設置する高さが決まっていて、例えばヘラジカの場合には台地の斜面を回り込んで登る性質があることから、そのような場所に獣道を見つけて仕掛ける。高さは人間のへその位置がいいとされた。野生羊の場合には夏の間には獣道に石で誘導柵を作っておいて、その先に仕掛ける。高さは地面から拳7つ分の高さがよいとされる。野生トナカイを自動弓で捕る場合にはその群が入っている林の間に仕掛けたという。自動弓の弓はカラマツの根本に近い、非常に強い部位から作り、弦はトナカイの背中の腱をよったものを使った。しかし、前述のように自動弓は50年代には法的に禁止され、それ以来使用していない。

## 2) モープル・セミョーノヴィチの氏族共同体

モープルが経営する「氏族共同体」は1992年に「レーニン」ソフホースが解体した後に、父祖伝来の放牧地、猟場として認められたオモロイ川支流のセティンジャ川流域のトナカイ放牧地と200頭あまりの家畜トナカイを基盤に結成された農業経営体である。完全な家族経営で、モープルとその2人の息子（コンスタンチン・モープロヴィチとヴラジーミル・モープロヴィチ）が主な労働力である。モープルの奥さんは専ら家事と野草、ベリー類の採集に従事している。モープルには他にも娘が二人いるがいずれも他家に嫁いでいる。長男のコースチャ（コンスタンチンの愛称）には奥さんと息子が一人おり、クストゥール村に自分の家があって、家族はそこに住んでいる。奥さんも村で勤めを持ち、息子さんは村の学校に通っている。コースチャは事実上単身赴任の状況で、クストゥール村の自分の家とセティンジャ川流域の父の経営するトナカイ牧場との間を定期的に往復している。村と氏族共同体のベースキャンプとの間の距離は直線で100km弱で、夏は四輪駆動車やトラック、あるいは馬で（最近ではガソリンがないので専ら馬で行く）、冬はスノーモービルかトナカイぞりを使う。ただし、燃料やメンテナンス機材が不足しがちな昨今では、車やスノーモービルなどは使いづらい状態にあり、それらを使っても途中で故障して止まっている時間が長いため、一日がかりの旅行となる。



モープルは現在250頭あまりのトナカイを保有している。1995年には飼育しているトナカイの肉を50頭分を、96年には30頭分を売りに出した。しかし、現在は専ら頭数を増やすことに専念するために、飼育トナカイを肉にすることはしていない。この数ではその肉を製品として売り出すことはできないからである（単価が安いので、群が年内に回復できる程度の頭数を肉にしても収入にならない）。そのために収入は専ら狩猟、漁撈産品と我々のような旅行者、調査者のガイド手数料などに頼っている。とくに秋10月から11月にかけて大量に移動してくる野生トナカイは、飼育トナカイを連れ去る害獣でもあるため、その駆除と食料と現金収入とをかねて盛んに狩猟を行う。また、川で捕れるハリウス（カワヒメマスに似たサケ科の魚）も食料と現金収入になる。我々が調査に入る直前の98年の秋には1tものハリウスを村に卸した（ただし、1共同体で1tまでしか漁獲が許されていない）。食料や衣類用の毛皮、あるいは木材などの生活必需品は狩猟、漁撈、採集などで得ることができ、また若干の現金収入があれば村で小麦粉、砂糖、お茶、石鹼などの食料品や日用品を買うことができるので、家族だけならば生活そのものは楽ではないが決して貧しいわけではない。しかし、近年、特に1998年夏のロシアの金融危機以来クストゥールのコルホースが経営危機に陥って、村の若い者の雇用が十分確保できなくなっているために、事実上失業状態にある若者が親族関係や友人関係を伝って寄食するようになっている。彼らはこの氏族共同体にとっては貴重な労働力となるが、またその分経費もかさむため、今後寄食する若者が増えると経営を圧迫しかねない。

さらに、野生トナカイの移動経路が変わったと見え、98年にはモープルの共同体の放牧地や猟場には1頭も姿を見せしていないという。実は我々が調査した11月は既に野生羊の猟期は終わりに近づき、野生トナカイ猟の季節になっているはずだったのだが（我々もそれを観察するのが目的だった）、全く見かけられなかった。野生トナカイは飼育トナカイを連れ去るために、ここでは「害獣」とみなされている。モープルの群でも95年から96年にかけて、野生トナカイの群に100頭余りの飼育トナカイを連れ去られるという損害を受けている。世界的には野生トナカイも「保護獣」の一つだが、ここではその狩猟は「害獣駆除」としての機能も果たす。1994年のニージネコリムスキー地区での調査では1つの共同体などのグループで200頭までは捕れる（免許なしで100頭までは捕れ、免許を取得すればさらに100頭捕れる）という話を聞いたが、4年後のエヴェノ・ブィタンタイ地区ではどうなのかは不明である。しかし、狩猟で捕れる野生トナカイの肉が自家用の食料でもあり、貴重な現金収入のもとであることは変わりないようである。したがって、野生トナカイが捕れないということはモープルの共同体の経営にとっても深刻な問題だったにちがいない。現金収入が減るだけでなく、冬の食料を移動範囲が小さい野生羊に頼らなくてはならず、その狩猟を強化せざるを得ないために、羊の資源を圧迫してしまうのである。

旧ソフホースのクストゥール村を中心とした地域（旧ニージネブィタンタイ・ナスレグ Nizhnebytantaiskii nasleg）では、ソ連崩壊とレーニンソフホースの解体にともない、コルホース「ブィタンタイスキー」という旧来のコルホース形式の組織が結成されている。それはトナカイ、牛、馬などの家畜と家畜の放牧地、草刈り場、漁場、猟場などの生産手段とトナカイ牧夫をはじめとする労働者をソフホースから引き継いで、ソ連時代同様の経営を続けている。1995年に初めてクストゥールを訪れた際にはこのコルホースには6000～7000頭ものトナカイが飼われており、それが5つの群に分割されて管理されているといわれていた（当時のコルホースの代表による）。

しかし、98年の調査時点ではこのコルホースは機能不全になっているといわれ、多くの若いトナカイ牧夫が、給料が払えないために解雇ないし一時帰休ということで事実上の失業状態に陥っていた。それはこの年の夏の金融危機のあおりを受けたせいもあるが、それだけでなく、市場経済が導



入され、エヴェノ・ブィタンタイ地区のような「シベリアの僻地」でも独自の経営努力が必要とされる時代に、中央からの補助金と物資の供給をあてにした経営を続けたためでもある。牧夫たちが労働意欲を失っているために、トナカイの群の管理も行き届かなくなり、毎年大量の家畜の紛失が続き、具体的な数は聞けなかったが、98年までにかかなりの数の家畜が減ったらしい。この地域は夏はトナカイを山岳地帯につれていき、そこで放し飼いにするために、夏の間は24時間体制で見張りをしないと群の行方がわからなくなってしまう。さらに、90年代に入って西の方から野生トナカイが大量に流入するようになり、彼らによる家畜トナカイの拉致が頻発している。

モープルはこのようなコルホースから決別して、ソフホース解体の時に得た家畜と放牧地を元手に独立したわけである。

彼が独立するとき利用した組織形態が「遊牧氏族共同体」(kohevaya rodovaya obshshina)であった。これは1992年12月に制定されたサハ共和国の法律「北方少数民族遊牧氏族共同体に関する法律」で規定された経営体である。その定義と目的は第1条に掲げられており「遊牧氏族共同体は北方少数民族の生活様式、文化、言語の復興、保存及び発展のために創設される。移動・遊牧的性格をともなう自然利用及び経営の特殊形態としての共同体は、その構成員の市民的、経済的、政治的、社会・文化的諸権利・自由を保護し、自然資源を伴う伝統的居住領域を維持する」とある(吉田睦訳(吉田 1996:247))。そしてその構成員となりうる人々は第2条で「共同体の構成員には、エヴェン、エヴェンキ、ユカギール、チュクチ、ドルガン及びそれらの家族、並びに共同体の領域に常住し北方少数民族と同様な伝統的生活様式を送っているヤクートの現住民族の代表者及びその他の北方少数民族集団が成り得る」と規定されている。すなわち、サハ共和国で戸籍上「北方少数民族」とされている人、もしくは彼らと同じような生活様式(「伝統的生活様式」とはトナカイ飼育、狩猟、漁撈、採集を指すと考えられる)をもつヤクートだけが結成する権利を持つとされているのである。

北方少数民族が「伝統的生活様式」を維持するためにはトナカイの放牧地、猟場、漁場などのための広大な土地が必要である。それに関しては同法律の第8条に規定があり、「土地、更新可能な自然資源、農業、狩猟、漁撈用地はサハ(ヤクーチア)共和国憲法に基づき共同体のあらゆるカテゴリーの土地より構成されるトナカイ放牧場、水域、森林及び狩猟用地を伴う単一の総体及び区域として、無期限の使用のため、無償で引き渡される。共同体の使用のために引き渡された土地は、北方少数民族及びヤクーチアの先住民族に代表されるサハ(ヤクーチア)共和国諸民族の財産であり、これらの同意なく伝統的生業に関連しない産業その他の開発行為のために接収され得ない」と記されていて、遊牧氏族共同体の土地とされれば、鉱工業開発が入らないのが建て前とされている。そして、その申請手続きは第9条で、「共同体の使用する土地は、地方自治機関の決定により国家証書の発行を伴って提供される。共同体の土地利用の境界は生産的遊牧活動の主要ルート、人員数、專業状況、及びその他の共同体の正常な生業活動を保障する状況を考慮して伝統的生業及び操業区域の範囲内で確定される」と規定されていて、共同体の土地であることを証明するために証明書が発行されることになっている。実際モープルはサハ共和国政府が発行した土地証明書の発行を受けており、そこには土地の範囲が地図入りで明記されている。

このような共同体は1993年以降ソフホース、コルホース、ゴスプロムホースなどソ連時代の国有企業や協同組合が崩壊した後、雨後の筍のように各地で生まれた。それにはかつての村単位でできたコルホースと同程度の規模を持つ大きなものから、モープルの共同体のように小規模な家族経営のものまであった。例えばエヴェノ・ブィタンタイ地区の第三の村であるジャルガラフではソフ



ホース解体後遊牧氏族共同体「ジャルガラフ」という組織ができたが、これは姻戚関係で結ばれた4つの姓の家族、親族から構成されているという。また、サハ共和国の北東の隅にあるニーネコリムスク地区のアンドリュースキノ村にあったソフホースの場合は、10個あった遊牧班が分裂し、3つから4つの班がまとまって一つの共同体を作っていた。ただし、個人単位でトナカイを分配して解散した班もあって、そのようなケースでは個人経営が行き詰まって消滅することが多かった。

モープルのケースも、ソフホースの解散時に個人経営に移行し、それを共同体として登録したのだと考えられる。トナカイ飼育は個人経営や家族経営では行き詰まることが多いが、モープルがコルホースの代表者を務めたこともあることから、人望があり、経営手腕に恵まれていたのと、すぐれた猟師、漁師であったことから、家畜トナカイをできるだけ殺さないで経営を維持することができ、今日まで共同体を保つことができたのだろう。クストゥールのコルホースが危機状態にある現在ではモープルの共同体の方が健全な経営をしているように見える。

## 2) モープルの共同体の施設

モープル一家は北極海に注ぐオモロイ川の支流のセティンジャ川の中流にベースキャンプ持っている。冬の放牧地はその近くにある。ベースキャンプはセティンジャ川の左岸に注ぐセメン川という小川のほとりにあり、2つの川がそばにあるために、水の便が良く、ハリウスなど魚も豊富である。さらに、トナカイの餌となるトナカイゴケも豊富で、放牧にも適している。また、ダウリヤカラマツの林に囲まれていて、薪や家、そりの材料などを得やすいとともに、林が強い風を防いでくれる。

彼がベースキャンプとしてこの土地に目を付けたのは1990年頃であった。91年には家屋を建てるための木材を切り出し始め、遊牧氏族共同体設立の法令が成立する1992年には母屋の東側半分と大きな物置が完成していた。そして、93年には母屋の西側の増築部分が完成、95年には養狐用の施設ができた。現在そこには住居、物置小屋、薪置き場、氷置き場、風呂場、北極ギツネを飼うための養狐施設、犬小屋、トイレ、地下貯蔵穴、パン焼き釜、スノーモービル用のガレージ、トナカイの誘導柵などが並んでいる。そして、作業用の広場も設けられている。

住居は丸太を横に積み上げたログハウス形式のもので、東西に並んだ2部屋からなる。しかし、部屋どうしは中ではつながっておらず、入り口が別々にあり、暖房用、調理用のストーブもそれぞれに設置されている。モープル夫妻は古い方の部屋に住んでいて、食事も奥さんがそのストーブを使って準備して、皆がその部屋に集まってきて食べる。つまり、モープルの部屋は台所兼食堂兼寝室なのである。新しい方の部屋には我々のような客やモープルの共同体に寄食して働いている若者が寝泊まりしている。このベースキャンプには母屋から作業広場を隔ててもう1軒新しい家が建築中である。それは長男のコースチャ(コンスタンチン)の家族が住まうはずだったが、コースチャの奥さんはクストゥールで働いており、息子もクストゥールの学校に通っているため、こちらに引っ越すめどは立っていない。

広場のもう一隅にはやはりもう1軒建築中の建物がある。スノーモービル用のガレージである。真冬にはマイナス50度以下になるこの地方ではスノーモービルのような内燃機関のエンジンを持った乗り物には暖気運転だけでなく、エンジンを始動する前の暖房が肝心である。そのために暖房施設を持った専用のガレージが必要なのである。モープルは木造の丈夫なガレージを作りかけたが、完成しないうちに資材がなくなったのと冬がきてしまったために、建築途中で中断せざるを得なかったのである。そのために我々の調査時にはテントの仮のガレージにスノーモービルを格納して



いた。

母屋の周囲は誘導してきたトナカイに踏み荒らされるのを防ぐためか、それとも防犯のためか四角い柵で囲まれている。そして母屋の二つの入り口に合わせて門が設けられている。柵は母屋の向きに合わせて、正面が南西を向いているが、北の隅に毘類、皮張り具（キツネ用、オオカミ用、ウサギ用の3種類があった）がまとめておかれ、東の隅には物置小屋があって、比較的身近に必要な道具類がしまわれている。物置は母屋の中にも設けられていて、日常必要な食糧の備蓄、衣服の材料となる毛皮類、鍋、食器などの日用品類がしまわれている。

南西に向いた正面の門の右側には薪が積み上げられ、左には台が設けられ氷が積まれている。薪は燃料で、氷は飲料水も兼ねた生活水である。この正面の門からトイレまで曲がりくねった道が付けられているが、その途中にパン焼き釜、地下貯蔵穴、犬をつなぐ場所などが続いている。地下貯蔵穴は永久凍土を掘り込んで、天然の冷凍庫としたものである。当然のことながら、この地域も地下には厚い永久凍土層が見られるが、そこは常にマイナス4度で、冷凍庫として都合のよい温度を保っている。冬は必要ないので、夏に肉や魚を貯蔵するのに使われるのである。家のそばのものは小さいが、そこから400mほどはれたところにこのキャンプの地下貯蔵庫があり、そこは縦横3.5m、深さ2.5mという比較的大きなものだという。そこにはヘラジカの肉、野生トナカイの肉と若干の野生羊の肉が冷凍保存されている。94年に調査したニージネコリムスキー地区のトナカイ飼育民のベースキャンプにも同様地下貯蔵穴が見られたことから、このようなものは北部ヤクーチヤでは必須の施設の様である。ただし、岩のように固い永久凍土を掘り込むのは大変な重労働のほずで、大きな貯蔵穴を作るには何年もかかるという。

パン焼き釜もベースキャンプには欠かせない設備である。村から100kmも離れたキャンプでは小麦粉を持ってきておいて自分でパンを焼くのが普通だからである。また、村のパン工場もソ連崩壊後設備の老朽化や人員不足などのために休業状態になっていることが多く、人々は自分でパンを焼いた方が早くておいしいパンを食べられる。ただし、モーブルのベースキャンプの釜は大量にまとめて焼くときに使われるだけで普段は部屋のストーブで焼いている。小麦粉を練り、イーストと混ぜて練り合わせてしばらく寝かせてから、鉄製の箱形の型に入れてそのまま燃え盛るストーブの中に置いておくのである。すると山型のパンが出来上がる。耳が固く、生地は荒いがしっとりとした感じで、焼きたては特においしい。猟師たちは泊まり掛けで猟に出るときは奥さんや母親が作ってくれたこのような自家製のパンをいくつも布袋に入れてそこに積む。旅の間にパンは冷凍状態になるので、必要な分を暖かい部屋に入れて解凍してから食べる。冷凍されているため、解凍したては焼きたてと同じ新鮮さを保っている。

パンは1回に6個ほどをまとめて焼く。普段は4、5人しかいないので、週に2回ほど焼けば（つまり1週間に12個のパンが消費される）足りる。しかし、我々の滞在したときは、一時15人も寄宿しており、さらに狩猟用のパンも用意しなくてはならなかったので、毎日2～3回焼かなくてはならず、1日で18個も焼いた日もあったという。

母屋の東側には少し離れたところに風呂場がある。風呂といってもロシア式の乾式の蒸し風呂である。つまり、狭く密閉した部屋でストーブを焚いて部屋を暑くして、汗をかきながら、ストーブで沸かした湯で身体を洗う。本来ロシアではストーブで石を熱し、その熱で部屋を暑くする方式で、石に水をかけると蒸気が発生して一層蒸し暑さがまして発汗が促されるのだが、こちらではそこまで手をかけてはいない。ただし、風呂を焚くには大量の薪が必要になる。さらに真冬には湯冷めどころか、風呂場と外との気温差が100度近くにもなるため心臓に負担をかけてしまう。そのために



冬場は来客があるとか、公的な行事に出席する前とかの特別な機会でもない限りは風呂は焚かない。極寒で乾燥しているために、それほど身体も汚れないのである。

母屋の北側にはトナカイを誘導してしばらく留めておくための柵が設けられている。上から見ると全体的に前方後円墳のような形（あるいは鍵穴型）をしており、前方部正面は口が開いていて、そこからトナカイを入れて後円部にトナカイをためる。後円部にトナカイが集まると、前方部との境を横棒で封じて閉じこめるのである。ここは飼っているトナカイ全てを集める場ではなく、役畜用に去勢された雄だけを集めて、騎乗用やそり牽引用の家畜を選別する場所である。この地域のトナカイの群は役畜用の去勢されたトナカイとそれ以外の母集団とを分けて飼育しているのが普通で、役畜の群はキャンプに近いところに留まらせる。そのために毎日1回は必ずここに駆り集めてきて、選別を行う。トナカイを誘うためには塩も使われる。高倉浩樹はその報告書で搾乳用の雌のトナカイをおびき寄せられるのに塩を見せながら「メッ、メッ、メッ、メッ」と呼びかけると記しているが（高倉 1996：117）、モープルの奥さんは同じことを騎乗用の去勢雄を呼ぶときにも行っていた。草食動物は塩を必要としているために、それを使って人間の側につなぎ止めておくことができるのである。

駆り集められ、必要なトナカイの選別が終わった後は再び群は野に放たれる。しかし、これらの去勢雄の群は常に小屋からそれほど遠くへは離れないようである。

母屋から見て北東方向の少し離れた場所に北極ギツネの飼育小屋がある。横並びに12ほどの小さな部屋が並んだ施設で、ここは調査時点（98年11月）の段階では全く使われておらず、廃墟になっていた。95年、96年とここで10頭ほどの北極ギツネを飼育し、毛皮を売っていたが、毛皮価格の低迷で採算がとれず、全て売り払って、養狐業からは撤退してしまったのである。

その他、モープルはスノーモービル1台、トナカイぞりを乗用、荷物用併せて26台所有している。トナカイぞりは基本的には製作者が自動的に所有者となる。彼はこれまでにそれだけのそりを製作したのである。ただし、それを彼の共同体で働く若者たちに使わせている。

モープルの共同体の施設にはベースキャンプの他に、放牧地や猟場に点々と設けられている小屋がある。それはトナカイの群を追う旅や狩猟の旅の途中で寝泊まりするために建てられたもので、そこにも狩や放牧に必要な装備、施設が一通り揃っている。このような小屋の設置条件としては、水と薪を確保しやすいこと、トナカイの餌が十分にあること、野生羊が休みやすい岩場が近くにあること、トナカイの出産に都合がよいこと（春に日当たりがよく、風を避けやすい）などがあるという。そのような場所は夏はツンドラに、冬は谷間に求められることが多い。我々は、ベースキャンプのあるセティンジャ川に西から（左岸に）注ぐ支流のセメン川沿いにあるソガンチャン（ヤクート語で赤い岩という意味）というところにある小屋に寝泊まりしながら狩の調査を続けた。この小屋は1995年にモープル自身が建てたものである。

小屋は4メートル四方ほどの広さがあり、東側に出入口があって、北と南の2ヶ所に小さな窓が開いている。入り口から入ってすぐ右手に鉄製のストーブが置かれ、ストーブの後ろの壁には洗面台、食器棚が作りつけて設置されている。そこには鍋、スプーンなどの調理具、食器の他、お茶、砂糖、塩、小麦粉、米などの食料も置かれる。入り口のすぐ左側は薪置き場になっている。入り口のある壁以外の三方には寝台が置かれている。そして寝台に囲まれるように机が置かれている。寝台は5人分のスペースしかなく、我々の調査では7人が同行したために、2人は床に毛皮を敷いて寝ることになってしまった。小屋の裏手には物置台が2基あり、さらに少し離れたところに高さ3mもある物置台が建てられていた（ヤクート語でアラガス arangasという）。これは自然の立ち木を



柱に利用したもので、食料や毛皮など野生の動物に荒らされては困るものを置いておく施設である（ただし、我々の調査時には何も置いていなかった）。狩猟小屋は普段人がいないことが多く、野生動物が寄ってくることが多いので、それに対応した施設である。そして、小屋の北側にはトナカイを一時的に集める柵が設けてある。そりを牽いてきたトナカイや騎乗用に使ったトナカイは旅が終わると一時ここに留め置かれてから、野に放たれる。そして一晩小屋の周囲で休んだり餌を食べて、朝になると再びここに駆り集められ、そりに繋がれたり、鞍を背に乗せられて仕事に就く。ここには投げ縄、トナカイの索具、夜中に遠くへ逃げないようにするために首からぶら下げる長さ70~80cmばかりの横棒などが備えられている。

小屋の外の壁には何本も釘が打ち込まれていて、そこに様々な日用品がぶら下がっている。それにはガソリンタンク、革製の靴、毛皮製の外套、漁網、捕獣器、リュック、捕れたヘラジカの角などがある。屋根は普通切妻型で、天井との間に三角形の空間があり、そこは天井裏収納として使われる。そこには荷物用の鞍、煙突の管のあまり、漁網、テント地とテントの骨組み、衣類、布団、古靴、古靴など不要品や当座必要のないものが保管されている。食料となる肉は小屋の後ろの物置台（高さ1.2mほど）に覆いをかけて置いておく。秋冬の猟期には気温はマイナス30度以下の天然冷凍庫なので、肉の保存は戸外の方がいい。覆いをかけて野生動物に気づかれないように注意すればよいのである。小屋の前は広場になっていて、そこは薪を割ったり、捕れた獲物の解体をしたり、旅支度をしたりと各種作業をする場所とされている。

### 3) モープルの共同体での仕事暦

モープルの遊牧氏族共同体の一年の活動スケジュールは次の通りである。

1月~3月中旬：トナカイが冬の放牧地にいる。そこはダウリヤカラマツの疎林で、トナカイゴケが豊富なところである。トナカイの見回りは2人でなされる、1人が役畜用のトナカイの群を見回り、もう1人が母集団の方を見回る。そして他のメンバーは狩りに出かける。3月15日までは毛皮獣狩猟ができる。獲物は北極ギツネ、キツネ、ヤマネコ、オコジョ、リス、ウサギ、オオカミなどである。キツネ、ヤマネコ、オオカミには鉄製の捕獣器が使われる。特にシベリアではオオカミはまだ数も多く、家畜を襲う害獣とみなされているため、積極的に駆除されている。97年にはモープルは5頭のオオカミを捕獲したという（内1頭は捕獣器で捕らえ、あとは銃で討ち取った）。リスは犬を使うことが多い。犬が見つけて吠えたと、怯えて木の梢に留まったところをトーズフカで目を狙って撃つ。プロの漁師は必ず目にあたる（慣れないとあたっても胴に穴があいている）。ウサギには針金の輪を使う。オコジョにも小型の捕獣器を使うことが多い。オコジョは決まったルートを歩く習性があるため、その途中で小さなドーム状の家を雪で作り、その中に餌をおく。入り口に捕獣器を仕掛けて雪をかけて覆っておく。その雪のドームを作るのにイルビル irbir と呼ばれる木製のへらが使われる。そのへらにはトナカイのあごひげを束ねた刷毛がついていて、ドームを作ったあとや足跡をはじめ、雪の上の人の痕跡を消すのに使われる。モープルはまた特性の輪毬でオコジョを捕まえていた。それは木棒に馬の尾の毛をよった糸で作った輪を仕掛けたものでイッチゲン (ittigen) と呼ばれる毬である。

3月下旬：トナカイを集め始める。雄と前の年に生まれた幼獣は雌の群から離れた場所で放牧し、妊娠した雌を中心に出産場につれていき、出産させる。3月末から4月の初めにはトナカイ牧民の祭日 (tabahat kune、トナカイ牧民の日) が設けられている。そこではトナカイそりレースや相撲大会などが行われる。97年は4月4日が祭日だったが、モープルはトナカイそりレースで見事に優



勝し、賞金3000ルーブル（当時は金融危機前だったので1ドル＝6ルーブルだったことから、彼は500ドルほど稼いだことになる）を獲得した。祭りの直後から夏の放牧地への移動の準備が始まる。

春はまた薪を補給する時期でもある。モープルの話では1年に約60m<sup>3</sup>もの薪を消費するというが、それらはベースキャンプから3km～4kmほど離れたところで手に入れる。まだトナカイそりが使える季節なので、そりで往復して運び込むのである。薪にするのは立ち枯れたダウリアカラマツだけであるという。

燃料としてはガソリンも必要で、それは春から夏の放牧地に行く直前に調達する。スノーモービルなどの燃料として一年に2000ℓは必要とされる。ガソリンは村でないと調達できない。また、小麦粉、お茶、砂糖、塩などの生活必需品も一緒に買い込んでおく。

4月末～5月10日：トナカイの出産。この時期は全員が出産場で働く。

6月初頭：夏の放牧地へ移動。

8月：ヴェルホヤンスク山脈の上の方に到達する。夏場はトナカイが散り散りになりやすいので、24時間の監視が必要である。この頃やはりヴェルホヤンスク山脈の高いところに来ている野生羊の猟が始まる。また川ではハリウス漁が行われる。ハリウス漁には主に袋網が使われるが、釣りでも捕ることができる。

8月20日頃：秋の放牧地への移動開始。この頃トナカイの発情期が始まる。角切り、3歳獣の去勢もこの時期に行われる。大体10頭に1頭の割合で雄を残してあとは去勢する。

9月15日頃：トナカイの交尾が始まる。交尾が終わるまではツンドラの開けた場所での放牧が続く。初雪もこの頃が平均的。交尾が終わると冬の放牧地への移動が始まる。

10月：トナカイそりを使い始める。トナカイの群は森林ツンドラ地帯に移る。本格的な野生羊猟、ヘラジカ猟、野生トナカイ猟、ハリウス漁の時期。野生羊猟、ハリウス漁は最盛期を迎える。川が凍結すると氷に穴を開けてその下に袋状の網を仕掛ける氷下漁が行われる。モープルは98年の秋には1tものハリウスを捕って村に送った。

近年トナカイ牧夫やその他の仕事が少なく、現金収入が手に入れにくくなり、にわか猟師が増えてきた上に、野生羊の資源が少なくなり、クストゥール村の山にもバタガイ・アルィタから猟師がやってきて猟をするようになって、競争が激しくなっている。1995年に調査したブスルク川流域（セティンジャより南でオモロイ川の左岸に注ぐ支流）のアルティグ・ユリャフ方面の山では、1998年の調査で聞いたところでは、バタガイ・アルィタから来る猟師が乱獲するので、獲物がいなくなったといわれている。また、無尽蔵と思われていたハリウスも、近年枯渇し始めており、98年も全体に不漁だった。やはり国の経済不安、失業、現金不足などによってにわか漁師が増え、手軽に捕れるハリウスを乱獲しているためだともいわれる。

10月末：全トナカイを駆り集め、耳印（irken）のないものに耳印を施す。

11月初頭：野生トナカイがやってくる。害獣駆除を兼ねた野生トナカイ狩猟の最盛期。97年までは毎年数十頭分のトナカイの肉を卸していた。97年には60頭分の肉を売りに出したという。しかし、98年には1頭も現れていない。野生トナカイは羊と異なり、比較的平らなところを走り回るため、その追跡にはスノーモービルが必要である。スノーモービルで追い立てて、銃を持った人が待ち伏せているところに追い込んでいくのである。近年ガソリンが手に入りにくいため、そりと騎乗トナカイで追跡するケースが増えた。追い立て役は風の向きやトナカイの群の動きなどから逃げる方向を読み、射撃手を配置して、その方向に追い込んで行かなくてはならず、かなりの経験を積まないといけない。尾根伝いに巻いて、窪地に追い込むと捕りやすいという。



12月毛皮獣狩猟の季節が始まる。しかし、現在は毛皮は売っても儲からないのでしていない。モープルはベースキャンプ近くの冬の放牧地でトナカイを見回り、息子のコースチャは村に帰って賃仕事に従事するようになっている。

その他、季節性が少ない活動として、エゾライチョウの畏猟とウサギ猟がある。エゾライチョウは上記のように老人が子どもに最初に教える猟で、遊びを兼ねている。これは夏以外ならいつでもかけられる。ウサギは春と秋が多い。これも子どもから年寄りまで誰にでもできる輪を使った猟である。

#### 4) ある狩猟活動の例

モープルとその長男のコースチャは我々の調査目的をよく理解してくれて、彼らの普段の狩猟活動の一例を見せるために、獲物を求める遠征を行ってくれた。モープルの猟場での調査行程は事実上彼らの11月期の日常的な狩猟活動の一端である。

11月18日の昼過ぎに総勢8人が4台の乗用そり、4台の荷ぞりに分乗して出発する。それから11月21日までモープルの猟場ではなく、ブルン地区側（エヴェノ・ブィタンタイ地区の北隣の地区）の彼の友人の狩小屋に泊まりながら、野生羊猟、ヘラジカ猟の観察を行う。既に地区境を越えているが水系はオモロイ水系の一部で、セティンジャ川の支流のセメン川の上流にあり、ジャムと呼ばれるところにある。この地域では狩猟シーズンにはお互いに客として友人の狩猟小屋を訪問しあい、狩にも加わることが多い。狩りに参加した者には肉の均等な配分を受けることができるので、食料の調達にもなるが、それよりも情報交換の意味の方が強い。互いに飼育トナカイの成育状況や餌の具合、野生羊や野生トナカイの生息状況、そして昨今の政治経済情勢などについての情報を交換し合うのである。モープルもそのような訪問の一環として、我々を自分の友達がいるブルン地区側の狩小屋に連れていったのである。

11月19日には野生羊を狙う5人の班とヘラジカを狙う6人の班とに別れて猟をする。羊の方は、小屋のすぐ裏手の山に羊の群がひなたぼっこをしているのが見られたため、その山を裏から巻くように猟師が配置され、5頭を捕獲した。ヘラジカの方は小屋を出て5分ほどのところで雌2頭、幼獣2頭の新鮮な足跡を発見したが、ヘラジカの方が人間の動きを察知して、遠方に走り去ってしまったために、捕ることはできなかった。

羊は山の中腹で日光浴をしていることが多いために、山の地形を利用して身を隠し、複数の猟師を羊が走る要所に配して、そちらに向けて群を追い立てる。ヘラジカの場合も巻くことについては同じだが、彼らは平地にいるために山の地形を利用するのではなく、森の木やちょっとした窪みを使って身を隠しながら巻いていく。しかし、この日はヘラジカが小屋からきこえる人間の声に警戒してかなり急いでその場を去ってしまったために、足跡をたどっても姿を目撃するところまで追いつくことができなかった。

翌11月20日には前日に巻狩りをやって戦果が上がった羊たちの残りを求めて裏山の奥へ向かう。この時は小屋に寝泊まりしていた11人の内8人が同行し、大がかりな巻狩りとなった。準備に手間取り10時半に出発、1時間後見通しのよい峠に到着し、遙か東の方の谷間を眺めると、日が当たっている北側の山々の視界から最も遠い山の斜面に羊の群がいるのが見つかった（素人の日本人には双眼鏡を使ってもよくわからなかったが）。その山の一つ手前の山の麓まで途中で確認のための休憩を入れながらもトナカイそりで40分で到着する。そこから3班に分かれ、羊が休んでいる山から西側にならぶ2つの山の上に2班を派遣して待ち伏せをさせ、もう1班は気がつかれないように羊



の東側に回り込んで、西側に追い立てることにする。2時間がかかりで配置が完了。私はすぐ西側の山の上に行く猟師にくっついてしたが、配置位置にたどり着いたのは一番最後だった。しかし、羊たちの背後に回るはずの班の者が羊に気づかれ、逆に東側の山に逃げ込まれ、1頭しか捕れず、8人がかりの巻狩りは結局失敗に終わった。しかし、このような大人数の羊狩りは普通の状況ではなく、普段は95年の調査で見たように、1人から4人程度の規模で行われる。98年の調査では失業状態にあって時間を持て余している若者が多く、羊の巻狩りも規模が大きくなってしまっているのである。配置される銃の射手が多いほど戦果は大きい、それは予定通りのコースを獲物が駆けた場合で、今回のように予定外のコースを走られると完全に空振りに終わる。また人数が多いとそれだけ獲物にも気づかれやすいので、大人数での巻狩りはハイリスク、ハイリターンの狩であるといえるだろう。

翌11月21日にはブルン地区の小屋を発ち、セメン川沿いのソガンチャンという場所にあるモープルの狩小屋に行く。11月22日にはこの小屋の北側の山の南斜面に14頭の羊を発見し、モープル、コースチャ以下5人の猟師がこれを捕りに出かける。日本側の研究者は小屋の南側にそびえる丘の斜面からこれを観察する。猟師は11時半に出発し、羊たちがたむろする斜面の下とその山の頂上に陣取り、下にいるものが銃を放って羊を上を追上げる。猟の開始は1時50分（最初の銃声が鳴る）で、2時15分には最後の銃声が鳴りやむ。14頭のうち2頭捕れた。今回の狩猟は快晴無風の絶好のコンディションで行われ、巻き終わるまで羊たちは全く人間の動きに気づかなかった。しかし、残念なことにリーダーのモープルの銃が凍り付いて動かなくなり、みすみす捕れる動物を逃がしてしまっただけだ。彼はそれですごく不満そうであった。

翌日の11月23日に撃ち漏らした羊を求めて、前日に猟が行われた山の裏手を5時間に渡って探索したが、遥か遠方に数頭の群を確認しただけで、猟はできなかった。既に羊たちは小屋から出かけて明るいうちに帰り着くまでの距離より遠いところにまで逃げ延びてしまったのである。11月24日も狩人たちは羊を求めてさらに遠方に出かけたが（日本側は小屋に残り、小屋とその設備の計測、調査を行った）、成果はなかった。11月25日にモープルのベースキャンプに戻った。

モープル一向に同行させてもらった狩猟の旅は11月18日から11月25日までの7泊8日であった。この間、ジャムの狩小屋では最大15人ほどが寝泊まりし、ソガンチャンのモープルの小屋でも7人が寝食をとともにしたが、捕れた羊が8頭で、食料として消費した羊の肉が2頭分であった。差し引き6頭分は儲かったのである。また、消費されたパンは合計20個程度（先にも述べたようにモープル奥さんはそのために前日には3回もパン焼きをしなくてはならなかった）、使用した弾薬は30発以下という結果だった。ただし、それでも猟師たちとしてはそれほど真剣だったではなく、我々が同道したことや失業した若いトナカイ牧夫たちも多数加わっていたことも関係して、レジャー気分も若干混じっていたらしい。

#### 4. おわりに（結論に代えて）

1995年の調査を基に執筆した論文（佐々木 1998）では、エヴェノ・ブィタンタイ地区のクストゥール村を中心としたヤクーチャ北部地方で、狩猟の意味がソ連崩壊後大きく転換していたことを明らかにした。すなわち、毛皮獣を中心とした現金収入を得るための活動から、直接食料としての肉を得るための活動へ比重を移したのである。それには世界の市場動向と結びついたサハ共和国全体の毛皮産業の衰退による現金収入の減少とともに、この地域の基幹産業であったトナカイ飼育



業の経営不振による失業の増加も関係している。ソ連時代高い値段で国家に引き取られていた毛皮の値段が暴落し、またサラリーマンのような安定した収入が得られたソフホースに経営されたトナカイ飼育産業が壊滅することで、現金を得て食料を購入することが難しくなり、逆に大型草食獣の狩猟によって直接食料を得る方が確実に became したのである。

しかし、95年秋から98年秋のまでの3年間の変化を目の当たりにすることで、この地域の狩猟活動が現金を稼ぐ毛皮獣狩猟から肉を得るための大型草食獣狩猟へと単純に変化したのではなかったことにも気づいた。

95年から98年にかけての変化としては、毛皮獣狩猟産業の保護育成のために設立されたサハ・ブルトもその期待された機能を十分に果たせなくなったこと、トナカイ飼育産業がますます窮地に追い込まれ、トナカイ牧夫の労働意欲が減退して飼育トナカイの管理が行き届かなくなり、農業企業体所属の家畜トナカイの紛失が続出していることを挙げるができる。これらは95年にはすでに見られていた傾向だったが、国の保護政策にも関わらず、その後も留まることなく進行し、さらに深刻な状態へと移行していたのである。

モーブルのベースキャンプに多くの若者が寄食していて、我々の調査に同行してくるといのは、実は我々にとっても、ガイド役を務めてくれた研究協力者のI.A.アンモーフ氏にとっても、さらには我々を受け入れてくれた彼の友人のコースチャ自身でさえ予想外の事態だった。95年には日本側2名、それにアンモーフ氏と彼の友人でベテランの猟師であるヴァーシャ（ヴァシーリィ・イーゴリヴィチ・コルィツォフ）の計4名という少人数で旅をして、調査を行うことができた。そして、最終的にはコースチャとアンモーフ氏の親戚のドミートリ・アンモーフ氏が加わったが、それでもせいぜい最大で4人による羊の巻狩りが実現したにすぎなかった。その時点ではまだ、トナカイ飼育業に従事する若い牧夫たちは、トナカイの世話で忙しくて、学者の調査に同行する時間などなかったのである。

しかし、98年には8人もの大人数による巻狩りを行うなど、狩りに加わって少しでも肉を多く確保しようとする若者が少なからず見られた。それなりに狩猟経験はあるが、多くは事実上の失業者であり、猟の腕もコースチャやヴァーシャには遥かに及ばない。調査する側にとってもあまり大人数で動くのはありがたくなかったが、これだけは致し方のない事態であった。言い換えれば、それだけトナカイ飼育を基盤とする地域の経済状態が悪いということなのである。

ではそのためにクストゥール村の住民が飢餓に苦しんでいるかといえばそうではない。失業者があふれて社会不安が起きているわけでもない。現在のところはまだ、親戚や友人関係を頼って狩猟活動や漁撈活動に加わることで、生活の糧は得ることができる状態にはある。それを支えているのが、川にあふれるハリウスなどの水産資源と、野生羊（シベリア・ビッグホーン）や野生トナカイ、ヘラジカなどの大型草食獣なのである。

この地域の人々は商才に恵まれたヤクトだけでなく、ツングース系のトナカイ飼育狩猟民もまた、決して自給自足の自己完結した経済システムの中で生きていたわけではなく、毛皮交易を媒介とした外に開かれた経済システムの中で生きていた。それは彼らが歴史に登場するようになった17世紀から続いていた。しかし、他方で彼らは自然の資源を無駄なくつかう自然資源利用システムを築き上げ、いざとなれば基本的な物資は外から購入しなくても身の回りの自然界から必要十分な量を確保することもできるような安全弁を用意していた。つまり、交易、交換経済の媒体となる毛皮獣狩猟の方法を発達させるとともに、食料用の大型草食獣の狩猟方法もきちんと伝えてきていたのである。



ソ連時代、狩猟民やトナカイ飼育民は基本的には「原始的」な自給自足の閉鎖的な経済生活をおくっており、毛皮商人のような開かれた交換経済に生きる人々にだまされているという「植民地主義的」な考え方に基いて行われてきた政策の結果、クストゥール村とその周囲の人々は国家の庇護の下に毛皮とトナカイの肉を国家に売り、そこから「文明的」な生活を送るために必要な物資を得るという生活を享受することができた。その「文明的」な生活を送るために最も重要なポイント、あるいはアキレス腱ともなったのが、スノーモービルや四輪駆動車、ヴェズジェホード（キャタピラのついた万能走行車）などの家畜に頼らない交通手段とその燃料となるガソリンや軽油であった。これらがアキレス腱といえるのは、現在メンテナンス用の部品と燃料が手に入らないために、これらの交通輸送手段が使えなくなって、人々は人やモノの搬送に非常に苦勞しているからである。ソ連が奨励した肉を生産するトナカイ飼育と高級毛皮を生産する毛皮獣狩猟は、ともに、内燃機関を動力とする交通輸送手段を使って、大量に素早く、しかも安く物資を輸送することによって成り立っていた。生産の場から遠い村へ人を集めることができたのも、ヘリコプターやヴェズジェホード、自動車やスノーモービルなどが普及したからである。しかし、内燃機関を動力とする交通輸送手段は燃料とメンテナンスに金がかかる。実はソ連が奨励したトナカイの多頭飼育と毛皮獣狩猟は資本主義社会では非常に多くの経費をかけて生産量と売上高を伸ばし、利潤を稼がなくてはならない生産方法だったのである。ソ連は国が経済を統制していたために、必要経費も売り上げも国が恣意的に決定できた。だからこそ、クストゥールのようなシベリアの「僻地」の住民も「文明」を享受できたのである。

しかし、市場経済が導入され、あらゆる価格が「市場」という政府の手にも余るものに委ねられるようになると、逆に経費の方がかさんで、儲けどころか製品を売ることすらできなくなる。現在では輸送費が高くなって、トナカイ肉を生産して売り出すほど赤字が増えるという結果になっている。かつてはトナカイの群が行方不明になったり、オオカミが出没して被害が出たときにはヘリコプターで捜索ができたものが、それができないために、みすみす家畜を失うことも多い。

そのような状況に対処するために、住民はできるだけ金のかからない方法で生産活動を続けようとする。生産されるものは自家消費用の食料や物資ばかりでなく、市場価値を持ち、現金収入につながるものも含まれる。例えば、ハリウス（カワヒメマスに似た魚）や野生トナカイの肉などである。肉や魚は毛皮とは異なり、村内や地区内などの近接した地域で一定の需要があり、確実に売れる。しかもそれらの生産に際しては、移動にはトナカイぞりを使い、方法も狩猟では伝統的な忍び猟や巻狩りや罟猟、漁では伝統的な網を用いてほとんど経費をかけない。唯一金がかかるのは猟銃と弾薬だが、幸い銃はソ連時代に支給されたものが使える上に、弾薬はそれほど高くない。ただし、ヘリコプターやスノーモービルで広範囲を移動して行うのに比べれば生産量は確かに低い。しかし、現金収入も必要最小限で我慢すれば、それに必要な量は捕れる。モープルは98年の秋に規定量ぎりぎりの1tのハリウスを売りに出し、また、97年には5頭のオオカミの毛皮と60頭分の野生トナカイの肉を売ったというが、それに使われた経費はわずかな弾薬代と人件費（それも食料による現物支給で済む）だけであったと考えられる。つまり、右肩上がりの生産量の増大（拡大再生産）を望まなければ、経費をかけて外から資本を投下しなくても、自家資本だけである程度は外に開かれた経済システム（交換経済）を維持できるのである。

しかし、それも十分な資源があって初めて可能となる。この地域の住民が長い年月受け継いできた「伝統的」な狩猟方法や漁撈方法は一応自然界の再生産力と人間の収奪力とが平衡関係をなすことになっている。というよりは、内燃機関を動力とする交通輸送手段が普及する以前には、トナカ



イや馬などの畜力による輸送を伴う狩猟、漁撈活動の結果生じる人間の収奪力と自然界の回復力とが大体平衡関係を保って、自然資源が維持されていた。したがって、狩猟漁撈方法だけを見れば、資源の浪費にはならない。しかし、ソ連時代に「文明」を享受したことで、人口が増加しており、狩猟漁撈活動に従事する人の数が増えている。いかにかつて自然の力と平衡関係をもっていた伝統的な方法とはいえ、それに従事する人が増えれば、それだけで自然界には負担となる。事実、前述のように95年に調査したブスルク川流域のアルティグ・ユリャフ方面ではサッキルィル（バタガイ・アルィタ）から多数の猟師が越境してきて、その野生羊資源を食いつぶしてしまったともいわれている。また、逆にかつてこの地域の代表的な毛皮獣であったオコジョは、毛皮価格の低迷でだれも捕らなくなったために、増加に転じたようで、95年の調査では足跡すら減多に見かけなかったものが、98年には足跡だけでなく、その姿までも見かけることができた。

現在この地域で持続的に自然資源を利用しながら地域経済を立て直し、住民の生活を維持するためには、毛皮獣や野生羊、野生トナカイの生息状況（資源調査）と並んで、もう一つの彼らの伝統的な持続的な自然資源利用方法であり、また産業でもあるトナカイ飼育産業の建て直しが早急に求められている。

#### <文献>

Ammosov, I.A.

1997 O yazykovoii situatsii Tyugyasirskogo roda evenov Verhoyan'ya, 井上紘一編『民族の共存を求めて(2)』（「スラブユーラシアの変動」領域研究報告輯No.50、北海道大学スラブ研究センター、pp.154-160 (pp.161-164に佐々木史郎による訳が付けられている)

Dolgikh, B.O.

1960 *Rodovoi i plemennoi sostav narodov Sibiri v XVII veke*, Trudy instituta etnografii, novaya seriya tom LV, Moskva, Izdatel'stvo Akademii Nauk.

池田 透

1996 「サハ共和国エヴェノ・ブイタンスキー地区における毛皮獣狩猟と猟獣管理」齋藤晨二編『シベリアへのまなざし』名古屋市立大学教養部、pp.128-136

Patkanov, S.

1906 *Opyt geografii i statistiki tungusskikh plemen Sibiri na osnovanii dannykh perepisi naseleniya 1897 g. i drugikh istochnikov*, Zapiski IRGO po otdeleniyu etnografii, tom XXXI, chast'I, vyp.1, SPb.

齋藤晨二

1994 「エヴェノ・ブイタンスキー地区（ウルス）とその住民」『名古屋市立大学教養部紀要』第40巻、pp.27-51

佐々木史郎

1996 「クストゥール村における野生羊猟の過程」齋藤晨二編『シベリアへのまなざし』名古屋市立大学教養部、pp.137-155

1998 「ポスト・ソ連時代におけるシベリア先住民の狩猟」『民族学研究』63巻1号、pp.3-18

高倉浩樹

1996 「東シベリア・トナカイ飼育業における放牧活動及びその技術に関する予備考察」齋藤晨二編『シベリアへのまなざし』名古屋市立大学教養部、pp.108-126



1998『レーニン・ソフホースの形成と脱ソビエト化—北部ヤクーチヤにおける地域社会とトナカイ飼育』1998年度東京都立大学学位申請論文（未刊）  
吉田 陸訳

1996「北方少数民族遊牧氏族共同体に関する法律」齋藤晨二編『シベリアへのまなざし』名古屋  
市立大学教養部、pp.247-251

<論文>

Amosov, I.A.

1997 O yazykovoi situatsii Tjurkuznanskogo toba evropey Vostokov, na osnovanii materialov  
kavkazskoy ekspeditsii (1997) [カフカズ語の状況] (シベリアの言語学) 第50号, 北都立大学  
言語学研究所, pp.154-186 (pp.161-164に註文を添えて掲載)

Dolgikh, B.O.

1980 Rodovoye i klanovoye stroeniye narodov Sibiri v XVII veka. Troitskiy institut etnografii,  
Moskva. Izdatel'stvo Akademii Nauk.

連田 昌

1988 Izhivskiy etnos i etnosno-territoriynaya struktura vostochnykh khantovskoy oblasti  
[イジブシエトスとその領土・地域構造] 言語学研究所, pp.128-136

Petrov, S.

1988 Opyt gosudarstvennogo i nauchnogo issledovaniya klanov Sibiri na osnovanii drevnykh  
kavkazskikh materialov i drevnykh istochnikov. Zapiski IRGO po otchuzhennym etnosam, tom XXXI,  
Chast I, vyp.1, 294

二巻第1号

1991 Izhivskiy etnos i etnosno-territoriynaya struktura vostochnykh khantovskoy oblasti  
[イジブシエトスとその領土・地域構造] 言語学研究所, pp.27-31

松本 史郎

1996 Izhivskiy etnos i etnosno-territoriynaya struktura vostochnykh khantovskoy oblasti  
[イジブシエトスとその領土・地域構造] 言語学研究所, pp.137-153

1998 Izhivskiy etnos i etnosno-territoriynaya struktura vostochnykh khantovskoy oblasti  
[イジブシエトスとその領土・地域構造] 言語学研究所, pp.3-18

松本 史郎

1998 Izhivskiy etnos i etnosno-territoriynaya struktura vostochnykh khantovskoy oblasti  
[イジブシエトスとその領土・地域構造] 言語学研究所, pp.168-186



## 最近のサハ共和国における毛皮獣狩猟の動向

池田 透

### はじめに

サハ共和国における生業活動としては牛馬およびトナカイの牧畜が代表的なものとなっているが、毛皮獣狩猟もまた、かつては重要な生業活動のひとつであった。極寒のシベリアでは現在でも毛皮は生活必需品である。筆者は、サハ共和国の北部に位置するエヴェノ・ブイタンスキー地区において、かつてはロシアのシベリア進出へのきっかけとなった毛皮獣狩猟活動が、もはや生業として成立しないほどに衰退してきた経過を報告したが（池田 1996, IKEDA 1997）、それでもなおサハ共和国は毛皮産業を国の主要産業のひとつと捉えられており、毛皮産業復興のためのこ入れを行っている。本稿では、最近のサハ共和国の毛皮獣狩猟に関する動向を報告する。

### サハ共和国における毛皮産業の保護と現状

サハ共和国では1993年に毛皮交易の国家管理を目的として「サハ・ブルト」という狩猟コンツェルンを設立した。旧ソ連の崩壊に伴う経済の自由化や混乱による毛皮市場価格の低下と狩猟用具の高騰化、さらには闇市場排除のためにサハ共和国が打ち出した打開策である。この「サハ・ブルト」はサハ共和国政府のサポートのもとに毛皮獣の狩猟を管理しており、毛皮獣狩猟免許の管理・狩猟用具の売買・毛皮獣狩猟実態の把握・外国人狩猟者の管理等を一手に引き受けている。最近は食料輸入に付随して毛皮も扱う2～3の民間会社が設立されているが、毛皮獣に関する管理は「サハ・ブルト」が主要な機関となっていることに変わりはない。特にシベリアにおいて最も高価な毛皮獣であるクロテンと主要な狩猟獣であるトナカイの狩猟許可は「サハ・ブルト」によって完全に管理されており、他の民間会社も狩猟許可を「サハ・ブルト」から購入することになっている。クロテンは年間狩猟数が3万頭と決められているだけでなく、その取引に関してはサハ共和国政府によって厳しく規制されており、狩られたクロテンは国によって買い上げられ、契約違反者には狩猟用具の販売を中止するなどの厳しい罰則が設けられている。

旧ソ連の崩壊に伴う混乱によって1992年～1994年には毛皮の生産はほとんどなかったが、その後は「サハ・ブルト」の設立によって毛皮産業は徐々に落ち着きを取り戻しているという。未だ闇取引はあとを絶たないようではあるが、ヤクーツクに集められた毛皮のうち、クロテン・リス・オコジョなどはサンクト・ペテルブルグやコペンハーゲン、シアトル、サンフランシスコなどのオークションに「サハ・ブルト」が参加して売られるようになっている。1999年度はサハ共和国大統領からの要求により、売上が100万ドル以下にならないよう努力がなされている。

しかし、表面的には落ち着きを取り戻してきたように思われる毛皮獣狩猟であるが、残されている問題も多い。毛皮自体の価格は上昇してきているものの、狩猟用具や燃料代の高騰化は毛皮価格の上昇率を上回るものであり、よってクロテンなどの高価な毛皮獣以外は獲られない傾向にある。現在の毛皮獣狩猟の人気トップ3は、クロテン・マスクラット・リスとなっているが、特に北部のクロテンが生息しない地区などでは用具等の高騰は深刻な問題であり、毛皮獣狩猟復興への最大の壁となっている。



## サハ共和国における生物資源保全と狩猟獣管理の実態

現在サハ共和国における狩猟獣管理は、サハ共和国自然保護省と前述の「サハ・ブルト」が共同で行っている。毛皮獣に関する管理権は「サハ・ブルト」に渡されており、自然保護省では生物資源局が中心となってその他の狩猟に関する管理や生物多様性保全にかかわる仕事を受け持っている。生物資源局は1996年に設立された部署であり、その後「サハ・ブルト」の一部が生物資源局に吸収されており、これら2つの組織の協力体制によって生物資源の保全を考慮したサハ共和国の狩猟獣管理が行われているといえる。生物資源局では希少種の保存や資源管理が重要課題であり、現在はレッドデータブックの新版制作も予定されている。「サハ・ブルト」に渡された管理権については自然保護省が内容をチェックするシステムとなっている。

狩猟期の設定については自然保護省生物資源局が決定し、それを政府が認証する。国内狩猟者に関しては例年ほぼ同じ時期に設定されており、外国人狩猟者に関しては旅行会社が狩猟期に合わせてツアーをセットしている。その他、研究者に対する学術捕獲許可も出しているが、結果の公表物は必ず提出することが義務付けられている。また、中央ヤクーチアでは人口も多くハンターの数も多いために狩猟獣の管理も厳しく、現在中央ヤクーチアでは1998年から2000年まで大型動物のモラトリアム期間が設定されており、偶蹄類は捕獲禁止となっている。カモ猟についてはサハの伝統的狩猟であるために全体的な狩猟期は設定されるが、各地区によってさらに細かく期間の設定が行われている。

狩猟数の割り当てに関しては、大学・研究所・毛皮会社およびハンターからのレポートや航空センサスなどの情報が自然保護省に集約され、これらを統合して決定される。航空センサスは以前は毎年実施されていたが、現在は経済状況によって何年かに1度というかたちで行われている。トナカイなどの大型動物に関しては、各ハンターから地区の事務所に狩猟状況のレポートが寄せられることとなっており、それをもとに「サハ・ブルト」と自然保護省が相談して年間捕獲頭数が決められ、政府が発表するというシステムがとられている。また、「サハ・ブルト」から科学アカデミー生物学研究所へ調査研究を依頼して生息状況を把握することもある。

狩猟免許に関しては、ロシア政府が決定したものに従い、地区の事情を考慮して決定されている。これら生物資源の保全や狩猟に関する法律では、国際法やロシア連邦政府法がサハ共和国法よりも優先される形となっているため、基本的にはロシア連邦によって定められた内容に従う形になっているが、1995年には大統領の宣言によって「エコロジカル・ポリシー」という生物多様性保全のためのプログラムが独自に開始されている。このように生物多様性の保護を念頭に置いたプログラムはロシア連邦の中でもサハ共和国が先駆けて設定したものとなっており、生物資源の保全を基本とした上での狩猟活動の展開が意識されたものとなっている。

## 今後の狩猟活動の展望

このようにサハ共和国では生物資源の保全を考慮した狩猟体制の確立が図られているが、今後の狩猟活動はどのような展開をみせるのであろうか。

サハ共和国自体が自然保護に力を入れているために資源管理の徹底を目指していることは今後の狩猟を継続していくために重要なことではあるが、一方では現実問題として毛皮の闇取引の徹底排除も必要であろう。密猟や闇市場などの実態は未だ把握が困難な状況にある。これらの排除に成功しなければせっかくの管理計画も表面的なものに終わってしまう恐れがある。

さらに、狩猟を継続できる状況を整えたにせよ、狩猟活動の復興に関しては現状の経済危機の打



開が根本的問題として残っている。北方少数民族に関しては優遇措置もあるが、全体としての毛皮獣狩猟は物価高騰による狩猟用具の確保が困難なことによって衰退の一途をたどっていると思われる。狩猟自体はサハ共和国の人々にとって伝統的かつ魅力的な活動であるというのが、現地で受ける印象では伝統的な狩猟活動も年金受給者の余暇的活動や一部の裕福な人々の西欧風スポーツハンティングといったものへと形が変わってきているように感じられる。北部地区では狩猟で生活を営むことが困難になってきている場所もあり、今後の毛皮獣狩猟は特定の動物へ収斂することも予想される。経済危機の余波に直撃されている現在ではシベリアに伝統的な毛皮獣狩猟活動の復興にはまだしばらくの時間を要するものと思われる。

また、近年新しい狩猟による収入の方法として注目を浴びてきた外国人狩猟ツアーも、受入体制の不備で思うように伸びてはいない。例えば、ヤクーツクでは中央ヤクーチアで使用できるヘリコプターが以前は20機あったものが現在では2機しかないなど、サービスが悪化している上に物価の高騰が加わり、外国人ハンターにとってもサハ共和国での狩猟が以前よりは魅力的ではなくなってきており、外国人ハンターによる狩猟の活性化も期待できない状況にある。

狩猟活動自体には野生生物保護の立場からの反対の声もあるが、現地の人々の生活には生きていく上で重要な活動であり、かつそこには先人の知恵や伝統的な人間と動物の関わり方が包含されているものでもある。狩猟活動の復興には、生物資源の利用という側面のみならず、伝統文化の維持という文化的側面での意義もあろう。自然保護省の見解では、サハ共和国においては動物の数は狩猟に耐えるだけの十分な生息数が確保されているという。また、減少傾向が見られた動物については中央ヤクーチアにおける大型獣狩猟のモラトリアム期間設定など資源管理面での対応は進められてきている。このような生物資源を文化的側面を含めてどのように活用していくのであろうか。社会変動の影響を受けながら復興を目指すサハ共和国の狩猟活動が今後どのように推移するかを今後とも注目し続けたい。

#### <参考文献>

池田透「サハ共和国エヴェノ・ブイタンスキー地区における毛皮獣狩猟と獣獣管理」 斎藤農二編 平成5-7年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書『シベリアへのまなざし』、pp.127-136, 1996.

Tohru IKEDA. 「Modification of Furbearer Hunting In Eveno-Bytantaiskiy Region, Sakha Republic」 The Proceedings of the 11th International Abashiri Symposium, pp.11-19, 1997.



# シベリア先住民族における環境に対する狩猟の技術的適応

——サハ共和国エベノ・ブイタンスキー地区のエベンの事例を中心に——

田口 洋美

## はじめに

本報告は、平成9年(1997)から平成11年(1999)にかけての3年間行われた日本学術振興会科学研究費補助金による学術研究『シベリア狩猟・牧畜民の生き残り戦略の研究』(課題番号09041028、研究代表者 斉藤農二 名古屋市立大学人文社会学部教授)に関するものである。

1991年の暮れにソビエト社会主義共和国連邦 (the Russian Soviet Federated Socialist Republic) が崩壊して以来、極東・シベリア地域の先住民族の暮らしも大きく様変わりしつつある。とくに、資本主義経済を受け入れ、市場経済という自由競争のなかに身を投じて新たな活路を見出し出している動きは、ロシア人を含め先住民族の人々にとっても大きな転機であり、ひとつの冒険といっている。社会経済の変動と先住民族の生存戦略の在り方、今後の生き方はロシアの広大な森林資源の将来とともに決して筆者ら日本人の将来と無縁ではない。

ロシア極東・シベリア地域は広大な面積を占めるが、ここであつかう事例は、サハ共和国エベノ・ブイタンスキー地区 (Eveno-Bytantskii Ulus on Republic of Sakha) が中心である。対象となる主な先住民族は、ヤクート (Yakuto)、エベン (Evens)、エベンキ (Evenks) などの牧畜狩猟民である。ヤクート、エベン、エベンキは東シベリアの代表的な牧畜狩猟民として知られている。さらにこの一帯の森林は、大きく区分しても北方針葉樹林、ツンドラ・タイガ、ツンドラと3区分にまたがる。本報告では、自然環境と先住民族の関係、とくに彼らの狩猟の実態およびその技術と環境の関係について、二度行った現地調査 (平成9年7月27日～8月14日のヤクーツクでの調査。平成10年11月7日～12月10日のエベノ・ブイタンスキー地区での狩猟同行調査) によって得られた知見をもとに概略してみたい。

尚、本稿には現地で計測、スケッチした図面類を添付している。本文内の図Noはこれに一致している。合わせて参照されたい。

## 1) 視点と方法

筆者が極東・シベリア地域を舞台に試みようとしているのは、“環境と民族”という大きなテーマである。当該地域の先住民族の生活構造やそれを支える技術システムと環境との相互関係を狩猟採集という視点から具体的に把握することである。ここでいう“環境”とは、自然、人文を含めた広義の意味である。

当該地域の先住民族の生活は、歴史的に見ても政治経済あるいは支配勢力が定めた法制度や支配イデオロギー、世界システム形成過程の複雑な環境に大きく影響されてきた。また、居住する地域の自然環境が彼らの生存戦略に与えた影響、あるいは制約も大きかった。逆に民族の側が、積極的に自分たちの利用しやすいように自然に手を加えてきたことも見逃せない。すなわち“環境と民族”という漠然とした主題は、それぞれの民族が生存戦略としてどのように周囲の自然環境や人文環境に対してきたのか。現在、見ることができ、聞くことができる世界から出発し、民族の環境に対する技術的適応運動、そのダイナミズムを明らかにしようとする試みなのである。

近代における狩猟を考えようとするとき、世界システムの形成、交易経済との関係だけではなく技



術という側面からも論じられなければならない。交換や換金を前提とした生業としての狩猟は、一方には生産の場である地域生態系（環境システム）があり、一方には交換、換金の場となる市場（社会・経済システム）が存在する。狩猟は市場の要求に近づくことでその地位の向上が可能となる。地位を向上させることは、市場での競争力をつけることに他ならないが、それは地域生態系内での捕獲率を高めるか、捕獲物の質的向上をはかるか、コストを抑えることである。そこに狩猟技術や生産加工システムの改良が生じることになる。

近代における市場経済のもとでは、市場の要求というものが生産や加工の現場、技術やシステムのなかにまで入り込んでくる。生産者である狩人（先住民）は、このような市場の要求に応えることで生活が保証される。それは市場という一環境要素に対する狩人の側の技術的適応（technical adaptation）ということができる。技術や加工システムを改良し、市場に送り出す生産物の優位性を求めるのは狩人自身（先住民族自身）である。かといって、市場を満足させる技術というものが地域生態系内での狩猟活動そのものを満足させえるか、といえども必ずしもそうではない。現実には、狩人は捕獲率の高い技術だけを優先的に採用してはいない。そこに技術をあつかう場合の難しさがあると同時に、狩人と地域生態系との関係、スタンス、リスクの背負い方が見えるのである。環境に対する技術的適応という問題は、狩猟に限られたものではなく、あらゆる生業に関わるものであるが、極東・シベリア地域の先住民族と環境との関係、生存戦略を考えようとするとき極めて有効な視点となりうると考える。

## 2) 民族と環境

### ■森林植生の概観■

まず、植生であるが、サハ共和国一帯の植生の特徴を見るために、南部の沿海地方からエベノ・ブイタンスキー地区へと北上しながら植生変化を概観してみたい。

先住民族ウデヘヤナーナイが暮らす沿海地方からハバロフスク地方にかけてのシホテ・アリニ山脈西部のアムール川中流域から支流ウスリー川流域にかけての低地部はモンゴリナラを主体とする落葉広葉樹林が広がっている。ウスリー川の支流、ポリシャヤ・ウルスカ川中流域からアルム川流域の植生を調査した沖津進によれば、この一帯は下流低地部ではモンゴリナラを主体とする落葉広葉樹林、中流域はチョウセンゴヨウとカバノキ科のチョウセンミネバリを優占種とする針広混合林帯《“チョウセンゴヨウ—落葉広葉樹混交林”》であり、上流部はエゾマツ—トウシラベ林、さらに上流部はエゾマツ優占林やダケカンパ林で山脈の主稜線付近、森林限界まで達すると述べている（沖津 1993:p.562）。それより上はハイマツ帯、山岳ツンドラとなる。

北緯45度付近から50度にいたるアムール川中流域の沖積平野、河岸段丘、あるいは曲流や分流によって形成された三日月湖周辺、中州や島、自然堤防などでは、シダレヤナギなどのヤナギ類、シラカンバ、マンシュウグルミ、モンゴリナラ、アムールシナノキなどの落葉高木、バラ科のノバラ、サンザシの類、エゾノウワミズザクラ、カバノキ科のハシバミ、スイカズラ科のカンボク類などの落葉低木、灌木が繁る。中州や島などの湿性の土地ではアブラガヤ、イネ科のヨシなどが繁る。

北緯50度を越えアムール川下流域に入ると植生は目に見えて変化する。アムールに暮らすナーナイの人々の村としては最下流（最北）に位置しているハバロフスク地方ウリチスキー地区ニージニー・ハルビ村とウリチの人々が主体となるカリチョーム村周辺にかけてのタイガは、落葉広葉樹林から針葉樹林へと移行する境界にあっている。集落周辺や河川流域、湖沼周辺では村人の干渉圧による二次林と思われる落葉広葉樹林が見られるのであるが、内陸部に入るとエゾマツ、トウシ



ラベ、カラマツ類、トウヒ類、モミ類などマツ科の常緑高木が卓越する北方針葉樹林となる。これは、ニージニー・ハルビ村付近がひとつの植生上の境界になっていると同時に、ナーナイとウリチの民族が住み分ける境界にもなっている。さらに19世紀にこの地域を記録した民族誌の記載からこの一帯の植生境界、民族境界が農耕の可能な北限とされていたらしい。

北緯55度付近、東西に延びるスタノボイ山脈は、アムール川とレナ川の分水嶺となっており、これより北がヤクートやエベン、エベンキの暮らすサハ共和国となる。

サハ共和国は、ロシア連邦の約5分の1、日本の約8倍の面積を有している。その国土は、北緯55度から75度にいたり、大半が北極圏に属し大地は永久凍土(permafrost)となっている。首都ヤクーツクは北緯65度付近、レナ川左岸の河岸段丘上にあり、灌木、草類をとまなりエゾマツ、ダフリアカラマツ、モミ類などを主体とする北方針葉樹のタイガ帯である。二次植生としてはシラカンバやヤナギ類が優勢で、河川湖沼の周辺にはサルヤナギなどのヤナギ類が卓越している。

ヤクーツク周辺、中央ヤクーチャは森林帯のなかに無数のアラス(alas)が存在する。後述することになるが、アラスは永久凍土が融解して生じた窪地で、草原と湖、ピングゴというドーム状の丘をとまなりことが多い。ヤクートは、このアラスを積極的に牛馬の放牧地として利用してきた。

一方、ベルホヤンスク山脈を越え、牧畜狩猟民エベンたちの暮らすエベノ・ブイタンタイスキー地区クストゥール村周辺の北緯69度付近にまで北上すると、山麓の沖積低地にはダフリアカラマツのタイガが広がる。山岳を若干あがるとハイマツ帯となり、その上は地衣類が繁茂するツンドラとなる。また、エベンたちがトナカイ放牧地として利用し、狩猟を展開するヤナ川の支流、ブイタンタイ川周辺や山地帯をひとつ越えたオモロイ川、その支流のセタンジャ川一帯は、北緯70度に近く典型的なツンドラタイガ帯となっている。北上すればツンドラ、標高を上げればツンドラ。比較的条件のよい場所にダフリアカラマツの疎林が島状に点在するのみとなる。

### ■生息する野生動物■

当然、このような森林環境の違いは、生息する野生動物層にも反映されている。とくに、先住民の狩人にとって歴史的にも大きな位置を占めてきたクロテンは、北へと針葉樹の密度が高まるにつれて生息密度が下がり、ツンドラタイガ帯にいたってはほとんど生息していない。

ただ、エベノ・ブイタンタイスキー地区のバタガイ・アリタ(現、サックルィール)周辺では、毛皮獣の繁殖を目的として1952年から54年にかけてクロテンがバイカル湖東岸のウスチ・バグルジンから移入され、現在は若干が生息しているようである。さらに、1969年ごろにはジャコウウンがタイミル半島に移入されている。最初の移入ではカナダから10頭、アラスカから20頭の計30頭であったが、この内10頭が移入直後に死亡した。しかし、現在では1500頭に増えているという。またバイソンを近年に移入する予定であるとも聞いた。

この地域の移入外来種については、ともにサハ共和国内の調査をしている池田透の報告によれば、旧ソ連が毛皮利用を目的として当該地域に計画的に移入したのは、ネズミ科のマスクラット、アメリカミンクなどで、バタガイ・アリタやクストゥール周辺では1967年に導入が試みられ、マスクラットについては定着しなかったという(池田 1996:p.132.)。アメリカミンクもサハの南部には定着したが、ヤクーツク周辺およびサハの北部には定着出来なかった。

実際に個体、足跡などのフィールドサインを目撃したものや狩人たちからの聞き取り、また文献などから確認できるサハ共和国内に生息する主な野生哺乳動物種は、以下の通りである。

ユキウサギ、シベリアナキウサギ、タイリクモモンガ、ズグロマーモット、シベリアシマリス、



キタリス、オナガジリス、ヨーロッパビーバー、ユーラシアカワウソ、オコジョ、イイズナ、シベリアイタチ、クロテン、アメリカミンク、オオカミ、アカギツネ、ホッキョクギツネ、ヨーロッパオオヤマネコ、クズリ、ヒグマ、ホッキョクグマなど。偶蹄類ではシベリアジャコウジカ、シベリアアカシカ、ノロジカ、ヘラジカ、トナカイ、シベリアビッグホーンなどである。

一方、G.F.ブロムレイの研究でも知られているように、沿海地方からハバロフスク地方にかけてのアムール川流域には森林帯を好むツキノワグマ(гималайский медведь)と草原帯を好むヒグマ(бурый медведь)とが共に生息している。沿海地方のビキン川流域では、比較的標高の高い山地部の針葉樹林から草原帯にかけてヒグマやイタチ科のクズリ、ヘラジカが、低地の落葉広葉樹林から針広混交林にかけてはツキノワグマやイノシシが、というかたちで両者は棲み分けている。この地域で生息が確認できる野生哺乳動物の主なものは上記の他に、アムールトラ、オオカミ、オオシカ、ウスリージカ、ノロジカ、ジャコウジカ、マンシュウアカシカ、野生ヤギ、オオヤマネコ、キツネ、タヌキ、アナグマ、マンシュウノウサギ、ユーラシアカワウソ、イタチ、クロテン、シマリス、キタリス、ムササビ、キタナキウサギ、ユキウサギなど。移入外来種ではマスカラット、アメリカミンク、アライグマなどである。

森林植生の頁で既述したように、北緯50度付近を越えるとアムール川流域の植生が変化し、さらに北緯55度付近、アムール川とレナ川の分水嶺となるスタノボイ山脈の存在が、南北に生息する野生動物にとってはひとつの壁となっているようである。粗い見方をすれば、シホテ・アリニ山脈を含むアムール川中流域は、温帯の森林を好む動物種と針葉樹や草原など寒冷な地域を好む動物種からなるブロックを構成し、スタノボイ山脈を越えるとツキノワグマやイノシシ、アナグマ、アムールトラ、オオシカなどは姿を消し、より寒冷な土地を好む動物種のブロックとなる。さらにベルホヤンスク山脈を越えると完全に寒冷地に適応した種のブロックを構成する、といった野生動物の分布が見える。

### 3) 狩猟、採集、牧畜活動と環境

極東シベリア地域の先住民族は、アムール川などの大河川沿いに暮らす民族は漁撈に大きな比重がかけられ、支流や内陸の山地帯に暮らす民族は狩猟に比重がかけられるという傾向が見られる。そして、中心となる狩猟や漁撈を補うかたちで山菜、キノコ、木の実、ベリー類、ナッツ類などの採集、ブタ、ヤギ、ウシ、ウマなどの家畜の飼養がおこなわれている。現在では、農耕が可能な地域では屋敷地内に菜園を拓き野菜類やイモ類の栽培がおこなわれている。

しかし、スタノボイ山脈を越えてサハに入ると、タイガでは牛馬の牧畜が、ツンドラタイガではトナカイの牧畜が中心的生業となり、かつ漁撈の意味がきわめて重要な位置を占めるようになる。当然のことではあるが、植生や動物層などの環境の変化は民族の生き方にまで反映されている。

以下、民族の生活を狩猟、漁撈、採集、牧畜といった中心的な生業と景観、あるいはモノと技術といった視点から述べてみたい。

#### ■サハ共和国/ヤクート・エベン・エベンキ・ユカギールなど■

サハ共和国は1994年の資料によると人口1,062,000人で、このうちの6割近くがロシア人などスラブ系住民で占められている。そしてヤクートが3割強を占め、残りがエベン、エベンキ、ユカギールなどの先住民族である。

首都ヤクーツクの人口は、1989年の統計で187,600人(内訳は、ヤクート=26.5%、ロシア人=



63.5%、ウクライナ人=4%、タタール人=1.8%、ブリヤート人=1.2%、ベラルーシ人=8%、その他先住民族=2.2%)である。1970年代以降、ソ連時代にはじまったシベリア天然資源開発によってスラブ系住民が増加したため、人口を構成する民族のなかで先住民の占める割合がかなり低くなっている。現在、サハは、ダイヤモンドや金、天然ガスなどの資源によってロシア連邦のなかでも経済的にはかなり豊かである。しかし、豊かさのなかで経済的な格差も生じている。

ヤクーツクの市街は、レナ川左岸の河岸段丘上にある。レナ川の段丘は7段からなっているが、ヤクーツクの市街はその大半が最低位段丘面にあたっており標高は約90~95mとかなり低い。上位の段丘との標高差は200~260mあまりあり、段丘に囲まれた盆地とっていい。そのため冬期間は冷気が溜りやすく、周囲の高地よりも気温が低くなる。とくに冬期間は、市内の暖房によって濃霧が発生し飛行機の離着陸に支障をきたすほどである。レナ川の低位の段丘崖の露頭は、ほとんどの地層が泥岩と砂岩からなっており、比較的傾斜の緩やかなところは牧草地として利用されているが、急傾斜地では崩壊が激しい。

ヤクートは自称をサハといい、古くは南方のステップ、バイカル湖周辺地域から16世紀ごろにあり前後して北上してきたチュルク系民族の子孫といわれている。とくに牛馬を中心とした牧畜と狩猟採集を生業の柱とし、さらに交易民として活躍してきた人々である。対してエベンは、エベンキなどとともに北方ツングース系の民族であり、古くは狩猟採集生活をしつつ移動していたといわれるが、トナカイ牧畜に従事する現在でも狩猟と漁撈をおこなっている。

#### 1ーハンティング・ライセンスと毛皮獣狩猟

サハ共和国は、寒冷地である利点を生かしロシア国内で最も良質の毛皮の生産地となっている。なかでもオコジョの毛皮は、1997年現在で全ロシアの生産量の78%を占めている。サハ国内は33の地区に分けられているが、東部のスレドゥニェ・コルムスキー地区には200名以上の狩人がおり、国内で最もクロテン猟が盛んなことで知られている。ここでいう狩人というのは、ヤクーツクに本部のある民族猟師コンツェルン“サハ・ブルト”（以下、サハ・ブルトと略す。詳細は後述）とライセンス契約した狩人を指している。

サハ共和国内には1997年の時点で6,000人強の狩人がいた。そのうちサハ・ブルトと個人的にライセンス契約を結び、プロの狩人として認可されている者が2,200人。その他、サハ・ブルトとは特別な契約をせず、アマチュアとして登録されている狩人が約4,000人あまり存在する。

サハ共和国では96年から狩猟管理部門が2つに別れている。ひとつは野生生物、森林環境などのフィールドを管理統括するサハ共和国自然保護省（Russia Sakha Republic (Yakutia) Ministry of Nature Protection Department of Biology Resources）であり、ひとつは狩猟者および狩猟に関するライセンスを統括管理し、毛皮収集と加工販売をおこなうサハ・ブルトである。日本と異なってロシアの狩猟免許制度は、捕獲する動物種毎にライセンスが発行され、各動物種毎に狩猟期間が決められている。また、ライセンスは試験などによって許可されるのではなく、あくまでも購入するものである。

サハ・ブルトでは、毎年最も高級な商品であるクロテンについては2万5千~3万頭のハンティング・ライセンスを発行している。クロテンの狩猟期間は10月~3月上旬までである。クロテン1頭あたりのライセンス料金は、サハの条例で一般労働者最低賃金の0.045%と決められており、96年は2,300ルーブルであった。プロの狩人として認可を受けていないアマチュアの狩人でもクロテンを獲ることが可能であるが、この場合は事後処理で猟期終了後に報告し、料金を支払うかたちが



とられている。このような事後処理で対応が可能なのは、アマチュアの狩人が捕獲したクロテンを換金しようとすればサハ・ブルトに持ち込む以外換金できる組織がないからである。ちなみに、アマチュアの狩人の場合はクロテン1頭あたり500ルーブル、外国人の場合はアメリカドルで\$300であった。

96年、クロテン以外の毛皮獣に発行されたライセンスの数は、リスが20万匹、マスカラットが18万頭、オコジョが2万頭、イタチが1万6千頭、ウサギは15万羽であった。そして実際に96年、サハ・ブルトがあつかった毛皮、つまり捕獲実績は、クロテンが2万2千頭、リスが15万匹、マスカラットが15万頭、オコジョが1万6千頭となっており、全体的に捕獲可能数を大きく下回っている。サハ国内で捕獲される毛皮獣の内、換金されるもののほとんどがサハ・ボルトに収められる。サハ・ボルトの社長の話ではクロテンの捕獲方法は7割が銃によるもので、3割が捕獣器(капкан)によっているという。リスはトーズフカというリス撃ち用の小型の銃によるものがほとんどで、オコジョは捕獣器による捕獲、マスカラットはすべてネットハンティングによる捕獲である。さらに、クロテン、リス、オコジョについては、そのほとんどが国際市場に出されており、収入源の中心となっている。そのためこの3種が獲れない地域は、必然的に狩猟による収入はほとんど見込めないも同然で、生活は悲惨であるという。マスカラットに関しては、ほとんど国内消費である。ミンクは南部に生息はしているがほんのわずかで、専ら輸入品に頼っている。キツネについてもかつては盛んに飼育していたが飼育繁殖上の技術的な問題があり、現在では下火になっているという。

おしなべていえることは、1970年代から毛皮そのものの需要が減少したことが、サハの狩猟産業にとっては大きな痛手であった。国際的な化学繊維の流通と普及、毛皮不買運動(No Fur! 運動など)、動物愛護運動による影響が大きかった。しかし、クロテンやオコジョだけは価格を保ちつづけてきた。リスについてはここ数年右下がりである。

このような状況のなかで、人々の狩猟離れが進行したため、1997年からサハ共和国では伝統的な狩猟技術を保護するために国がクロテン1頭につき14万ルーブルを支給するようになった。ルーブルの為替レートが大きく変動したため96年の単位と大幅に違っているが、97年のサハ・ブルトによるクロテンの買い取り価格は、25~28万ルーブルであり、これに国の補助金が加算され、結果的に狩人本人に約40万ルーブルが入るかたちとなった。同様にオコジョは1万4千ルーブル、イタチは1万6千ルーブル、マスカラットは1万8千ルーブルが買い取り価格であるが、これに補助金の6千ルーブルが足された額となった。白色北極ギツネの場合は、20万ルーブルが買い取り価格で、補助金は10万ルーブルであり、計30万ルーブルが狩人たちの手に入るようになった。

万単位のルーブルであるからさぞ大金であろうと連想しがちであるが、ルーブルの国際市場価値は低く、狩猟に携わる者にとってはかなり苦しい生活がつづいている。

ヤクーツク市内の猟具店で97年8月に狩猟用具店を見たとき、捕獣器の価格はクロテンやオコジョ用の小さい物で1万ルーブル、キツネ用の大きな物で2万5千ルーブルで売られていた。畏れを主体におこなう狩人は、捕獣器を200~300個は仕掛けることになり、毎年幾つかは新しい物に買い換えなくてはならず、狩猟の継続にはかなり経済的なリスクを負わねばならない。

## 2-1 民族猟師企業の模索

現在、極東シベリアの先住民族たちのなかにソ連時代の組織とは異なる、民族猟師企業体という先住民族たち自身が経営母体となり、市場経済に参入しその生活を安定させようという動きが見られる。その一例が先に触れたサハ共和国の民族猟師コンツェルン“サハ・ブルト”である。



ソ連時代、ヤクートやエベンの猟師たちが深く関わってきた組織は、コルホーズやソフホーズであった。クストゥールのエベンの場合、狩猟に必要な装備類（銃器、弾薬、スノーモービル、燃料など）はコルホーズから支給され、逆に毛皮獣などの捕獲数に一定のノルマが課されていた。ソ連時代の猟師は、アマチュアとプロに分けられ、アマチュアはコルホーズから一定の弾薬類の支給を受けるがノルマは課されてはいなかった。プロの場合は、2年間の狩猟講習が義務付けられ、3年目からはコルホーズの計画にそった1年毎のノルマが課された。

ちなみに1990年までコルホーズから課されていた年間の収穫目標は1,800ルーブルであり、当時は1,000ルーブルというと家が一軒建てられるほどの価値があったという。プロの狩人は給料が高く、成績が良ければモスクワから表彰され生活も保証された。1965年頃、エベノ・ブイタンタイスキー地区には5つの集落があり、プロの狩人は約50名、アマチュアの狩人を加えると100名ほどの狩人が存在した。彼らが捕獲した毛皮は、ソフホーズの地域センターがあったサックルィール（旧バタガヤ・アリタ）という町にいったん集められ、極東の毛皮集積地であり交易センターでもあったイルクーツクへと運ばれていた。

つまり、ソ連時代のサハの狩人たちの生活は、コルホーズなどを介して国家が毛皮などの産物を買上げることで保証されていたのである。そして、当時は毛皮の販売や販路についてはすべて国家の組織によっていた。しかし、ソ連の崩壊によってこの保証が崩れ、販売網についても先住民自ら販路を見出し、販売をおこなわなくてはならなくなった。このため社会主義体制から資本主義体制へと移行するための新たな組織づくり（国営企業体の民営化にともなう株式会社などへの組織替え）が求められるようになった。1992年、もと農林大臣を勤めた経験をもつサハ大統領の提唱によって、当時活動を停止していたソフホーズやコルホーズの狩猟関連部門や毛皮関係企業などを整理統合して民族猟師コンツェルン“サハ・ブルト”が設立された。この会社は、ドイツ、イタリア、フランス、ギリシアなどの毛皮会社と提携し、またイタリアからは毛皮加工技術を導入し工場を建設した。おもに毛皮はペテルブルグ、コペンハーゲン、シアトルなどの毛皮業者を介して販売している。サハには33の地区があるけれども、このうち27の地区に支社をもっている。

サハには、もうひとつの毛皮を扱う企業が存在する。株式会社サルダーナがそれである。ヨーロッパ系の商社と地元資本によってつくられた会社で、毛皮の輸入加工販売をおこなっている。この会社は毛皮の加工技術に関してはイタリアからの技術指導を受け、職人、デザイナーなどを養成しつつ、独自のコート、チョッキ、ポンセット、バッグ、トナカイの毛皮でできた防寒靴などを製作し、ヤクーツク市内の店舗で販売するとともにヨーロッパへも輸出している。原料となる毛皮は、主にカナダからアライグマ、銀ギツネなどを、牛皮などの一部をイタリアから輸入している。これは国内の物資流通ルートを使うと輸送コストが膨大にかかり、かえって輸入した方が安くなるためとのことで、原料の国産と輸入品の割合はその年によっても異なるがおよそ五分五分であるという。サハ・ブルトとは製品上の抵触はありえるが、その役割と機能によって住み分けている。

民族猟師コンツェルン“サハ・ブルト”は、エコツーリズムやグリーンツーリズムなどの隆盛を意識して広大なシベリアの森林を背景に、他国からのエコツアー客やハンティングツアー客などを受け入れ、このガイド料、入猟税などによる外貨獲得と毛皮製品の販売、民族玩具などのみあげものの製作販売などによって収益を上げようとした。しかし、ツアー客については交通手段や施設、サービスの不備などによってうまく機能せず、結局は毛皮の収集と加工販売部門にのみ頼っているのが現状である。ただ、この毛皮部門も前述したような国際社会の動向のなかで毛皮市場も衰退の一途をたどっており、その前途は多難に満ちている。



### 3-牛馬牧畜とアラス

ヤクーツクおよびその周辺は、真冬の最低気温が $-60^{\circ}\text{C}$ 以下になることもあり、地下には250~300mに渡って永久凍土が存在する。ツンドラ帯では1000mにもおよぶところがある。永久凍土の層は、極地から南へと南下するにしたがって楔状に薄くなっている。そして、ヤクーツク周辺ではこの永久凍土のうえにダフリアカラマツが卓越するタイガが広がっている。ヤクーツク市の年間平均気温は $-10^{\circ}\text{C}$ あまりで、冬期間の積算寒度は7,000~8,000 $^{\circ}\text{C day}$ もある(木下 1981.p.23.)。しかし、夏の気温の上がり方も驚くものがあり、97年の7月の月間平均気温は $32^{\circ}\text{C}$ であり、98年8月には $40^{\circ}\text{C}$ を上回った日が数日あったという。つまり、年間の気温差は $100^{\circ}\text{C}$ もあるのである。

永久凍土といっても地表面は夏期には融け、冬期に再び凍る。この凍ったり融けたりをくり返す地表面の層を活動層(active fault)というが、ヤクーツク周辺の裸地など日照時間も長く気温の上がる場所では、活動層が4mにもなるところがあるが、大方は2~2.5mである。これに対して立木密度の高いタイガのなかでは日照が遮断されるため活動層は薄くなる。年間の降水量はきわめて少なく、200mm前後であるが、これは凍土にまでは浸透せず活動層に溜り森林を支える涵養源になっている。ダフリアカラマツを主体とするタイガは、立木密度は密林で1haあたり15,000本位で、各樹木の太さは10~15cm、樹高は10~15m、樹齢は100年前後で、相互の間隔は50~100cmである(木下 1981.p.25.)。

このタイガに、アラスと呼ばれる凍土融解によって生じた窪地が無数に存在する。アラスの成因は、タイガの伐採や野火によるもので、それまでタイガに覆われていた地表面が直接暖気や太陽の日射に触れることで凍土が融解することにある。樹林に覆われていた段階では、活動層は1mにも満たない厚さであったものが、地表面から吸収される熱によって2mにもおよぶようになり、次第に融け出した水の水分を蒸発させながら沈下しはじめる。30~40年あまりで2m~3mが皿状に沈下し、周囲の窪地の淵の樹林まで融解が進む。そして、融解はタイガを序々に侵食しながら広がっていき、結果的にはほぼ円形の裸地、アラスが形成される。縦方向の融解、つまり沈下は約10mあまり進んだところではほぼ落ち着くといわれている。条件によってはこの沈下してできた草地のなかに池やピンゴと呼ばれる小丘をもつものもある。

このアラスがヤクーツク周辺、サハの中央部に大小合わせて数千の単位で存在する。小さなものでは直径数十メートル、大きなものでは直径数キロにおよぶものまである。アラスの土は草にとっては良い条件となり、牧草地としては恰好の場所となる。ヤクートたちは、このアラスを牛馬(とくにヤクート馬)の放牧地、あるいは若干の農耕地として利用してきた。かつてソビエト時代以前のヤクートたちは、ひとつのアラスに1家族単位で暮らしていた。そして、アラスとアラスは編み目のような道でつながれていたのである。ヤクートたちは、かつて祖先たちがバイカル湖周辺のステップで培った牧畜文化をシベリアの広大なタイガに点在するアラスに持ち込み展開してきたといっている。無数に存在するアラスは、実は自然がつくりだしたというよりも、ヤクートたちが牧草地や農耕地を確保するために意図的につくりだしてきたものでもある。アラスのなかにできた小丘はピンゴと呼ばれているが、このピンゴにヤクートたちの墓地の跡を見ることができる。また、アラスをつなぐ小道のシベリアベニマツの大木などに神聖化された木があり、森の精霊に祈る場として現在も生きている。

現時点では詳細に述べることはできないが、アラスは先住民族が自然を改編し、手を加えることで生じた、きわめて具体的な人為的景観であるといえ、今後民族と環境の問題を考えるうえで研究される余地があると思われる。



## ■クストゥール／エベン■

エベンは言語的にはツングース系のエベン語を話すと言われているが、現在サハ共和国内に暮らすエベンたちはほとんどがヤクート語を日常語としており、エベン語は古老たちの間にわずかに残るのみとなっている。1989年の統計によればエベンの民族籍を有する人々は17,000人あまりである。彼らの多くはサハ共和国北部に居住し、トナカイ牧畜を生業の柱とし狩猟、漁撈を副業として生活を立てている。

サハ共和国エベノ・ブイタンタイスキー地区のクストゥール村の場合、戸数約250戸、人口約1,000人、その内ヤクートが600人、エベンが400人あまりでロシア人は1人だけが住んでいる。また、クストゥール村では、日常生活に用いられる薪の採取は集落から半径10km以内、および河畔については伐採禁止区域になっており、現在は集落から30~40km離れたところから薪を集めている。薪として利用するのはほとんどが山火事で焼けた山林からで、燃え残りなどを集めてくる。この地域の山火事のほとんどは、下草が焼け木々は立ち枯れすることが多いという。根の部分が焼けて立ち枯れしたものは、3年ほど放置しておいて乾燥させ、その後伐り倒して薪として利用する。村人の話では、60年前に伐採されたところがあるが、未だに平原のままで木は生えてこないといい、ツンドラタイガの森林帯の再生には膨大な時間が必要であることが窺われる。薪の消費量であるが、サックルィールでは1軒あたりの年間の薪の消費量は約40m<sup>3</sup>あまり、約300軒の家々で消費される薪は約1万2000m<sup>3</sup>となる。また猟場の小屋で通年で暮らす家族の例では、年間の薪消費量は約60m<sup>3</sup>であり、薪は小屋からやはり10kmほど離れた場所から取ってくるという。

以下、1998年のエベノ・ブイタンタイスキー地区クストゥール村を基点に北西120キロの地点、オモロイ川の支流セタンジャ川の畔にあるスプレツォフ・モープル・セミョーノヴィッチ一家の小屋および周辺で行った冬期漁撈と狩猟の同行調査をもとに、その技術に視点を置きながら述べることにする。モープルはトナカイ牧畜を柱にセタンジャ川の小屋で狩猟と漁撈を副業としながら通年暮らしている。一家は通常、モープル(1930年生まれ／エベン)を中心に妻のマリア・ワシレイヴィナ・セレプツォヴァ(1930年生まれ／エベン)、息子のコンスタンチン・モープラヴィッチ・スプレツォフ(1956年生まれ／エベン)、牧夫のストゥルチコフ・ピョートル・ペトロヴィッチ(1966年生まれ／ヤクート)、ゴーゴレフ・イゴール・ニコラエヴィッチ(1965年生まれ／ヤクート)の5人で暮らしている。

### 1—漁撈

漁撈であるが、98年11月16日にモープルの小屋から20kmほど離れたティレットィ・サイヴァチャンの漁場で実際の氷上漁を見ることができた。この漁撈の方法は、Ф.М.Зыковが報告しているものと同様のものである(Зыков 1989)。

気温は-18℃。川面が半分ほど凍結したセタンジャ川に網を入れる。網全体はムングハツといい、イーニュと呼ばれる高さ1.5m、奥行き20mあまりの袋網と左右にのびるクナツと呼ばれる10mほどの導網からなっている。まず、凍結した川面に50cm四方の穴を開ける。この穴はオイヴォンといい、90mに渡って3、4m毎に24箇所開けた。この穴は、網を氷の下に広げて曳くための導縄をめぐらせるのに用いられる。同時に網本体を挿入する口(チャルガといい、約2m四方)が開けられる。網の挿入は、まず4mあまりの立ち枯れした木を用意し、この木(いわば波縫いの要領で導縄を送っていく針にあたりウチュマックという)に導縄を括り付け、チャルガから氷下へ入れ、オイヴォンへと送って行く。送るのは先端が二又になったアルチャックと呼ばれる棒である。穴か



ら水下を覗きウチウチャーの先端が見えたらアルチャックで次の穴へと送る。次にウチウチャーの末端に括り付けられた導繩を鉤形をした棒（トゥルドッホ）で引っ掛けて穴から氷上に引き出し、繩が水下に落ちないように棒（シィティム）を穴に渡す。このようにして、まず導繩をめぐらせたうえで網本体が水下に入れられる。網は川上から川下へ曳かれ、網が進むごとにシィティムという導繩を引っ掛けておいた棒を外していくのである。やがて下流の網を上げるチェルダッと呼ばれる穴まで曳いてくると、導繩、導網、袋網という順に氷上にあげられる。この一連の作業は3時間半あまりであった。話によれば、この日の作業は気温があがって、半分は川面の氷が解けていたので早くすんだという。この日の川面の氷の厚さは25~30cmあまりで、通常のこの時期より10cmあまり薄いとのことだった。結果的に漁獲は、ハリウスが23匹、体長45cmほどのナリーマが1匹であった。この氷上漁で得られた魚は、基本的には漁に参加したものの全員で平等に分けられるが、網の所有者は2倍の漁を貰う権利があるという。ただ、エベンにしてもヤカートにしても、このような網漁に女性は参加できない習慣になっている。理由は明らかではないが、女性の漁撈は釣り漁に限られているという。

また、モープルは98年秋にハリウスなどの川魚を約1t獲り、クストゥールの村に暮らす家族親類のために運んだという。食料事情が悪く、ここ数年来川魚の漁獲量は増えている。

## 2-1 狩猟

エベン・ブイタンスキー地区における現在のエベンたちの狩猟、とくに冬期間狩猟は、先にも述べたように毛皮市場の衰退と低迷によって、毛皮獣狩猟は下火となり、防寒具の素材としての自家消費材獲得のための手段となりつつある。国家が毛皮獣狩猟の技術と人材保護のために毛皮の買い取り価格に補助金を出しているという現状がそれを如実に物語っている。現在、盛んな狩猟は、日常生活に必要な食料肉、防寒毛皮獲得のための野生トナカイ、シベリアビッグホーンなどの大型獣狩猟である。エベンたちの話では、1980年代に入ってすぐに毛皮業界は不況となった。82年にヨーロッパが外国産の毛皮輸入を禁止して以来今日にいたるまで不況はつづき、特にこの5~6年は惨澹たる状況であるという。90年ぐらまでは、イルクーツクに毛皮の集積場があり、きちんと管理経営をおこなっていたが、その後イルクーツクの集積場は閉鎖され、もはや毛皮は自家消費用のものを中心になってきている。現在の大型獣狩猟は、食肉の獲得が目的である。3年あまり前までは、シベリアビッグホーンの群れは40頭もの大きな群れが生息していたが、現在では10頭前後の小さな群れになってしまったという。かなり獲り過ぎて減少しているらしいが、詳細な生息調査はなされておらず実数は把握できていない。

毛皮獣狩猟が隆盛であったころは、シベリアビッグホーン狩りは1人2人が忍び猟でおこなうていどであった。現在はグループ猟が主体でトナカイ牧夫や近辺の知人などで構成する5人~10人の猟になっている。生活が苦しくなるほど集団化し確実な捕獲を目指す傾向にある。猟法は野生トナカイ猟と同様に巻狩りが中心になっている。ヘラジカ猟は主に個人規模の忍び猟であるが、巻狩りを行うこともある。ソ連崩壊後、物流が滞りがちとなり、食肉および日用品の輸送コストが跳ね上がったため、先住民族の住む村々は比較的豊かな都市部から隔離された状態となった。そのため大型獣に狩猟の対称が移ったのである。尚、この問題の詳細については、共に調査を行っている佐々木史朗が革命以前、ソ連時代、ソ連崩壊直後の資料分析から通時的に論じており、シベリアビッグホーン狩りにについてもその同行記録を報告している（佐々木 1996,1998）。



## A—大型獣狩猟

エベンたちが語るところによれば、野生トナカイ、シベリアビッグホーンなどの巻狩りは伝統的な猟法で、昔から方法は知っていた。ただ、これまではそうした猟をしなくても、毛皮獣中心の狩猟だけで充分生活できるぐらいの利益があったので、巻狩りをする必要がなかったのだという。しかし、過去書かれてきた民族誌にもシベリアの先住民族の大型哺乳類に対する巻狩りの存在についての記載はなく、きわめて重要である。

シベリアビッグホーン猟のシーズンは例年ライセンスの関係もあるが、8、9、10月である。8、9月は気温が高く、捕獲しても肉の保存が効かないため実際に猟が最盛期を迎えるのは、気温も下がり、肉も脂で肥えてくる11月である。11月という時期は、毛皮市場が崩壊するまでは毛皮獣狩猟のシーズンであった。しかし、現在では野生トナカイ猟やビッグホーン猟へ移行してきている。ただ、97年と98年は野生トナカイの群が移動してこなかったため猟は行われなかった。

巻狩りの方法であるが図-No.29,30.に示した。図-No.29は98年11月19日のジャムの猟場のスケッチである。図中にABC...の記号を付した。朝10時にジャムの小屋を出発。10時30分、A地点で3kmほど離れた山の南斜面にいる7頭のシベリアビッグホーンを発見し、ユウラチ（勢子、追い子）とトフヤチュー（射手）に分かれた。射手側は4人、勢子は1人である。射手側は獲物のいる山から大きく北東側へ迂回して、獲物のいる反対側に回り込む。山の中腹にトナカイ橋二台を置き、C射手は二手に分かれ、それぞれ尾根の上にトナカイに騎乗して登り、トワールと呼ばれる射手の立つ場所で待ち受ける。二手に分かれてから1時間半後の12時丁度、B勢子が射撃を開始する（ここで1頭を捕獲）とシベリアビッグホーンの群れは南斜面から尾根にあがり、尾根に沿って射手の方へ走った。Dで射手とぶつかり斜面を一旦下ったが、再び尾根にあがり、ここで撃たれて3頭は尾根沿いに逃げ、残りはEの斜面へ下った。そこで12時半ごろ3頭が捕獲された。捕獲した3頭をF地点で40分ほどで解体して、3時過ぎにジャムの小屋へ戻った。計4頭を捕獲した。捕獲されたビッグホーンの肉は猟の参加者各自に平等に分配された。

No.30は、14頭のシベリアビッグホーンの群れを発見したが、射手のライフルが凍結してしまい捕獲にはいたらなかった。今回の狩猟同行調査中、計8頭のシベリアビッグホーンを捕獲したが、筆者らが同行している間に、2頭のビッグホーンを食肉として消費したため、実際に分配されたのは6頭分であった。

猟法は、ビッグホーンの生態的性質を利用したもので最低でも2、3人の猟師がいれば可能なものであった。ビッグホーンは驚くほど単純に追われれば尾根に沿って逃走しようとし、猟法はきわめて合理的である。確かに現在のこの種の猟はCKCやカラシニコフなどの旧軍用ライフルや狩猟用ライフルが使用されているが、実際の猟を見ると旧来の銃の射程距離で十分対応が可能な距離までビッグホーンに接近できる。

ヘラジカ猟や野生トナカイ猟については今回実際に見ることはできなかったが、地形、雪質などからダフリアカラマツの疎林を利用した巻狩りや追跡猟、忍び猟は十分可能な環境にある。

また、ヒグマ猟については2、3人の小グループで冬眠中の越冬穴（アラガフ）で行った。ヒグマについては穴グマ猟と忍び猟が中心で巻狩りは行わなかった。穴グマ猟はクマ穴を見つけると、まず穴の口に木を差し込んで一気に飛び出せないようにする。この木をヴィェィという。日本では長野県の秋山郷などでヤライと呼ばれているものである。この差し込まれたヴィェィを穴の中に引き込もうとヒグマがもがいているところを撃つのである。1950年代ごろまでは、銃ではなく槍を使用してこの猟を行っていたという。



今回の調査では、トナカイ牧畜の害獣駆除の対称となっているオオカミ狩りに使用される補獣器、あるいは後述する仕掛け弓を除いて、大型獣用の罠の存在は確認できておらず、毛皮獣狩猟に比べ、大型獣狩猟は市場論理の影響を激しく受けてこなかったと考えられる。沿海地方、ハバロフスク地方の事例と同様にむしろ民族の伝統的猟法が大型獣狩猟のなかに保たれてきたと見ることができそうである（田口 1998,1999a,b）。

## B-毛皮獣狩猟

エベンたちによればエベノ・ブイタンスキー地区は高級毛皮であるクロテンがクストゥール周辺にしろくじで生息するのみで、オモロイ川流域のツンドラタイガには見られないため、高級毛皮獣狩猟での利益をあげにくかったという。オモロイ川流域のツンドラタイガで盛んに行われたのはオコジョ猟である。

オコジョの棲んでいる穴には二種類あり、臨時に入る仮穴をコロンといい、家族で入っているような恒常的な巣穴をブタツという。現在のオコジョ用の罠は、捕獣器が中心であるがイッチャハイ（図-No.26）という馬の尻尾の毛でつくった輪っかだからめ獲ることも行なわれている。かつて1960年代までは、チェルカーン（図-No.25）も使用した。いずれの罠もコロンやブタツの入り口などにかけた。イッチャハイやチェルカーン、捕獣器などをかける際は、オコジョに知られないように雪でカムフラージュをする。そのような時に、イルヴィール（図-No.24）という雪掃きべらを現在でも用いている。

クストゥール村では、ソクソウ（図-No.18,19）あるいはタブースカ（図-No.20）と呼ばれた重力式罠が用いられた。タブースカは、オコジョやリスを捕獲するのであるが、重しとして氷の固まりや岩石を用いた。ソクソウは、ダフリアカラマツの丸太でクロテンやオコジョ（図-No.18）、大きな物ではキツネやウサギ（図-No.19）を圧殺するためのもので、仕掛けに若干の違いは見られるが沿海地方のウデへ族ではカファリ、ハバロフスク地方のナーナイ族やウリチ族ではカパリと呼ばれているものと同類の罠である（田口 1998,p76,1999a,b）。

また、この種の罠は、『ロシア狩猟百科辞典』（Рк：Б е д е л ьほか1988,pp.201-202）や『狩猟のすべて』（Тыра 1996,p94-95）などロシアで出版されている一般的な狩猟関係の本に紹介されており、チェルカーン（図-No.2,3,4,5,25）などとともనికిわめてロシア国内では普遍的な罠である。チェルカーンは、エベンやヤクートだけではなく先に挙げたウリチやナーナイ、オロチなど極東・シベリアでは名称とともにごく普通に見られる罠のひとつである（МАЗИН 1992,p88, ЗЫКОВ 1989,p85）。『ロシア狩猟百科辞典』（Рк：Б е д е л ьほか1988,p.314）、『狩猟のすべて』（Тыра 1996,p92）ではバネ式のチェルカーンが紹介されている。

小型、中型の毛皮獣を中心に使用されてきた罠にワイヤーを用いた輪罠がある。ヤクート語でテプテリグー、あるいはカンダー、ベルホヤンスク周辺やクストゥール村ではタングァーと呼ばれる跳ね上げ式の輪罠の仕掛け部分は、既述したロシアの文献に登場するものと同一である。

小型獣から大型獣まで使用されたヤクート語でアイヤという仕掛け弓（図-No.7,22,23）は、А.И.М а з и нやФ.М.З ы к о вも報告している（МАЗИН 1992,p86, ЗЫКОВ 1989,p87）。しかし、既述したロシアの一般的な狩猟関係の本には紹介されていない。一方、中国松花江の赫哲族の記録にはチェルカーンとともに仕掛け弓が紹介されている（凌純声 1990,pp.90-91, pp.92-93）。

すなわち、サハ共和国エベノ・ブイタンスキー地区、ヤクーツク市などエベンやヤクートが



使用してきた伝統的な毛皮獣狩猟用の罠のほとんどが中国、あるいはロシアの影響下、つまり毛皮交易の影響によって外部からもたらされた可能性がきわめて強いのである。

#### 4) 狩猟技術の環境適応について

狩猟についていえば、既述したように極東・シベリア地域の先住民族に見られる捕獲方法（とくに罠猟）や毛皮の加工技術は極めて類似している。それは形態的な側面の類似性に留まらず、地域的な若干の差異も見られるが、狩猟システム全体があるひとつの規範、規格のなかにあるといていい。17世紀から19世紀にかけての中国清朝やロシアとの毛皮交易、ソビエト時代の影響も考えられるが、果たしてこのようなシステムがいつ頃、どのようなかたちでこの広大な極東・シベリア地域に定着したのかは明らかではない。しかし、冒頭で述べた植生や動物相の地域的異同を越えて、同一といてよいシステムが存在していることは重要であろう。結論をいえば、当該地域の狩猟技術は、毛皮交易という市場が求めなかった大型獣狩猟に旧来型の狩猟方法の残存が見られ、毛皮獣狩猟のなかで当該地域が市場から求められた特定の種の捕獲に長けた技術が残った、ということである。つまり毛皮獣狩猟の技術は、市場偏重型の狩猟といてよい。

また、既述したいずれの民族にも共通して見られるのがその生き方、生存戦略へのこだわりである。歴史的過程や民族が置かれてきた状況はさまざまであるが、各民族は居住する地域に潜在的に存在する自然環境を利用（歴史的には交換交易資源として、現代においては換金資源として）しつつ、あるいはアラスなどに見られるように自然の潜在能力を人為的に引き出すことで生きていこうとする生き方を保ってきた。ソ連崩壊後、市場経済（資本主義経済）への移行のなかで、現在もこの状況は変わってはいない。むしろ物資流通の停滞と経済市場の不安定さが、先住民族をより保守化させ内向化させることを手助けしているきらいさえ見られる。流通、交易による外部との資源交換を前提にして各民族は専門化、分業化を受け入れてきた。そして分業を担うにたる環境を自らの手で獲得し、住み分けてきたともいえる。すなわち資源交換を前提に定着してきたのであるが、この資源交換が滞ることによって各民族は自活せねばならず、生活の一面では先祖帰りする方向、近代以前の姿へ逆戻りする方向にある。この数年、流通が滞り食肉を獲得するために大型獣を対象とした狩猟が盛んになってきているのは、この代表的な例として挙げられる。自然の森林やそこに生息する野生生物を持続的に利用することが先住民族にとっての生の保証でもあった。しかし、それはあくまでも資源交換が可能であることが前提であって、生活のすべてがそのなかで完結する訳ではない。現在、このような意味で各先住民族は、その生き方そのものが問われはじめているのである。

#### 参考文献

- 池田 透 1996 「サハ共和国エヴェノ・ブイタンタイスキー地区における毛皮獣狩猟と獣管理」  
齋藤晨二編『シベリアへのまなざし』pp.128-136. 名古屋市立大学教養部
- 沖津 進 1993 「シホテ・アリニ山脈に分布するチョウセンゴヨウ—落葉広葉混交林からみた北海道の針葉混交林の成立と位置づけ」『地理学評論』66A-9. pp.555-573.
- 加藤九祚 1986 『北東アジア民族学史の研究』恒文社
- 木下誠一 1980 『永久凍土』古今書院
- 木下誠一 1981 「ヤクーチャ（シベリア）、バロー（アラスカ）、マッケンジーデルタ（カナダ）におけるいくつかの典型的な永久凍土地形」『地理学雑誌』90,2. pp.23-34.



- 佐々木史郎 1996 「クストゥールにおける野生羊猟の過程」 斎藤晨二編『シベリアへのまなざし』  
pp.137-155. 名古屋市立大学教養部
- 佐々木史郎 1998 「ポスト・ソ連時代におけるシベリア先住民の狩猟」『民族学研究』63-1. pp.3-18.
- 田口洋美 1998 「ロシア沿海州少数民族ウデへの狩猟と暮らし—毘猟を中心とした狩猟の技術と毛  
皮交易がおよぼした影響をめぐって—」 佐藤宏之編『ロシア狩猟文化誌』 pp.81-156. 慶友社
- 田口洋美 1999a 「極東ロシア先住民族の狩猟採集生活と環境」『グローバルネット』No.101: pp.11  
-13. 地球・人間環境フォーラム
- 田口洋美 1999b 「1998年度、ロシア極東少数民族の自然集落に関する調査報告(1)」『北方ユーラ  
シア学会会報』第12号、pp.8-27.
- 田口洋美 1999c 「1998年度、ロシア極東少数民族の自然集落に関する調査報告(2)」『北方ユーラ  
シア学会会報』第13号、(印刷中)
- 凌純声 1990 『松花江下游的赫哲族』(影印本) 上海：上海文芸出版社
- А.И.МАЗИН 1992 БЫТ И ХОЗЯЙСТВО ЭВЕНКОВ-ОРОЧОНОВ.  
Новосибирск, НАУК.
- Ф.М.ЗЫКОВ 1989 ТРАДИЦИОННЫЕ ОРУДИЯ ТРУДА ЯКУТОВ.  
Новосибирск, НАУК.
- Ю.ТЫРА·И. ТЫРА 1996 ВСЕ ОБ ОХОТЕ. Практические  
советы (Книга-Сервис) г.Киев.
- В.В.Беделъ, В.В. Дёжкин, П.Н.Гусев, И.С.Ляпунв, М.Д.  
Пероский, Я.С.Русанов, Г.В.Хахин, В.Г.Халостов,  
В.М.Шостаковский, Ю.П.Язан. (Рк) 1998 "Русская охота"  
ЭНЦИКЛОПЕДИЯ. (СОГЛАСИЕ) Москва.



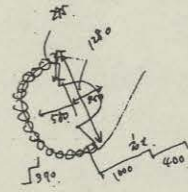
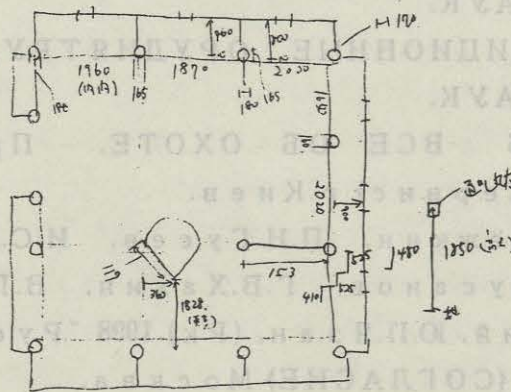
添付資料

□ ヤクート語/エ) エベン語

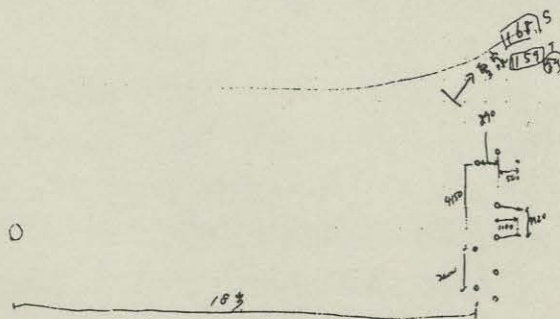
Ыгытский Доль  
Валаган.



№1 Якутск/Сото Валаган (外觀スケッチ)  
ヤクーツク郊外のソトの民族村に保存されたヤクートの冬住み住居。



Рисунки 1977



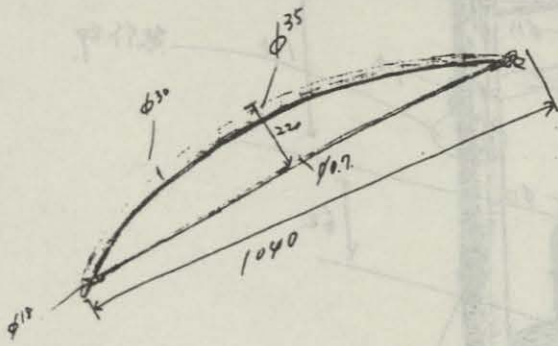
№1-2 Якутск/Сото Валаган (内部平面図)  
ヤクートの冬住み住居内部。半分が家畜スペース。中央に大きな炉が設置されている。



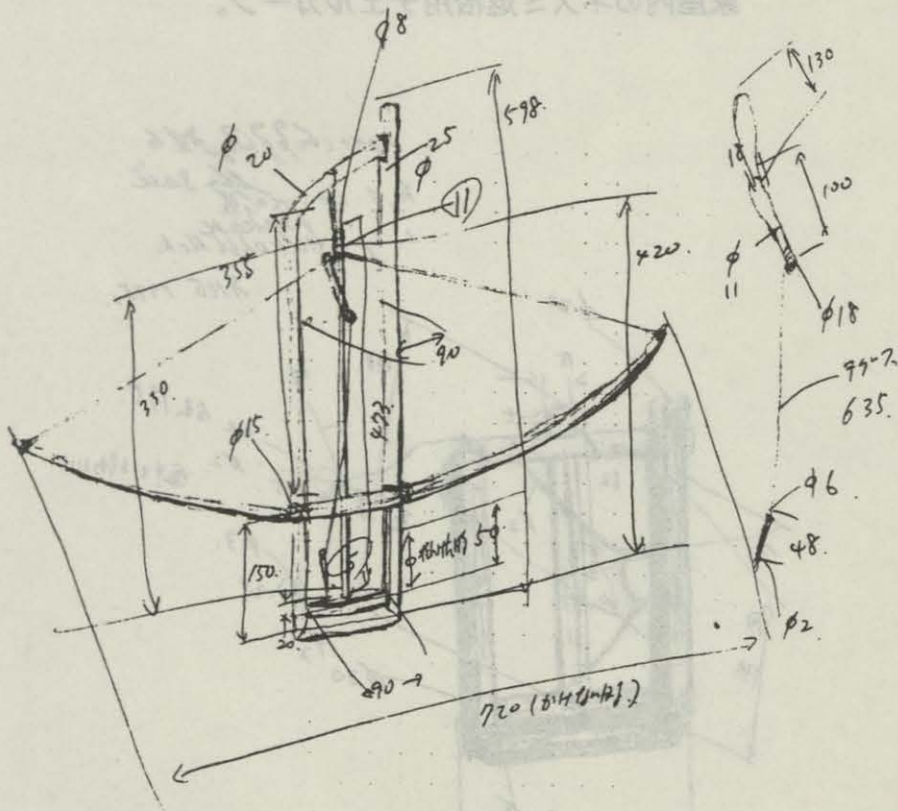
3/2 (S.A.T) РЫМКА

箱線子 Залкар.

Залкар.



ok.



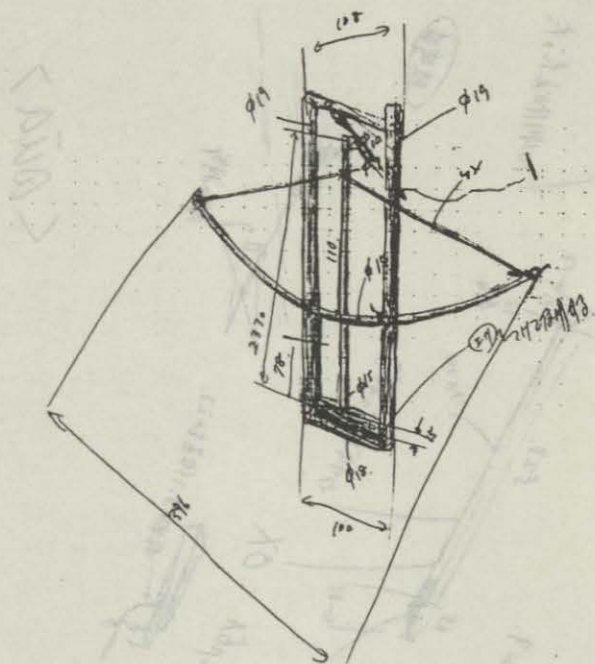
№2 Якутск челкан (スケッチ)

小型毛皮獣 (リス、オコジョ、イタチ) 捕獲用の罠、チェルカーン。







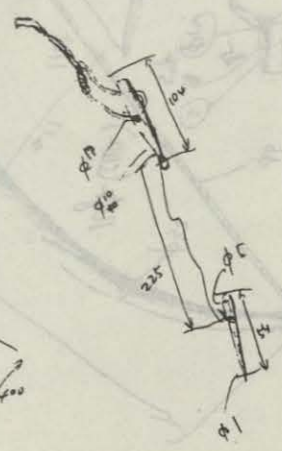
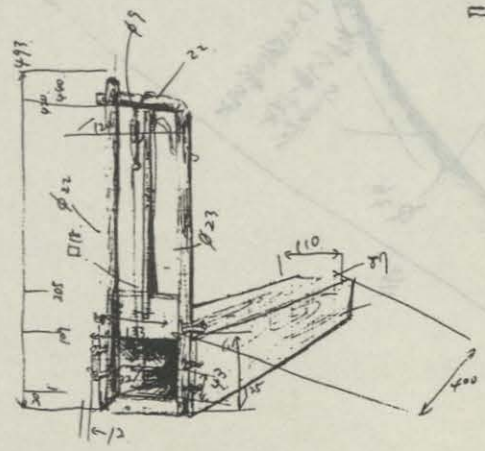


ЯГОМ 39301  
 Заркал.  
 Зарвар (Сыжарак)  
 12. 2000. 1994 Я

№5 Якутск челкан (скетч)  
 小型毛皮獣 (リス、オコジヨ、イタチ) 捕獲用の罠、チエルカーン。

Тукку Турга

Эн. И.  
 У.И. 11684  
 Нако-Иван



ЯГОМ Заркал  
 13. 1970. 22  
 Зарк.  
 #2 Я.  
 Чулка на Зарк.  
 1972

№6 Якутск тиргэ (скетч)  
 小型毛皮獣 (リス、オコジヨ、イタチ) 捕獲用の箱罠。



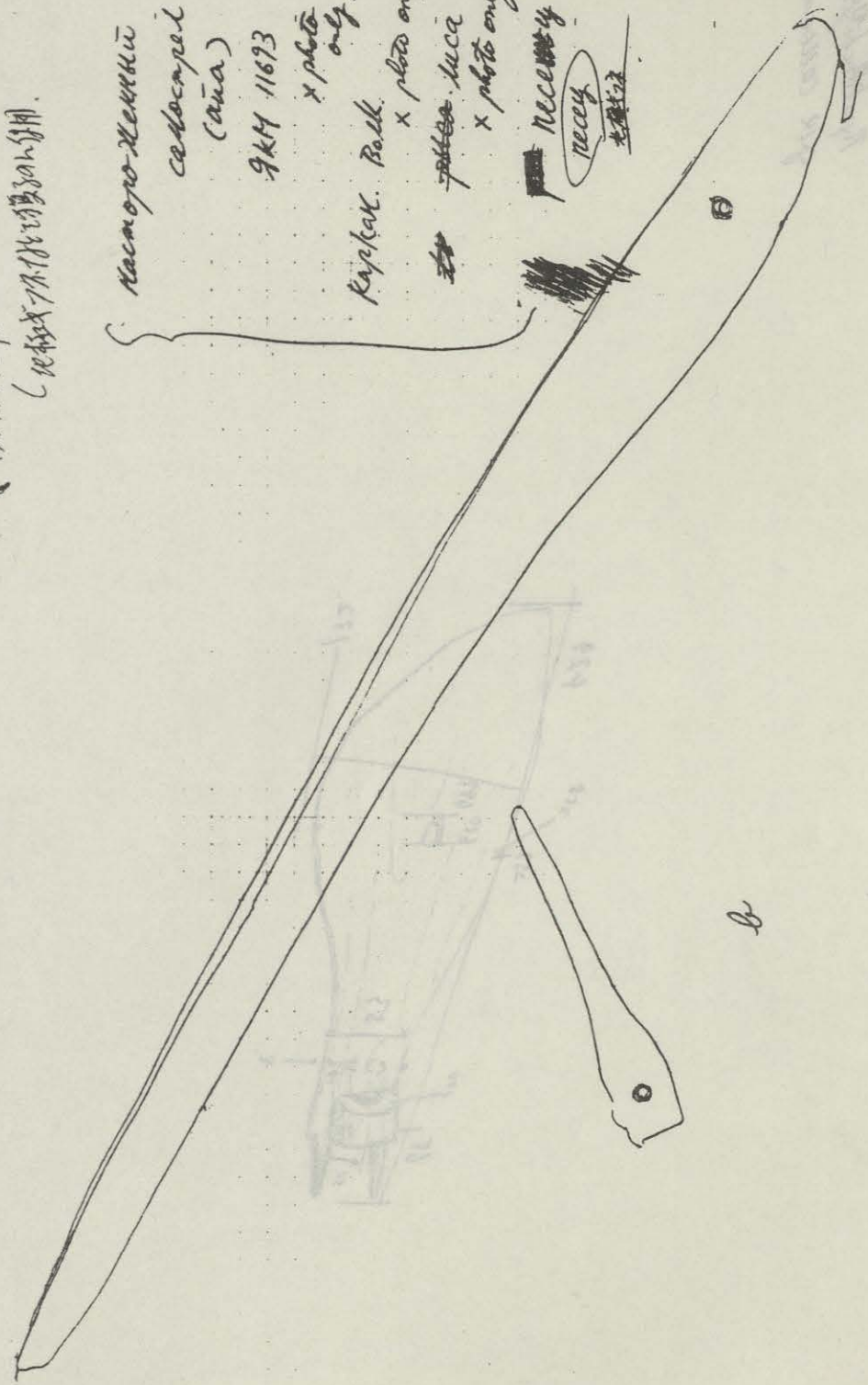




a

Ростк. Ан. Карпакт.  
Ан. Карпакт.  
С. [unclear]

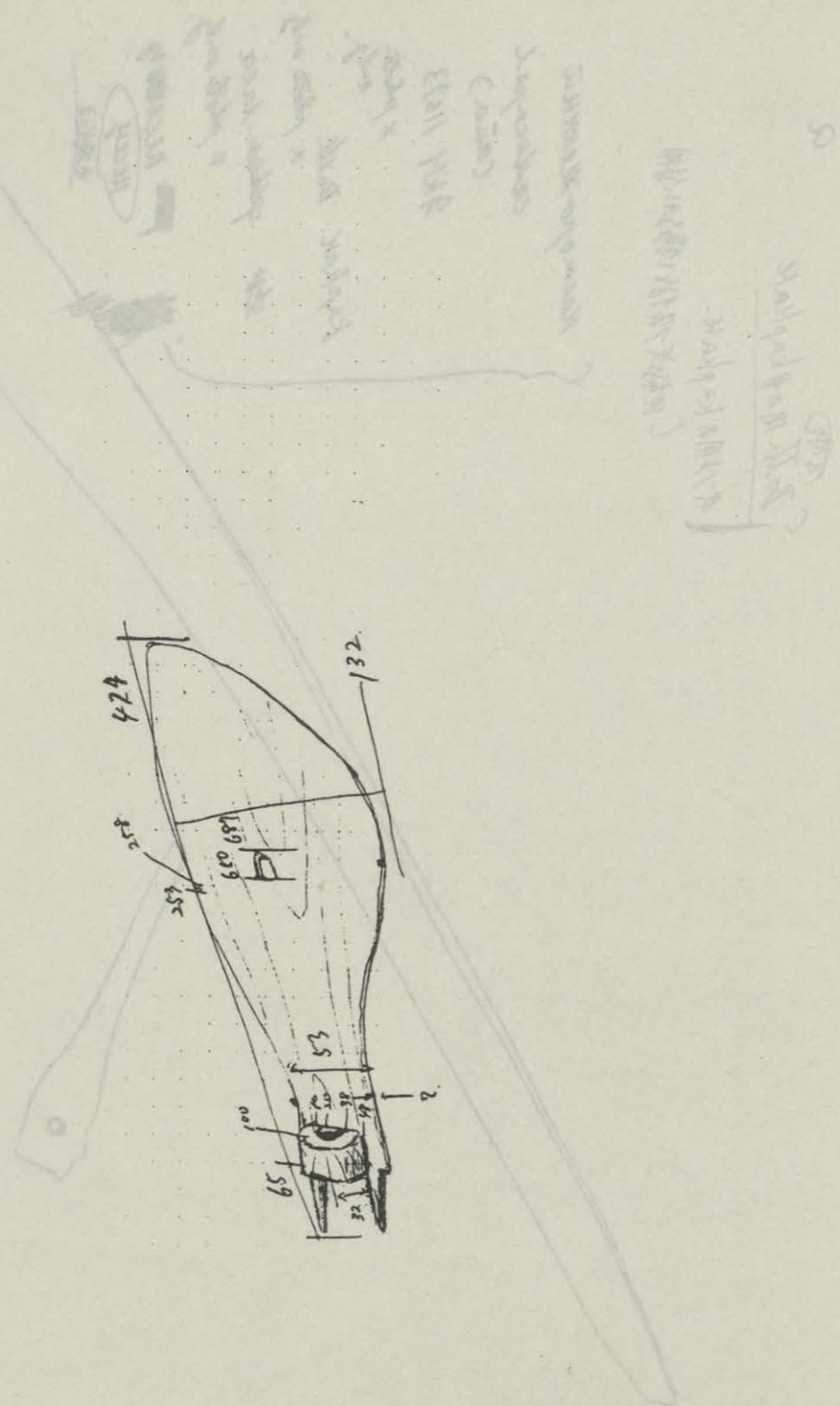
Настороженный  
самострел  
(айа)  
ЯКН 11693  
x photo only  
Курск. Балк.  
x photo only  
x photo only  
x photo only  
necessary



№7-2 Якутск  
Настороженный самострел [айа]  
кылы/чыбыс (仕掛け部分、トリガー部分の原寸図)



8/17. 1912. 12. 180  
 Ручной  
 для самострел.

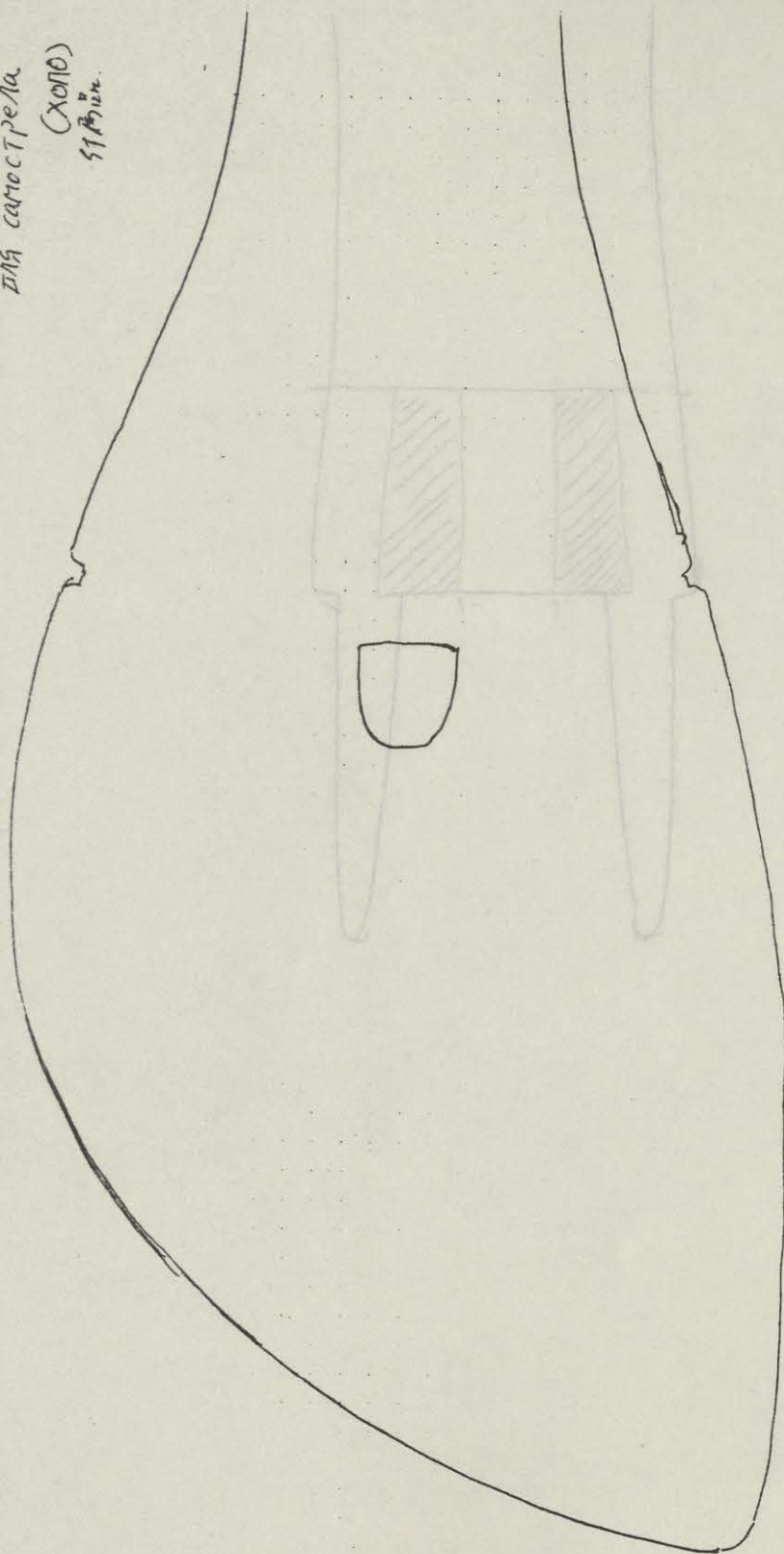


№8 Якутск  
 Приспособление для самострел [холо]  
 (仕掛け弓用照準器。スケッチ)



1891/2/180

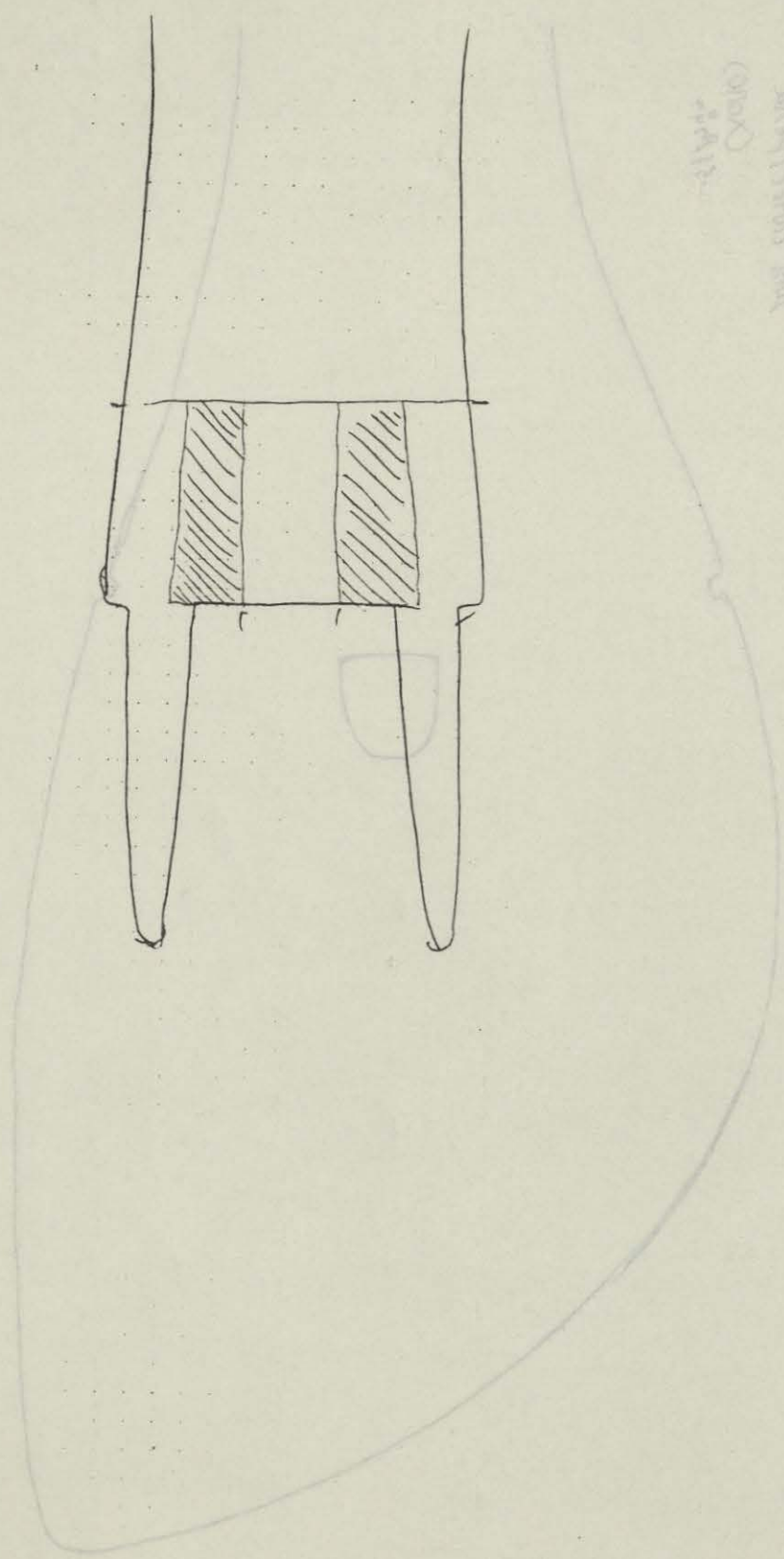
Приспособление  
для самострела  
(Холо)  
51/100



№8-а Якутск

Приспособление для самострел [холо]  
(仕掛け弓用照準器。原寸・部分図)

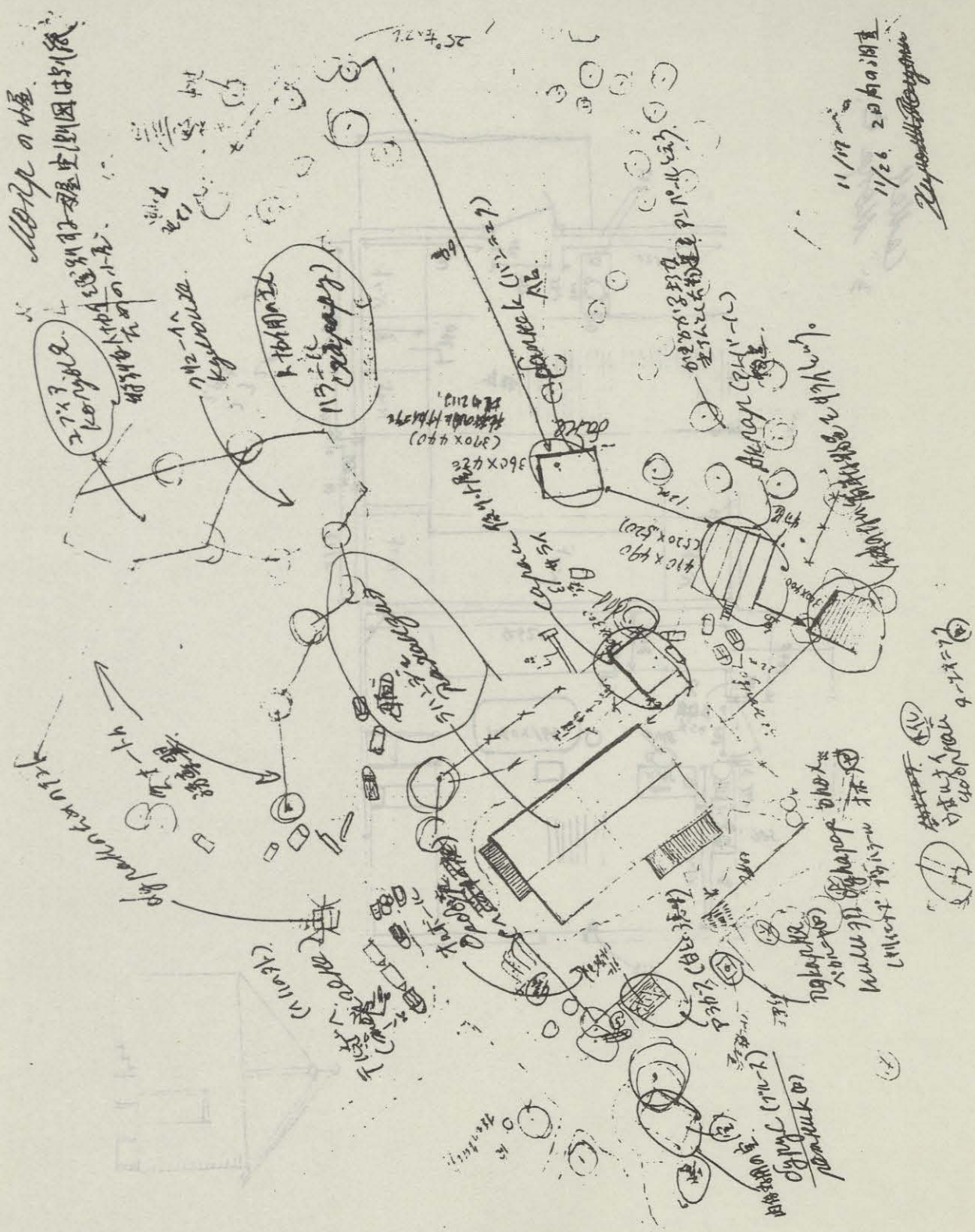




№8-в Якутск

【Приспособление для самострел【холо】  
 (仕掛け弓用照準器。原寸・部分図)】





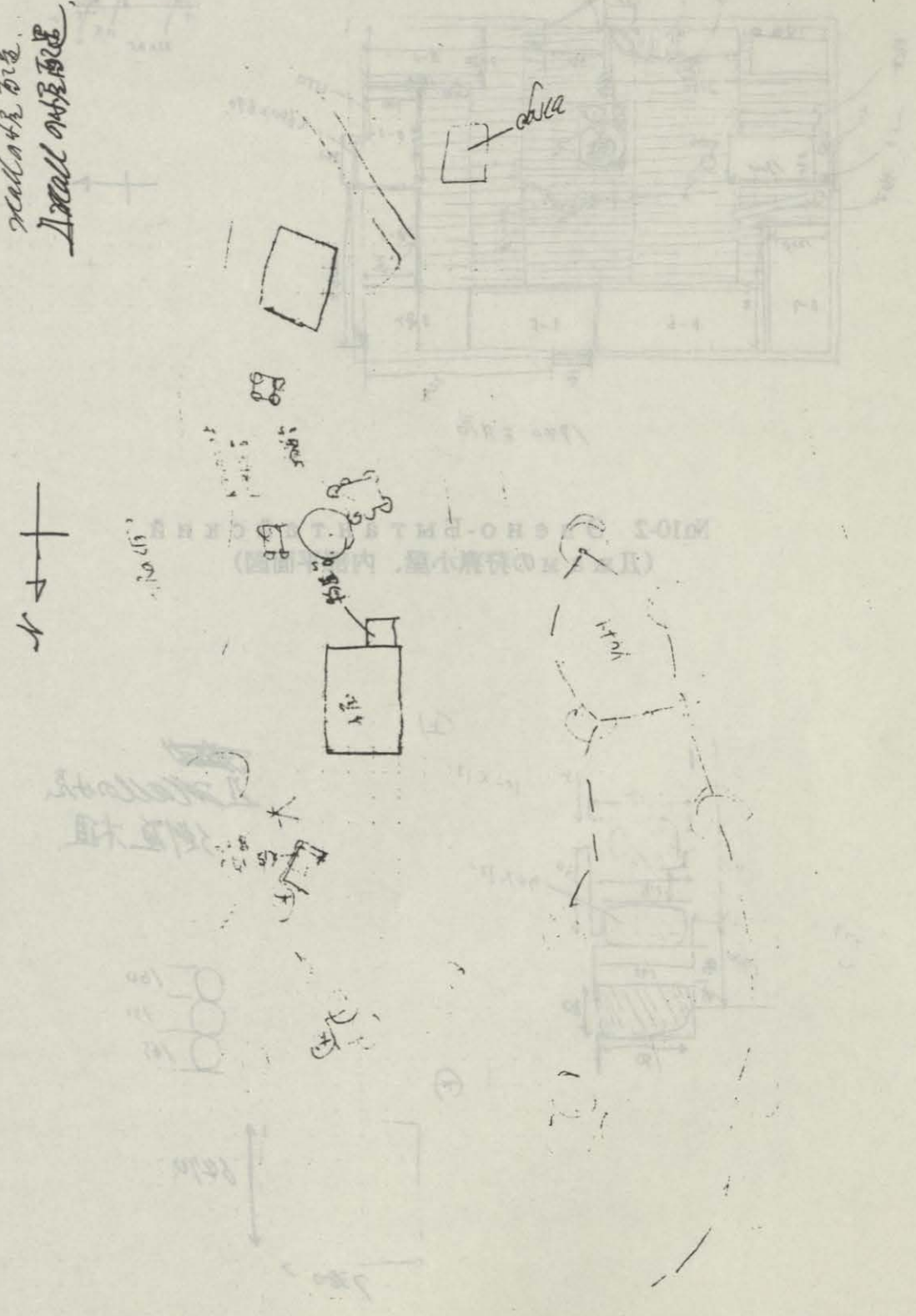
№9-1 Эвено-Бытантэйский  
 (Семен·Мопул的小屋、配置図)





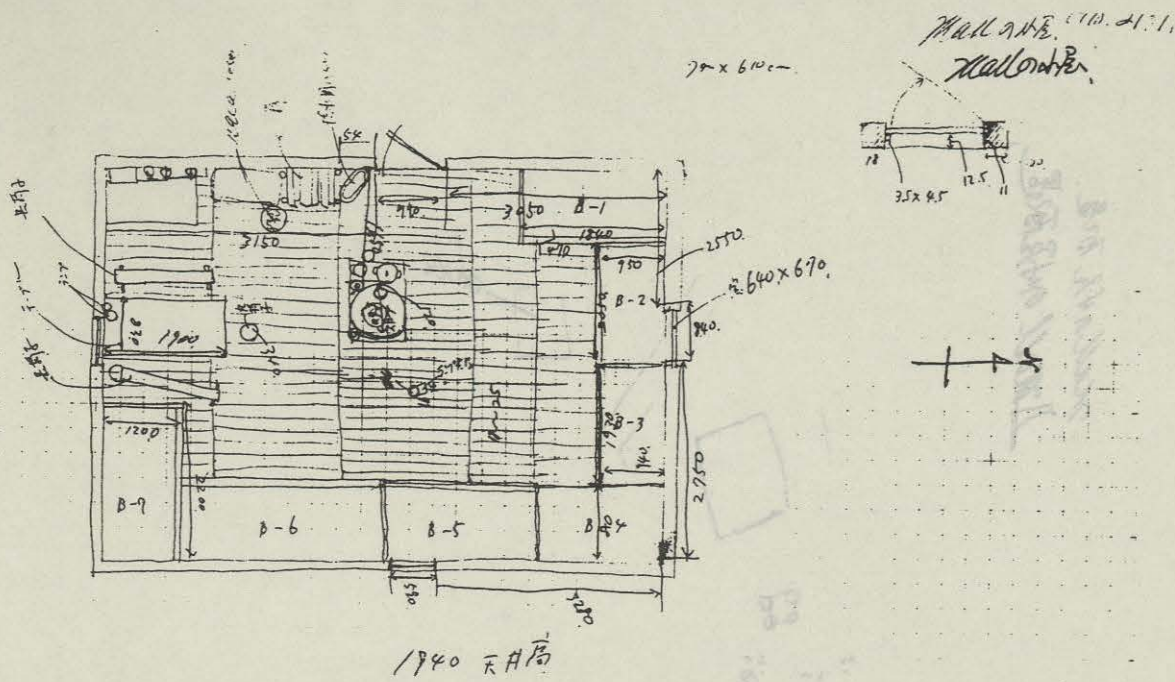


ジャム小屋の基礎  
ジャムの小屋の基礎

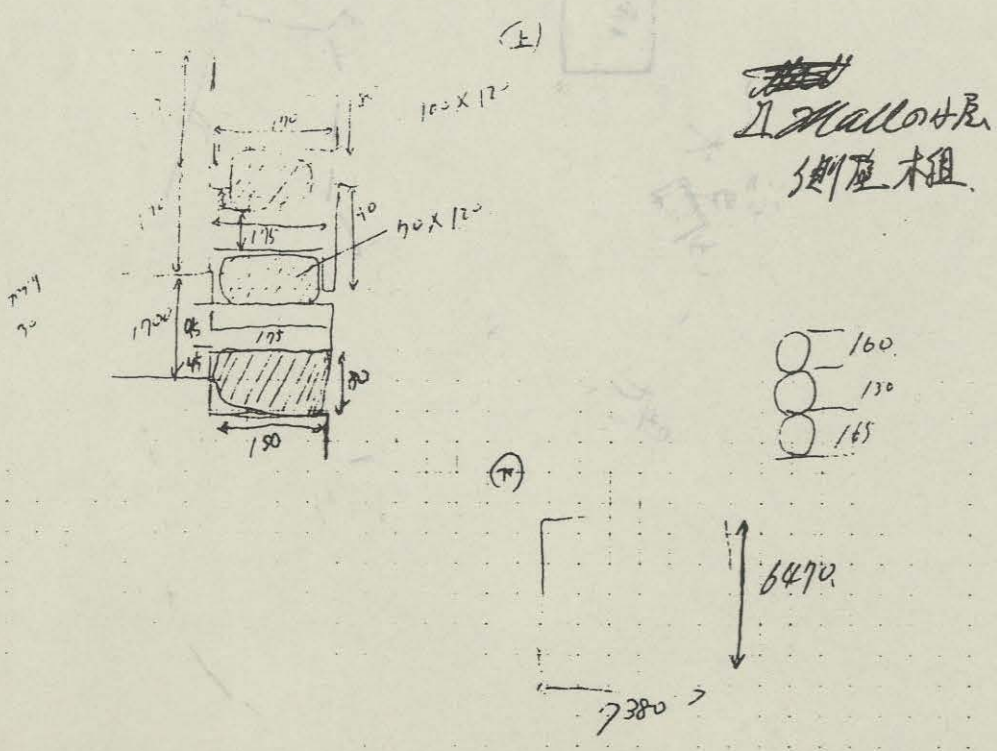


№10-1 Эвено-Бытангайский (Джамの狩猟小屋、配置図)





№10-2 Эвено-Бытантайский  
(Джамの狩猟小屋、内部平面図)



№10-3 Эвено-Бытантайский  
(Джамの狩猟小屋、側壁の木組図)

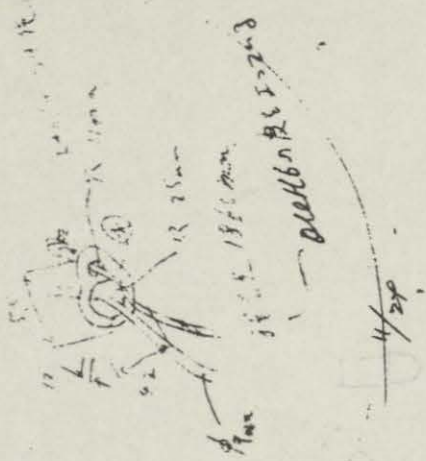




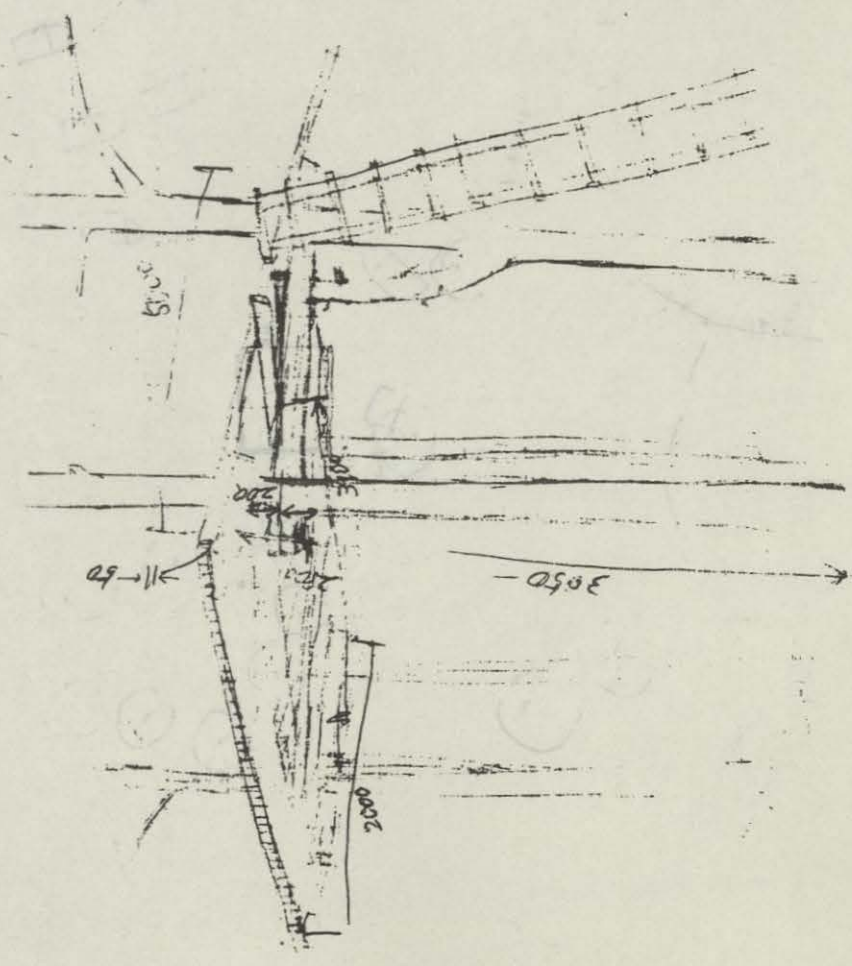








1914  
 1915  
 1916  
 1917  
 1918  
 1919  
 1920  
 1921  
 1922  
 1923  
 1924  
 1925  
 1926  
 1927  
 1928  
 1929  
 1930



№13 Эвено-Быгантайский (Кума避け用荷物台、スケッチ)

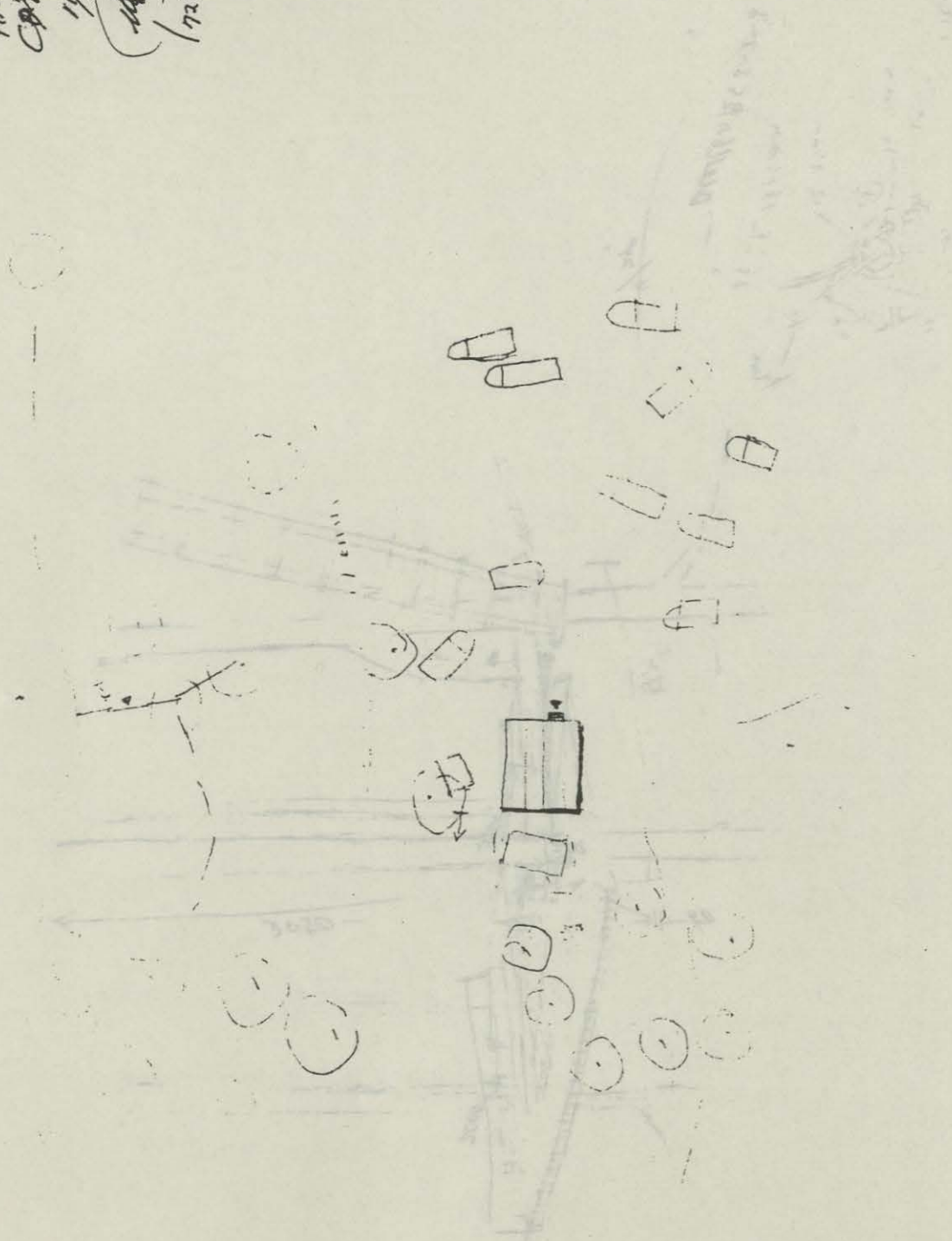


YH 1414  
Saitzakawen

11/24 ~ 25日

モープル小屋の配置

クマ、クマ、クマの配置



№141 Эвено-Быгантайский

(モープル小屋、配置図)



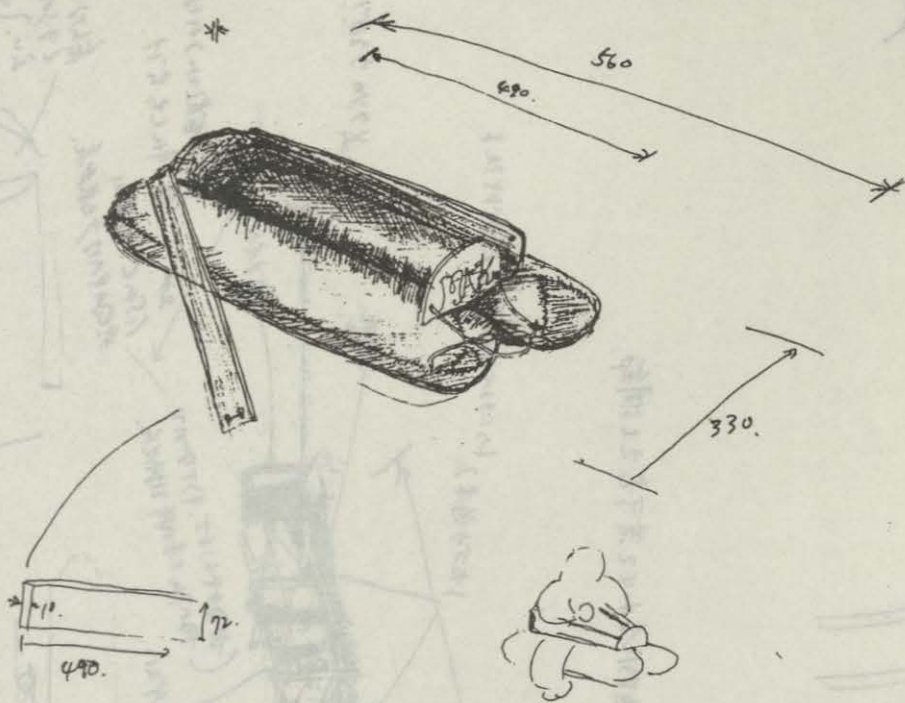






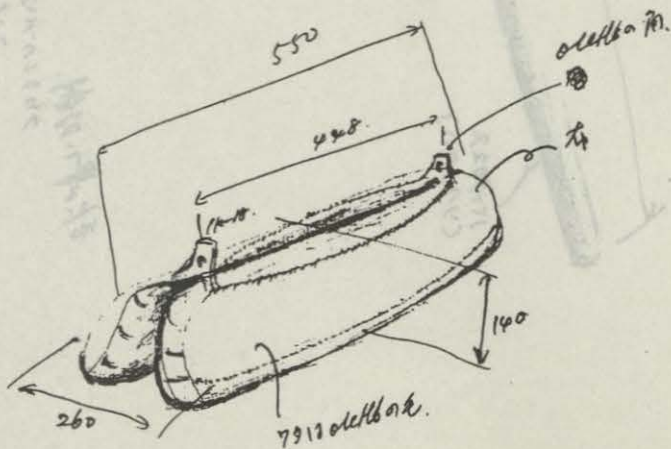


子供用のシケル  
11.26



№16 Эвено-Бытантайский [ндру·工) жуканзы]  
(トナカイ騎乗用の鞍/子供用)

荷物用鞍  
11.26.



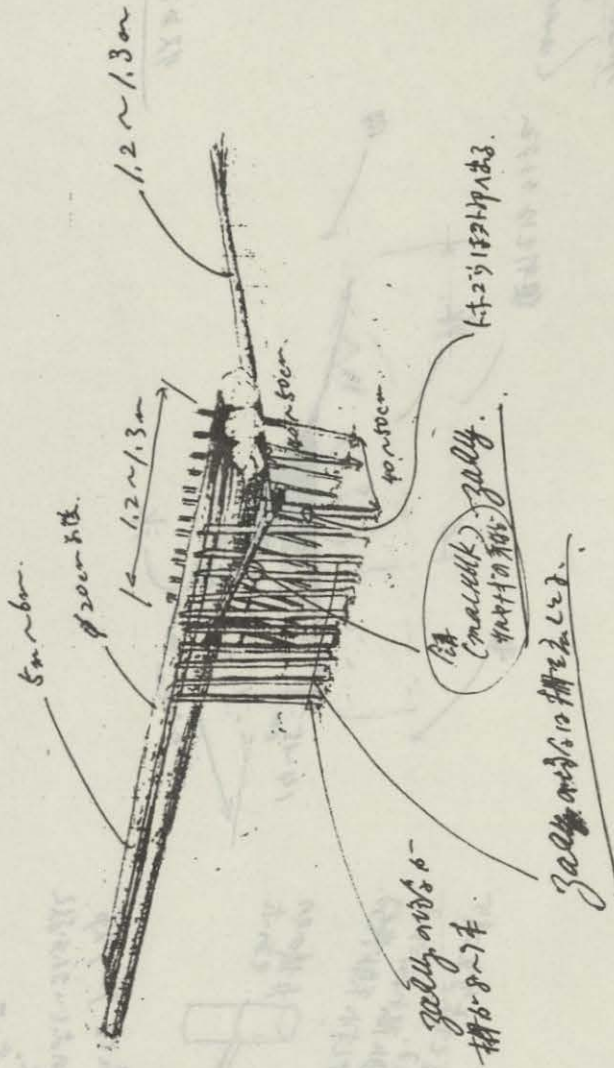
№17 Эвено-Бытантайский [ндру·工) жуканзы]  
(トナカイ荷物用の鞍)







~~А. Сокус~~  
 А. Сокус  
 Кустур  
 Рабушки  
 北極ギツ



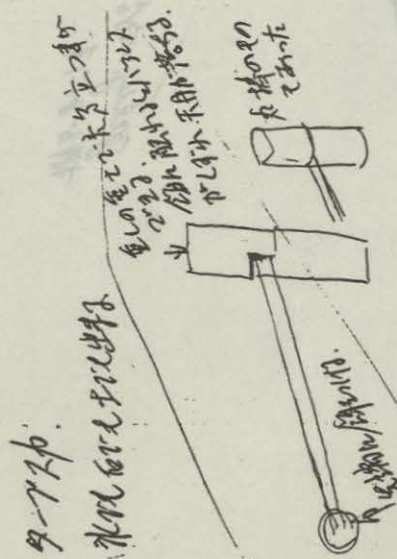
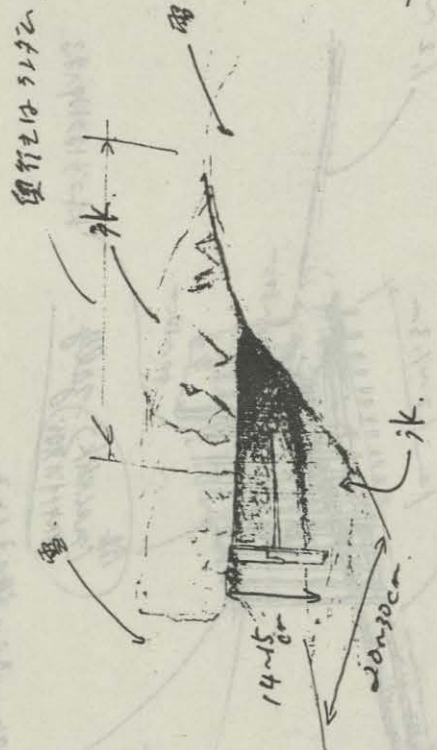
98. 29, 10. 1953

№19 Эвено-Бытантайский Кустур-рабушки [Сокус]  
 (北極ギツネ用重力罥。スケッチ)

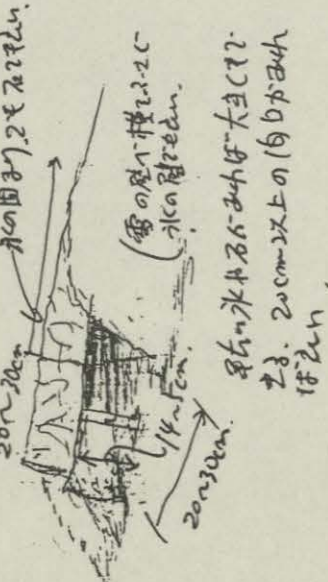


Акмук  
 1909г.  
 маргэска  
 Сааргэска  
 1909г.

氷の柱の用いたスケッチ



カルクの柱の用いたスケッチ  
 марска → 氷の柱の用いたスケッチ  
 氷の柱の用いたスケッチ  
 20-30cm  
 氷の柱の用いたスケッチ

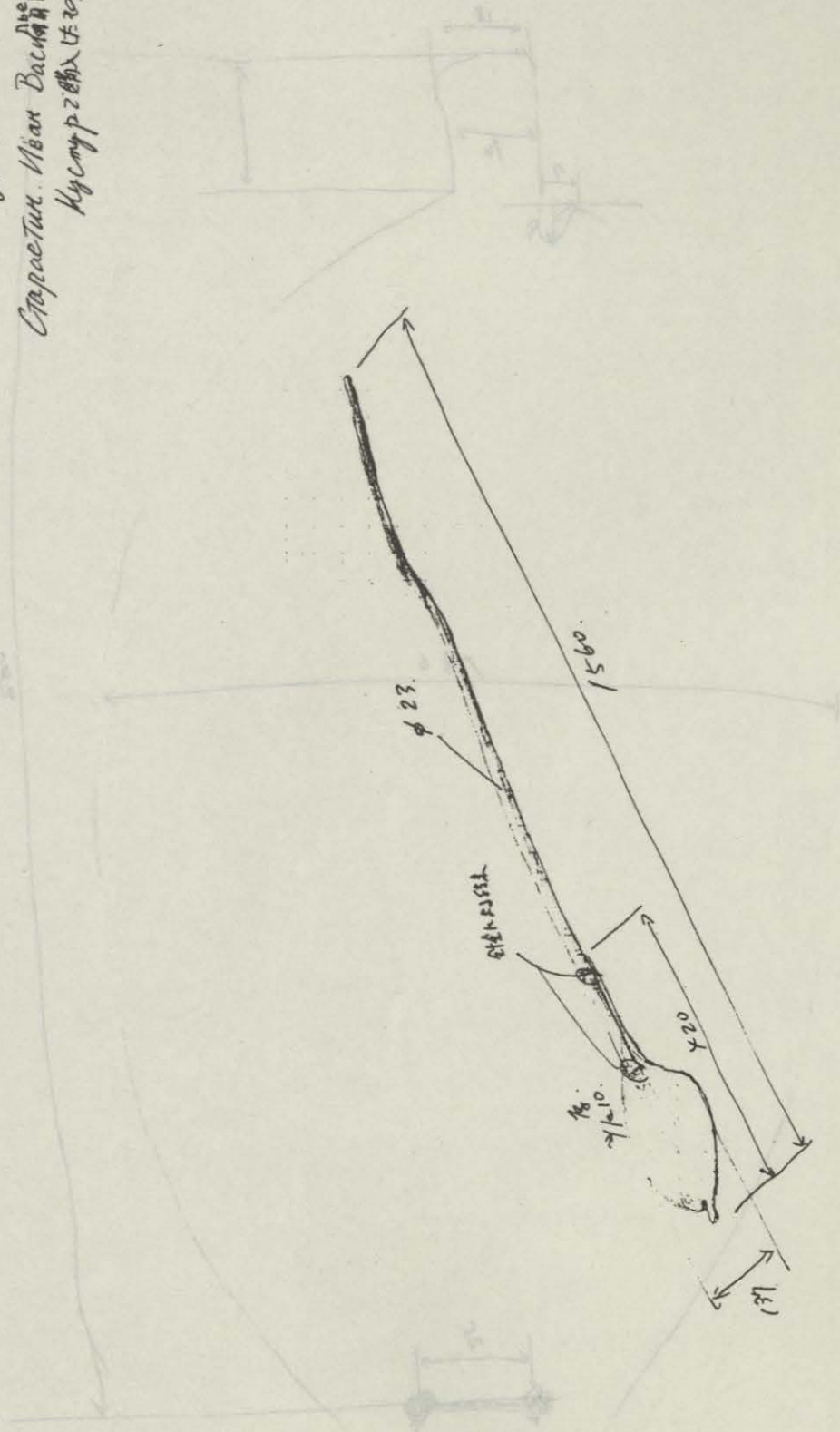


98. 29. Колье

No20 Эвено-Бытангайский Кустур-рабушки [Тапуска]  
 (リス、オコジョ用重力罠。スケッチ)

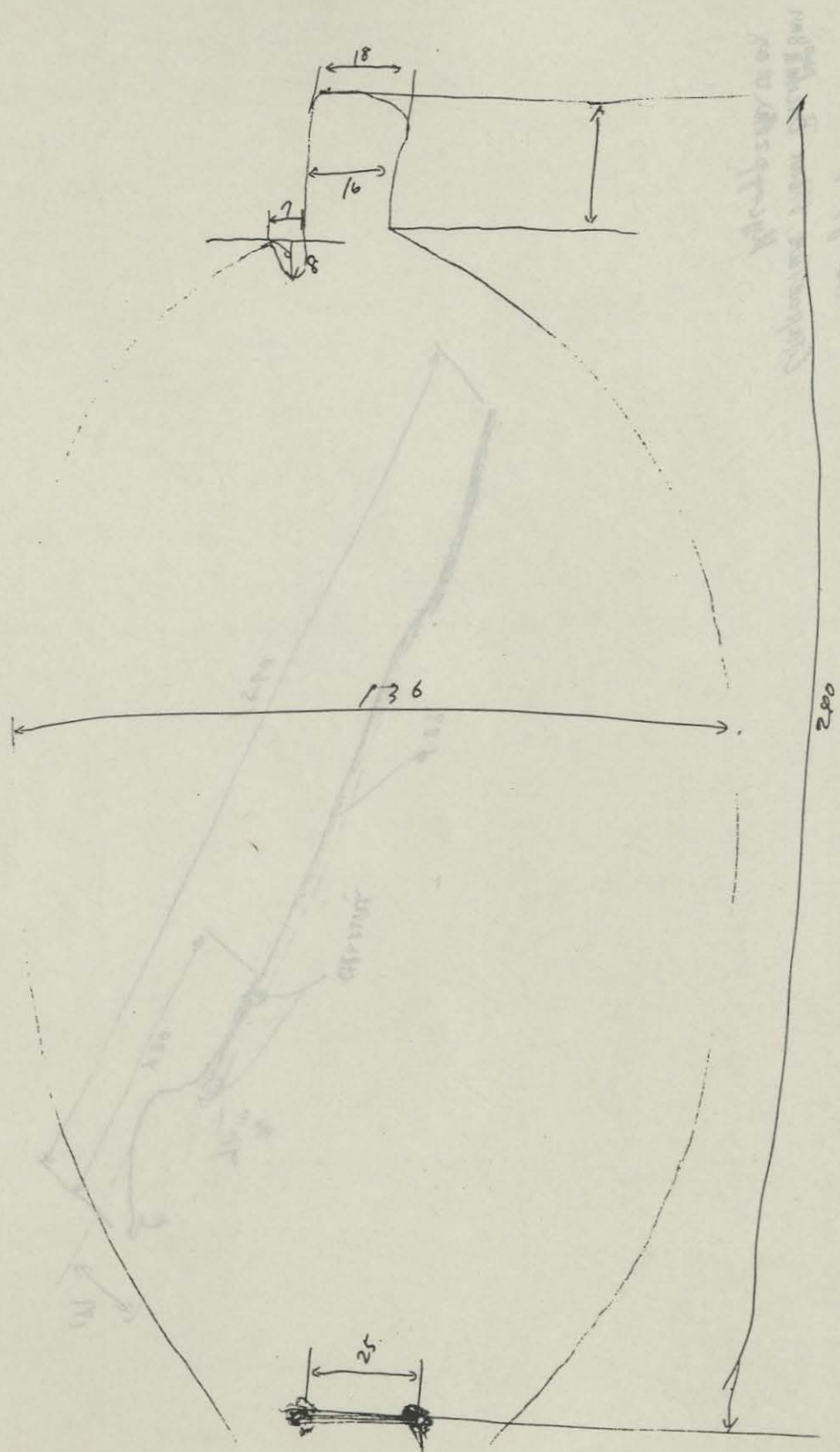


12, 01  
 Саккур-полубк.  
 Старостин. Иван Васильевич  
 Нусурзиев (1920).



№21-1 Эвено-Быгантайский / Саккурыры  
 (仕掛け弓用設置用具)



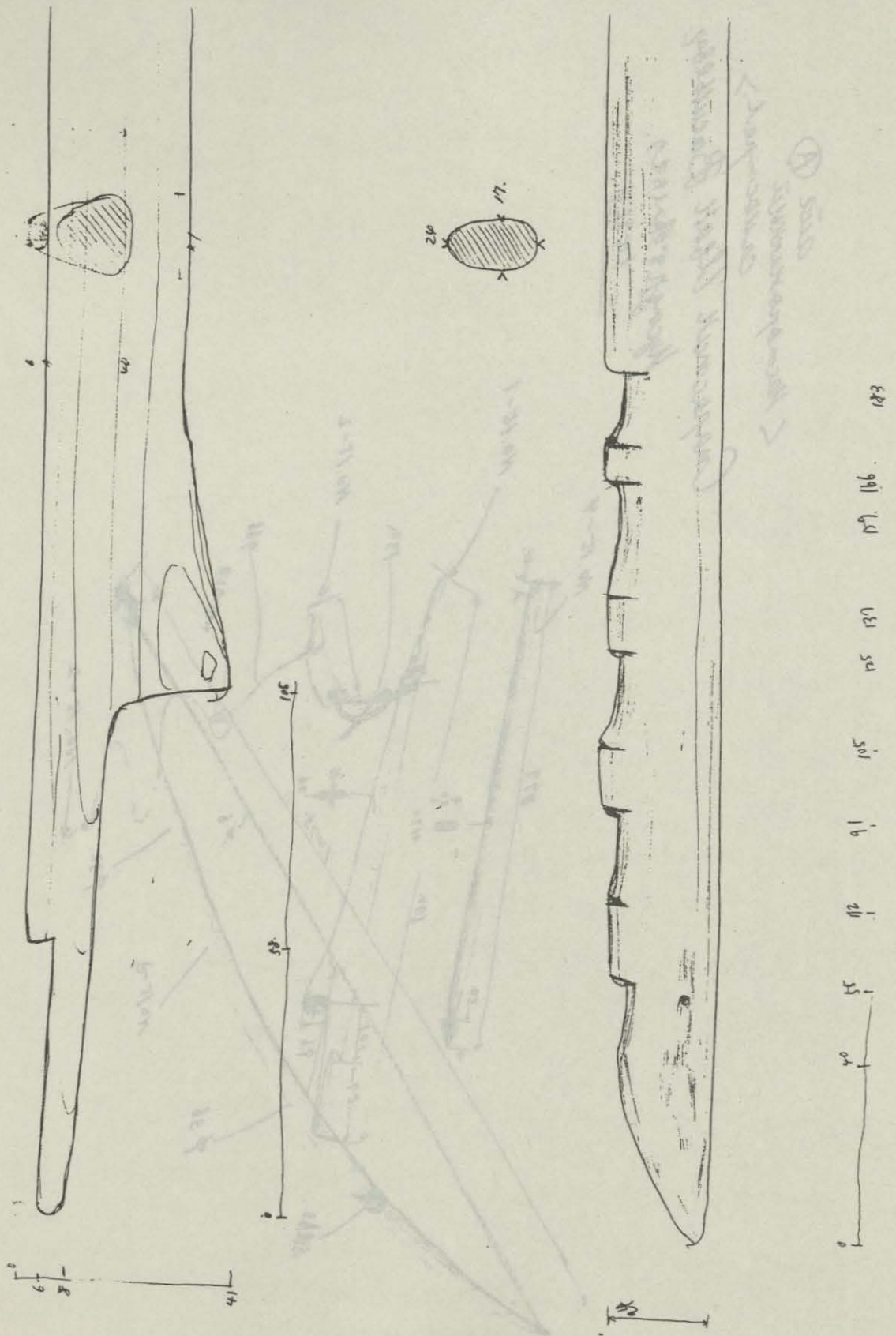


№21-2 Эвено-Бытангайский / Саккурыры  
 (仕掛け弓用設置用具、原寸・部分図) (具取書類図付巻出)



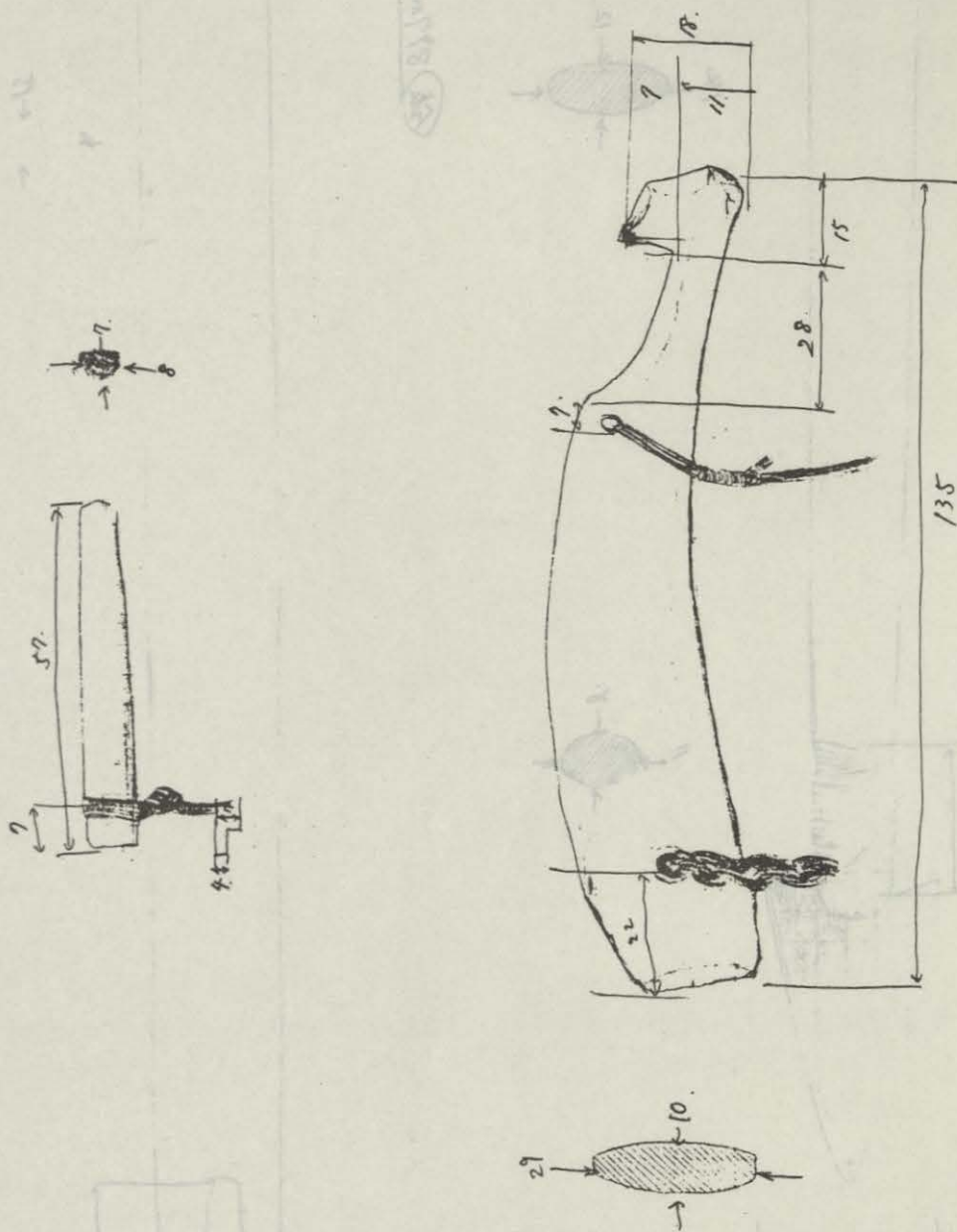






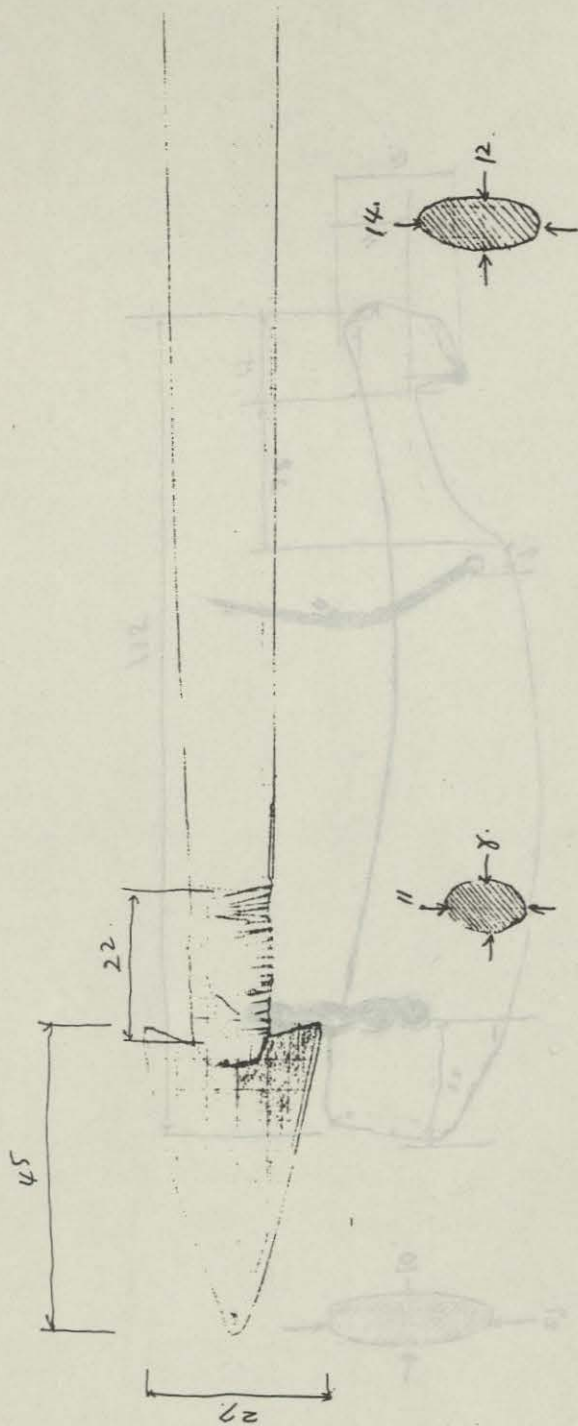
№22-2 Эвено-Быгантайский / Кустур  
 [Настороженный самострел [айа]  
 (大型獣用仕掛け弓、原寸・部分図)



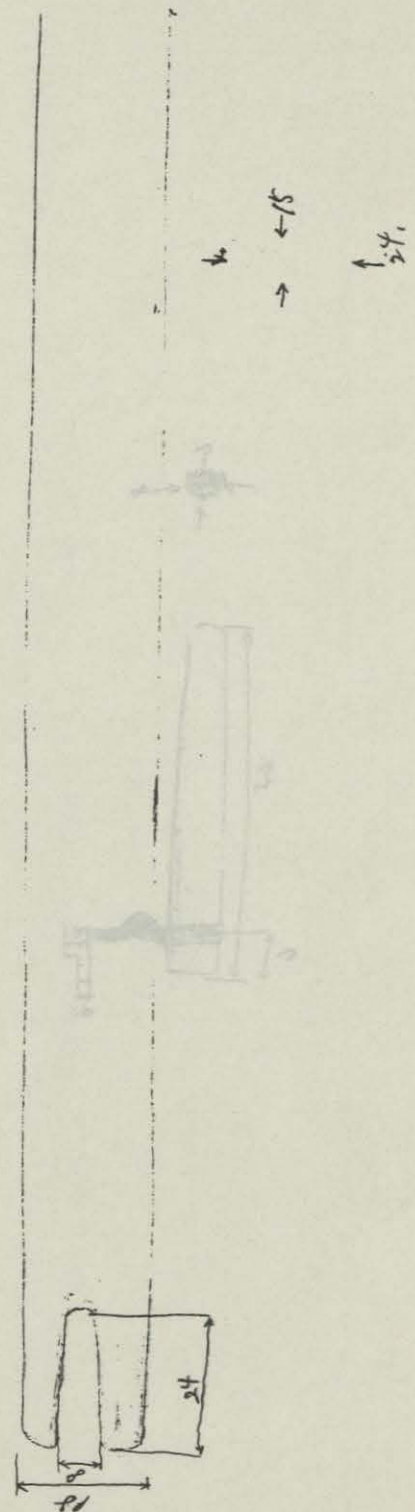


№22-3 Эвено-Быгантайский / Кустур  
 Настороженный самострел [айа]  
 (大型獣用仕掛け弓、原寸・部分図)



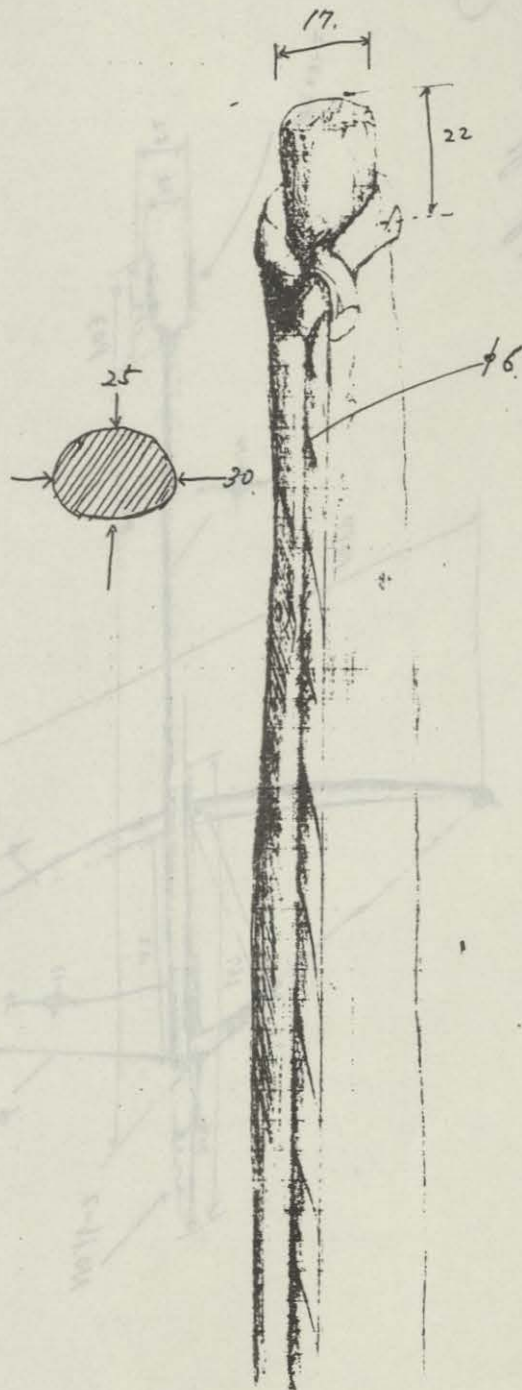


全長 897mm



№22-4 Эвено-Быгантайский / Кустур  
 Настороженный самострел [айа]  
 (大型獣用仕掛け弓、原寸・部分図)

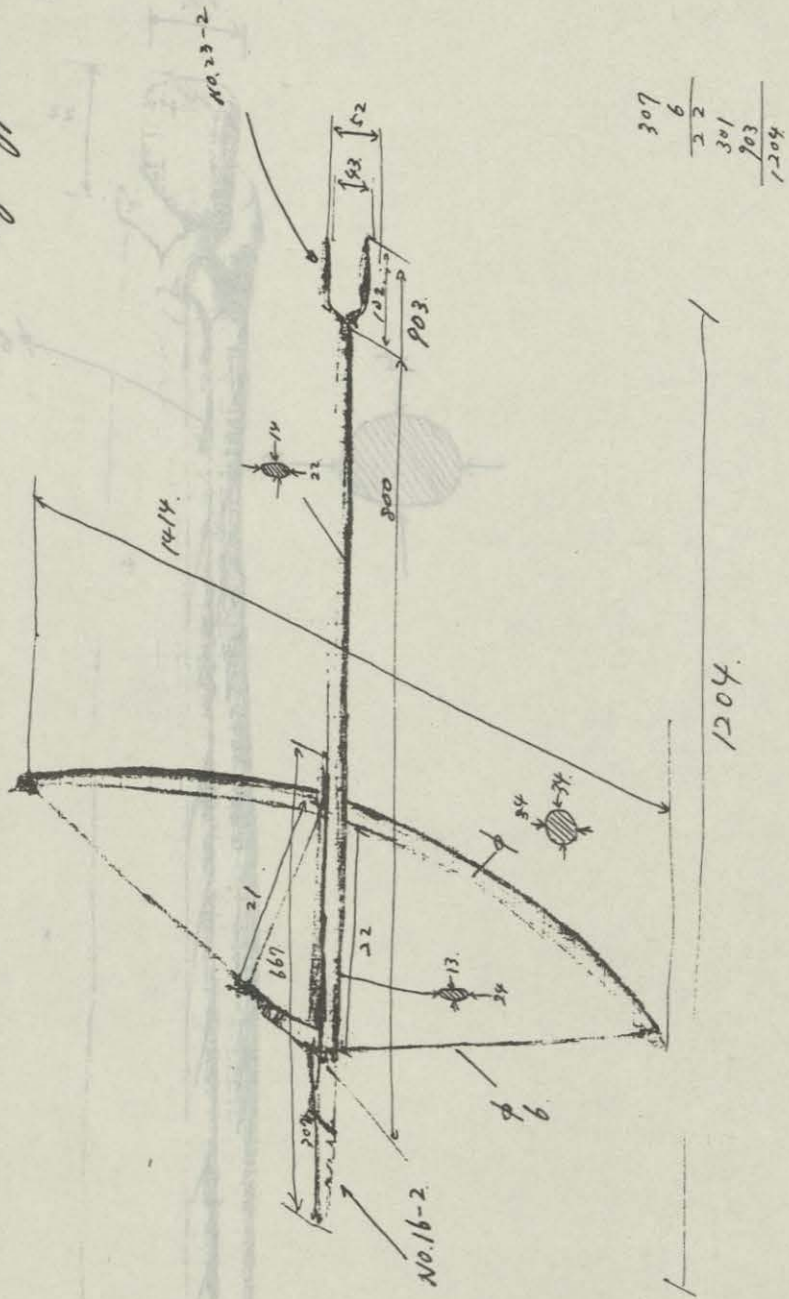




№22-5 Эвено-Быгантайский / Кустур  
 Настороженный самострел [айа]  
 (大型獣用仕掛け弓、原寸・部分図)



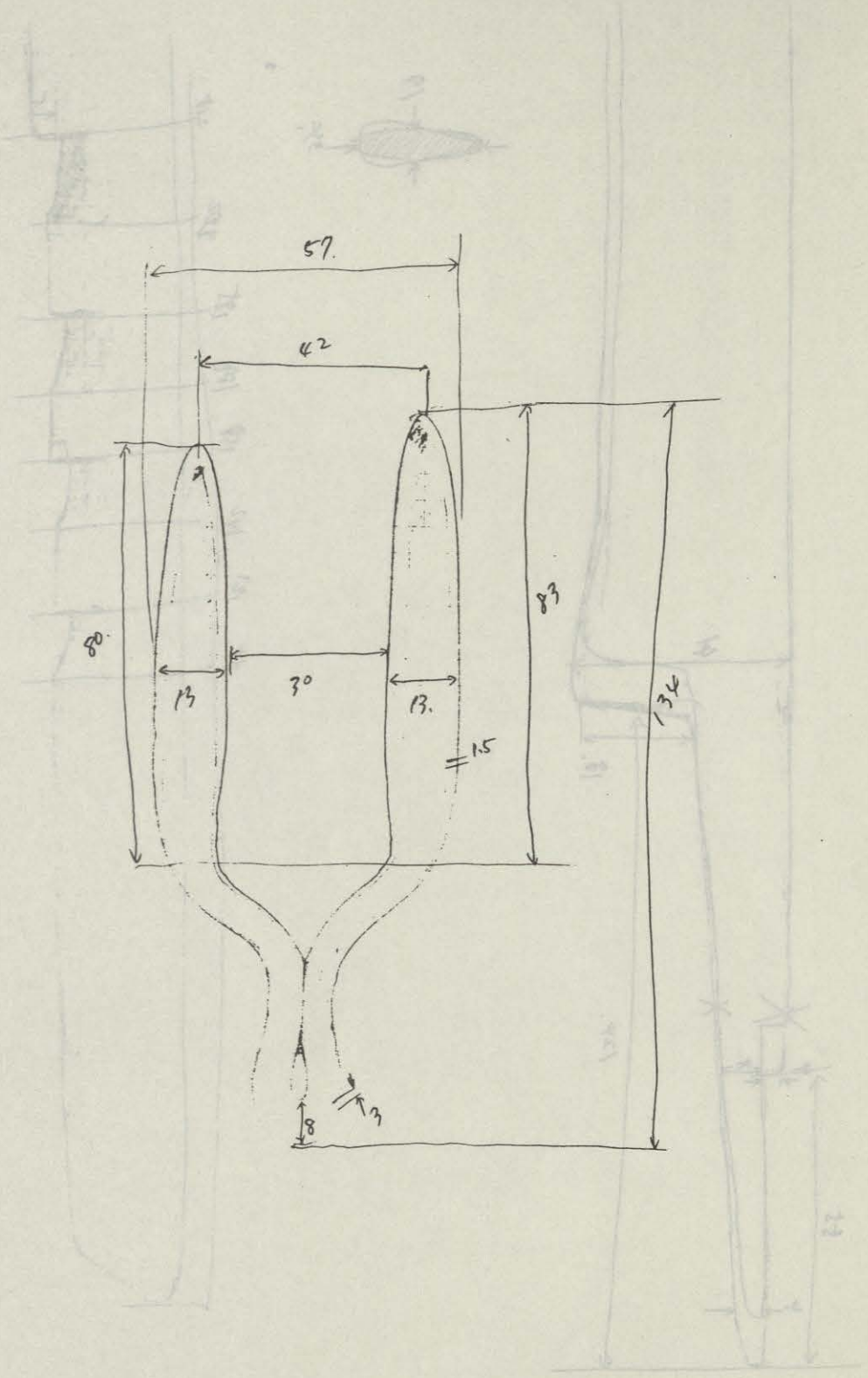
айа (P)  
 <Настороженный самострел >  
 Стрелник Иван Басильевич  
 Кустур = 7 шт.



307
6
22
301
903
1204

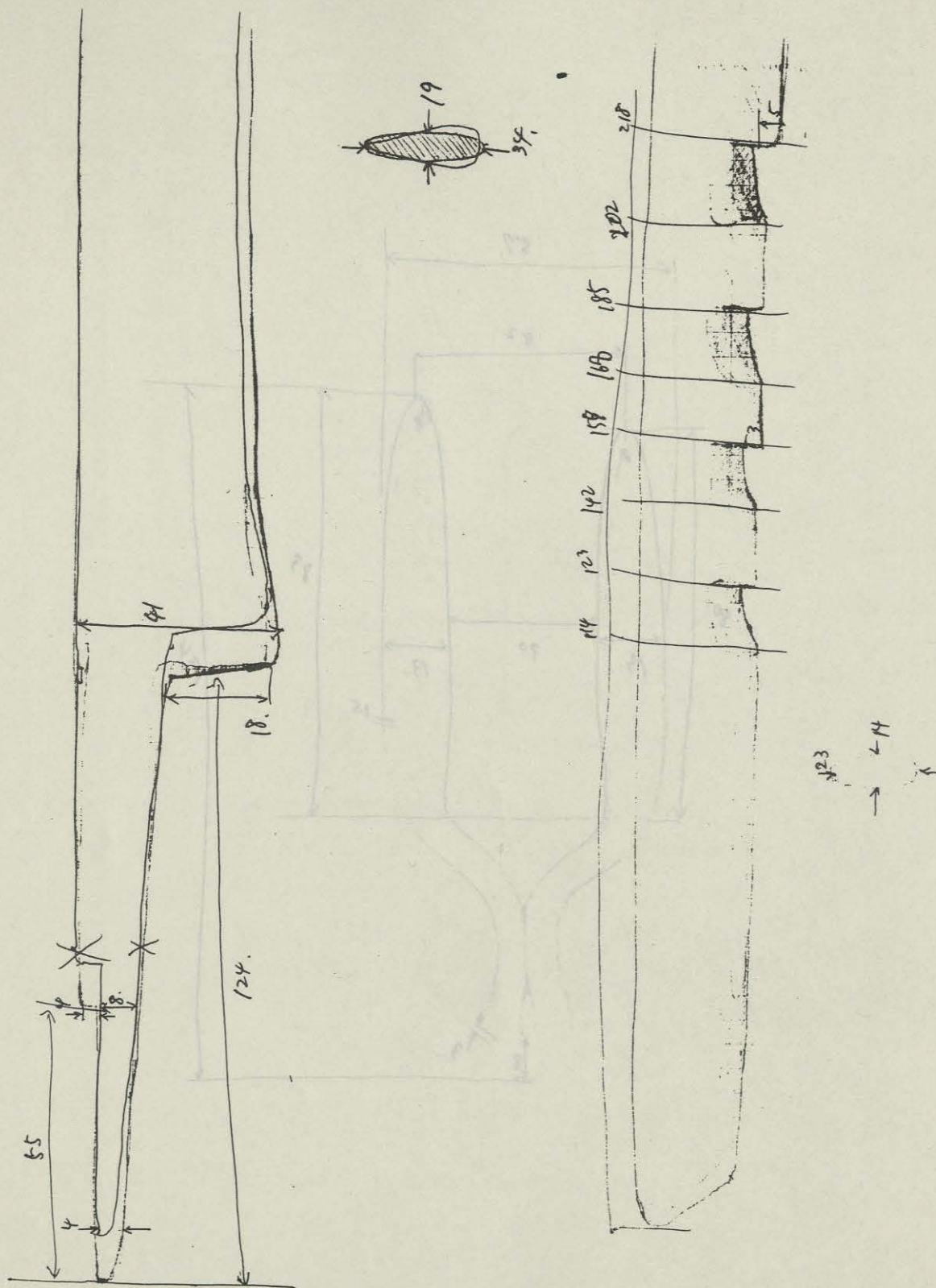
No23-1 Эвено-Быгантайский / Кустур  
 Настороженный самострел [айа]  
 (大型獣用仕掛け弓、スケッチ)





№23-2 Эвено-Быгантайский / Кустур  
 Настороженный самострел [айа]  
 (大型獸用仕掛け弓、原寸・部分図)





№23-3 Эвено-Бытантайский / Кустур  
 Настороженный самострел [айа]  
 (大型獣用仕掛け弓、原寸・部分図)

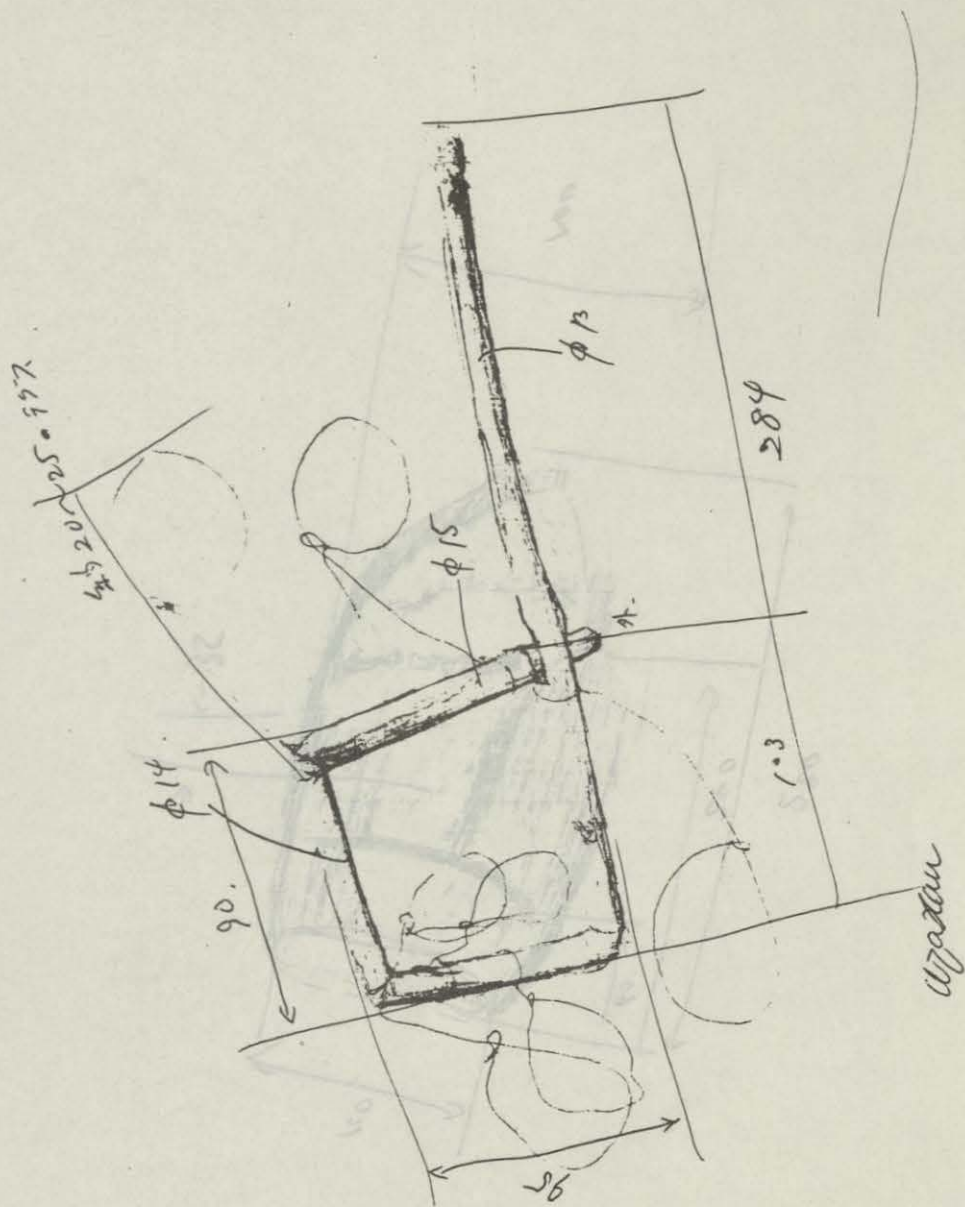






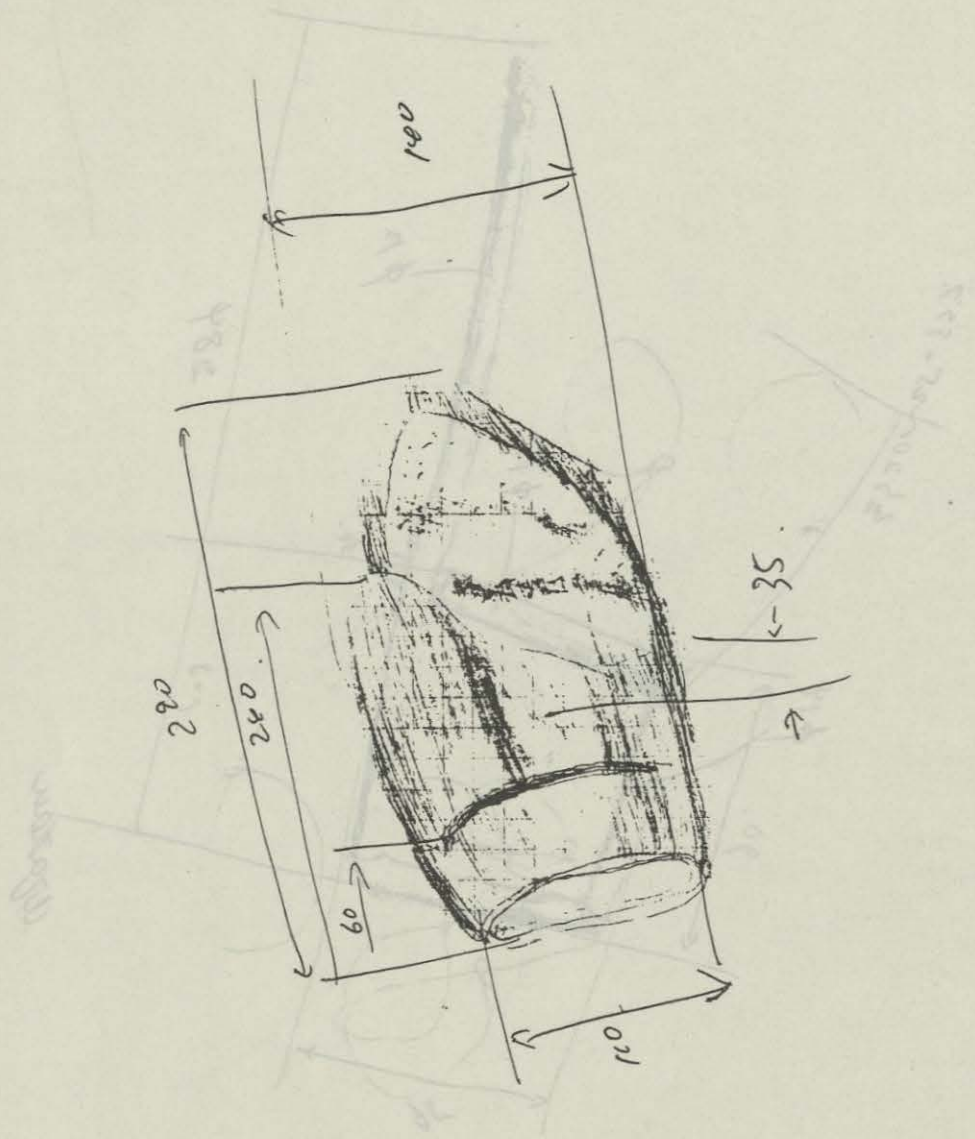






№26 Эвено-Быгантайский / Кустур  
 (Окожи用輪毘。スケッチ) 【ичахаи】





№27 Эвено-Бытантайский/Кустур  
 (狩獵用防寒手袋。スケッチ) 【утулук】





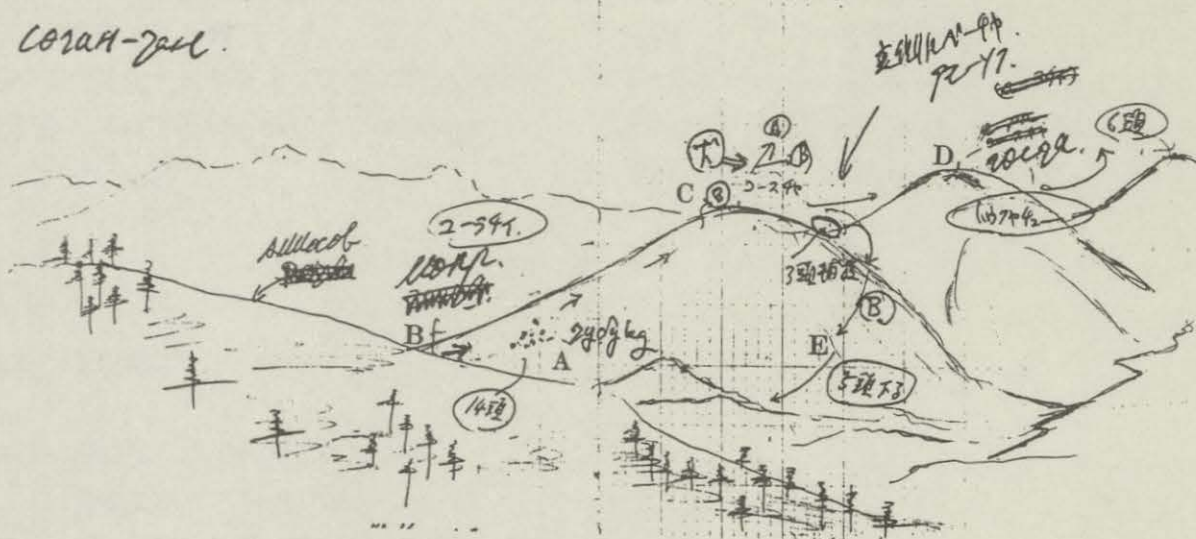






-35°C '98, 11.22

СОГАН-ЧАН.



№30 Эвено-Быгантайский/Соган-чан  
(シベリアビッグホーン狩り。ソガン・チャンの猟場スケッチ)



研究代表者 齋藤晨二  
シベリア狩猟・牧畜民の生き残り戦略の研究  
文部省・日本学術振興会科学研究費補助金  
研究成果報告書

Edited by SAITO Shinji;  
Final Report of the Study of Survival  
Strategy of Hunter-Herders in Siberia.  
Nagoya City University, March, 2000.

編集 齋藤晨二

発行 2000年（平成12年）3月1日  
名古屋市立大学人文社会学部  
467-8501名古屋市瑞穂区瑞穂町山の畑1

印刷 株正鶴堂  
名古屋市北区志賀南通2-4  
TEL 052-914-1855

\*平成11年度末をもって、本報告書の編集者は  
定年退職のため、本報告書に関する連絡・問  
い合わせは下記へ願います。

263-8522千葉市稲毛区弥生町1-33  
千葉大学文学部 吉田 睦

Please use the following address for  
correspondence: YOSHIDA Atsushi,  
Chiba University, Faculty of Letters,  
Yayoi-cho 1-33, Inage-ku, Chiba  
263-8522, Japan

この冊子は再生紙（古紙配合率70%、白色度75%）を利用しています。



